

# 設 計 書

工 種	河 川	課		主		担		設計担当者 河川課 内線( )
委託番号	第 1 号	長		席		当		
年 度	令和 8 年度					作成年月日	令和 8 年 4 月 1 日	
委 託 名	古川排水機場機械設備点検業務委託					業 務 概 要		
						機械設備点検業務一式		
委 託 場 所	秋田市四ツ小屋字中山200							
設 計 金 額								
財 源 区 分	国 補 ・ 県 補 ・ [市 単]							
履 行 期 限	契約日 から 令和 9 年 3 月 3 1 日 ま で					主任調査員		
						調 査 員		

費目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
古川排水機場機械設備点検業務委託						
機械設備点検・整備						
材料費		式	1			内訳書第1号
補助材料費		式	1			
直接経費		式	1			
直接経費（率計上）		式	1			
機械経費		式	1			内訳書第2号
直接労務費		式	1			
年点検		回	1			単価表第1号
月点検（管理運転あり）		回	1			単価表単2号
月点検（管理運転なし）		回	5			単価表単3号
直接点検・整備費計		式	1			
共通仮設費		式	1			
純点検・整備費計		式	1			
現場管理費		式	1			

## 委託費設計書

費目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
点検整備間接費		式	1			
点検整備原価		式	1			
一般管理費		式	1			
点検・整備価格		式	1			
消費税相当額		式	1			
点検・整備費計		式	1			

材料費

# 内訳書

( 第 1 号 )

1 式

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コラムパッキン 年点検	枚	10.0			
計					

内訳書

( 第 2 号 )

1 式

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ラフテレーンクレーン (25t)	日	5.00			
計					

年点検

# 単価表

( 第 1 号 )

1 機場

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
全般	機場	1			単価第4号
ポンプユニット 機場点検	台	10			単価第5号
電源・操作設備	台	5			単価第6号
コラムパイプ、配管・弁類	台	10			単価第7号
水位計	台	1			単価第8号
除塵設備	台	5			単価第9号
確認運転	台	10			単価第10号
取付け・取り外し	台	5			単価第11号
電気設備	式	1			単価第12号
地下タンク	式	1			単価第13号
水平コンベア、しきコンテナ	式	1			単価第14号
計					

月点検（管理運転あり）

# 単価表

（第 2 号）

1 次

1 回

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
全般	機場	1			単価第15号
ポンプユニット 機場点検	台	10			単価第16号
電源・操作設備	台	5			単価第17号
コラムパイプ、配管・弁類	台	10			単価第18号
水位計	台	1			単価第19号
除塵設備	台	5			単価第20号
確認運転	台	10			単価第21号
電気設備	式	1			単価第22号
地下タンク	式	1			単価第23号
水平コンベア、しきコンテナ	式	1			単価第24号
計					

月点検（管理運転なし）

# 単価表

（第 3 号）

1 次

1 回

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
全般	機場	1			単価第15号
ポンプユニット 機場点検	台	10			単価第16号
電源・操作設備	台	5			単価第17号
コラムパイプ、配管・弁類	台	10			単価第18号
水位計	台	1			単価第19号
除塵設備	台	5			単価第20号
電気設備	式	1			単価第22号
地下タンク	式	1			単価第23号
水平コンベア、しきコンテナ	式	1			単価第24号
計					

全般（年点検）

### 単価表

（第 4 号）

2 次

1 機場

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

ポンプユニット 機場点検（年点検）

### 単価表

（第 5 号）

2 次

1 台

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

電源・操作設備（年点検）

### 単価表

（第 6 号）

2 次

1 台

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

コラムパイプ、配管・弁類（年点検）

### 単価表

（第 7 号）

2 次

1 台

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

水位計 (年点検)

### 単価表

( 第 8 号 )

2 次

1 台

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

除塵設備 (年点検)

### 単価表

( 第 9 号 )

2 次

1 台

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

確認運転（年点検）

### 単価表

（第 10 号）

2 次

1 台

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

取付け・取外し（年点検）

### 単価表

（第 11 号）

2 次

1 台

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
普通作業員	時間				
計					

電気設備 (年点検)

### 単価表

( 第 12 号 )

2 次

1 式

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

地下タンク (年点検)

### 単価表

( 第 13 号 )

2 次

1 式

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

水平コンベア・しきコンテナ (年点検)

### 単価表

( 第 14 号 )

2 次

1 式

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

全般 (月点検)

### 単価表

( 第 15 号 )

2 次

1 機場

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

ポンプユニット 機場点検 (月点検)

### 単価表

( 第 16 号 )

2 次

1 台

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

電源・操作設備 (月点検)

### 単価表

( 第 17 号 )

2 次

1 台

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

コラムパイプ、配管・弁類（月点検）

### 単価表

（第 18 号）

2 次

1 台

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

水位計点検（月点検）

### 単価表

（第 19 号）

2 次

1 台

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

除塵設備点検（月点検）

### 単価表

（第 20 号）

2 次

1 台

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

確認運転（月点検）

### 単価表

（第 21 号）

2 次

1 台

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

電気設備（月点検）

## 単価表

（第 22 号）

2 次

1 式

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

地下タンク（月点検）

## 単価表

（第 23 号）

2 次

1 式

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

水平コンベア・しきコンテナ (月点検)

# 単価表

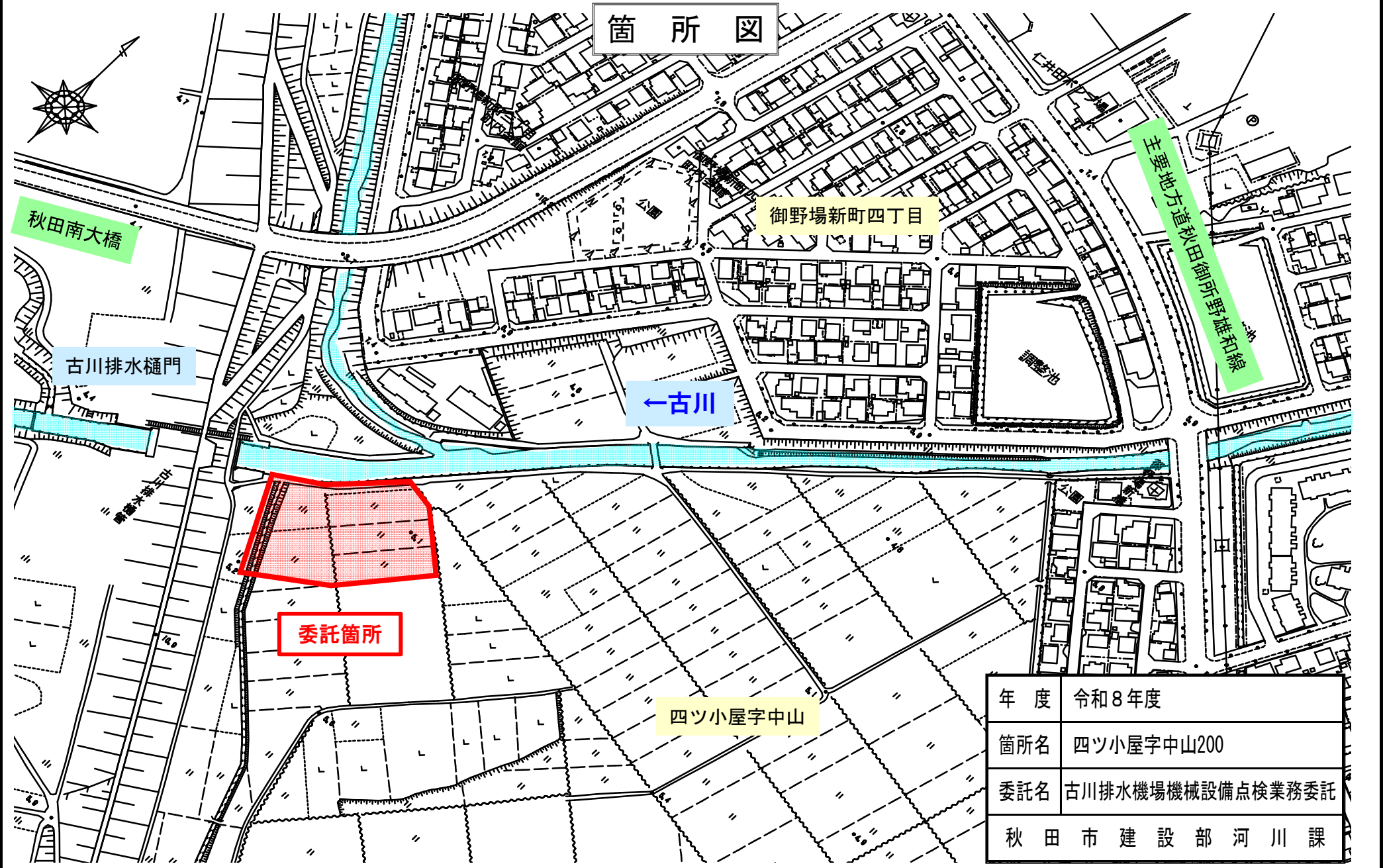
( 第 24 号 )

2 次

1 式

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検工	時間				
計					

箇所図



年度	令和8年度
箇所名	四ツ小屋字中山200
委託名	古川排水機場機械設備点検業務委託
秋田市建設部河川課	

令和8年度

古川排水機場機械設備点検業務委託

特記仕様書

令和8年4月

秋田市建設部河川課

## 1 業務委託期間

契約日から令和9年3月31日まで

## 2 委託場所

古川排水機場（秋田市四ツ小屋字中山200）

## 3 一般事項

業務の実施にあたっては、関係諸法令および次の基準・要領等に準拠するものとする。

(1) 河川ポンプ設備点検・整備・更新マニュアル（案）（国土交通省H27.3月）

(2) 河川ポンプ設備点検・整備標準要領（案）（国土交通省H28.3月）

(3) 揚排水機場設備点検・整備指針（案）（国土交通省H20.6月）

(4) 機械設備点検・整備共通仕様書（案）（国土交通省R8.3月）

## 4 業務内容および対象設備

受託者は、5，6に定める点検を実施すること。対象設備、点検内容は別表による。

## 5 月次点検

月次点検は、各設備の状態を目視による点検を中心とした確認を行うもので、実施時期は5月から9月末までの毎月と3月とする。なお、5月の月次点検で、管理運転を行う。管理運転の内容は発注者と協議すること。

## 6 年次点検

年次点検は、各設備の運転状態を目視に加え、点検計測を行うもので、11月に実施する。実施時期については、発注者と調整を図ること。

## 7 保守

通常の間次・年次点検以外に、施設の稼働中（日中・夜間問わず）に異常・故障が発生し、発注者が指示した場合は直ちに現場に駆け付け、臨時点検を行い、必要に応じて整備等の措置を講ずること。その費用については、別途協議とする。また、異常・故障原因の究明に協力し再発防止に努めること。

## 8 実施計画書

受託者は、委託契約締結後、次の事項を明記した実施計画書を作成し、速やか

に委託者に提出すること。

- (1) 委託業務期間内の全業務実施予定日
- (2) 責任者および業務従事者等の緊急連絡体制

## 9 報告等

- (1) 月次・年次点検業務を実施した時は、報告書（保安管理状況等）を翌月の7日までに委託者に提出すること。
- (2) 点検の結果、設備の欠陥および損傷を発見した場合は、報告書に記載し、対応について委託者と協議すること。

## 10 注意事項

受託者は、業務の実施に当たって事故防止に十分注意するとともに、本業務に起因する事故に対する一切の責任を負うこと。

## 11 その他

この仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者と受託者の協議により決定するものとする。

1 監視操作制御設備  
1-2 遠隔・機場集中監視操作盤(ディスプレイ型)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	中央監視制御装置	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	----------	-----	------	--------	---	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備							
					月点検	年点検										
					目視点検	管理運転点検										
遠隔・機場集中監視操作盤(CRT型)	全般			動作確認	-	D	D	D	-		D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
	盤面			発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆・汚れがないこと。					
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。				
	致	盤内			汚れ、異物	E	E	E	-	-	F	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。				
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	M	基準値以下に低下していないこと。			
					接地抵抗	-	-	M	-	-	M	M	基準値以下であること。			
					シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	D	渋滞・誤動作がないこと。故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。			
	盤内器具				機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。				
					端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。			
					端子符号の脱落	-	-	E	-	-	F	F	脱落、読取不良のないこと。			
	致	操作スイッチ			動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤動作がないこと。				
					取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	E	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。			
	指示計				動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	F	零点及び指示計値が正常なこと。				
					取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	F	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
	表示器・表示灯				点灯状態	E	E	(E)	E	E	F	ランプテストで正常に点灯すること。				
					取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	F	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
	運転時間計				指示状態	-	E	(E)	E	-	F	運転時間に正確に追従していること。				
					取付状態	-	-	E	-	-	F	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			

1 監視操作制御設備  
1-2 遠隔・機場集中監視操作盤(ディスプレイ型)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	中央監視制御装置	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	----------	-----	------	--------	---	------	---

遠隔・ 機場集中 監視操作盤 (CRT型)	CRTディスプレイ (タッチパネル含む)	表示状態の確認	E	E	E	-	-	F	所定のカラーグラフィック表示、文字表示ができること。色ずれ、歪み、焼付きのないこと。		
		輝度状態の確認	-	-	E	-	-	A	鮮度、フォーカスが正常なこと。		
		電源ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	F	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。過熱による変色がないこと。		
		表示信号ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	F	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。		
		電源電圧測定の確認	-	-	E	-	-	F	電源電圧に異常がないこと。		
		表示面の清掃	-	-	C	-	-	C	-		
	キーボード	キー入力の確認	-	E	E	-	-	D	キー入力とCRTモニタ出力が一致していること。		
		信号ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	F	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。		
		キーボード本体の清掃	-	-	C	-	-	C	清掃する。		
	マウス	動作確認	-	D	D	-	-	D	マウス入力にCRT画面が正常に反応すること。		
		信号ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	F	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。		
		マウス本体の清掃	-	-	C	-	-	C	-		
	プリンタ	動作確認	-	-	D	-	-	D	タッチ入力に画面が正常に反応すること。		
		印字状態の確認	-	D	D	-	-	D	オンラインで文字を印刷し、画面と一致していること。文字の欠落、濃淡のないこと。	テスト印字	
		電源電圧の確認	-	-	D	-	-	D	電源電圧に異常がないこと。		
		電源ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	F	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。過熱による変色がないこと。		
		信号ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	F	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。		
	中央演算処理装置	電源電圧の確認	-	-	E	-	-	F	電源電圧に異常がないこと。		
		電源ランプの点灯確認	E	E	E	-	-	F	正常に点灯していること。		
		ハードディスクの動作確認	-	D	D	-	-	D	データの読み出し/書き込みが正常なこと。		
		FD動作確認	-	-	D	-	-	D	データの読み出し/書き込みが正常なこと。		
		CD動作確認	-	-	D	-	-	D	データの読み出し/書き込みが正常なこと。		
		MO動作確認	-	-	D	-	-	D	データの読み出し/書き込みが正常なこと。		
		ファン動作確認	-	D	D	-	-	D	異音がなく正常に動作していること。		
換気用フィルタ		E	E	C	-	-	X	換気用フィルタの目づまりがないこと。			
電源ケーブル接続状態		-	-	E	-	-	F	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。過熱による変色がないこと。			
その他ケーブル接続状態		-	-	E	-	-	F	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。			

1 監視操作制御設備  
1-4 機側操作盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	除塵機機側操作盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	----------	-----	------	--------	---	------	---

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
機側操作盤	致	全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
		盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆・汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気口フィルタが目づまりがないこと。				
		盤内		汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
	接地抵抗			-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。					
	シーケンスチェック			-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。					
	盤内器具		機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。					
			端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。					
			端子符号の脱落	-	-	E	-	-	F	脱落、読取不良のないこと。					
	操作スイッチ	致		動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤動作がないこと。				
取付状態、汚れ				E	E	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。					
指示計			動作確認(零点及び指示)	-	E	E	F	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。					
			取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。					
表示器・表示灯			点灯状態	E	E	(E)	F	E	F	ランプテストで正常に点灯すること。					
			取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。					
運転時間計			指示状態	-	E	(E)	F	-	F	運転時間に正確に追従していること。					
			取付状態	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。					
タイマ			動作確認	-	-	D	-	-	D	設定時間で正常に動作すること。					
			設定値の確認	-	-	E	-	-	F	所定の設定値にセットされていること。					

1 監視操作制御設備  
1-4 機側操作盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	除塵機機側操作盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	----------	-----	------	--------	---	------	---

	変換器	電源電圧の確認	-	-	E	-	-	F	電源電圧に異常がないこと。			
		入力信号の確認	-	-	D	-	-	D	センサーからの信号が変換器へ正常に入力されていること。			
		出力信号の確認	-	-	D	-	-	D	模擬信号を変換器へ入力し、出力信号が追隨して変化すること。			

1 監視操作制御設備  
1-7 低圧電動機制御盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在故障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に故障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに故障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に故障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	1, 2号主ポンプ盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	------------	-----	------	--------	---	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備	月点検					
					目視点検	管理運転点検				年点検					年点検
					目視点検	管理運転点検	年点検	年点検	年点検	年点検					年点検
低 圧 電 動 機 制 御 盤	全般			動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
	盤面			発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆・汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気フィルタが目づまりがないこと。				
	致	盤内			汚れ、異物	E	E	E	-	-	F	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。			
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			
					接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
					シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。			
					保護継電器の動作	-	-	D	-	-	D	整定値での動作が正常なこと。			動作確認は2年毎に実施する。
	盤内器具				機器取付状態、配線状態	-	-	E	F	E	F	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。			
					端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	F	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。			
					端子符号の脱落	-	-	E	-	-	F	脱落、読取不良のないこと。			
	致	操作スイッチ			動作確認	-	H	(H)	N	-	N	動作不良、誤動作がないこと。			
					取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	F	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。			
	指示計				動作確認(零点及び指示)	-	E	E	F	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。			
					取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
	表示器・表示灯				点灯状態	E	E	(E)	F	E	F	ランプテストで正常に点灯すること。			
					取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			
	運転時間計				指示状態	-	E	(E)	F	-	F	運転時間に正確に追従していること。			
					取付状態	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			
タイマ				動作確認	-	-	D	-	-	D	設定時間で正常に動作すること。				
				設定値の確認	-	-	E	-	-	F	所定の設定値にセットされていること。				

1 監視操作制御設備  
1-7 低圧電動機制御盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	1, 2号主ポンプ盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	------------	-----	------	--------	---	------	---

低 圧 電 動 機 制 御 盤	致	配線用遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		
			接続部	-	-	-	-	E	T	緩みがないこと。		
	致	電磁接触器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	E	F	変色がないこと。		
			異常音	-	S	(S)	-	-	S	閉路中に異常音がないこと。		
			動作状態	-	D	D	-	-	D	動作不良、誤動作がないこと。		
			接触面の状態	-	-	E	-	-	F	接触面に荒れがないこと。		
	接続部	-	-	T	-	E	T	緩みがないこと。				
	致	配線用漏電遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		テスト鈕による動作確認
			接続部	-	-	T	-	E	T	緩みがないこと。		
	計器用変成器	汚れ、腐食、過熱	-	E	E	-	E	F	計器用変圧器及び変流器に汚れ、腐食、過熱による変色がないこと。			
		異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。			
		ヒューズの異常	-	E	E	-	-	F	ヒューズホルダに緩みがないこと。			
		接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。			
		接地線の接続状態	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。 断線のないこと。			
		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			
接地抵抗		-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
進相用コンデンサ	汚れ、油漏れ、振動、過熱、変形	-	E	E	-	E	F	汚れがないこと。 油漏れ、振動、変形、過熱による変色がないこと。				
	異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。				
	機器外箱の接地	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。 断線のないこと。				
	接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。				
	絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				

1 監視操作制御設備  
1-7 低圧電動機制御盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在故障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に故障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに故障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に故障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	3, 4号主ポンプ盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	------------	-----	------	--------	---	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備	月点検					
					目視点検	管理運転点検				年点検					目視点検
低 圧 電 動 機 制 御 盤	全般			動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
	盤面			発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆・汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気フィルタが目づまりがないこと。				
	致	盤内			汚れ、異物	E	E	E	-	-	F	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。			
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			
					接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
					シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。			
					保護継電器の動作	-	-	D	-	-	D	整定値での動作が正常なこと。			動作確認は2年毎に実施する。
	盤内器具				機器取付状態、配線状態	-	-	E	F	E	F	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。			
					端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	F	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。			
					端子符号の脱落	-	-	E	-	-	F	脱落、読取不良のないこと。			
	致	操作スイッチ			動作確認	-	H	(H)	N	-	N	動作不良、誤動作がないこと。			
					取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	F	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。			
	指示計				動作確認(零点及び指示)	-	E	E	F	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。			
					取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
	表示器・表示灯				点灯状態	E	E	(E)	F	E	F	ランプテストで正常に点灯すること。			
					取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			
	運転時間計				指示状態	-	E	(E)	F	-	F	運転時間に正確に追従していること。			
					取付状態	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			
タイマ				動作確認	-	-	D	-	-	D	設定時間で正常に動作すること。				
				設定値の確認	-	-	E	-	-	F	所定の設定値にセットされていること。				

1 監視操作制御設備  
1-7 低圧電動機制御盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	3, 4号主ポンプ盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	------------	-----	------	--------	---	------	---

低 圧 電 動 機 制 御 盤	致	配線用遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		
			接続部	-	-	-	-	E	T	緩みがないこと。		
	致	電磁接触器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	E	F	変色がないこと。		
			異常音	-	S	(S)	-	-	S	閉路中に異常音がないこと。		
			動作状態	-	D	D	-	-	D	動作不良、誤動作がないこと。		
			接触面の状態	-	-	E	-	-	F	接触面に荒れがないこと。		
	致	配線用漏電遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		テスト鈕による動作確認
			接続部	-	-	T	-	E	T	緩みがないこと。		
	計器用変成器	汚れ、腐食、過熱	-	E	E	-	E	F	計器用変圧器及び変流器に 汚れ、腐食、過熱による変色 がないこと。			
		異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。			
		ヒューズの異常	-	E	E	-	-	F	ヒューズホルダに緩みがない こと。			
		接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。			
		接地線の接続状態	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。 断線のないこと。			
		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下してい ないこと。			
		接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
進相用コンデンサ	汚れ、油漏れ、振動、過熱、変形	-	E	E	-	E	F	汚れがないこと。 油漏れ、振動、変形、過熱に よる変色がないこと。				
	異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。				
	機器外箱の接地	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。 断線のないこと。				
	接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。				
	絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下してい ないこと。				

1 監視操作制御設備  
1-7 低圧電動機制御盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	-	-	点検対象外

機器名	5, 6号主ポンプ盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	------------	-----	------	--------	---	------	---

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2							判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備				
					目視点検	管理運転点検									
					目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検	目視点検				
低 圧 電 動 機 制 御 盤	致	全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
		盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆・汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気フィルタが目づまりがないこと。				
	致	盤内		汚れ、異物	E	E	E	-	-	F	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。				
				保護継電器の動作	-	-	D	-	-	D	整定値での動作が正常なこと。			動作確認は2年毎に実施する。	
		盤内器具		機器取付状態、配線状態	-	-	E	F	E	F	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。				
				端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	F	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。				
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	F	脱落、読取不良のないこと。				
	致	操作スイッチ		動作確認	-	H	(H)	N	-	N	動作不良、誤動作がないこと。				
				取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	F	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。				
		指示計		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	F	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。				
		表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	F	E	F	ランプテストで正常に点灯すること。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。				
		運転時間計		指示状態	-	E	(E)	F	-	F	運転時間に正確に追従していること。				
				取付状態	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。				
	タイマ		動作確認	-	-	D	-	-	D	設定時間で正常に動作すること。					
			設定値の確認	-	-	E	-	-	F	所定の設定値にセットされていること。					

1 監視操作制御設備  
1-7 低圧電動機制御盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	5, 6号主ポンプ盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	------------	-----	------	--------	---	------	---

低 圧 電 動 機 制 御 盤	致	配線用遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		
			接続部	-	-	-	-	E	T	緩みがないこと。		
	致	電磁接触器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	E	F	変色がないこと。		
			異常音	-	S	(S)	-	-	S	閉路中に異常音がないこと。		
			動作状態	-	D	D	-	-	D	動作不良、誤動作がないこと。		
			接触面の状態	-	-	E	-	-	F	接触面に荒れがないこと。		
	致	配線用漏電遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		テスト鈕による動作確認
			接続部	-	-	T	-	E	T	緩みがないこと。		
	計器用変成器	汚れ、腐食、過熱	-	E	E	-	E	F	計器用変圧器及び変流器に 汚れ、腐食、過熱による変色 がないこと。			
		異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。			
		ヒューズの異常	-	E	E	-	-	F	ヒューズホルダに緩みがない こと。			
		接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。			
		接地線の接続状態	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。 断線のないこと。			
		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下してい ないこと。			
		接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
進相用コンデンサ	汚れ、油漏れ、振動、過熱、変形	-	E	E	-	E	F	汚れがないこと。 油漏れ、振動、変形、過熱に よる変色がないこと。				
	異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。				
	機器外箱の接地	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。 断線のないこと。				
	接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。				
	絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下してい ないこと。				

1 監視操作制御設備  
1-7 低圧電動機制御盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	7, 8号主ポンプ盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	------------	-----	------	--------	---	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
					目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検					目視点検
低 圧 電 動 機 制 御 盤	致	全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
		盤面			発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆・汚れがないこと。			
					扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気フィルタが目づまりがないこと。			
	致	盤内			汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。			
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			
					接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
					シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。			
					保護継電器の動作	-	-	D	-	-	D	整定値での動作が正常なこと。			動作確認は2年毎に実施する。
		盤内器具			機器取付状態、配線状態	-	-	E	F	E	F	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。			
					端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	F	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。			
					端子符号の脱落	-	-	E	-	-	F	脱落、読取不良のないこと。			
	致	操作スイッチ			動作確認	-	H	(H)	N	-	N	動作不良、誤動作がないこと。			
					取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	F	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。			
		指示計			動作確認(零点及び指示)	-	E	E	F	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。			
					取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
		表示器・表示灯			点灯状態	E	E	(E)	F	E	F	ランプテストで正常に点灯すること。			
					取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			
		運転時間計			指示状態	-	E	(E)	F	-	F	運転時間に正確に追隨していること。			
					取付状態	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			
	タイマ			動作確認	-	-	D	-	-	D	設定時間で正常に動作すること。				
				設定値の確認	-	-	E	-	-	F	所定の設定値にセットされていること。				

1 監視操作制御設備  
1-7 低圧電動機制御盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	7, 8号主ポンプ盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	------------	-----	------	--------	---	------	---

低 圧 電 動 機 制 御 盤	致	配線用遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		
			接続部	-	-	-	-	E	T	緩みがないこと。		
	致	電磁接触器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	E	F	変色がないこと。		
			異常音	-	S	(S)	-	-	S	閉路中に異常音がないこと。		
			動作状態	-	D	D	-	-	D	動作不良、誤動作がないこと。		
			接触面の状態	-	-	E	-	-	F	接触面に荒れがないこと。		
	致	配線用漏電遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		テスト鈕による動作確認
			接続部	-	-	T	-	E	T	緩みがないこと。		
	計器用変成器	汚れ、腐食、過熱	-	E	E	-	E	F	計器用変圧器及び変流器に汚れ、腐食、過熱による変色がないこと。			
		異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。			
		ヒューズの異常	-	E	E	-	-	F	ヒューズホルダに緩みがないこと。			
		接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。			
		接地線の接続状態	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。 断線のないこと。			
		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			
		接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
進相用コンデンサ	汚れ、油漏れ、振動、過熱、変形	-	E	E	-	E	F	汚れがないこと。 油漏れ、振動、変形、過熱による変色がないこと。				
	異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。				
	機器外箱の接地	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。 断線のないこと。				
	接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。				
	絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				

1 監視操作制御設備  
1-7 低圧電動機制御盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	-	-	点検対象外

機器名	9, 10号主ポンプ盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	-------------	-----	------	--------	---	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備	月点検					
					目視点検	管理運転点検				年点検					目視点検
低 圧 電 動 機 制 御 盤	全般			動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
	盤面			発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆・汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気フィルタが目づまりがないこと。				
	致	盤内			汚れ、異物	E	E	E	-	-	F	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。			
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			
					接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
					シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。			
					保護継電器の動作	-	-	D	-	-	D	整定値での動作が正常なこと。			動作確認は2年毎に実施する。
	盤内器具				機器取付状態、配線状態	-	-	E	F	E	F	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。			
					端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	F	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。			
					端子符号の脱落	-	-	E	-	-	F	脱落、読取不良のないこと。			
	致	操作スイッチ			動作確認	-	H	(H)	N	-	N	動作不良、誤動作がないこと。			
					取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	F	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。			
	指示計				動作確認(零点及び指示)	-	E	E	F	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。			
					取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
	表示器・表示灯				点灯状態	E	E	(E)	F	E	F	ランプテストで正常に点灯すること。			
					取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			
	運転時間計				指示状態	-	E	(E)	F	-	F	運転時間に正確に追隨していること。			
					取付状態	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			
タイマ				動作確認	-	-	D	-	-	D	設定時間で正常に動作すること。				
				設定値の確認	-	-	E	-	-	F	所定の設定値にセットされていること。				

1 監視操作制御設備  
1-7 低圧電動機制御盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	9, 10号主ポンプ盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	-------------	-----	------	--------	---	------	---

低 圧 電 動 機 制 御 盤	致	配線用遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		
			接続部	-	-	-	-	E	T	緩みがないこと。		
	致	電磁接触器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	E	F	変色がないこと。		
			異常音	-	S	(S)	-	-	S	閉路中に異常音がないこと。		
			動作状態	-	D	D	-	-	D	動作不良、誤動作がないこと。		
			接触面の状態	-	-	E	-	-	F	接触面に荒れがないこと。		
	致	配線用漏電遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		テスト鈕による動作確認
			接続部	-	-	T	-	E	T	緩みがないこと。		
	計器用変成器	汚れ、腐食、過熱	-	E	E	-	E	F	計器用変圧器及び変流器に 汚れ、腐食、過熱による変色 がないこと。			
		異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。			
		ヒューズの異常	-	E	E	-	-	F	ヒューズホルダに緩みがない こと。			
		接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。			
		接地線の接続状態	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。 断線のないこと。			
		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下してい ないこと。			
		接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
進相用コンデンサ	汚れ、油漏れ、振動、過熱、変形	-	E	E	-	E	F	汚れがないこと。 油漏れ、振動、変形、過熱に よる変色がないこと。				
	異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。				
	機器外箱の接地	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。 断線のないこと。				
	接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。				
	絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下してい ないこと。				

1 監視操作制御設備  
1-7 低圧電動機制御盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	除塵機遠方操作盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	----------	-----	------	--------	---	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2							判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備				
					目視点検	管理運転点検									
					目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検	目視点検				
低 圧 電 動 機 制 御 盤	致	全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
		盤面			発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆・汚れがないこと。			
					扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストップ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気口フィルタが目づまりがないこと。			
	致	盤内			汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。			
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			
					接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
					シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。			
					保護継電器の動作	-	-	D	-	-	D	整定値での動作が正常なこと。			動作確認は2年毎に実施する。
		盤内器具			機器取付状態、配線状態	-	-	E	F	E	F	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。			
					端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	F	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。			
					端子符号の脱落	-	-	E	-	-	F	脱落、読取不良のないこと。			
	致	操作スイッチ			動作確認	-	H	(H)	N	-	N	動作不良、誤動作がないこと。			
					取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	F	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。			
		指示計			動作確認(零点及び指示)	-	E	E	F	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。			
					取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
		表示器・表示灯			点灯状態	E	E	(E)	F	E	F	ランプテストで正常に点灯すること。			
					取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			
		運転時間計			指示状態	-	E	(E)	F	-	F	運転時間に正確に追従していること。			
					取付状態	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			
	タイマ			動作確認	-	-	D	-	-	D	設定時間で正常に動作すること。				
				設定値の確認	-	-	E	-	-	F	所定の設定値にセットされていること。				

1 監視操作制御設備  
1-7 低圧電動機制御盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	除塵機遠方操作盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	----------	-----	------	--------	---	------	---

低 圧 電 動 機 制 御 盤	致	配線用遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		
			接続部	-	-	-	-	E	T	緩みがないこと。		
	致	電磁接触器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	E	F	変色がないこと。		
			異常音	-	S	(S)	-	-	S	閉路中に異常音がないこと。		
			動作状態	-	D	D	-	-	D	動作不良、誤動作がないこと。		
			接触面の状態	-	-	E	-	-	F	接触面に荒れがないこと。		
	致	配線用漏電遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。 汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		テスト鈕による動作確認
			接続部	-	-	T	-	E	T	緩みがないこと。		
	計器用変成器	汚れ、腐食、過熱	-	E	E	-	E	F	計器用変圧器及び変流器に 汚れ、腐食、過熱による変色 がないこと。			
		異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。			
		ヒューズの異常	-	E	E	-	-	F	ヒューズホルダに緩みがない こと。			
		接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。			
		接地線の接続状態	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。 断線のないこと。			
		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下してい ないこと。			
		接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
進相用コンデンサ	汚れ、油漏れ、振動、過熱、変形	-	E	E	-	E	F	汚れがないこと。 油漏れ、振動、変形、過熱に よる変色がないこと。				
	異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。				
	機器外箱の接地	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。 断線のないこと。				
	接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。				
	絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下してい ないこと。				

1 監視操作制御設備  
1-8 系統機器盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	系統機器盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	-------	-----	------	--------	---	------	---

装置区分	※1の装置・機器特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備							
					月点検	年点検										
					目視点検	管理運転点検										
系統機器盤 (リレー型・PLC型)	致	全般		動作確認	-	D	D	D	-		D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。					
		盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆・汚れがないこと。					
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気フィルタが目づまりがないこと。					
		盤内		汚れ、異物	E	E	E	-	-	F	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の浸入や結露がないこと。					
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。					
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。					
				シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。					
				保護継電器の動作	-	-	D	-	-	D	整定値での動作が正常なこと。			動作確認は2年毎に実施する。		
		盤内器具		機器取付状態、配線状態	-	-	E	F	E	F	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。					
				端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	F	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。					
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	F	脱落、読取不良のないこと。					
		操作スイッチ		動作確認	-	H	(H)	N	-	N	動作不良、誤動作がないこと。					
				取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	F	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接続部の荒れがないこと。					
		指示計		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	F	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。					
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。					
		表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	F	E	F	ランプテストで正常に点灯すること。					
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。					
		運転時間計		指示状態	-	E	(E)	F	-	F	運転時間に正確に追従していること。					
				取付状態	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。					
タイマ		動作確認	-	-	D	-	-	D	設定時間で正常に動作すること。							
		設定値の確認	-	-	E	-	-	F	所定の設定値にセットされていること。							

1 監視操作制御設備  
1-8 系統機器盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	系統機器盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	-------	-----	------	--------	---	------	---

系 統 機 器 盤  ( リ レ ー 型 ・ P L C 型 )	致	配線用遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付、接続部に緩みがないこと。汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		
			接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。		
	致	電磁接触器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	-	F	変色がないこと。		
			異常音	-	S	(S)	-	-	S	閉路中に異常音がないこと。		
			動作状態	-	D	D	-	-	D	動作不良、誤動作がないこと。		
			接触面の状態	-	-	E	-	-	F	接触面に荒れがないこと。		
			接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。		
	致	配線用漏電遮断器	取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	F	取付部に緩みがないこと。汚れがないこと。		
			変色	E	E	E	-	E	F	変色がないこと。		
			開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		テスト釦による動作
			接続部	-	-	T	-	E	T	緩みがないこと。		
	系 統 機 器 盤  ( リ レ ー 型 ・ P L C 型 )	計器用変成器	汚れ、腐食、過熱	-	E	E	-	E	F	計器用変圧器及び変流器に汚れ、腐食、過熱による変色がないこと。		
			異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。		
			ヒューズの異常	-	E	E	-	-	F	ヒューズホルダに緩みがないこと。ヒューズ切れがないこと。		
			接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。		
			接地線の接続状態	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。断線のないこと。		
			絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		
接地抵抗			-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
系 統 機 器 盤  ( リ レ ー 型 ・ P L C 型 )	進相用コンデンサ	汚れ、油漏れ、振動、過熱、変形	-	E	E	-	E	F	汚れがないこと。油漏れ、振動、変形、過熱による変色がないこと。			
		異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。			
		機器外箱の接地	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。断線がないこと。			
		接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。			
		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			
致	補助継電器	取付状態、汚れ、変色	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。汚れがないこと。変色がないこと。			
		動作状態	-	-	D	-	-	D	正常に動作すること。		シーケンスチェックによる	

1 監視操作制御設備  
1-8 系統機器盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応（修繕・取替・更新）が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	系統機器盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	-------	-----	------	--------	---	------	---

PLC	電源電圧の確認	-	-	E	-	-	電源電圧に異常がないこと。		
	入力信号の確認	-	-	D	-	-	シーケンスチェックが正常に行えること。 通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。 CRTと連携する場合は、PLC入力信号とCRTモニタ出力が一致していること。		シーケンスチェックによる
	出力信号の確認	-	-	D	-	-	シーケンスチェックが正常に行えること。 通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。 CRTと連携する場合は、CRTモニタ出力とPLC出力信号が一致していること。		シーケンスチェックによる
	内蔵電池	-	-	E	-	-	推奨交換時期を超過していないこと。		

1 監視操作制御設備  
1-11 CCTV設備

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	CCTV監視設備制御装置	製造者	カメラ:ミカミ ソフト:ネットカムシステムズ	番号(号機)	-	機種形式	カメラ:PTC-113 II-HDIP ソフト:Kx-View-Pro4
-----	--------------	-----	------------------------	--------	---	------	--------------------------------------

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
CCTV設備	全般			動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
	盤面			発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆・汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気フィルタが目づまりがないこと。				
	盤内			汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の浸入や結露がないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
	盤内器具			機器取付状態、配線状態	-	-	E	F	E	F	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。				
				端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	F	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。				
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	F	脱落、読取不良のないこと。				
	致	操作スイッチ			動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤動作がないこと。			
					取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	F	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。			
備	指示計			動作確認(零点及び指示)	-	E	E	F	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。				
	表示器・表示灯			点灯状態	E	E	(E)	F	E	F	ランプテストで正常に点灯すること。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。				
	カメラ			電源電圧の確認	-	-	E	-	-	F	電源電圧に異常がないこと。				
				映像信号の確認	-	-	A	-	-	A	モニタの画像表示が正常なこと。				
				動作確認(カメラ、ヒータ、デフロスタ、ファン、ワイパ)	-	D	D	-	-	D	レンズの動作(ズーム、フォーカス、アイリス)が正常なこと。 ヒータの動作が正常なこと。 デフロスタの動作が正常なこと。 ファンの動作が正常なこと。				
				腐食、水漏れの確認	-	-	E	-	-	F	カメラケースに腐食、水漏れ、変形、破損がないこと。				
				内部配線、取付の確認	-	-	E	-	-	F	汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。				

1 監視操作制御設備  
1-11 CCTV設備

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( ( ) 書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	CCTV監視設備制御装置	製造者	カメラ:ミカミ ソフト:ネットカムシステムズ	番号(号機)	-	機種形式	カメラ:PTC-113 II-HDIP ソフト:Kx-View-Pro4
-----	--------------	-----	------------------------	--------	---	------	--------------------------------------

設 備	C	カメラ	照明装置の確認	-	D	D	-	-	D	正常に点灯すること。 照度が正常なこと。	
			ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	F	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。	
			錆、汚れの確認	-	-	E	-	-	F	発錆・汚れがないこと。	
	C	拡声部	入力信号の確認	-	-	A	-	-	A	音量、音質が正常なこと。	
			歪みの確認	-	-	S	-	-	S	音声に歪み、ノイズがないこと。	
			ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	F	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。	
	T	ビデオ	録画、再生の確認	-	-	D	-	-	D	録画、再生が正常であること。	
			操作部	制御信号の確認	-	-	D	-	-	D	カメラ、モニタ、ビデオ、マイク、拡声部の操作が正常に行えること。
	V	操作部	ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	F	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。	
			モニタ	電源電圧の確認	-	-	E	-	-	F	規定値内であること。
				モニタ表示の確認	E	E	E	-	-	F	画像、画質が正常なこと。
		マイク	ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	F	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。	
拡音動作の確認			-	S	S	-	-	S	スピーカの音量、音質が正常なこと。		
			ケーブル接続状態	-	-	E	-	F	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。		

1 監視操作制御設備  
1-13 入出力装置盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	入出力盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	------	-----	------	--------	---	------	---

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
入出力装置盤	全般			動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
	致	盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆・汚れがないこと。			
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。			
		盤内		汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の浸入や結露がないこと。			
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
				シーゲンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬入力し正しく動作すること。			
		盤内器具		機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。			
				端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。			
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	F	脱落、読取不良のないこと。			
	致	操作スイッチ		動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤動作がないこと。			
				取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接続部の荒れがないこと。			
		指示計		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	F	-	F	零点及び指示計値が正常なこと。			
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
		表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	F	E	F	ランプテストで正常に点灯すること。			
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	F	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			
		タイマ		動作確認	-	-	D	-	-	D	設定時間で正常に動作すること。			
				設定値の確認	-	-	E	-	-	F	所定の設定値にセットされていること。			

1 監視操作制御設備  
1-13 入出力装置盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	入出力盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	------	-----	------	--------	---	------	---

入出力装置盤	PLC	電源電圧の確認	-	-	E	-	-	F	規定値内であること。			
		入力信号の確認	-	-	D	-	-	D	シーケンスチェックが正常に行えること。 通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。 CRTと連携する場合は、PLC入力信号とCRTモニタ出力が一致していること。			
		出力信号の確認	-	-	D	-	-	D	シーケンスチェックが正常に行えること。 通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。 CRTと連携する場合は、CRTモニタ出力とPLC出力信号が一致していること。			
		内蔵電池	-	-	E	-	-	X	推奨交換時期を超過していないこと。			
	変換器	電源電圧の確認	-	-	E	-	-	F	電源電圧に異常がないこと。			
		入力信号の確認	-	-	D	-	-	D	センサーからの信号が変換器へ正常に入力されていること。			
出力信号の確認		-	-	D	-	-	D	模擬信号を変換器へ入力し、出力信号が追従して変化すること。				

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	1号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

装置区分	※1の装置・機器特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
全般		主ポンプ全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
				発錆、汚れ	-	-	E	-	-	C	錆・汚れがないこと。				
				振動(振幅)	-	-	-	-	-	M	異常な振動がないこと。				
致		コラムパイプ		空気抜弁	E	E	E	F	-	W	動作に異常がないこと。				
				腐食・塗装	E	E	E	-	-	C	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				ケーブル支持台	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				引上装置	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				水漏れ	E	E	(E)	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
致		ケーシング		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				吊り金具	-	-	E	-	-	F	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。				
				ボルト・ナット	-	-	H	-	-	N	ボルト・ナットに緩みがないこと。を確認する。				
致		インペラ		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				欠損	-	-	E	-	-	M	異常な欠損がないこと。				
致		メカニカルシール		油量、質	-	-	E	-	-	X	適正油量であり、劣化していないこと。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	機能を損なう摩耗がないこと。				
致		電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				腐食	-	-	E	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以内であること。		○		
				電圧	-	M	(M)	M	-	M	定格電圧付近であること。		○		
致		軸受		油量、質	-	-	X	-	-	X	注油を行う。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	異常な摩耗がないこと。				
致		軸		腐食	-	-	-	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				摩耗(スリーブ)	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
致		キャブタイヤケーブル		損傷、劣化	E	E	E	-	-	X	著しい損傷・劣化がないこと。				
致		ケーブルホルダ		シール状態	E	E	(E)	-	-	X	水漏れのないこと。異常な劣化がないこと。				
致		サーマルプロテクタ		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
致		浸水検知器		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
計装機器		計器類(圧力、水位他)		圧力計指示	-	-	(E)	F	-	X	通常に比べて異常な動作がないこと。				
				圧力計の零指針	E	E	E	-	-	X	指針は零を指していること。				
				水位計指示	E	E	E	F	-	X	指示が正常であること。				

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	1号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

吸水槽		吸水槽		土砂の堆積	-	-	M	-	-	C	土砂の堆積がポンプ運転に支障がないこと。			
				水位	-	E	M	E	-	A	運転可能な水位があること。水位計の値に実水位と差がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	2号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

装置区分	※1の装置・機器特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
					目視点検	管理運転点検	目視点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
全般		主ポンプ全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
				発錆、汚れ	-	-	E	-	-	C	錆・汚れがないこと。				
				振動(振幅)	-	-	-	-	-	M	異常な振動がないこと。				
致		コラムパイプ		空気抜弁	E	E	E	F	-	W	動作に異常がないこと。				
				腐食・塗装	E	E	E	-	-	C	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				ケーブル支持台	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				引上装置	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				水漏れ	E	E	(E)	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
致		ケーシング		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				吊り金具	-	-	E	-	-	F	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。				
				ボルト・ナット	-	-	H	-	-	N	ボルト・ナットに緩みがないこと。を確認する。				
致		インペラ		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				欠損	-	-	E	-	-	M	異常な欠損がないこと。				
致		メカニカルシール		油量、質	-	-	E	-	-	X	適正油量であり、劣化していないこと。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	機能を損なう摩耗がないこと。				
致		電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				腐食	-	-	E	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以内であること。		○		
				電圧	-	M	(M)	M	-	M	定格電圧付近であること。		○		
致		軸受		油量、質	-	-	X	-	-	X	注油を行う。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	異常な摩耗がないこと。				
致		軸		腐食	-	-	-	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				摩耗(スリーブ)	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
致		キャブタイヤケーブル		損傷、劣化	E	E	E	-	-	X	著しい損傷・劣化がないこと。				
致		ケーブルホルダ		シール状態	E	E	(E)	-	-	X	水漏れのないこと。異常な劣化がないこと。				
致		サーマルプロテクタ		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
致		浸水検知器		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
計装機器		計器類(圧力、水位他)		圧力計指示	-	-	(E)	F	-	X	通常に比べて異常な動作がないこと。				
				圧力計の零指針	E	E	E	-	-	X	指針は零を指していること。				
				水位計指示	E	E	E	F	-	X	指示が正常であること。				

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	2号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

吸水槽		吸水槽		土砂の堆積	-	-	M	-	-	C	土砂の堆積がポンプ運転に支障がないこと。			
				水位	-	E	M	E	-	A	運転可能な水位があること。水位計の値に実水位と差がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	3号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

装置区分	※1の装置・機器特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
全般		主ポンプ全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
				発錆、汚れ	-	-	E	-	-	C	錆・汚れがないこと。				
				振動(振幅)	-	-	-	-	-	M	異常な振動がないこと。				
致		コラムパイプ		空気抜弁	E	E	E	F	-	W	動作に異常がないこと。				
				腐食・塗装	E	E	E	-	-	C	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				ケーブル支持台	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				引上装置	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				水漏れ	E	E	(E)	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
致		ケーシング		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				吊り金具	-	-	E	-	-	F	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。				
				ボルト・ナット	-	-	H	-	-	N	ボルト・ナットに緩みがないことを確認する。				
致		インペラ		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				欠損	-	-	E	-	-	M	異常な欠損がないこと。				
致		メカニカルシール		油量、質	-	-	E	-	-	X	適正油量であり、劣化していないこと。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	機能を損なう摩耗がないこと。				
致		電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				腐食	-	-	E	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以内であること。		○		
				電圧	-	M	(M)	M	-	M	定格電圧付近であること。		○		
致		軸受		油量、質	-	-	X	-	-	X	注油を行う。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	異常な摩耗がないこと。				
致		軸		腐食	-	-	-	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				摩耗(スリーブ)	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
致		キャブタイヤケーブル		損傷、劣化	E	E	E	-	-	X	著しい損傷・劣化がないこと。				
致		ケーブルホルダ		シール状態	E	E	(E)	-	-	X	水漏れのないこと。異常な劣化がないこと。				
致		サーマルプロテクタ		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
致		浸水検知器		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
計装機器		計器類(圧力、水位他)		圧力計指示	-	-	(E)	F	-	X	通常に比べて異常な動作がないこと。				
				圧力計の零指針	E	E	E	-	-	X	指針は零を指していること。				
				水位計指示	E	E	E	F	-	X	指示が正常であること。				

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	3号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

吸水槽		吸水槽		土砂の堆積	-	-	M	-	-	C	土砂の堆積がポンプ運転に支障がないこと。			
				水位	-	E	M	E	-	A	運転可能な水位があること。水位計の値に実水位と差がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	4号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
					目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検					目視点検
全般		主ポンプ全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
				発錆、汚れ	-	-	E	-	-	C	錆・汚れがないこと。				
				振動(振幅)	-	-	-	-	-	M	異常な振動がないこと。				
致		コラムパイプ		空気抜弁	E	E	E	F	-	W	動作に異常がないこと。				
				腐食・塗装	E	E	E	-	-	C	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				ケーブル支持台	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				引上装置	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				水漏れ	E	E	(E)	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
致		ケーシング		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				吊り金具	-	-	E	-	-	F	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。				
				ボルト・ナット	-	-	H	-	-	N	ボルト・ナットに緩みがないこと。を確認する。				
致		インペラ		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				欠損	-	-	E	-	-	M	異常な欠損がないこと。				
致		メカニカルシール		油量、質	-	-	E	-	-	X	適正油量であり、劣化していないこと。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	機能を損なう摩耗がないこと。				
致		電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				腐食	-	-	E	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以内であること。		○		
				電圧	-	M	(M)	M	-	M	定格電圧付近であること。		○		
致		軸受		油量、質	-	-	X	-	-	X	注油を行う。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	異常な摩耗がないこと。				
致		軸		腐食	-	-	-	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				摩耗(スリーブ)	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
致		キャブタイヤケーブル		損傷、劣化	E	E	E	-	-	X	著しい損傷・劣化がないこと。				
致		ケーブルホルダ		シール状態	E	E	(E)	-	-	X	水漏れのないこと。異常な劣化がないこと。				
致		サーマルプロテクタ		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
致		浸水検知器		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
計装機器		計器類(圧力、水位他)		圧力計指示	-	-	(E)	F	-	X	通常に比べて異常な動作がないこと。				
				圧力計の零指針	E	E	E	-	-	X	指針は零を指していること。				
				水位計指示	E	E	E	F	-	X	指示が正常であること。				

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	4号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

吸水槽	土砂の堆積	-	-	M	-	C	土砂の堆積がポンプ運転に支障がないこと。
	水位	-	E	M	E	A	運転可能な水位があること。水位計の値に実水位と差がないこと。

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	5号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
					目視点検	管理運転点検	年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備					
全般		主ポンプ全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
				発錆、汚れ	-	-	E	-	-	C	錆・汚れがないこと。				
				振動(振幅)	-	-	-	-	-	M	異常な振動がないこと。				
致		コラムパイプ		空気抜弁	E	E	E	F	-	W	動作に異常がないこと。				
				腐食・塗装	E	E	E	-	-	C	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				ケーブル支持台	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				引上装置	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				水漏れ	E	E	(E)	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
致		ケーシング		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				吊り金具	-	-	E	-	-	F	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。				
				ボルト・ナット	-	-	H	-	-	N	ボルト・ナットに緩みがないこと。を確認する。				
致		インペラ		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				欠損	-	-	E	-	-	M	異常な欠損がないこと。				
致		メカニカルシール		油量、質	-	-	E	-	-	X	適正油量であり、劣化していないこと。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	機能を損なう摩耗がないこと。				
致		電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				腐食	-	-	E	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以内であること。		○		
				電圧	-	M	(M)	M	-	M	定格電圧付近であること。		○		
致		軸受		油量、質	-	-	X	-	-	X	注油を行う。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	異常な摩耗がないこと。				
致		軸		腐食	-	-	-	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				摩耗(スリーブ)	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
致		キャブタイヤケーブル		損傷、劣化	E	E	E	-	-	X	著しい損傷・劣化がないこと。				
致		ケーブルホルダ		シール状態	E	E	(E)	-	-	X	水漏れのないこと。異常な劣化がないこと。				
致		サーマルプロテクタ		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
致		浸水検知器		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
計装機器		計器類(圧力、水位他)		圧力計指示	-	-	(E)	F	-	X	通常に比べて異常な動作がないこと。				
				圧力計の零指針	E	E	E	-	-	X	指針は零を指していること。				
				水位計指示	E	E	E	F	-	X	指示が正常であること。				

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	5号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

吸水槽	土砂の堆積	-	-	M	-	-	土砂の堆積がポンプ運転に支障がないこと。
		-	E	M	E	-	運転可能な水位があること。水位計の値に実水位と差がないこと。

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	6号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
					目視点検	管理運転点検	年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備					
全般		主ポンプ全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
				発錆、汚れ	-	-	E	-	-	C	錆・汚れがないこと。				
				振動(振幅)	-	-	-	-	-	M	異常な振動がないこと。				
致		コラムパイプ		空気抜弁	E	E	E	F	-	W	動作に異常がないこと。				
				腐食・塗装	E	E	E	-	-	C	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				ケーブル支持台	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				引上装置	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				水漏れ	E	E	(E)	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
致		ケーシング		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				吊り金具	-	-	E	-	-	F	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。				
				ボルト・ナット	-	-	H	-	-	N	ボルト・ナットに緩みがないこと。を確認する。				
致		インペラ		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				欠損	-	-	E	-	-	M	異常な欠損がないこと。				
致		メカニカルシール		油量、質	-	-	E	-	-	X	適正油量であり、劣化していないこと。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	機能を損なう摩耗がないこと。				
致		電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				腐食	-	-	E	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以内であること。		○		
				電圧	-	M	(M)	M	-	M	定格電圧付近であること。		○		
致		軸受		油量、質	-	-	X	-	-	X	注油を行う。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	異常な摩耗がないこと。				
致		軸		腐食	-	-	-	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				摩耗(スリーブ)	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
致		キャブタイヤケーブル		損傷、劣化	E	E	E	-	-	X	著しい損傷・劣化がないこと。				
致		ケーブルホルダ		シール状態	E	E	(E)	-	-	X	水漏れのないこと。異常な劣化がないこと。				
致		サーマルプロテクタ		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
致		浸水検知器		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
計装機器		計器類(圧力、水位他)		圧力計指示	-	-	(E)	F	-	X	通常に比べて異常な動作がないこと。				
				圧力計の零指針	E	E	E	-	-	X	指針は零を指していること。				
				水位計指示	E	E	E	F	-	X	指示が正常であること。				

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	6号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

吸水槽		吸水槽		土砂の堆積	-	-	M	-	-	C	土砂の堆積がポンプ運転に支障がないこと。			
				水位	-	E	M	E	-	A	運転可能な水位があること。水位計の値に実水位と差がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	7号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
					目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検					目視点検
全般		主ポンプ全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
				発錆、汚れ	-	-	E	-	-	C	錆・汚れがないこと。				
				振動(振幅)	-	-	-	-	-	M	異常な振動がないこと。				
致		コラムパイプ		空気抜弁	E	E	E	F	-	W	動作に異常がないこと。				
				腐食・塗装	E	E	E	-	-	C	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				ケーブル支持台	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				引上装置	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				水漏れ	E	E	(E)	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
致		ケーシング		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				吊り金具	-	-	E	-	-	F	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。				
				ボルト・ナット	-	-	H	-	-	N	ボルト・ナットに緩みがないことを確認する。				
致		インペラ		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				欠損	-	-	E	-	-	M	異常な欠損がないこと。				
致		メカニカルシール		油量、質	-	-	E	-	-	X	適正油量であり、劣化していないこと。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	機能を損なう摩耗がないこと。				
致		電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				腐食	-	-	E	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以内であること。		○		
				電圧	-	M	(M)	M	-	M	定格電圧付近であること。		○		
致		軸受		油量、質	-	-	X	-	-	X	注油を行う。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	異常な摩耗がないこと。				
致		軸		腐食	-	-	-	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				摩耗(スリーブ)	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
致		キャブタイヤケーブル		損傷、劣化	E	E	E	-	-	X	著しい損傷・劣化がないこと。				
致		ケーブルホルダ		シール状態	E	E	(E)	-	-	X	水漏れのないこと。異常な劣化がないこと。				
致		サーマルプロテクタ		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
致		浸水検知器		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
計装機器		計器類(圧力、水位他)		圧力計指示	-	-	(E)	F	-	X	通常に比べて異常な動作がないこと。				
				圧力計の零指針	E	E	E	-	-	X	指針は零を指していること。				
				水位計指示	E	E	E	F	-	X	指示が正常であること。				

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	7号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

吸水槽		吸水槽	土砂の堆積	-	-	M	-	C	土砂の堆積がポンプ運転に支障がないこと。			
				-	E	M	E	-				

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	8号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
全般		主ポンプ全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
				発錆、汚れ	-	-	E	-	-	C	錆・汚れがないこと。				
				振動(振幅)	-	-	-	-	-	M	異常な振動がないこと。				
致		コラムパイプ		空気抜弁	E	E	E	F	-	W	動作に異常がないこと。				
				腐食・塗装	E	E	E	-	-	C	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				ケーブル支持台	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				引上装置	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				水漏れ	E	E	(E)	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
致		ケーシング		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				吊り金具	-	-	E	-	-	F	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。				
				ボルト・ナット	-	-	H	-	-	N	ボルト・ナットに緩みがないこと。を確認する。				
致		インペラ		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				欠損	-	-	E	-	-	M	異常な欠損がないこと。				
致		メカニカルシール		油量、質	-	-	E	-	-	X	適正油量であり、劣化していないこと。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	機能を損なう摩耗がないこと。				
致		電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				腐食	-	-	E	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以内であること。		○		
				電圧	-	M	(M)	M	-	M	定格電圧付近であること。		○		
致		軸受		油量、質	-	-	X	-	-	X	注油を行う。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	異常な摩耗がないこと。				
致		軸		腐食	-	-	-	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				摩耗(スリーブ)	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
致		キャブタイヤケーブル		損傷、劣化	E	E	E	-	-	X	著しい損傷・劣化がないこと。				
致		ケーブルホルダ		シール状態	E	E	(E)	-	-	X	水漏れのないこと。異常な劣化がないこと。				
致		サーマルプロテクタ		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
致		浸水検知器		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
計装機器		計器類(圧力、水位他)		圧力計指示	-	-	(E)	F	-	X	通常に比べて異常な動作がないこと。				
				圧力計の零指針	E	E	E	-	-	X	指針は零を指していること。				
				水位計指示	E	E	E	F	-	X	指示が正常であること。				

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	8号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

吸水槽		吸水槽		土砂の堆積	-	-	M	-	C	土砂の堆積がポンプ運転に支障がないこと。			
				水位	-	E	M	E	-	A	運転可能な水位があること。水位計の値に実水位と差がないこと。		

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	9号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

装置区分	※1の装置・機器特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
					目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検					目視点検
全般		主ポンプ全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
				発錆、汚れ	-	-	E	-	-	C	錆・汚れがないこと。				
				振動(振幅)	-	-	-	-	-	M	異常な振動がないこと。				
致		コラムパイプ		空気抜弁	E	E	E	F	-	W	動作に異常がないこと。				
				腐食・塗装	E	E	E	-	-	C	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				ケーブル支持台	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				引上装置	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				水漏れ	E	E	(E)	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
致		ケーシング		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				吊り金具	-	-	E	-	-	F	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。				
				ボルト・ナット	-	-	H	-	-	N	ボルト・ナットに緩みがないこと。を確認する。				
致		インペラ		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				欠損	-	-	E	-	-	M	異常な欠損がないこと。				
致		メカニカルシール		油量、質	-	-	E	-	-	X	適正油量であり、劣化していないこと。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	機能を損なう摩耗がないこと。				
致		電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				腐食	-	-	E	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以内であること。		○		
				電圧	-	M	(M)	M	-	M	定格電圧付近であること。		○		
致		軸受		油量、質	-	-	X	-	-	X	注油を行う。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	異常な摩耗がないこと。				
致		軸		腐食	-	-	-	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				摩耗(スリーブ)	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
致		キャブタイヤケーブル		損傷、劣化	E	E	E	-	-	X	著しい損傷・劣化がないこと。				
致		ケーブルホルダ		シール状態	E	E	(E)	-	-	X	水漏れのないこと。異常な劣化がないこと。				
致		サーマルプロテクタ		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
致		浸水検知器		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
計装機器		計器類(圧力、水位他)		圧力計指示	-	-	(E)	F	-	X	通常に比べて異常な動作がないこと。				
				圧力計の零指針	E	E	E	-	-	X	指針は零を指していること。				
				水位計指示	E	E	E	F	-	X	指示が正常であること。				

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( ( ) 書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	9号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	----	------	------------------

吸水槽		吸水槽		土砂の堆積	-	-	M	-	-	C	土砂の堆積がポンプ運転に支障がないこと。			
				水位	-	E	M	E	-	A	運転可能な水位があること。水位計の値に実水位と差がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	10号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	-----	------	------------------

装置区分	※1の装置・機器特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2							判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備				
					目視点検	管理運転点検									
					目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検	目視点検				
全般		主ポンプ全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
				発錆、汚れ	-	-	E	-	-	C	錆・汚れがないこと。				
				振動(振幅)	-	-	-	-	-	M	異常な振動がないこと。				
致		コラムパイプ		空気抜弁	E	E	E	F	-	W	動作に異常がないこと。				
				腐食・塗装	E	E	E	-	-	C	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				ケーブル支持台	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				引上装置	E	E	E	-	-	F	異常な腐食や塗装の劣化がないこと。				
				水漏れ	E	E	(E)	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
致		ケーシング		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				吊り金具	-	-	E	-	-	F	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。				
				ボルト・ナット	-	-	H	-	-	N	ボルト・ナットに緩みがないこと。を確認する。				
致		インペラ		腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				欠損	-	-	E	-	-	M	異常な欠損がないこと。				
致		メカニカルシール		油量、質	-	-	E	-	-	X	適正油量であり、劣化していないこと。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	機能を損なう摩耗がないこと。				
致		電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				腐食	-	-	E	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以内であること。		○		
				電圧	-	M	(M)	M	-	M	定格電圧付近であること。		○		
致		軸受		油量、質	-	-	X	-	-	X	注油を行う。				
				摩耗	-	-	-	-	-	X	異常な摩耗がないこと。				
致		軸		腐食	-	-	-	-	-	W	異常な腐食がないこと。				
				摩耗(スリーブ)	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
致		キャブタイヤケーブル		損傷、劣化	E	E	E	-	-	X	著しい損傷・劣化がないこと。				
致		ケーブルホルダ		シール状態	E	E	(E)	-	-	X	水漏れのないこと。異常な劣化がないこと。				
致		サーマルプロテクタ		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
致		浸水検知器		導通	-	-	D	-	-	X	導通チェックし動作すること。				
計装機器		計器類(圧力、水位他)		圧力計指示	-	-	(E)	F	-	X	通常に比べて異常な動作がないこと。				
				圧力計の零指針	E	E	E	-	-	X	指針は零を指していること。				
				水位計指示	E	E	E	F	-	X	指示が正常であること。				

2 主ポンプ設備  
2-4 コラム形水中モータポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	主ポンプ	製造者	荏原製作所	番号(号機)	10号	機種形式	φ700コラム式水中モータポンプ
-----	------	-----	-------	--------	-----	------	------------------

吸水槽		吸水槽		土砂の堆積	-	-	M	-	-	C	土砂の堆積がポンプ運転に支障がないこと。			
				水位	-	E	M	E	-	A	運転可能な水位があること。水位計の値に実水位と差がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出管	製造者	北上鐵工	番号(号機)	1号	機種形式	-
-----	-----	-----	------	--------	----	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	目視点検								
主配管	全般			異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	主配管			水抜き	A	-	A	-	-	-	配管内に水が溜まっていないこと。			寒冷地実施
				腐食	-	-	E	-	-	-	著しい腐食が発生していないこと。			
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	水漏れがないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の剥離および劣化がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出管	製造者	北上鐵工	番号(号機)	2号	機種形式	-
-----	-----	-----	------	--------	----	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	目視点検								
主配管	全般			異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	主配管			水抜き	A	-	A	-	-	-	配管内に水が溜まっていないこと。			寒冷地実施
				腐食	-	-	E	-	-	-	著しい腐食が発生していないこと。			
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	水漏れがないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の剥離および劣化がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出管	製造者	北上鐵工	番号(号機)	3号	機種形式	-
-----	-----	-----	------	--------	----	------	---

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	目視点検								
主配管	全般			異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	主配管			水抜き	A	-	A	-	-	-	配管内に水が溜まっていないこと。			寒冷地実施
				腐食	-	-	E	-	-	-	著しい腐食が発生していないこと。			
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	水漏れがないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の剥離および劣化がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出管	製造者	北上鐵工	番号(号機)	4号	機種形式	-
-----	-----	-----	------	--------	----	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	目視点検								
主配管	全般			異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	主配管			水抜き	A	-	A	-	-	-	配管内に水が溜まっていないこと。			寒冷地実施
				腐食	-	-	E	-	-	-	著しい腐食が発生していないこと。			
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	水漏れがないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の剥離および劣化がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出管	製造者	北上鐵工	番号(号機)	5号	機種形式	-
-----	-----	-----	------	--------	----	------	---

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	目視点検								
主配管	全般			異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	主配管			水抜き	A	-	A	-	-	-	配管内に水が溜まっていないこと。			寒冷地実施
				腐食	-	-	E	-	-	-	著しい腐食が発生していないこと。			
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	水漏れがないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の剥離および劣化がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出管	製造者	北上鐵工	番号(号機)	6号	機種形式	-
-----	-----	-----	------	--------	----	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	目視点検								
主配管	全般			異常、損傷	E	E	E	<del>E</del>	E	<del>E</del>	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	<del>-</del>	-	<del>-</del>	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	主配管			水抜き	A	-	A	<del>-</del>	-	<del>-</del>	配管内に水が溜まっていないこと。			寒冷地実施
				腐食	-	-	E	<del>-</del>	-	<del>E</del>	著しい腐食が発生していないこと。			
				漏れ	-	E	(E)	<del>E</del>	-	<del>E</del>	水漏れがないこと。			
				塗装	-	-	E	<del>-</del>	-	<del>-</del>	塗装の剥離および劣化がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出管	製造者	北上鐵工	番号(号機)	7号	機種形式	-
-----	-----	-----	------	--------	----	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	目視点検								
主配管	全般			異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	主配管			水抜き	A	-	A	-	-	-	配管内に水が溜まっていないこと。			寒冷地実施
				腐食	-	-	E	-	-	-	著しい腐食が発生していないこと。			
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	水漏れがないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の剥離および劣化がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出管	製造者	北上鐵工	番号(号機)	8号	機種形式	-
-----	-----	-----	------	--------	----	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	目視点検								
主配管	全般			異常、損傷	E	E	E	<del>E</del>	E	<del>E</del>	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	<del>-</del>	-	<del>-</del>	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	主配管			水抜き	A	-	A	<del>-</del>	-	<del>-</del>	配管内に水が溜まっていないこと。			寒冷地実施
				腐食	-	-	E	<del>-</del>	-	<del>E</del>	著しい腐食が発生していないこと。			
				漏れ	-	E	(E)	<del>E</del>	-	<del>E</del>	水漏れがないこと。			
				塗装	-	-	E	<del>-</del>	-	<del>-</del>	塗装の剥離および劣化がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出管	製造者	北上鐵工	番号(号機)	9号	機種形式	-
-----	-----	-----	------	--------	----	------	---

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	目視点検								
主配管	全般			異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	主配管			水抜き	A	-	A	-	-	-	配管内に水が溜まっていないこと。			寒冷地実施
				腐食	-	-	E	-	-	-	著しい腐食が発生していないこと。			
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	水漏れがないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の剥離および劣化がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出管	製造者	北上鐵工	番号(号機)	10号	機種形式	-
-----	-----	-----	------	--------	-----	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	目視点検								
主配管	全般			異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	主配管			水抜き	A	-	A	-	-	-	配管内に水が溜まっていないこと。			寒冷地実施
				腐食	-	-	E	-	-	-	著しい腐食が発生していないこと。			
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	水漏れがないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	-	塗装の剥離および劣化がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	管理運転用配管	製造者	北上鐵工	番号(号機)	-	機種形式	SUS304
-----	---------	-----	------	--------	---	------	--------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
主配管		全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	F	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
		主配管		水抜き	A	-	A	-	-	-	配管内に水が溜まっていないこと。			寒冷地実施
				腐食	-	-	E	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。			
				漏れ	-	E	(E)	F	-	F	水漏れがないこと。			
				塗装	-	-	F	-	-	F	塗装の剥離および劣化がないこと。			

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	1号	機種形式	φ700電動蝶形弁
-----	-----	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
目視点検	管理運転点検													
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁箱			水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施
					腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。		
					劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。		
					塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。		
	致	弁体			腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。		
					劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。		
					塗装	-	-	-	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。		
					損傷	-	-	-	-	-	F	損傷のないこと。		
			水密ゴム		劣化	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。		
			クランクパッキング		水漏れ	-	-	-	-	-	F	異常な水漏れがないこと。		
	致	減速機構及び弁軸			潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。		
異常音					-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。			
回転体の滑らかさ					-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。			
開度計						零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。	
		作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。					
致	リミットスイッチ			作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。			
				トルクスイッチ		作動	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。	
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。			
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。		
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。		

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	2号	機種形式	φ700電動蝶形弁
-----	-----	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
				目視点検	管理運転点検									
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。			
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。			
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
				塗装	-	-	-	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
				損傷	-	-	-	-	-	F	損傷のないこと。			
			水密ゴム		劣化	-	-	-	-	-	弁座部から異常な水漏れのないこと。			
			クランクパッキング		水漏れ	-	-	-	-	-	異常な水漏れがないこと。			
	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。			
				異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音が発生しないこと。			
回転体の滑らかさ				-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。				
	開度計		零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。				
			作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。				
致	リミットスイッチ		作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。				
			トルクスイッチ	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。				
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。			
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。		
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。		

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	3号	機種形式	φ700電動蝶形弁
-----	-----	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
				目視点検	管理運転点検									
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。			
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。			
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
				塗装	-	-	-	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
				損傷	-	-	-	-	-	F	損傷のないこと。			
			水密ゴム		劣化	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。		
			クランクパッキン		水漏れ	-	-	-	-	-	F	異常な水漏れがないこと。		
	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。			
				異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音が発生しないこと。			
回転体の滑らかさ				-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。				
	開度計		零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。				
			作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。				
致	リミットスイッチ		作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。				
			トルクスイッチ	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。				
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。			
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。		
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。		

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	4号	機種形式	φ700電動蝶形弁
-----	-----	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
				目視点検	管理運転点検									
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。			
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。			
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
				塗装	-	-	-	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
				損傷	-	-	-	-	-	F	損傷のないこと。			
			水密ゴム		劣化	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。			
			クランクパッキン		水漏れ	-	-	-	-	F	異常な水漏れがないこと。			
	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。			
異常音				-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音が発生しないこと。				
回転体の滑らかさ				-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。				
開度計					零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。		
		作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。					
致	リミットスイッチ		作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。				
			トルクスイッチ		作動	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。			
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。			
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。		
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。		

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	5号	機種形式	φ700電動蝶形弁
-----	-----	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
				目視点検	管理運転点検										
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。			寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。				
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。				
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	水密ゴム		劣化	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。				
				クラムパッキン	-	-	-	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
				減速機構及び弁軸	潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。			
	致			異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。				
				回転体の滑らかさ	-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。				
開度計				零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。				
致			作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。					
			リミットスイッチ	作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。				
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。			(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。			
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。			

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	6号	機種形式	φ700電動蝶形弁
-----	-----	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。			
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。			
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	水密ゴム		劣化	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。			
				クラッドパッキン	-	-	-	-	-	F	異常な水漏れがないこと。			
				減速機構及び弁軸	潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。		
	致			異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。			
				回転体の滑らかさ	-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。			
開度計				零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。			
致			作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。				
			リミットスイッチ	作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。			
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。			
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。		
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。		

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	7号	機種形式	φ700電動蝶形弁
-----	-----	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。			寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。				
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。				
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
				塗装	-	-	-	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
				損傷	-	-	-	-	-	F	損傷のないこと。				
			水密ゴム		劣化	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。			
			クランクパッキング		水漏れ	-	-	-	-	-	F	異常な水漏れがないこと。			
	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。				
				異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。				
回転体の滑らかさ				-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。					
	開度計		零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。					
			作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。					
致	リミットスイッチ		作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。					
	トルクスイッチ		作動	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。					
電動式弁	致	電動機	絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。			(自)盤において測定		
			温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。					
			入力電流	-	M	(M)	M	-	-	入力電流が規定値以内であること。					
			開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	開閉時間が規定値以内であること。					

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	8号	機種形式	φ700電動蝶形弁
-----	-----	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
				目視点検	管理運転点検									
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。			
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。			
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
				塗装	-	-	-	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
				損傷	-	-	-	-	-	F	損傷のないこと。			
			水密ゴム		劣化	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。			
			クランクパッキング		水漏れ	-	-	-	-	F	異常な水漏れがないこと。			
	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。			
異常音				-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。				
回転体の滑らかさ				-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。				
開度計					零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。		
		作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。					
致	リミットスイッチ		作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。				
			トルクスイッチ		作動	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。			
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。			
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。		
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。		

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	9号	機種形式	φ700電動蝶形弁
-----	-----	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備				
					月点検	年点検							
目視点検	管理運転点検												
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。		
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。		
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。		
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。		
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。		
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。		
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。		
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。		
	致	水密ゴム		劣化	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。		
				クラムパッキン	-	-	-	-	-	F	異常な水漏れがないこと。		
				潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。		
	致	減速機構及び弁軸		異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。		
				回転体の滑らかさ	-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。		
零指針				-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。			
致	リミットスイッチ		作動	-	E	(E)	F	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。			
			トルクスイッチ	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。			
			電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。	
温度	-	H	(H)		-	-	N	異常な発熱がないこと。					
入力電流	-	M	(M)		M	-	-		入力電流が規定値以内であること。				
開閉時間	-	M	(M)		M	-	-		開閉時間が規定値以内であること。				

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	吐出弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	10号	機種形式	φ700電動蝶形弁
-----	-----	-----	------	--------	-----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
				目視点検	管理運転点検										
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。			寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。				
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。				
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	水密ゴム		劣化	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。				
				クラムパッキン	-	-	-	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
				減速機構及び弁軸	潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。			
	致			異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。				
				回転体の滑らかさ	-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。				
開度計				零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。				
致			作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。					
			リミットスイッチ	作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。				
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。			(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	H	異常な発熱がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	M	入力電流が規定値以内であること。			
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	M	開閉時間が規定値以内であること。			

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	管理運転弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	1号	機種形式	φ200電動仕切弁
-----	-------	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。			寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。				
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。				
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	損傷		損傷	-	-	-	-	-	F	損傷のないこと。				
				水密ゴム	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。				
				グランドパッキン	-	-	E	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。				
				異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。				
回転体の滑らかさ				-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。					
開度計			零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。					
			作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。					
致	リミットスイッチ			作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。				
トルクスイッチ				作動	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。				
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。			(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。			
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。			

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	管理運転弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	2号	機種形式	φ200電動仕切弁
-----	-------	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
				目視点検	管理運転点検										
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。			寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。				
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。				
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
				塗装	-	-	-	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
				損傷	-	-	-	-	-	F	損傷のないこと。				
			水密ゴム		劣化	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。			
			グランドパッキン		水漏れ	-	-	E	-	-	F	異常な水漏れがないこと。			
	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。				
				異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。				
回転体の滑らかさ				-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。					
	開度計		零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。					
			作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。					
致	リミットスイッチ		作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。					
	トルクスイッチ		作動	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。					
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。			(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。			
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。			

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	管理運転弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	3号	機種形式	φ200電動仕切弁
-----	-------	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
				目視点検	管理運転点検									
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。			
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。			
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	電動式弁	水密ゴム			劣化	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。		
					グランドパッキン	水漏れ	-	-	E	-	-	F	異常な水漏れがないこと。	
		致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。		
					異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。		
					回転体の滑らかさ	-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。		
開度計				零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。			
				作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。			
致		リミットスイッチ			作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。		
トルクスイッチ				作動	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。			
電動式弁		致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定
	温度				-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。			
	入力電流				-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。		
	開閉時間				-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。		

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	管理運転弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	4号	機種形式	φ200電動仕切弁
-----	-------	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
				目視点検	管理運転点検									
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。			
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。			
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	電動式弁	水密ゴム			劣化	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。		
					グランドパッキン	水漏れ	-	-	E	-	-	F	異常な水漏れがないこと。	
		致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。		
					異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。		
					回転体の滑らかさ	-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。		
開度計				零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。			
				作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。			
致		リミットスイッチ			作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。		
		トルクスイッチ			作動	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。		
電動式弁		致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定
	温度				-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。			
	入力電流				-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。		
	開閉時間				-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。		

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	管理運転弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	5号	機種形式	φ200電動仕切弁
-----	-------	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
目視点検	管理運転点検													
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。			
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。			
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	電動式弁	水密ゴム			劣化	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。		
					グランドパッキン	水漏れ	-	-	E	-	-	F	異常な水漏れがないこと。	
		致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。		
					異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音が発生しないこと。		
					回転体の滑らかさ	-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。		
開度計				零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。			
				作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。			
致		リミットスイッチ			作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。		
トルクスイッチ				作動	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。			
電動式弁		致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定
	温度				-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。			
	入力電流				-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。		
	開閉時間				-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。		

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	管理運転弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	6号	機種形式	φ200電動仕切弁
-----	-------	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
				目視点検	管理運転点検									
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。			
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。			
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	電動式弁	水密ゴム			劣化	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。		
					グランドパッキン	水漏れ	-	-	E	-	-	F	異常な水漏れがないこと。	
		致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。		
					異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。		
					回転体の滑らかさ	-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。		
開度計				零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。			
				作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。			
致		リミットスイッチ			作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。		
		トルクスイッチ			作動	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。		
電動式弁		致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定
	温度				-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。			
	入力電流				-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。		
	開閉時間				-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。		

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	管理運転弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	7号	機種形式	φ200電動仕切弁
-----	-------	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
				目視点検	管理運転点検										
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。			寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。				
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。				
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	損傷		損傷	-	-	-	-	-	F	損傷のないこと。				
				水密ゴム	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。				
				グランドパッキン	-	-	E	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。				
				異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。				
回転体の滑らかさ				-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。					
開度計			零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。					
			作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。					
致	リミットスイッチ			作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。				
トルクスイッチ				作動	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。				
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。			(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。			
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。			

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	管理運転弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	8号	機種形式	φ200電動仕切弁
-----	-------	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備				
					月点検	年点検							
				目視点検	管理運転点検								
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。		
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。		
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。		
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。		
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。		
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。		
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。		
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。		
				塗装	-	-	-	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。		
				損傷	-	-	-	-	-	F	損傷のないこと。		
			水密ゴム		劣化	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。		
			グランドパッキン		水漏れ	-	-	E	-	-	異常な水漏れがないこと。		
	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。		
異常音				-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。			
回転体の滑らかさ				-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。			
	開度計		零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。			
			作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。			
致	リミットスイッチ		作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。			
	トルクスイッチ		作動	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。			
電動式弁	致	電動機	絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定	
			温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。			
			入力電流	-	M	(M)	M	-	-	入力電流が規定値以内であること。			
			開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	開閉時間が規定値以内であること。			

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	管理運転弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	9号	機種形式	φ200電動仕切弁
-----	-------	-----	------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
				目視点検	管理運転点検									
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。		寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。			
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。			
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。			
				損傷	-	-	-	-	-	F	損傷のないこと。			
			水密ゴム		劣化	-	-	-	-	-	弁座部から異常な水漏れのないこと。			
			グランドパッキン		水漏れ	-	-	E	-	-	異常な水漏れがないこと。			
	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。			
				異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。			
回転体の滑らかさ				-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。				
	開度計		零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。				
			作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。				
致		リミットスイッチ		作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。			
		トルクスイッチ		作動	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。			
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。			
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。		
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。		

2 主ポンプ設備  
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	管理運転弁	製造者	前澤工業	番号(号機)	10号	機種形式	φ200電動仕切弁
-----	-------	-----	------	--------	-----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
				目視点検	管理運転点検										
電動式弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。			寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	F	腐食、錆がないこと。				
				劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	F	著しい腐食が発生していないこと。				
				劣化	-	-	-	-	-	F	著しい劣化のないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	F	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	損傷		損傷	-	-	-	-	-	F	損傷のないこと。				
				水密ゴム	-	-	-	-	-	F	弁座部から異常な水漏れのないこと。				
				グランドパッキン	-	-	E	-	-	F	異常な水漏れがないこと。				
	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	F	規定量が給油されていること。				
				異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音を発生しないこと。				
回転体の滑らかさ				-	H	H	H	-	H	ネジ部のカジリ、摩耗がないこと。					
開度計			零指針	-	-	E	F	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。					
			作動	-	E	(E)	-	-	F	弁体の動きと指針の動きが一致していること。					
致	リミットスイッチ			作動	-	E	(E)	F	-	F	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。				
トルクスイッチ				作動	-	-	-	-	-	F	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。				
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。			(自)盤において測定	
				温度	-	H	(H)	-	-	N	異常な発熱がないこと。				
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	-	入力電流が規定値以内であること。			
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	-	開閉時間が規定値以内であること。			

4 系統機器設備  
4-1 燃料系統

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	燃料系統	製造者	地下タンク:サンテック	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	------	-----	-------------	--------	---	------	---

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要				
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備								
					月点検	年点検											
全般		燃料系統全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。						
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。						
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。						
燃料貯油槽(地下タンク)		本体上部スラブ		亀裂	-	-	E	-	-	F	有害な亀裂がないこと。						
				崩没	-	-	E	-	-	F	有害な崩没がないこと。						
				不等沈下	-	-	E	-	-	F	有害な不等沈下がないこと。						
		致	タンク本体(20kℓ SF二重殻)			漏洩の有無	-	-	E	-	E	F	漏れがないこと。				
						通気管	位置固定の良否	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。			
							腐食	-	-	E	-	-	F	著しい腐食がないこと。			
							損傷	-	-	E	-	-	F	著しい損傷がないこと。			
							引火防止網の脱落	-	-	E	-	-	F	脱落がないこと。			
		目づまり	-	-	E	-	-	F	目詰まりがないこと。								
		計量口				蓋の閉鎖状況	-	-	E	-	-	F	しっかりと閉まること。				
						変形	-	-	E	-	-	F	著しい変形がないこと。				
						損傷	-	-	E	-	-	F	著しい損傷がないこと。				
						油量(漏れ)	E	E	E	F	-	F	漏れがないこと。				
		致	油面計			取付部の緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。				
						損傷	-	-	E	-	-	F	著しい損傷がないこと。				
						汚れ	-	-	-	-	-	C	汚れのないこと。				
						指示状況	E	E	E	F	-	F	指示値が正常なこと。				
		漏洩検知管				変形	-	-	E	-	-	F	変形による漏れがないこと。				
						損傷	-	-	E	-	-	F	損傷による漏れがないこと。				
						土砂等の堆積	-	-	-	-	-	F	有害な堆積がないこと。				
		注入口				蓋の開閉状況	-	-	E	-	-	F	しっかりと閉まること。				
						損傷	-	-	E	-	-	F	著しい損傷がないこと。				
		注入口ピット				損傷	-	-	E	-	-	F	著しい損傷がないこと。				
						亀裂	-	-	E	-	-	F	著しい亀裂がないこと。				
滯油、滯水	-					-	E	-	-	F	滯油、滯水がないこと。						
土砂等の堆積	-					-	E	-	-	F	有害な堆積がないこと。						
油種別表示の有無	-					-	E	-	-	F	表示がなされていること。						
致	配管			漏洩の有無	-	-	E	-	E	F	漏れがないこと。						
				損傷	-	-	E	-	E	F	著しい損傷がないこと。						
				塗装状況	-	-	E	-	-	F	剥離や劣化がないこと。						
				腐食	-	-	E	-	-	F	著しい腐食がないこと。						
				固定の適否	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。						

4 系統機器設備  
4-1 燃料系統

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	燃料系統	製造者	地下タンク:サンテック	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	------	-----	-------------	--------	---	------	---

燃料貯油槽 (地下タンク)	致	配管用点検ボックス	損傷	-	-	E	-	E	F	損傷がないこと。
		配管用バルブ	漏れ	-	-	E	-	E	F	漏れがないこと。
			損傷	-	-	E	-	E	F	著しい損傷がないこと。
	開閉機能の適否		-	-	D	-	-	D	開閉がスムーズにできること。	
	配管用電気防食設備	端子箱の損傷	-	-	E	-	-	F	著しい損傷がないこと。	
		土砂の堆積	-	-	E	-	-	F	有害な堆積がないこと。	
		端子の緩み	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。	
	接地	損傷	-	-	E	-	-	F	損傷がないこと。	
		結合部の緩み	-	-	E	-	-	F	緩みがないこと。	
		接地抵抗値の適否	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。	
	標識表示板	記載事項の適否	-	-	E	-	-	F	適正であること。	
		損傷	-	-	E	-	-	F	著しい損傷がないこと。	
		汚れ	-	-	E	-	-	F	著しい汚れがないこと。	
	消火器	位置	-	-	E	-	-	F	適正であること。	
		設置数	-	-	E	-	-	F	適正であること。	
外観的機能の適否		-	-	E	-	-	F	適正であること。		
燃料小出槽	致	本体 (2,1500)	ドレン抜き	-	-	A	-	-	A	水分が混入していないこと。
			漏れ	E	E	E	F	-	F	漏れがないこと。
			腐食	-	-	E	-	-	F	著しい腐食がないこと。
			油量	E	E	E	F	-	F	油面計により確認し、異常に下がっていないこと。
			内部清掃	-	-	-	-	-	F	-
			塗装	-	-	E	-	-	F	腐食及び劣化がないこと。
致	油面計	取付部の緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。	
		損傷	-	-	E	-	-	F	著しい損傷がないこと。	
		汚れ	-	-	-	-	-	C	-	
		指示状況	E	E	E	F	-	F	指示値が正常なこと。	
致	配管・弁	漏れ	-	-	E	-	-	F	漏れがないこと。	
		腐食	-	-	E	-	-	F	著しい腐食がないこと。	
		劣化	-	-	E	-	-	F	著しい劣化がないこと。	
		塗装	-	-	E	-	-	F	腐食及び劣化がないこと。	

4 系統機器設備  
4-1 燃料系統

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	燃料系統	製造者	地下タンク:サンテック	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	------	-----	-------------	--------	---	------	---

燃料移送ポンプ	ポンプ・電動機 (軸継手、接地を含む)		全般	-	E	E	F	E	W	汚れ・傷・腐食等がないこと。異常な摩耗や損傷がないこと。		
			ケーシング内注油	-	-	-	-	-	A	油が充填されていること。		
			漏れ	-	E	E	F	-	F	漏れがないこと。		
			振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動がないこと。		
			異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。		
			軸受温度	-	-	(H)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。		
			電流	-	M	(M)	-	-	M	定格電流値以内であること。		
			電圧	-	M	(M)	-	-	M	定格電圧付近であること。		
			圧力計	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が正常なこと。		
			吐出し量	-	-	E	-	-	F	規定量であること。		
			吐出し圧力	-	-	(M)	-	-	M	規定圧力であること。		
			回転の滑らかさ	-	H	H	-	-	H	軽く回転し、固かったりムラがないこと。		
			固定ボルトの腐食及び緩み	-	-	E	-	-	F	緩み、腐食、損傷等がないこと。		
			絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		盤で測定
腐食	-	-	E	-	-	F	著しい腐食がないこと。					
塗装	-	-	E	-	-	Y	腐食及び劣化がないこと。					
燃料移送ポンプ	ポンプ・電動機 (軸継手、接地を含む)		軸継手締り具合	-	-	H	-	-	H	ボルト、ナットの緩みがないこと。		
			軸継手カップリングゴムの摩耗	-	-	E	-	-	M	ゴムリングが風化や大きく摩耗していないこと。		
			接地線の断線有無	-	-	E	-	-	F	断線していないこと。		
			接地取付部の緩み等の有無	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。		
			接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。		
燃料移送ポンプ	囲い床 ためます油分離槽		損傷、亀裂	-	-	E	-	E	F	損傷、亀裂がないこと。		
			滞水、滞油	-	-	E	-	-	F	滞油、滞水がないこと。		
			土砂の堆積	-	-	E	-	-	F	有害な堆積がないこと。		
その他	避雷設備		屋根・壁・床・防火戸等損傷	-	-	E	-	E	F	損傷がないこと。		
			換気・排出設備の損傷機能の適否	-	-	(E)	-	E	F	損傷がないこと。		
	防油堤		避雷導線の断線及び壁体等との接触の有無	-	-	E	-	-	-	許可外物件がないこと。		
			接地抵抗の適否 8箇所	-	-	M	-	-	M			
その他	防油堤		損傷	-	-	E	-	E	F	損傷がないこと。		
			滞水、滞油	-	-	E	-	-	F	滞油、滞水がないこと。		
			土砂の堆積	-	-	E	-	-	F	有害な堆積がないこと。		

5 電源設備  
5-1 自家発電設備(自家発電機盤)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	自家発電機(搭載盤)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	1号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
全般		自家発電機盤全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	X			塗装の剥離や劣化がないこと。		
致		盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆、汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠、解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。			
				汚れ、異物、変色	E	E	E	-	-	E		汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。			
				温度、湿度	-	-	(M)	-	-	M		盤内の温度、湿度が基準値以下であること。			
自家発電機盤		盤内		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				取付状態	-	-	E	E	E	E	E	盤内器具の取付、筐体に緩みがないこと。			
				配線状態	-	-	E	E	E	E	E	汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 加熱による変色がないこと。			
致		盤内器具		端子 端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 加熱による変色がないこと。 絶縁部の破損、変形がないこと。				
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落、読取不良のないこと。				
				動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤操作がないこと。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。				
指示計		動作確認(零点及び指示)		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	E	零点及び指示計値が正常であること。			調整は2年毎に実施する。	
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。				
表示器・表示灯		点灯状態		点灯状態	-	E	E	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付・接続部に緩みがないこと。				
致		保護装置		保護リレーの動作	-	-	D	-	-	D	設定値での動作が正常であること。			動作確認は2年毎に実施する。	
				警報装置の異常	-	E	E	-	-	E	保護リレー、センサの動作で正常に動作すること。				
				センサの動作	-	-	D	-	-	D	温度、圧力、速度、フロースイッチ等の保護センサが正常に動作すること。				

5 電源設備  
5-1 自家発電設備(自家発電機盤)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(搭載盤)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	1号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

自家発電機盤	致	遮断器	遮断器の汚れ、発錆	E	E	E	-	-	F	発錆、汚れがないこと。		
			碍子ひび割れ(外部)	E	E	E	-	-	F	ひび割れがないこと。		
			遮断器の油洩れ(外部)	E	E	E	-	-	F	油漏れがないこと。		油入りの場合
			接触子の接触面状態	-	-	E	-	-	F	真空式の場合は、閉路状態のワイプばね部のマークで判定する。 気中又は油入式の場合は、接触面に荒れがないこと。		
			油量、油の汚れ	-	-	E	-	-	F	規定油量であること。油が変色していないこと。		油入りの場合
	致	遮断器	遮断動作速度	-	-	M	-	-	M	投入・開極時間及び三相不揃い時間を測定し、規定値以内のこと。		測定は3年毎に実施する。
			絶縁油耐圧	-	-	-	-	-	M	絶縁耐力が基準値以上のこと。		油入りの場合
			真空度	-	-	-	-	-	M	直流又は交流の指定電圧を印加し、漏れ電流が規定値以下のこと。		真空式の場合
	致	配線・漏電用遮断器	開閉動作	-	-	(D)	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		
	致	計器用変成器	発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆、汚れがないこと。		
			過熱	-	H	H	-	-	F	加熱による変色がないこと。		
			異常音	-	S	(S)	-	-	S	異常音がないこと。		
致	AVR	設定器・リレー等接触部の確認	-	-	(D)	-	-	D	接触部に異常がないこと。			
	全般	動作試験	-	D	(D)	-	-	-	管理運転を行い、渋滞・誤動作がないこと。 電圧、周波数、電流、電力等の値が正常なこと。 連動・単独操作を行い、渋滞・誤動作がないこと。 上記以外の故障信号等は、模擬入力し正しく動作すること。 電圧、周波数、電流、電力等の値が正常なこと。			

5 電源設備  
5-1 自家発電設備(自家発電機盤)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(搭載盤)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	2号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備	月点検						
					目視点検	管理運転点検				年点検					目視点検	管理運転点検
					目視点検	管理運転点検	年点検	目視点検	管理運転点検	年点検					目視点検	管理運転点検
全般		自家発電機盤全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。					
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	-	-	塗装の剥離や劣化がないこと。			
致		盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆、汚れがないこと。					
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠、解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。				
				汚れ、異物、変色	E	E	E	-	-	E	-	-	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。			
				温度、湿度	-	-	(M)	-	-	M	-	-	盤内の温度、湿度が基準値以下であること。			
自家発電機盤	致	盤内器具		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。					
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。					
				取付状態	-	-	E	E	E	E	E	盤内器具の取付、筐体に緩みがないこと。				
				配線状態	-	-	E	E	E	E	E	汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 加熱による変色がないこと。				
致		操作スイッチ		端子 端子台の状態	-	-	E	-	-	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 加熱による変色がないこと。 絶縁部の破損、変形がないこと。					
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落、読取不良のないこと。					
				動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤操作がないこと。					
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。					
指示計		動作確認(零点及び指示)		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	E	零点及び指示計値が正常であること。			調整は2年毎に実施する。		
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。					
表示器・表示灯		点灯状態		点灯状態	-	E	E	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。					
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付・接続部に緩みがないこと。					
致		保護装置		保護リレーの動作	-	-	D	-	-	D	設定値での動作が正常であること。			動作確認は2年毎に実施する。		
				警報装置の異常	-	E	E	-	-	E	保護リレー、センサの動作で正常に動作すること。					
				センサの動作	-	-	D	-	-	D	温度、圧力、速度、フロースイッチ等の保護センサが正常に動作すること。					

5 電源設備  
5-1 自家発電設備(自家発電機盤)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(搭載盤)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	2号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

自家発電機盤	致	遮断器	遮断器の汚れ、発錆	E	E	E	-	-	F	発錆、汚れがないこと。		
			碍子ひび割れ(外部)	E	E	E	-	-	F	ひび割れがないこと。		
			遮断器の油洩れ(外部)	E	E	E	-	-	F	油漏れがないこと。		油入りの場合
			接触子の接触面状態	-	-	E	-	-	F	真空式の場合は、閉路状態のワイプばね部のマークで判定する。 気中又は油入式の場合は、接触面に荒れがないこと。		
			油量、油の汚れ	-	-	E	-	-	F	規定油量であること。油が変色していないこと。		油入りの場合
	致	遮断器	遮断動作速度	-	-	M	-	-	M	投入・開極時間及び三相不揃い時間を測定し、規定値以内のこと。		測定は3年毎に実施する。
			絶縁油耐圧	-	-	-	-	-	M	絶縁耐力が基準値以上のこと。		油入りの場合
			真空度	-	-	-	-	-	M	直流又は交流の指定電圧を印加し、漏れ電流が規定値以下のこと。		真空式の場合
	致	配線・漏電用遮断器	開閉動作	-	-	(D)	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		
	致	計器用変成器	発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆、汚れがないこと。		
			過熱	-	H	H	-	-	F	加熱による変色がないこと。		
			異常音	-	S	(S)	-	-	S	異常音がないこと。		
致	AVR	設定器・リレー等接触部の確認	-	-	(D)	-	-	D	接触部に異常がないこと。			
	全般	動作試験	-	D	(D)	-	-	-	管理運転を行い、渋滞・誤動作がないこと。 電圧、周波数、電流、電力等の値が正常なこと。 連動・単独操作を行い、渋滞・誤動作がないこと。 上記以外の故障信号等は、模擬入力し正しく動作すること。 電圧、周波数、電流、電力等の値が正常なこと。			

5 電源設備  
5-1 自家発電設備(自家発電機盤)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(搭載盤)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	3号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装置・機器特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
				目視点検	管理運転点検									
全般		自家発電機盤全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化がないこと。			
致		盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆、汚れがないこと。			
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠、解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。			
				汚れ、異物、変色	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。			
				温度、湿度	-	-	(M)	-	-	M	盤内の温度、湿度が基準値以下であること。			
自家発電機盤		盤内		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
				取付状態	-	-	E	E	E	E	盤内器具の取付、筐体に緩みがないこと。			
				配線状態	-	-	E	E	E	E	汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 加熱による変色がないこと。			
致		盤内器具		端子 端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 加熱による変色がないこと。 絶縁部の破損、変形がないこと。			
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落、読取不良のないこと。			
				動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤操作がないこと。			
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。			
指示計		動作確認(零点及び指示)		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	E	零点及び指示計値が正常であること。			調整は2年毎に実施する。
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
表示器・表示灯		点灯状態		点灯状態	-	E	E	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。			
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付・接続部に緩みがないこと。			
致		保護装置		保護リレーの動作	-	-	D	-	-	D	設定値での動作が正常であること。			動作確認は2年毎に実施する。
				警報装置の異常	-	E	E	-	-	E	保護リレー、センサの動作で正常に動作すること。			
				センサの動作	-	-	D	-	-	D	温度、圧力、速度、フロースイッチ等の保護センサが正常に動作すること。			

5 電源設備  
5-1 自家発電設備(自家発電機盤)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(搭載盤)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	3号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

自家発電機盤	致	遮断器	遮断器の汚れ、発錆	E	E	E	-	-	F	発錆、汚れがないこと。		
			碍子ひび割れ(外部)	E	E	E	-	-	F	ひび割れがないこと。		
			遮断器の油洩れ(外部)	E	E	E	-	-	F	油漏れがないこと。		油入りの場合
			接触子の接触面状態	-	-	E	-	-	F	真空式の場合は、閉路状態のワイプばね部のマークで判定する。 気中又は油入式の場合は、接触面に荒れがないこと。		
			油量、油の汚れ	-	-	E	-	-	F	規定油量であること。油が変色していないこと。		油入りの場合
	致	遮断器	遮断動作速度	-	-	M	-	-	M	投入・開極時間及び三相不揃い時間を測定し、規定値以内のこと。		測定は3年毎に実施する。
			絶縁油耐圧	-	-	-	-	-	M	絶縁耐力が基準値以上のこと。		油入りの場合
			真空度	-	-	-	-	-	M	直流又は交流の指定電圧を印加し、漏れ電流が規定値以下のこと。		真空式の場合
	致	配線・漏電用遮断器	開閉動作	-	-	(D)	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		
	致	計器用変成器	発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆、汚れがないこと。		
過熱			-	H	H	-	-	F	加熱による変色がないこと。			
異常音			-	S	(S)	-	-	S	異常音がないこと。			
致	AVR	設定器・リレー等接触部の確認	-	-	(D)	-	-	D	接触部に異常がないこと。			
	全般	動作試験	-	D	(D)	-	-	-	管理運転を行い、渋滞・誤動作がないこと。 電圧、周波数、電流、電力等の値が正常なこと。 連動・単独操作を行い、渋滞・誤動作がないこと。 上記以外の故障信号等は、模擬入力し正しく動作すること。 電圧、周波数、電流、電力等の値が正常なこと。			

5 電源設備  
5-1 自家発電設備(自家発電機盤)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	自家発電機(搭載盤)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	4号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備							
					月点検	年点検										
全般		自家発電機盤全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。					
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X			塗装の剥離や劣化がないこと。			
致		盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆、汚れがないこと。					
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠、解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。				
				汚れ、異物、変色	E	E	E	-	-	E		汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。				
				温度、湿度	-	-	(M)	-	-	M		盤内の温度、湿度が基準値以下であること。				
自家発電機盤		盤内		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。					
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。					
				取付状態	-	-	E	E	E	E	E	盤内器具の取付、筐体に緩みがないこと。				
				配線状態	-	-	E	E	E	E	E	汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 加熱による変色がないこと。				
致		盤内器具		端子 端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 加熱による変色がないこと。 絶縁部の破損、変形がないこと。					
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E		脱落、読取不良のないこと。				
				動作確認	-	H	(H)	H	-	H		動作不良、誤操作がないこと。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E		取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。				
指示計		動作確認(零点及び指示)		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	E	零点及び指示計値が正常であること。			調整は2年毎に実施する。		
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E		取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。				
表示器・表示灯		点灯状態		点灯状態	-	E	E	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。					
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E		取付・接続部に緩みがないこと。				
致		保護装置		保護リレーの動作	-	-	D	-	-	D	設定値での動作が正常であること。			動作確認は2年毎に実施する。		
				警報装置の異常	-	E	E	-	-	E		保護リレー、センサの動作で正常に動作すること。				
				センサの動作	-	-	D	-	-	D		温度、圧力、速度、フロースイッチ等の保護センサが正常に動作すること。				

5 電源設備  
5-1 自家発電設備(自家発電機盤)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(搭載盤)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	4号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

自家発電機盤	致	遮断器	遮断器の汚れ、発錆	E	E	E	-	-	F	発錆、汚れがないこと。		
			碍子ひび割れ(外部)	E	E	E	-	-	F	ひび割れがないこと。		
			遮断器の油洩れ(外部)	E	E	E	-	-	F	油漏れがないこと。		油入りの場合
			接触子の接触面状態	-	-	E	-	-	F	真空式の場合は、閉路状態のワイプばね部のマークで判定する。 気中又は油入式の場合は、接触面に荒れがないこと。		
			油量、油の汚れ	-	-	E	-	-	F	規定油量であること。油が変色していないこと。		油入りの場合
	致	遮断器	遮断動作速度	-	-	M	-	-	M	投入・開極時間及び三相不揃い時間を測定し、規定値以内のこと。		測定は3年毎に実施する。
			絶縁油耐圧	-	-	-	-	-	M	絶縁耐力が基準値以上のこと。		油入りの場合
			真空度	-	-	-	-	-	M	直流又は交流の指定電圧を印加し、漏れ電流が規定値以下のこと。		真空式の場合
	致	配線・漏電用遮断器	開閉動作	-	-	(D)	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		
	致	計器用変成器	発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆、汚れがないこと。		
			過熱	-	H	H	-	-	F	加熱による変色がないこと。		
			異常音	-	S	(S)	-	-	S	異常音がないこと。		
致	AVR	設定器・リレー等接触部の確認	-	-	(D)	-	-	D	接触部に異常がないこと。			
	全般	動作試験	-	D	(D)	-	-	-	管理運転を行い、渋滞・誤動作がないこと。 電圧、周波数、電流、電力等の値が正常なこと。 連動・単独操作を行い、渋滞・誤動作がないこと。 上記以外の故障信号等は、模擬入力し正しく動作すること。 電圧、周波数、電流、電力等の値が正常なこと。			

5 電源設備  
5-1 自家発電設備(自家発電機盤)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(搭載盤)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	5号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装置・機器特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
全般		自家発電機盤全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化がないこと。				
致		盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆、汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠、解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。				
				汚れ、異物、変色	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。				
				温度、湿度	-	-	(M)	-	-	M	盤内の温度、湿度が基準値以下であること。				
自家発電機盤		盤内		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				取付状態	-	-	E	E	E	E	盤内器具の取付、筐体に緩みがないこと。				
				配線状態	-	-	E	E	E	E	汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 加熱による変色がないこと。				
致		盤内器具		端子 端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 加熱による変色がないこと。 絶縁部の破損、変形がないこと。				
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落、読取不良のないこと。				
				動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤操作がないこと。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。				
指示計		動作確認(零点及び指示)		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	E	零点及び指示計値が正常であること。			調整は2年毎に実施する。	
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。				
表示器・表示灯		点灯状態		点灯状態	-	E	E	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付・接続部に緩みがないこと。				
致		保護装置		保護リレーの動作	-	-	D	-	-	D	設定値での動作が正常であること。			動作確認は2年毎に実施する。	
				警報装置の異常	-	E	E	-	-	E	保護リレー、センサの動作で正常に動作すること。				
				センサの動作	-	-	D	-	-	D	温度、圧力、速度、フロースイッチ等の保護センサが正常に動作すること。				

5 電源設備  
5-1 自家発電設備(自家発電機盤)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(搭載盤)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	5号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

自家発電機盤	致	遮断器	遮断器の汚れ、発錆	E	E	E	-	-	F	発錆、汚れがないこと。		
			碍子ひび割れ(外部)	E	E	E	-	-	F	ひび割れがないこと。		
			遮断器の油洩れ(外部)	E	E	E	-	-	F	油漏れがないこと。		油入りの場合
			接触子の接触面状態	-	-	E	-	-	F	真空式の場合は、閉路状態のワイプばね部のマークで判定する。 気中又は油入式の場合は、接触面に荒れがないこと。		
			油量、油の汚れ	-	-	E	-	-	F	規定油量であること。油が変色していないこと。		油入りの場合
	致	遮断器	遮断動作速度	-	-	M	-	-	M	投入・開極時間及び三相不揃い時間を測定し、規定値以内のこと。		測定は3年毎に実施する。
			絶縁油耐圧	-	-	-	-	-	M	絶縁耐力が基準値以上のこと。		油入りの場合
			真空度	-	-	-	-	-	M	直流又は交流の指定電圧を印加し、漏れ電流が規定値以下のこと。		真空式の場合
	致	配線・漏電用遮断器	開閉動作	-	-	(D)	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。		
	致	計器用変成器	発錆、汚れ	-	-	E	-	-	F	発錆、汚れがないこと。		
			過熱	-	H	H	-	-	F	加熱による変色がないこと。		
			異常音	-	S	(S)	-	-	S	異常音がないこと。		
致	AVR	設定器・リレー等接触部の確認	-	-	(D)	-	-	D	接触部に異常がないこと。			
	全般	動作試験	-	D	(D)	-	-	-	管理運転を行い、渋滞・誤動作がないこと。 電圧、周波数、電流、電力等の値が正常なこと。 連動・単独操作を行い、渋滞・誤動作がないこと。 上記以外の故障信号等は、模擬入力し正しく動作すること。 電圧、周波数、電流、電力等の値が正常なこと。			

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	1号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
					目視点検	管理運転点検								
全般		ディーゼル機関全般		異常、損傷	E	E	E	E	E		E	異常及び損傷がないこと。		
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。			
機関本体	致	台板		締まり具合、損傷	E	E	E	E	-	-	緩み、損傷がないこと。			
				水平度	-	-	-	-	-	M	運転に支障のないこと。			
	致	シリンダヘッド		ヘッドガスケットの劣化	-	-	-	-	-	X	劣化がないこと。			
				弁の摩耗パネのへたり	-	-	-	-	-	W	摩耗、へたりのないこと。			
				タペットの間隙	-	-	A	-	-	X	タペットの間隙			ピストン圧縮・TOPでチェック
	致	クランク室		シリンダライナの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。			(連結棒本体、歯車、ピストンブッシュを含む)
				コンロッドメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。			
				クランクシャフトの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。			
				クランクシャフトメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。			
				ボルトの緩み	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。			
				カム軸の摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。			
				デフレクション	-	-	M	-	-	M	計測値がメーカーの規定値以内であること。		○	
	致	過給機		フィルタの状況	-	-	E	-	-	X	異物がないこと。			
				振動	-	H	(H)	N	-	N	異常な振動が発生していないこと。			
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音が発生していないこと。			
				油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。			油ダメ付のみ 2年毎に交換
				入口温度	-	M	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○	
				本体	-	-	-	-	-	W	傷、へこみがないこと。			
内部状況				-	-	E	-	-	E	過給器内部に腐食が発生していないこと。				
致	ピストン		ピストンの摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			(ピストンピン、排気弁装置部、排気弁本体含む)	
			ピストンリング摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
致	调速機			調整	-	-	-	-	W	調整			(ガバナパネ、速度設定ハンドル、軸受け、潤滑油、燃料ラック、駆動歯車を含む)	
致	外部軸受		油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。			(フライホイール含む)	
			振動(速度)	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動が発生していないこと。				
			温度	-	H	(H)	N	-	M	異常な温度になっていないこと。				
			摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。				
致	遠心クラッチ		動作確認	-	E	(E)	E	-	E	正常に動作すること。				
			油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。			給油式の場合	
			摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。				



5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	1号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

	配管	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。			
		漏れ	E	E	(E)	F	E	F	漏れがないこと。			
		振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。			
		ドレン量	-	-	E	-	-	F	ドレン排出		多ければ測定	
冷却水系統	致	内部冷却水ポンプ	振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。		
			摩耗、劣化	-	-	-	-	-	W	摩耗、劣化していないこと。		
			配管漏れ	E	E	(E)	F	E	F	漏れがないこと。		
			配管腐食	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。		
			配管振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。		
			バルブ開閉	-	-	E	F	-	F	開閉できること。		
			バルブ劣化	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。		
			空気抜き	E	E	(E)	F	-	F	空気抜き		
	温調弁	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。			
		漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。			
	水質検査	水質	-	-	-	-	M	水質		不凍液、腐食防止剤を使用している場合の濃度管理は1年毎		
空気始動系統	致	分配弁・塞止弁・機械弁	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。		
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
			配管劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			配管漏れ	-	E	E	F	E	F	漏れがないこと。		
			配管腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。		
	致	電磁弁・減圧弁	作動	-	E	(E)	F	-	Y	正常に作動していること。		30k用電磁弁は年点検で分解
			劣化	-	-	E	-	-	Y	劣化していないこと。		
			エア漏れ	-	E	E	F	-	Y	漏れがないこと。		
	致	始動弁	エア漏れ	-	H	(H)	H	-	H	漏れがないこと。		始動15分後接続配管にて
			作動確認	-	-	W	-	-	W	正常に作動していること。		機関装着後弁棒動き確認
TPO始動(エアラン)			-	-	D	-	-	D	TPO始動(エアラン)		全シリンダ	
致	停止用エアピストン	作動	-	D	W	D	-	W	正常に作動していること。			
		空気漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。			
電気始動系	致	セルモータ	ブラシの状態	-	-	E	-	Y	ブラシの状態確認			
			作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。		
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
		予熱栓	作動	-	E	(E)	F	-	Y	正常に作動していること。		付属の場合
			劣化	-	E	E	F	-	Y	劣化していないこと。		付属の場合
	致	電磁スイッチ	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。		(ケーブル、切替開閉器、操作開閉器、補助継電器、限時継電器、制御電源、配線用遮断器を含む)
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
致	停止ソレノイド	作動	-	D	(D)	D	-	D	正常に作動していること。			
		劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。			

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	1号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

計装機器	致	センサー類(温度、圧力、流れ)	水温スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			油温スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			油圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			空気圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			フローズスイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			速度スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
計装機器		ゲージ類(温度、圧力、回転数)	冷却水温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		
			潤滑油温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		
			排気温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		バラツキチェック
			冷却水圧力計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		
			冷却水圧力計の零指針	E	E	E	-	-	Y	指示値が適切であること。		
			潤滑油圧力計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		
			潤滑油圧力計のゼロ指針	E	E	E	-	-	Y	指示値が適切であること。		
回転計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		変動チェック			
消音器・排気管	致	消音器	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。		
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
			ドレン抜き	-	-	A	-	-	A	ドレン排出		
	致	排気管	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。		
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
			排気口の閉塞	-	-	E	-	-	F	閉塞していないこと。		
冷却装置	致	ラジエータ	水量	E	E	E	F	-	F	水量が減っていないこと。		
			漏れ	-	E	E	F	-	F	漏れがないこと。		
			キャップ耐圧	-	E	(E)	F	-	Y	キャップが閉まっていること。		圧力キャップの場合
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			ホース劣化	-	-	H	-	-	Y	劣化していないこと。		
			ファンベルト	E	E	E	-	-	Y	傷、緩みがないこと。		ベルト駆動の場合
	致	清水冷却器	漏れ	-	E	(E)	F	-	W	漏れがないこと。		
			腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。		
			劣化(エレメント)	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。		
			防蝕亜鉛の消耗	-	-	E	-	-	F	消耗していないこと。		
	致	空気冷却器	腐食、劣化	-	-	-	-	-	W	腐食、劣化していないこと。		
ドレン			-	E	(E)	F	-	F	ドレン排出			
	作業準備	アイソレーションの確認	-	-	-	-	-	F	アイソレーションの確認			
		弁状態の確認	-	-	-	-	-	F	弁状態の確認			
		電源の確認	-	-	-	-	-	F	電源の確認			
		取替部品の確認	-	-	-	-	-	F	取替部品の確認			

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	1号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

定期 整備 作業 準備 及び 組立	分解前作業	デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測				
		水抜き確認	-	-	-	-	-	-	F	水抜き確認			
		残油なしの確認	-	-	-	-	-	-	F	残油がないこと。			
		LO・FOタンク弁閉の確認	-	-	-	-	-	-	F	バルブ閉の確認			
		始動空気槽元弁閉の確認	-	-	-	-	-	-	F	元弁閉の確認			
	分解点検・手入れ・組立	主軸受	-	-	-	-	-	-	W	メタル、ボルト締付力確認			代表の主軸受1ヶ所のみ
		連接棒	-	-	-	-	-	-	W	ピンブッシュ、メタル、ボルト締付力確認			
		給・排気弁	-	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ			
		シリンダ安全弁	-	-	-	-	-	-	F	点検、摺合せ			
		給・排気レバー	-	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ			
運 転 準 備 及 び 運 転	整備後の確認	デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測				
		オイルパン油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		LO補給タンク油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		過給機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		調速機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		動弁装置への注油	-	-	-	-	-	-	F	注油状況点検			
		シリンダヘッドの異物混入確認	-	-	-	-	-	-	F	異物がないこと。			
		クランクケースの異物混入確認	-	-	-	-	-	-	F	異物がないこと。			
		継手部締付状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	ボルト締付力点検			
		芯出し	-	-	-	-	-	-	M	芯ずれ・面ぶれが許容値以内であること。			
	冷却水通水、エア抜き	-	-	-	-	-	-	A	冷却水通水、エア抜き				
	整備後の運転準備	FO通油、FO噴射ポンプのエア抜き	-	-	-	-	-	-	A	気泡がないこと。			
		シリンダヘッド内の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		カム・ピストンメタル部の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		ターニング装置の注油グリスアップ	-	-	-	-	-	-	A	注油状況点検			
ガバナリング注油		-	-	-	-	-	-	A	注油状況点検				
整備後の運転	始動空気槽の充気	-	-	-	-	-	-	F	始動空気槽の充気				
	各部漏れなしの確認	-	-	-	-	-	-	F	各部漏れなしの確認				
	アイソレーション解除の確認	-	-	-	-	-	-	F	アイソレーション解除の確認				
	ターニングエアラン	-	-	-	-	-	-	A	ターニングエアラン			LOプライミングポンプ運転	
	始動状況確認	-	-	-	-	-	-	F	始動状況確認				
	低速摺合運転	-	-	-	-	-	-	F	低速摺合運転				
	摺合運転	-	-	-	-	-	-	F	摺合運転				
各部漏れなしの確認	-	-	-	-	-	-	F	漏れがないこと。					
発熱状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	異常な発熱がないこと。			内部点検		
注油状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	注油状況の確認			内部点検		
ライナ摺動部状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	ライナ摺動部状況の確認			内部点検		
各部締付の確認	-	-	-	-	-	-	F	ボルト締付力点検			内部点検		

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	1号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

運転状況	運転状況	異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音が生じていないこと。														
			排気色	-	E	(E)	E	-	E	排気色の確認													
				ミストの状況	-	E	(E)	E	-	E	ミスト量の確認												
					給気管ドレン抜き	-	A	(A)	A	-	A	ドレン状況の確認											
						給気圧力	-	M	(M)	M	-	M	給気圧力に異常のないこと。										
							冷却水管エア抜き	-	A	(A)	A	-	A	エア溜まりがないか。									
								冷却水温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○						
									過給機停止所要時間	-	-	(M)	-	-	M	過給機停止所要時間計測							
										燃料消費量	-	-	-	-	-	M	燃料消費量が規定値以下であること。						
											各気筒排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇または全気筒で温度の異常なバラツキがないこと。		○			
												排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。				
													発熱	-	-	(H)	H	-	H	異常な発熱がないこと。		各ポンプ軸受部、クランクケース等	
														ラック目盛	-	E	(E)	E	-	E	指示値が正常であること。		全シリンダ
															回転速度	-	M	(M)	M	-	M	規定値付近であること。	
始動時間	-	M														(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異ならないこと。			
	停止時間	-	M													(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異ならないこと。			
		保護回路による機関の停止確認	断水	-												-	D	-	-	D	点検、テスト調整		
				冷却水温	-											-	D	-	-	M	点検、テスト調整		
					潤滑油圧	-										-	D	-	-	M	点検、テスト調整		
						過速度	-									-	D	-	-	D	点検、テスト調整		単独運転にて
		運転後の確認	潤滑油プライミングポンプ運転				-	E								E	E	-	E	プライミング状況の確認			
				ターニングによる燃料ガスの排出			-	A	A							A	-	A	ターニングによる燃料ガスの排出		2回転またはエアラン運転後		
					クランクケース内軸受		-	-	H	H						-	M	異常な発熱がないこと。					

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	2号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
目視点検	管理運転点検														
全般		ディーゼル機関全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	Y	塗装の剥離や劣化のないこと。				
機関本体	致	台板		締まり具合、損傷	E	E	E	E	-	-	緩み、損傷がないこと。				
				水平度	-	-	-	-	-	M	運転に支障のないこと。				
	致	シリンダヘッド		ヘッドガスケットの劣化	-	-	-	-	-	Y	劣化がないこと。				
				弁の摩耗バネのへたり	-	-	-	-	-	W	摩耗、へたりのないこと。				
				タペットの間隙	-	-	A	-	-	Y	タペットの間隙		ピストン圧縮・TOPでチェック		
	致	クランク室			シリンダライナの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。		(連結棒本体、歯車、ピストンブッシュを含む)	
					コンロッドメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。			
					クランクシャフトの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。			
					クランクシャフトメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。			
					ボルトの緩み	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。			
					カム軸の摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。			
					デフレクション	-	-	M	-	-	M	計測値がメーカーの規定値以内であること。			○
					クランクシャフトの固着(ターニング)	-	D	-	-	-	-	引っかかりがないこと。			
	致	過給機			フィルタの状況	-	-	E	-	-	Y	異物がないこと。			
					振動	-	H	(H)	N	-	N	異常な振動が発生していないこと。			
					異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音が発生していないこと。			
					油量	E	E	E	E	-	Y	油量が適切であること。			油ダメ付のみ 2年毎に交換
					入口温度	-	M	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。			○
					本体	-	-	-	-	-	W	傷、へこみがないこと。			
					内部状況	-	-	E	-	-	E	過給器内部に腐食が発生していないこと。			
	致	ピストン			ピストンの摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。		(ピストンピン、排気弁装置部、排気弁本体含む)	
ピストンリング摩耗					-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
致	调速機			調整	-	-	-	-	-	W			(ガバナバネ、速度設定ハンドル、軸受け、潤滑油、燃料ラック、駆動歯車を含む)		
致	外部軸受			油量	E	E	E	E	-	Y	油量が適切であること。			(フライホイール含む)	
				振動(速度)	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動が発生していないこと。				
				温度	-	H	(H)	N	-	M	異常な温度になっていないこと。				
				摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。				
致	遠心クラッチ			動作確認	-	E	(E)	E	-	E	正常に動作すること。				
				油量	E	E	E	E	-	Y	油量が適切であること。			給油式の場合	
				摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。				

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	2号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

系統	機器名	点検項目	判定基準								備考				
			○	△	×	○	△	×	○	△		×			
潤滑油系統	致	内部潤滑油ポンプ	振動	-	H	(H)	H	-	H	-	-	異常な振動が発生していないこと。	(潤滑油系統含む)		
			作動	-	S	(S)	S	-	W	-	-	正常に作動すること。			
			配管漏れ	E	E	E	F	E	F	-	-	-		漏れがないこと。	
	致	初期潤滑油ポンプ	作動	-	S	(S)	S	-	W	-	-	正常に作動すること。		(圧力調整弁、電動機含む)	
			配管漏れ	E	E	E	F	E	F	-	-	-			漏れがないこと。
			絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	-	-	-			絶縁劣化していないこと。
			振動	-	H	(H)	H	-	H	-	-	-			異常な振動が発生していないこと。
	致	機関オイルパン	オイルパン油量	E	E	E	F	-	Y	-	-	油量が適切であること。		油交換時はタンク内清掃のこと。2年毎に交換	
			オイルパン内腐食	-	-	-	-	-	F	-	-	-			腐食していないこと。
		潤滑油濾過器	内部清掃	-	-	C	-	-	C	-	-	-		異物がないこと。	ペーパータイプは油交換時に交換
エレメント			-	-	-	-	-	Y	-	-	-	異物がないこと。			
致	潤滑油冷却器	漏れ	E	E	(E)	F	-	W	-	-	-	漏れがないこと。			
		腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	-	-	-	腐食していないこと。			
		劣化(エレメント)	-	-	-	-	-	W	-	-	-	劣化していないこと。			
		防蝕亜鉛の消耗	-	-	E	-	-	F	-	-	-	消耗していないこと。			
		ドレン	-	-	A	-	-	A	-	-	-	ドレン排出		漏水の確認	
	潤滑油	温度	-	M	(M)	M	-	M	-	-	異常な温度上昇がないこと。	○			
		圧力	-	M	(M)	M	-	M	-	-	圧力が正常であること。				
		性状分析	-	-	M	-	-	M	-	-	-	性状分析			
致	燃料噴射ポンプ	ラックの動作、継手	-	H	H	H	-	H	-	-	-	引っかかりがないこと。	(空気混入、タペット、カム軸、燃料ラック、吸気弁本体を含む)		
		エア抜き	-	-	A	-	-	Y	-	-	-	気泡がないこと。			
		プランジャ・吐出し弁劣化	-	-	-	-	-	W	-	-	-	劣化していないこと。			
		漏れ	E	E	(E)	F	-	F	-	-	-	漏れがないこと。			
		油量	E	E	E	F	-	Y	-	-	-	油量が適切であること。		油ダメ付のみ、2年毎に交換	
		異物混入	-	-	E	-	-	F	-	-	-	異物がないこと。			
		突始め調整ボルト緩み	-	-	T	F	-	T	-	-	-	緩みがないこと。			
		噴射時期	-	-	M	-	-	M	-	-	-	噴射時期が適切であること。			
	燃料濾過器	内部清掃	-	-	C	-	-	C	-	-	-	水分、異物がないこと。	水分チェック		
		エア抜き	-	-	A	-	-	Y	-	-	-	気泡がないこと。			
エレメント		-	-	E	-	-	Y	-	-	-	異物がないこと。	付着物点検、ペーパータイプは2年毎に交換			
致	燃料弁	噴霧テスト	-	-	A	-	-	A	-	-	噴霧テスト	噴口詰り、後タレチェック			
		摩耗	-	-	-	-	-	W	-	-	-	摩耗していないこと。			
		漏れ	-	E	(E)	F	-	F	-	-	-	漏れがないこと。			
致	高圧管	管内エア抜き	-	-	A	-	-	A	-	-	気泡がないこと。				
		漏れ(亀裂)	-	E	(E)	F	-	Y	-	-	-	漏れ(亀裂)がないこと。			
		振動	-	H	(H)	H	-	H	-	-	-	異常な振動が発生していないこと。			
致	燃料供給ポンプ	摩耗	-	-	-	-	-	W	-	-	摩耗していないこと。				

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	2号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

系統	機器	項目	点検結果		判定		内容	備考			
			現状	基準	判定	理由					
冷却水系統	配管	腐食	-	-	E	-	腐食していないこと。				
		漏れ	E	E	(E)	F	漏れがないこと。				
		振動	-	H	(H)	H	異常な振動が発生していないこと。				
		ドレン量	-	-	E	-	ドレン排出	多ければ測定			
冷却水系統	致	内部冷却水ポンプ	振動	-	H	(H)	H	異常な振動が発生していないこと。			
		摩擦、劣化	-	-	-	-	W	摩擦、劣化していないこと。			
		配管漏れ	E	E	(E)	F	E	漏れがないこと。			
		配管腐食	-	-	-	-	W	腐食していないこと。			
		配管振動	-	H	(H)	H	-	異常な振動が発生していないこと。			
		バルブ開閉	-	-	E	F	-	開閉できること。			
		バルブ劣化	-	-	-	-	W	劣化していないこと。			
		空気抜き	E	E	(E)	F	-	空気抜き			
冷却水系統	温調弁	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。		
		漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
冷却水系統	水質検査	水質	-	-	-	-	M	水質	不凍液、腐食防止剤を使用している場合の濃度管理は1年毎		
空気始動系統	致	分配弁・塞止弁・機械弁	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。	
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。	
			配管劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。	
			配管漏れ	-	E	E	F	E	F	漏れがないこと。	
			配管腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。	
	致	電磁弁・減圧弁	作動	-	E	(E)	F	-	Y	正常に作動していること。	30k用電磁弁は年点検で分解
			劣化	-	-	E	-	-	Y	劣化していないこと。	
			エア漏れ	-	E	E	F	-	Y	漏れがないこと。	
	致	始動弁	エア漏れ	-	H	(H)	H	-	H	漏れがないこと。	始動15分後接続配管にて
			作動確認	-	-	W	-	-	W	正常に作動していること。	機関装着後弁棒動き確認
TPO始動(エアラン)			-	-	D	-	-	D	TPO始動(エアラン)	全シリンダ	
致	停止用エアピストン	作動	-	D	W	D	-	W	正常に作動していること。		
		空気漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
電気始動系	致	セルモータ	ブラシの状態	-	-	E	-	Y	ブラシの状態確認		
			作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。	
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。	
	予熱栓	作動	-	E	(E)	F	-	Y	正常に作動していること。	付属の場合	
		劣化	-	E	E	F	-	Y	劣化していないこと。	付属の場合	
	致	電磁スイッチ	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。	(ケーブル、切替開閉器、操作開閉器、補助継電器、限時継電器、制御電源、配線用遮断器を含む)
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。	
致	停止ソレノイド	作動	-	D	(D)	D	-	D	正常に作動していること。		
		劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	2号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

計装機器	致	センサー類(温度、圧力、流れ)	水温スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			油温スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			油圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			空気圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			フローズスイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			速度スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
計装機器		ゲージ類(温度、圧力、回転数)	冷却水温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		
			潤滑油温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		
			排気温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		バラツキチェック
			冷却水圧力計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		
			冷却水圧力計の零指針	E	E	E	-	-	Y	指示値が適切であること。		
			潤滑油圧力計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		
			潤滑油圧力計のゼロ指針	E	E	E	-	-	Y	指示値が適切であること。		
回転計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		変動チェック			
消音器・排気管	致	消音器	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。		
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
			ドレン抜き	-	-	A	-	-	A	ドレン排出		
	致	排気管	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。		
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
			排気口の閉塞	-	-	E	-	-	F	閉塞していないこと。		
冷却装置	致	ラジエータ	水量	E	E	E	F	-	F	水量が減っていないこと。		
			漏れ	-	E	E	F	-	F	漏れがないこと。		
			キャップ耐圧	-	E	(E)	F	-	Y	キャップが閉まっていること。		圧力キャップの場合
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			ホース劣化	-	-	H	-	-	Y	劣化していないこと。		
			ファンベルト	E	E	E	-	-	Y	傷、緩みがないこと。		ベルト駆動の場合
	致	清水冷却器	漏れ	-	E	(E)	F	-	W	漏れがないこと。		
			腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。		
			劣化(エレメント)	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。		
			防蝕亜鉛の消耗	-	-	E	-	-	F	消耗していないこと。		
	致	空気冷却器	腐食、劣化	-	-	-	-	-	W	腐食、劣化していないこと。		
ドレン			-	E	(E)	F	-	F	ドレン排出			
	作業準備	アイソレーションの確認	-	-	-	-	-	F	アイソレーションの確認			
		弁状態の確認	-	-	-	-	-	F	弁状態の確認			
		電源の確認	-	-	-	-	-	F	電源の確認			
		取替部品の確認	-	-	-	-	-	F	取替部品の確認			

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	2号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

定期 整備 作業 準備 及び 組立	分解前作業	デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測				
		水抜き確認	-	-	-	-	-	-	F	水抜き確認			
		残油なしの確認	-	-	-	-	-	-	F	残油がないこと。			
		LO・FOタンク弁閉の確認	-	-	-	-	-	-	H	バルブ閉の確認			
		始動空気槽元弁閉の確認	-	-	-	-	-	-	H	元弁閉の確認			
	分解点検・手入れ・組立	主軸受	-	-	-	-	-	-	W	メタル、ボルト締付力確認			代表の主軸受1ヶ所のみ
		連接棒	-	-	-	-	-	-	W	ピンブッシュ、メタル、ボルト締付力確認			
		給・排気弁	-	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ			
		シリンダ安全弁	-	-	-	-	-	-	Y	点検、摺合せ			
		給・排気レバー	-	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ			
運 転 準 備 及 び 運 転	整備後の確認	デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測				
		オイルパン油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		LO補給タンク油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		過給機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		調速機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		動弁装置への注油	-	-	-	-	-	-	F	注油状況点検			
		シリンダヘッドの異物混入確認	-	-	-	-	-	-	F	異物がないこと。			
		クランクケースの異物混入確認	-	-	-	-	-	-	F	異物がないこと。			
		継手部締付状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	ボルト締付力点検			
		芯出し	-	-	-	-	-	-	M	芯ずれ・面ぶれが許容値以内であること。			
	冷却水通水、エア抜き	-	-	-	-	-	-	A	冷却水通水、エア抜き				
	整備後の運転準備	FO通油、FO噴射ポンプのエア抜き	-	-	-	-	-	-	A	気泡がないこと。			
		シリンダヘッド内の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		カム・ピストンメタル部の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		ターニング装置の注油グリスアップ	-	-	-	-	-	-	A	注油状況点検			
	整備後の運転準備	ガバナリング注油	-	-	-	-	-	-	A	注油状況点検			
		始動空気槽の充気	-	-	-	-	-	-	Y	始動空気槽の充気			
		各部漏れなしの確認	-	-	-	-	-	-	F	各部漏れなしの確認			
アイソレーション解除の確認		-	-	-	-	-	-	F	アイソレーション解除の確認				
整備後の運転	ターニングエアラン	-	-	-	-	-	-	A	ターニングエアラン			LOプライミングポンプ運転	
	始動状況確認	-	-	-	-	-	-	D	始動状況確認				
	低速摺合運転	-	-	-	-	-	-	D	低速摺合運転				
	摺合運転	-	-	-	-	-	-	D	摺合運転				
	各部漏れなしの確認	-	-	-	-	-	-	F	漏れがないこと。				
	発熱状況の確認	-	-	-	-	-	-	H	異常な発熱がないこと。			内部点検	
	注油状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	注油状況の確認			内部点検	
	ライナ摺動部状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	ライナ摺動部状況の確認			内部点検	
各部締付の確認	-	-	-	-	-	-	F	ボルト締付力点検			内部点検		

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	2号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

運転状況	運転状況	異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音が生じていないこと。														
			排気色	-	E	(E)	E	-	E	排気色の確認													
				ミストの状況	-	E	(E)	E	-	E	ミスト量の確認												
					給気管ドレン抜き	-	A	(A)	A	-	A	ドレン状況の確認											
						給気圧力	-	M	(M)	M	-	M	給気圧力に異常のないこと。										
							冷却水管エア抜き	-	A	(A)	A	-	A	エア溜まりがないか。									
								冷却水温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○						
									過給機停止所要時間	-	-	(M)	-	-	M	過給機停止所要時間計測							
										燃料消費量	-	-	-	-	-	M	燃料消費量が規定値以下であること。						
											各気筒排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇または全気筒で温度の異常なバラツキがないこと。		○			
												排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。				
													発熱	-	-	(H)	H	-	H	異常な発熱がないこと。		各ポンプ軸受部、クランクケース等	
														ラック目盛	-	E	(E)	E	-	E	指示値が正常であること。		全シリンダ
															回転速度	-	M	(M)	M	-	M	規定値付近であること。	
始動時間	-	M														(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異ならないこと。			
	停止時間	-	M													(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異ならないこと。			
		保護回路による機関の停止確認	断水	-												-	D	-	D	点検、テスト調整			
				冷却水温	-											-	D	-	M	点検、テスト調整			
					潤滑油圧	-										-	D	-	M	点検、テスト調整			
						過速度	-									-	D	-	D	点検、テスト調整		単独運転にて	
		運転後の確認	潤滑油ブライミングポンプ運転				-	E								E	E	-	E	ブライミング状況の確認			
				ターニングによる燃料ガスの排出			-	A	A							A	-	A	ターニングによる燃料ガスの排出		2回転またはエアラン運転後		
					クランクケース内軸受		-	-	H	H						-	M	異常な発熱がないこと。					

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	3号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要			
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備	判定方法					※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					月点検	年点検											
目視点検	管理運転点検	目視点検	年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備											
全般		ディーゼル機関全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。						
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。						
				塗装	-	-	E	-	-	Y	塗装の剥離や劣化のないこと。						
機関本体	致	台板		締め具合、損傷	E	E	E	E	-	-	緩み、損傷がないこと。						
				水平度	-	-	-	-	-	M	運転に支障のないこと。						
	致	シリンダヘッド		ヘッドガスケットの劣化	-	-	-	-	-	Y	劣化がないこと。						
				弁の摩耗パネのへたり	-	-	-	-	-	W	摩耗、へたりのないこと。						
				タペットの間隙	-	-	A	-	-	Y	タペットの間隙			ピストン圧縮・TOPでチェック			
	致	クランク室		シリンダライナの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。			(連結棒本体、歯車、ピストンブッシュを含む)			
				コンロッドメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。						
				クランクシャフトの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。						
				クランクシャフトメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。						
				ボルトの緩み	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。						
				カム軸の摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。						
				デフレクション	-	-	M	-	-	M	計測値がメーカーの規定値以内であること。				○		
	致	過給機		クランクシャフトの固着(ターニング)	-	D	-	-	-	-	-	引っかかりがないこと。			(歯車、軸受含む)		
				フィルタの状況	-	-	E	-	-	Y	異物がないこと。						
				振動	-	H	(H)	N	-	N	異常な振動が発生していないこと。						
異常音				-	S	(S)	S	-	S	異常音が発生していないこと。							
油量				E	E	E	E	-	Y	油量が適切であること。			油ダメ付のみ 2年毎に交換				
入口温度				-	M	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。			○				
本体				-	-	-	-	-	W	傷、へこみがないこと。							
致	ピストン		内部状況	-	-	E	-	-	E	過給器内部に腐食が発生していないこと。							
			ピストンの摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			(ピストンピン、排気弁装置部、排気弁本体含む)				
致	ピストンリング摩耗		ピストンリング摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。							
			調整	-	-	-	-	-	W	調整			(ガバナパネ、速度設定ハンドル、軸受け、潤滑油、燃料ラック、駆動歯車を含む)				
致	外部軸受		油量	E	E	E	E	-	Y	油量が適切であること。			(フライホイール含む)				
			振動(速度)	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動が発生していないこと。							
			温度	-	H	(H)	N	-	M	異常な温度になっていないこと。							
			摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。							
致	遠心クラッチ		動作確認	-	E	(E)	E	-	E	正常に動作すること。							
			油量	E	E	E	E	-	Y	油量が適切であること。			給油式の場合				
			摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。							



5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	3号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

		配管	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。			
			漏れ	E	E	(E)	F	E	F	漏れがないこと。			
			振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。			
			ドレン量	-	-	E	-	-	F	ドレン排出		多ければ測定	
冷却水系統	致	内部冷却水ポンプ	振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。			
			摩耗、劣化	-	-	-	-	-	W	摩耗、劣化していないこと。			
			配管漏れ	E	E	(E)	F	E	F	漏れがないこと。			
			配管腐食	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。			
			配管振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。			
			バルブ開閉	-	-	E	F	-	F	開閉できること。			
			バルブ劣化	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。			
			空気抜き	E	E	(E)	F	-	F	空気抜き			
			温調弁	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。		
			水質検査	水質	-	-	-	-	M	水質		不凍液、腐食防止剤を使用している場合の濃度管理は1年毎	
空気始動系統	致	分配弁・塞止弁・換気弁	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。			
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。			
			配管劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。			
			配管漏れ	-	E	E	F	E	F	漏れがないこと。			
			配管腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。			
		致	電磁弁・減圧弁	作動	-	E	(E)	F	-	Y	正常に作動していること。		30k用電磁弁は年点検で分解
	劣化			-	-	E	-	-	Y	劣化していないこと。			
	エア漏れ			-	E	E	F	-	Y	漏れがないこと。			
		致	始動弁	エア漏れ	-	H	(H)	H	-	H	漏れがないこと。		始動15分後接続配管にて
	作動確認			-	-	W	-	-	W	正常に作動していること。		機関装着後弁棒動き確認	
TPO始動(エアラン)	-			-	D	-	-	D	TPO始動(エアラン)		全シリンダ		
	致	停止用エアピストン	作動	-	D	W	D	-	W	正常に作動していること。			
空気漏れ			-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。				
電気始動系	致	セルモータ	ブラシの状態	-	-	E	-	-	Y	ブラシの状態確認			
			作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。			
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。			
			予熱栓	作動	-	E	(E)	F	-	Y	正常に作動していること。		付属の場合
	劣化			-	E	E	-	-	Y	劣化していないこと。		付属の場合	
		致	電磁スイッチ	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。		(ケーブル、切替開閉器、操作開閉器、補助継電器、限時継電器、制御電源、配線用遮断器を含む)
	劣化			-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。			
	致	停止ソレノイド	作動	-	D	(D)	D	-	D	正常に作動していること。			
劣化			-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。				

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	3号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

計装機器	致	センサー類(温度、圧力、流れ)	水温スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			油温スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			油圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			空気圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			フロースイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			速度スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
計装機器		ゲージ類(温度、圧力、回転数)	冷却水温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		
			潤滑油温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		
			排気温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		バラツキチェック
			冷却水圧力計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		
			冷却水圧力計の零指針	E	E	E	-	-	Y	指示値が適切であること。		
			潤滑油圧力計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		
			潤滑油圧力計のゼロ指針	E	E	E	-	-	Y	指示値が適切であること。		
回転計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		変動チェック			
消音器・排気管	致	消音器	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。		
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
			ドレン抜き	-	-	A	-	-	A	ドレン排出		
	致	排気管	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。		
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
			排気口の閉塞	-	-	E	-	-	F	閉塞していないこと。		
冷却装置	致	ラジエータ	水量	E	E	E	F	-	F	水量が減っていないこと。		
			漏れ	-	E	E	F	-	F	漏れがないこと。		
			キャップ耐圧	-	E	(E)	F	-	Y	キャップが閉まっていること。		圧力キャップの場合
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			ホース劣化	-	-	H	-	-	Y	劣化していないこと。		
			ファンベルト	E	E	E	-	-	Y	傷、緩みがないこと。		ベルト駆動の場合
	致	清水冷却器	漏れ	-	E	(E)	F	-	W	漏れがないこと。		
			腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。		
			劣化(エレメント)	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。		
			防蝕亜鉛の消耗	-	-	E	-	-	F	消耗していないこと。		
	致	空気冷却器	腐食、劣化	-	-	-	-	-	W	腐食、劣化していないこと。		
ドレン			-	E	(E)	F	-	F	ドレン排出			
	作業準備		アイソレーションの確認	-	-	-	-	-	F	アイソレーションの確認		
			弁状態の確認	-	-	-	-	-	F	弁状態の確認		
			電源の確認	-	-	-	-	-	F	電源の確認		
			取替部品の確認	-	-	-	-	-	F	取替部品の確認		

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	3号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

定期整備作業準備及び組立	分解前作業	デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測				
		水抜き確認	-	-	-	-	-	-	F	水抜き確認			
		残油なしの確認	-	-	-	-	-	-	F	残油がないこと。			
		LO・FOタンク弁閉の確認	-	-	-	-	-	-	F	バルブ閉の確認			
		始動空気槽元弁閉の確認	-	-	-	-	-	-	F	元弁閉の確認			
	分解点検・手入れ・組立	主軸受	-	-	-	-	-	-	W	メタル、ボルト締付力確認			代表の主軸受1ヶ所のみ
		連接棒	-	-	-	-	-	-	W	ピンブッシュ、メタル、ボルト締付力確認			
		給・排気弁	-	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ			
		シリンダ安全弁	-	-	-	-	-	-	F	点検、摺合せ			
		給・排気レバー	-	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ			
運転準備及び運転	整備後の確認	動弁装置	-	-	-	-	-	W	弁端隙間、開閉時期				
		デフレクション計測	-	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測			
		オイルパン油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		LO補給タンク油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		過給機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		調速機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		動弁装置への注油	-	-	-	-	-	-	F	注油状況点検			
		シリンダヘッドの異物混入確認	-	-	-	-	-	-	F	異物がないこと。			
		クランクケースの異物混入確認	-	-	-	-	-	-	F	異物がないこと。			
	整備後の運転準備	継手部締付状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	ボルト締付力点検			
		芯出し	-	-	-	-	-	-	M	芯ずれ・面ぶれが許容値以内であること。			
		冷却水通水、エア抜き	-	-	-	-	-	-	A	冷却水通水、エア抜き			
	整備後の運転準備	FO通油、FO噴射ポンプのエア抜き	-	-	-	-	-	-	A	気泡がないこと。			
		シリンダヘッド内の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		カム・ピストンメタル部の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		ターニング装置の注油グリスアップ	-	-	-	-	-	-	A	注油状況点検			
		ガバナリング注油	-	-	-	-	-	-	A	注油状況点検			
	整備後の運転	始動空気槽の充気	-	-	-	-	-	-	F	始動空気槽の充気			
各部漏れなしの確認		-	-	-	-	-	-	F	各部漏れなしの確認				
アイソレーション解除の確認		-	-	-	-	-	-	F	アイソレーション解除の確認				
ターニングエアラン		-	-	-	-	-	-	A	ターニングエアラン			LOプライミングポンプ運転	
始動状況確認		-	-	-	-	-	-	F	始動状況確認				
低速摺合運転		-	-	-	-	-	-	F	低速摺合運転				
摺合運転		-	-	-	-	-	-	F	摺合運転				
各部漏れなしの確認		-	-	-	-	-	-	F	漏れがないこと。				
発熱状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	異常な発熱がないこと。			内部点検		
注油状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	注油状況の確認			内部点検		
ライナ摺動部状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	ライナ摺動部状況の確認			内部点検		
各部締付の確認	-	-	-	-	-	-	F	ボルト締付力点検			内部点検		

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	3号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

運転状況	運転状況	異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音が生じていないこと。														
			排気色	-	E	(E)	E	-	E	排気色の確認													
				ミストの状況	-	E	(E)	E	-	E	ミスト量の確認												
					給気管ドレン抜き	-	A	(A)	A	-	A	ドレン状況の確認											
						給気圧力	-	M	(M)	M	-	M	給気圧力に異常のないこと。										
							冷却水管エア抜き	-	A	(A)	A	-	A	エア溜まりがないか。									
								冷却水温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○						
									過給機停止所要時間	-	-	(M)	-	-	M	過給機停止所要時間計測							
										燃料消費量	-	-	-	-	-	M	燃料消費量が規定値以下であること。						
											各気筒排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇または全気筒で温度の異常なバラツキがないこと。		○			
												排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。				
													発熱	-	-	(H)	H	-	H	異常な発熱がないこと。		各ポンプ軸受部、クランクケース等	
														ラック目盛	-	E	(E)	E	-	E	指示値が正常であること。		全シリンダ
															回転速度	-	M	(M)	M	-	M	規定値付近であること。	
始動時間	-	M														(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異ならないこと。			
	停止時間	-	M													(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異ならないこと。			
		保護回路による機関の停止確認	断水	-												-	D	-	D	点検、テスト調整			
				冷却水温	-											-	D	-	M	点検、テスト調整			
					潤滑油圧	-										-	D	-	M	点検、テスト調整			
						過速度	-									-	D	-	D	点検、テスト調整		単独運転にて	
		運転後の確認	潤滑油ブライミングポンプ運転				-	E								E	E	-	E	ブライミング状況の確認			
				ターニングによる燃料ガスの排出			-	A	A							A	-	A	ターニングによる燃料ガスの排出		2回転またはエアラン運転後		
					クランクケース内軸受		-	-	H	H						-	M	異常な発熱がないこと。					

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	4号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備							
					月点検	年点検										
					目視点検	管理運転点検										
全般		ディーゼル機関全般		異常、損傷	E	E	E	E	E		E	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。					
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。					
機関本体	致	台板		締まり具合、損傷	E	E	E	E	-	-	緩み、損傷がないこと。					
				水平度	-	-	-	-	-	M	運転に支障のないこと。					
	致	シリンダヘッド		ヘッドガスケットの劣化	-	-	-	-	-	X	劣化がないこと。					
				弁の摩耗パネのへたり	-	-	-	-	-	W	摩耗、へたりのないこと。					
				タペットの間隙	-	-	A	-	-	X	タペットの間隙			ピストン圧縮・TOPでチェック		
	致	クランク室			シリンダライナの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。			(連結棒本体、歯車、ピストンブッシュを含む)	
					コンロッドメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。				
					クランクシャフトの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。				
					クランクシャフトメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。				
					ボルトの緩み	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。				
					カム軸の摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。				
					デフレクション	-	-	M	-	-	M	計測値がメーカーの規定値以内であること。				○
					クランクシャフトの固着(ターニング)	-	D	-	-	-	-	-	引っかかりがないこと。			
	致	過給機			フィルタの状況	-	-	E	-	-	X	異物がないこと。				
					振動	-	H	(H)	N	-	N	異常な振動が発生していないこと。				
					異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音が発生していないこと。				
					油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。			油ダメ付のみ 2年毎に交換	
					入口温度	-	M	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。			○	
					本体	-	-	-	-	-	W	傷、へこみがないこと。				
					内部状況	-	-	E	-	-	E	過給器内部に腐食が発生していないこと。				
致	ピストン			ピストンの摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			(ピストンピン、排気弁装置部、排気弁本体含む)		
				ピストンリング摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。					
致	调速機			調整	-	-	-	-	-	W	調整		(ガバナパネ、速度設定ハンドル、軸受け、潤滑油、燃料ラック、駆動歯車を含む)			
致	外部軸受			油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。			(フライホイール含む)		
				振動(速度)	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動が発生していないこと。					
				温度	-	H	(H)	N	-	M	異常な温度になっていないこと。					
				摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。					
致	遠心クラッチ			動作確認	-	E	(E)	E	-	E	正常に動作すること。					
				油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。			給油式の場合		
				摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。					

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	4号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

潤滑油系統	致	内部潤滑油ポンプ	振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。		(潤滑油系統含む)
			作動	-	S	(S)	S	-	W	正常に作動すること。		
			配管漏れ	E	E	E	F	E	F	漏れがないこと。		
	致	初期潤滑油ポンプ	作動	-	S	(S)	S	-	W	正常に作動すること。		(圧力調整弁、電動機含む)
			配管漏れ	E	E	E	F	E	F	漏れがないこと。		
			絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁劣化していないこと。		
			振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。		
	致	機関オイルパン	オイルパン油量	E	E	E	F	-	Y	油量が適切であること。		油交換時はタンク内清掃のこと。2年毎に交換
			オイルパン内腐食	-	-	-	-	-	F	腐食していないこと。		
		潤滑油濾過器	内部清掃	-	-	C	-	-	C	異物がないこと。		
エレメント			-	-	-	-	-	Y	異物がないこと。		ペーパータイプは油交換時に交換	
致	潤滑油冷却器	漏れ	E	E	(E)	F	-	W	漏れがないこと。			
		腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。			
		劣化(エレメント)	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。			
		防蝕亜鉛の消耗	-	-	E	-	-	F	消耗していないこと。			
		ドレン	-	-	A	-	-	A	ドレン排出		漏水の確認	
	潤滑油	温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。	○		
		圧力	-	M	(M)	M	-	M	圧力が正常であること。			
		性状分析	-	-	M	-	-	M	性状分析			
燃料系統	致	燃料噴射ポンプ	ラックの動作、継手	-	H	H	H	-	H	引っかかりがないこと。		(空気混入、タペット、カム軸、燃料ラック、吸気弁本体を含む)
			エア抜き	-	-	A	-	-	Y	気泡がないこと。		
			プランジャ・吐出し弁劣化	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。		
			漏れ	E	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
			油量	E	E	E	F	-	Y	油量が適切であること。		油ダメ付のみ、2年毎に交換
			異物混入	-	-	E	-	-	F	異物がないこと。		
			突始め調整ボルト緩み	-	-	T	F	-	T	緩みがないこと。		
			噴射時期	-	-	M	-	-	M	噴射時期が適切であること。		
		燃料濾過器	内部清掃	-	-	C	-	-	C	水分、異物がないこと。		水分チェック
			エア抜き	-	-	A	-	-	Y	気泡がないこと。		
エレメント			-	-	E	-	-	Y	異物がないこと。		付着物点検、ペーパータイプは2年毎に交換	
致	燃料弁	噴霧テスト	-	-	A	-	-	A	噴霧テスト		噴口詰り、後タレチェック	
		摩耗	-	-	-	-	-	W	摩耗していないこと。			
		漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。			
致	高圧管	管内エア抜き	-	-	A	-	-	A	気泡がないこと。			
		漏れ(亀裂)	-	E	(E)	F	-	Y	漏れ(亀裂)がないこと。			
		振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。			
致	燃料供給ポンプ	摩耗	-	-	-	-	-	W	摩耗していないこと。			

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	4号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

		配管	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。			
			漏れ	E	E	(E)	F	E	F	漏れないこと。			
			振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。			
			ドレン量	-	-	E	-	-	F	ドレン排出		多ければ測定	
冷却水系統	致	内部冷却水ポンプ	振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。			
			摩耗、劣化	-	-	-	-	-	W	摩耗、劣化していないこと。			
			配管漏れ	E	E	(E)	F	E	F	漏れないこと。			
			配管腐食	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。			
			配管振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。			
			バルブ開閉	-	-	E	F	-	F	開閉できること。			
			バルブ劣化	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。			
			空気抜き	E	E	(E)	F	-	F	空気抜き			
			温調弁	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。		
				漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れないこと。		
		水質検査	水質	-	-	-	-	-	M	水質		不凍液、腐食防止剤を使用している場合の濃度管理は1年毎	
空気始動系統	致	分配弁・塞止弁・機械弁	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。			
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れないこと。			
			配管劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。			
			配管漏れ	-	E	E	F	E	F	漏れないこと。			
			配管腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。			
	致	電磁弁・減圧弁	作動	-	E	(E)	F	-	Y	正常に作動していること。		30k用電磁弁は年点検で分解	
			劣化	-	-	E	-	-	Y	劣化していないこと。			
			エア漏れ	-	E	E	F	-	Y	漏れないこと。			
	致	始動弁	エア漏れ	-	H	(H)	H	-	H	漏れないこと。		始動15分後接続配管にて	
			作動確認	-	-	W	-	-	W	正常に作動していること。		機関装着後弁棒動き確認	
TPO始動(エアラン)			-	-	D	-	-	D	TPO始動(エアラン)		全シリンダ		
致	停止用エアピストン	作動	-	D	W	D	-	W	正常に作動していること。				
		空気漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れないこと。				
電気始動系	致	セルモータ	ブラシの状態	-	-	E	-	-	Y	ブラシの状態確認			
			作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。			
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。			
		予熱栓	作動	-	E	(E)	F	-	Y	正常に作動していること。		付属の場合	
			劣化	-	E	E	F	-	Y	劣化していないこと。		付属の場合	
	致	電磁スイッチ	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。		(ケーブル、切替開閉器、操作開閉器、補助継電器、限時継電器、制御電源、配線用遮断器を含む)	
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。			
致	停止ソレノイド	作動	-	D	(D)	D	-	D	正常に作動していること。				
		劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。				

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	4号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

計装機器	致	センサー類(温度、圧力、流れ)	水温スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			油温スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			油圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			空気圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			フロースイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			速度スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
計装機器		ゲージ類(温度、圧力、回転数)	冷却水温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		
			潤滑油温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		
			排気温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		バラツキチェック
			冷却水圧力計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		
			冷却水圧力計の零指針	E	E	E	-	-	Y	指示値が適切であること。		
			潤滑油圧力計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		
			潤滑油圧力計のゼロ指針	E	E	E	-	-	Y	指示値が適切であること。		
回転計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		変動チェック			
消音器・排気管	致	消音器	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。		
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
			ドレン抜き	-	-	A	-	-	A	ドレン排出		
	致	排気管	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。		
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
			排気口の閉塞	-	-	E	-	-	F	閉塞していないこと。		
冷却装置	致	ラジエータ	水量	E	E	E	F	-	F	水量が減っていないこと。		
			漏れ	-	E	E	F	-	F	漏れがないこと。		
			キャップ耐圧	-	E	(E)	F	-	Y	キャップが閉まっていること。		圧力キャップの場合
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			ホース劣化	-	-	H	-	-	Y	劣化していないこと。		
			ファンベルト	E	E	E	-	-	Y	傷、緩みがないこと。		ベルト駆動の場合
	致	清水冷却器	漏れ	-	E	(E)	F	-	W	漏れがないこと。		
			腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。		
			劣化(エレメント)	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。		
			防蝕亜鉛の消耗	-	-	E	-	-	F	消耗していないこと。		
	致	空気冷却器	腐食、劣化	-	-	-	-	-	W	腐食、劣化していないこと。		
ドレン			-	E	(E)	F	-	F	ドレン排出			
	作業準備	アイソレーションの確認	-	-	-	-	-	F	アイソレーションの確認			
		弁状態の確認	-	-	-	-	-	F	弁状態の確認			
		電源の確認	-	-	-	-	-	F	電源の確認			
		取替部品の確認	-	-	-	-	-	F	取替部品の確認			

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	4号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

定期整備作業準備及び組立	分解前作業	デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測			
		水抜き確認	-	-	-	-	-	-	F	水抜き確認		
		残油なしの確認	-	-	-	-	-	-	F	残油がないこと。		
		LO・FOタンク弁閉の確認	-	-	-	-	-	-	F	バルブ閉の確認		
		始動空気槽元弁閉の確認	-	-	-	-	-	-	F	元弁閉の確認		
	分解点検・手入れ・組立	主軸受	-	-	-	-	-	-	W	メタル、ボルト締付力確認		代表の主軸受1ヶ所のみ
		連接棒	-	-	-	-	-	-	W	ピンブッシュ、メタル、ボルト締付力確認		
		給・排気弁	-	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ		
		シリンダ安全弁	-	-	-	-	-	-	F	点検、摺合せ		
		給・排気レバー	-	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ		
運転準備及び運転	整備後の確認	デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測			
		オイルパン油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。		
		LO補給タンク油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。		
		過給機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。		
		調速機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。		
		動弁装置への注油	-	-	-	-	-	-	F	注油状況点検		
		シリンダヘッドの異物混入確認	-	-	-	-	-	-	F	異物がないこと。		
		クランクケースの異物混入確認	-	-	-	-	-	-	F	異物がないこと。		
		継手部締付状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	ボルト締付力点検		
		芯出し	-	-	-	-	-	-	M	芯ずれ・面ぶれが許容値以内であること。		
	冷却水通水、エア抜き	-	-	-	-	-	-	A	冷却水通水、エア抜き			
	整備後の運転準備	FO通油、FO噴射ポンプのエア抜き	-	-	-	-	-	-	A	気泡がないこと。		
		シリンダヘッド内の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。		
		カム・ピストンメタル部の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。		
		ターニング装置の注油グリスアップ	-	-	-	-	-	-	A	注油状況点検		
ガバナリング注油		-	-	-	-	-	-	A	注油状況点検			
整備後の運転	始動空気槽の充気	-	-	-	-	-	-	A	始動空気槽の充気			
	各部漏れなしの確認	-	-	-	-	-	-	F	各部漏れなしの確認			
	アイソレーション解除の確認	-	-	-	-	-	-	F	アイソレーション解除の確認			
	ターニングエアラン	-	-	-	-	-	-	A	ターニングエアラン		LOプライミングポンプ運転	
	始動状況確認	-	-	-	-	-	-	D	始動状況確認			
	低速摺合運転	-	-	-	-	-	-	D	低速摺合運転			
	摺合運転	-	-	-	-	-	-	D	摺合運転			
各部漏れなしの確認	-	-	-	-	-	-	F	漏れがないこと。				
発熱状況の確認	-	-	-	-	-	-	H	異常な発熱がないこと。		内部点検		
注油状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	注油状況の確認		内部点検		
ライナ摺動部状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	ライナ摺動部状況の確認		内部点検		
各部締付の確認	-	-	-	-	-	-	F	ボルト締付力点検		内部点検		

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	4号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

運転状況	項目	異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がしていないこと。		
運転状況	運転状況	排気色	-	E	(E)	F	-	F	排気色の確認		
		ミストの状況	-	E	(E)	F	-	F	ミスト量の確認		
		給気管ドレン抜き	-	A	(A)	A	-	A	ドレン状況の確認		
		給気圧力	-	M	(M)	M	-	M	給気圧力に異常のないこと。		
		冷却水管エア抜き	-	A	(A)	A	-	A	エア溜まりがないか。		
		冷却水温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○
		過給機停止所要時間	-	-	(M)	-	-	M	過給機停止所要時間計測		
		燃料消費量	-	-	-	-	-	M	燃料消費量が規定値以下であること。		
		各気筒排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇または全気筒で温度の異常なバラツキがないこと。		○
		排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。		
		発熱	-	-	(H)	H	-	H	異常な発熱がないこと。		各ポンプ軸受部、クランクケース等
		ラック目盛	-	E	(E)	F	-	F	指示値が正常であること。		全シリンダ
		回転速度	-	M	(M)	M	-	M	規定値付近であること。		
		始動時間	-	M	(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異ならないこと。		
停止時間	-	M	(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異ならないこと。				
運転状況	保護回路による機関の停止確認	断水	-	-	D	-	-	D	点検、テスト調整		
		冷却水温	-	-	D	-	-	M	点検、テスト調整		
		潤滑油圧	-	-	D	-	-	M	点検、テスト調整		
		過速度	-	-	D	-	-	D	点検、テスト調整		単独運転にて
	運転後の確認	潤滑油ブライミングポンプ運転	-	E	E	F	-	F	ブライミング状況の確認		
		ターニングによる燃料ガスの排出	-	A	A	A	-	A	ターニングによる燃料ガスの排出		2回転またはエアラン運転後
		クランクケース内軸受	-	-	H	H	-	M	異常な発熱がないこと。		

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	5号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備							
					月点検	年点検										
全般		ディーゼル機関全般		異常、損傷	E	E	E	E	E		E	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。					
				塗装	-	-	E	-	-	Y	塗装の剥離や劣化のないこと。					
機関本体	致	台板		締まり具合、損傷	E	E	E	E	-	-	緩み、損傷がないこと。					
				水平度	-	-	-	-	-	M	運転に支障のないこと。					
	致	シリンダヘッド		ヘッドガスケットの劣化	-	-	-	-	-	Y	劣化がないこと。					
				弁の摩耗パネのへたり	-	-	-	-	-	W	摩耗、へたりのないこと。					
				タペットの間隙	-	-	A	-	-	Y	タペットの間隙			ピストン圧縮・TOPでチェック		
	致	クランク室		シリンダライナの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。			(連結棒本体、歯車、ピストンブッシュを含む)		
				コンロッドメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。					
				クランクシャフトの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。					
				クランクシャフトメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。					
				ボルトの緩み	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。					
				カム軸の摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。					
				デフレクション	-	-	M	-	-	M	計測値がメーカーの規定値以内であること。				○	
	致	過給機		フィルタの状況	-	-	E	-	-	Y	異物がないこと。					
				振動	-	H	(H)	N	-	N	異常な振動が発生していないこと。					
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音が発生していないこと。					
				油量	E	E	E	E	-	Y	油量が適切であること。			油ダメ付のみ 2年毎に交換		
				入口温度	-	M	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。			○		
				本体	-	-	-	-	-	W	傷、へこみがないこと。					
				内部状況	-	-	E	-	-	E	過給器内部に腐食が発生していないこと。					
	致	ピストン		ピストンの摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			(ピストンピン、排気弁装置部、排気弁本体含む)		
ピストンリング摩耗				-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。						
致	调速機			調整	-	-	-	-	W	調整			(ガバナパネ、速度設定ハンドル、軸受け、潤滑油、燃料ラック、駆動歯車を含む)			
致	外部軸受		油量	E	E	E	E	-	Y	油量が適切であること。			(フライホイール含む)			
			振動(速度)	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動が発生していないこと。						
			温度	-	H	(H)	N	-	M	異常な温度になっていないこと。						
			摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。						
致	遠心クラッチ		動作確認	-	E	(E)	E	-	E	正常に動作すること。						
			油量	E	E	E	E	-	Y	油量が適切であること。			給油式の場合			
			摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。						

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	5号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

系統	機器名	項目	判定								備考			
			振動	作動	配管漏れ	初期潤滑油ポンプ	配管漏れ	絶縁抵抗	振動	油交換時		油交換時	潤滑油	燃料噴射ポンプ
潤滑油系統	致	内部潤滑油ポンプ	振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。		(潤滑油系統含む)		
		作動	-	S	(S)	S	-	W	正常に作動すること。					
		配管漏れ	E	E	E	F	E	F	漏れがないこと。					
	致	初期潤滑油ポンプ	作動	-	S	(S)	S	-	W	正常に作動すること。			(圧力調整弁、電動機含む)	
			配管漏れ	E	E	E	F	E	F	漏れがないこと。				
			絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁劣化していないこと。				
			振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。				
	致	機関オイルパン	オイルパン油量	E	E	E	F	-	Y	油量が適切であること。			油交換時はタンク内清掃のこと。2年毎に交換	
			オイルパン内腐食	-	-	-	-	-	F	腐食していないこと。				
		潤滑油濾過器	内部清掃	-	-	C	-	-	C	異物がないこと。			ペーパータイプは油交換時に交換	
エレメント			-	-	-	-	-	Y	異物がないこと。					
致	潤滑油冷却器	漏れ	E	E	(E)	F	-	W	漏れがないこと。					
		腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。					
		劣化(エレメント)	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。					
		防蝕亜鉛の消耗	-	-	E	-	-	F	消耗していないこと。					
		ドレン	-	-	A	-	-	A	ドレン排出		漏水の確認			
	潤滑油	温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。	○				
		圧力	-	M	(M)	M	-	M	圧力が正常であること。					
		性状分析	-	-	M	-	-	M	性状分析					
致	燃料噴射ポンプ	ラックの動作、継手	-	H	H	H	-	H	引っかかりがないこと。		(空気混入、タペット、カム軸、燃料ラック、吸気弁本体を含む)			
		エア抜き	-	-	A	-	-	Y	気泡がないこと。					
		プランジャ・吐出し弁劣化	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。					
		漏れ	E	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。					
		油量	E	E	E	F	-	Y	油量が適切であること。			油ダメ付のみ、2年毎に交換		
		異物混入	-	-	E	-	-	F	異物がないこと。					
		突始め調整ボルト緩み	-	-	T	F	-	T	緩みがないこと。					
		噴射時期	-	-	M	-	-	M	噴射時期が適切であること。					
		燃料濾過器	内部清掃	-	-	C	-	-	C	水分、異物がないこと。		水分チェック		
			エア抜き	-	-	A	-	-	Y	気泡がないこと。				
エレメント			-	-	E	-	-	Y	異物がないこと。		付着物点検、ペーパータイプは2年毎に交換			
致	燃料弁	噴霧テスト	-	-	A	-	-	A	噴霧テスト		噴口詰り、後タレチェック			
		摩耗	-	-	-	-	-	W	摩耗していないこと。					
		漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。					
致	高圧管	管内エア抜き	-	-	A	-	-	A	気泡がないこと。					
		漏れ(亀裂)	-	E	(E)	F	-	Y	漏れ(亀裂)がないこと。					
		振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。					
致	燃料供給ポンプ	摩耗	-	-	-	-	W	摩耗していないこと。						

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	5号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

	配管	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。			
		漏れ	E	E	(E)	F	E	F	漏れがないこと。			
		振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。			
		ドレン量	-	-	E	-	-	F	ドレン排出		多ければ測定	
冷却水系統	致	内部冷却水ポンプ	振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。		
			摩耗、劣化	-	-	-	-	-	W	摩耗、劣化していないこと。		
			配管漏れ	E	E	(E)	F	E	F	漏れがないこと。		
			配管腐食	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。		
			配管振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。		
			バルブ開閉	-	-	E	F	-	F	開閉できること。		
			バルブ劣化	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。		
			空気抜き	E	E	(E)	F	-	F	空気抜き		
	温調弁	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。			
		漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。			
	水質検査	水質	-	-	-	-	M	水質		不凍液、腐食防止剤を使用している場合の濃度管理は1年毎		
空気始動系統	致	分配弁・塞止弁・機械弁	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。		
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
			配管劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			配管漏れ	-	E	E	F	E	F	漏れがないこと。		
			配管腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。		
	致	電磁弁・減圧弁	作動	-	E	(E)	F	-	Y	正常に作動していること。		30k用電磁弁は年点検で分解
			劣化	-	-	E	-	-	Y	劣化していないこと。		
			エア漏れ	-	E	E	F	-	Y	漏れがないこと。		
	致	始動弁	エア漏れ	-	H	(H)	H	-	H	漏れがないこと。		始動15分後接続配管にて
			作動確認	-	-	W	-	-	W	正常に作動していること。		機関装着後弁棒動き確認
TPO始動(エアラン)			-	-	D	-	-	D	TPO始動(エアラン)		全シリンダ	
致	停止用エアピストン	作動	-	D	W	D	-	W	正常に作動していること。			
		空気漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。			
電気始動系	致	セルモータ	ブラシの状態	-	-	E	-	Y	ブラシの状態確認			
			作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。		
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
		予熱栓	作動	-	E	(E)	F	-	Y	正常に作動していること。		付属の場合
			劣化	-	E	E	F	-	Y	劣化していないこと。		付属の場合
	致	電磁スイッチ	作動	-	E	(E)	F	-	W	正常に作動していること。		(ケーブル、切替開閉器、操作開閉器、補助継電器、限時継電器、制御電源、配線用遮断器を含む)
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
致	停止ソレノイド	作動	-	D	(D)	D	-	D	正常に作動していること。			
		劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。			

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	5号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

計装機器	致	センサー類(温度、圧力、流れ)	水温スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			油温スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			油圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			空気圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			フロースイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
			速度スイッチ作動	-	E	D	-	-	Y	正常に作動していること。		
計装機器		ゲージ類(温度、圧力、回転数)	冷却水温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		
			潤滑油温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		
			排気温度計指示	-	E	(E)	F	-	F	指示値が適切であること。		バラツキチェック
			冷却水圧力計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		
			冷却水圧力計の零指針	E	E	E	-	-	Y	指示値が適切であること。		
			潤滑油圧力計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		
			潤滑油圧力計のゼロ指針	E	E	E	-	-	Y	指示値が適切であること。		
回転計指示	-	E	(E)	F	-	Y	指示値が適切であること。		変動チェック			
消音器・排気管	致	消音器	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。		
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
			ドレン抜き	-	-	A	-	-	A	ドレン排出		
	致	排気管	腐食	-	-	E	-	-	F	腐食していないこと。		
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			漏れ	-	E	(E)	F	-	F	漏れがないこと。		
			排気口の閉塞	-	-	E	-	-	F	閉塞していないこと。		
冷却装置	致	ラジエータ	水量	E	E	E	F	-	F	水量が減っていないこと。		
			漏れ	-	E	E	F	-	F	漏れがないこと。		
			キャップ耐圧	-	E	(E)	F	-	Y	キャップが閉まっていること。		圧力キャップの場合
			劣化	-	-	E	-	-	F	劣化していないこと。		
			ホース劣化	-	-	H	-	-	Y	劣化していないこと。		
			ファンベルト	E	E	E	-	-	Y	傷、緩みがないこと。		ベルト駆動の場合
	致	清水冷却器	漏れ	-	E	(E)	F	-	W	漏れがないこと。		
			腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。		
			劣化(エレメント)	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。		
			防蝕亜鉛の消耗	-	-	E	-	-	F	消耗していないこと。		
	致	空気冷却器	腐食、劣化	-	-	-	-	-	W	腐食、劣化していないこと。		
ドレン			-	E	(E)	F	-	F	ドレン排出			
	作業準備	アイソレーションの確認	-	-	-	-	-	F	アイソレーションの確認			
		弁状態の確認	-	-	-	-	-	F	弁状態の確認			
		電源の確認	-	-	-	-	-	F	電源の確認			
		取替部品の確認	-	-	-	-	-	F	取替部品の確認			

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	5号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

定期 整備 作業 準備 及び 組立	分解前作業	デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測				
		水抜き確認	-	-	-	-	-	-	F	水抜き確認			
		残油なしの確認	-	-	-	-	-	-	F	残油がないこと。			
		LO・FOタンク弁閉の確認	-	-	-	-	-	-	H	バルブ閉の確認			
		始動空気槽元弁閉の確認	-	-	-	-	-	-	H	元弁閉の確認			
	分解点検・手入れ・組立	主軸受	-	-	-	-	-	-	W	メタル、ボルト締付力確認			代表の主軸受1ヶ所のみ
		連接棒	-	-	-	-	-	-	W	ピンブッシュ、メタル、ボルト締付力確認			
		給・排気弁	-	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ			
		シリンダ安全弁	-	-	-	-	-	-	Y	点検、摺合せ			
		給・排気レバー	-	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ			
動弁装置	-	-	-	-	-	-	W	弁端隙間、開閉時期					
運 転 準 備 及 び 運 転	整備後の確認	デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測				
		オイルパン油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		LO補給タンク油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		過給機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		調速機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		動弁装置への注油	-	-	-	-	-	-	F	注油状況点検			
		シリンダヘッドの異物混入確認	-	-	-	-	-	-	F	異物がないこと。			
		クランクケースの異物混入確認	-	-	-	-	-	-	F	異物がないこと。			
		継手部締付状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	ボルト締付力点検			
		芯出し	-	-	-	-	-	-	M	芯ずれ・面ぶれが許容値以内であること。			
	冷却水通水、エア抜き	-	-	-	-	-	-	A	冷却水通水、エア抜き				
	整備後の運転準備	FO通油、FO噴射ポンプのエア抜き	-	-	-	-	-	-	A	気泡がないこと。			
		シリンダヘッド内の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
		カム・ピストンメタル部の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	F	油量が適切であること。			
	整備後の運転準備	ターニング装置の注油グリスアップ	-	-	-	-	-	-	A	注油状況点検			
		ガバナリング注油	-	-	-	-	-	-	A	注油状況点検			
		始動空気槽の充気	-	-	-	-	-	-	Y	始動空気槽の充気			
各部漏れなしの確認		-	-	-	-	-	-	F	各部漏れなしの確認				
整備後の運転	アイソレーション解除の確認	-	-	-	-	-	-	F	アイソレーション解除の確認				
	ターニングエアラン	-	-	-	-	-	-	A	ターニングエアラン			LOプライミングポンプ運転	
	始動状況確認	-	-	-	-	-	-	D	始動状況確認				
	低速摺合運転	-	-	-	-	-	-	D	低速摺合運転				
	摺合運転	-	-	-	-	-	-	D	摺合運転				
	各部漏れなしの確認	-	-	-	-	-	-	F	漏れがないこと。				
	発熱状況の確認	-	-	-	-	-	-	H	異常な発熱がないこと。			内部点検	
	注油状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	注油状況の確認			内部点検	
ライナ摺動部状況の確認	-	-	-	-	-	-	F	ライナ摺動部状況の確認			内部点検		
各部締付の確認	-	-	-	-	-	-	F	ボルト締付力点検			内部点検		

5 電源設備  
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(ディーゼルエンジン)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	5号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	------------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

運転状況	運転状況	異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音が生じていないこと。														
			排気色	-	E	(E)	E	-	E	排気色の確認													
				ミストの状況	-	E	(E)	E	-	E	ミスト量の確認												
					給気管ドレン抜き	-	A	(A)	A	-	A	ドレン状況の確認											
						給気圧力	-	M	(M)	M	-	M	給気圧力に異常のないこと。										
							冷却水管エア抜き	-	A	(A)	A	-	A	エア溜まりがないか。									
								冷却水温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○						
									過給機停止所要時間	-	-	(M)	-	-	M	過給機停止所要時間計測							
										燃料消費量	-	-	-	-	-	M	燃料消費量が規定値以下であること。						
											各気筒排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇または全気筒で温度の異常なバラツキがないこと。		○			
												排気温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。				
													発熱	-	-	(H)	H	-	H	異常な発熱がないこと。		各ポンプ軸受部、クランクケース等	
														ラック目盛	-	E	(E)	E	-	E	指示値が正常であること。		全シリンダ
															回転速度	-	M	(M)	M	-	M	規定値付近であること。	
始動時間	-	M														(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異なるないこと。			
	停止時間	-	M													(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異なるないこと。			
		保護回路による機関の停止確認	断水	-												-	D	-	D	点検、テスト調整			
				冷却水温	-											-	D	-	M	点検、テスト調整			
					潤滑油圧	-										-	D	-	M	点検、テスト調整			
						過速度	-									-	D	-	D	点検、テスト調整		単独運転にて	
		運転後の確認	潤滑油ブライミングポンプ運転				-	E								E	E	-	E	ブライミング状況の確認			
				ターニングによる燃料ガスの排出			-	A	A							A	-	A	ターニングによる燃料ガスの排出		2回転またはエアラン運転後		
					クランクケース内軸受		-	-	H	H						-	M	異常な発熱がないこと。					

5 電源設備  
5-4 自家発電設備(発電機)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	自家発電機(発電機部)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	1号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	-------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要				
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検					臨時点検	定期整備		
					目視点検	管理運転点検											
全般		発電機全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。						
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。						
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。						
致		発電機本体		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		盤にて測定				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。						
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。						
				固定子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。						
				回転子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。						
				通風装置	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。						
				フレーム・ブラケット各部の変形、錆の有無	E	E	E	-	-	E	著しい変形や腐食がないこと。						
				カップリング・基礎締付ボルトの緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。						
				保護カバー通風口の状態	E	E	E	-	-	E	変形や目詰まりがないこと。						
				塵埃、油等の付着の有無	E	E	E	-	-	E	著しい汚れがないこと。						
				絶縁診断	-	-	-	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		3KV以上の発電機				
				発電機		センサ類		温度スイッチ	-	-	D	-	-	X	温度上昇に応じ動作が正常なこと。		
								温度計等付属品の取付状態	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。		
致		軸受		温度	-	H	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○				
				振動(速度)	-	M	(M)	-	-	M	異常な振動がないこと。						
				油量	E	E	E	-	-	X	指定の油面であること。油漏れがないこと。						
				摩耗	-	-	-	-	-	M	規定寸法以上に摩耗していないこと。						
致		ブラシ		摩耗	E	E	E	-	-	X	規定寸法以上に摩耗していないこと。						
				押しバネの状態	-	-	H	-	-	H	正常に動作すること。						
				火花の状況	-	E	E	-	-	E	火花の発生がないこと。						
		スリップリング		摩耗	E	E	E	-	-	X	集電環が規定寸法以上、荒損していないこと。						
				荒れ	E	E	E	-	-	E	著しい荒れがないこと。						
				汚れ	E	E	C	-	-	C	著しい汚れがないこと。						
		端子		口出線の劣化、汚れ、損傷の有無	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。						
				端子箱・保護カバーの取付状態	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。						
				接続部・ケーブルヘッド絶縁処理の状態	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。						
運転状況		運転状況		電圧	-	M	(M)	-	-	M	定格電圧付近であること。						
				電流	-	M	(M)	-	-	M	定格電流値以内であること。						

5 電源設備  
5-4 自家発電設備(発電機)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	自家発電機(発電機部)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	2号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	-------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備				
					月点検	年点検							
目視点検	管理運転点検												
全般		発電機全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。		
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。		
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。		
致		発電機本体		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		盤にて測定
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。		
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。		
				固定子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。		
				回転子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。		
				通風装置	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。		
				フレーム・ブラケット各部の変形、錆の有無	E	E	E	-	-	E	著しい変形や腐食がないこと。		
				カップリング・基礎締付ボルトの緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。		
				保護カバー通風口の状態	E	E	E	-	-	E	変形や目詰まりがないこと。		
				塵埃、油等の付着の有無	E	E	E	-	-	E	著しい汚れがないこと。		
				絶縁診断	-	-	-	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		3KV以上の発電機
発電機		センサ類		温度スイッチ	-	-	D	-	-	X	温度上昇に応じ動作が正常なこと。		
				温度計等付属品の取付状態	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。		
致		軸受		温度	-	H	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○
				振動(速度)	-	M	(M)	-	-	M	異常な振動がないこと。		
				油量	E	E	E	-	-	X	指定の油面であること。油漏れがないこと。		
				摩耗	-	-	-	-	-	M	規定寸法以上に摩耗していないこと。		
致		ブラシ		摩耗	E	E	E	-	-	X	規定寸法以上に摩耗していないこと。		
				押しバネの状態	-	-	H	-	-	H	正常に動作すること。		
				火花の状況	-	E	E	-	-	E	火花の発生がないこと。		
		スリップリング		摩耗	E	E	E	-	-	X	集電環が規定寸法以上、荒損していないこと。		
				荒れ	E	E	E	-	-	E	著しい荒れがないこと。		
				汚れ	E	E	C	-	-	C	著しい汚れがないこと。		
		端子		口出線の劣化、汚れ、損傷の有無	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。		
				端子箱・保護カバーの取付状態	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。		
				接続部・ケーブルヘッド絶縁処理の状態	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。		
運転状況		運転状況		電圧	-	M	(M)	-	-	M	定格電圧付近であること。		
				電流	-	M	(M)	-	-	M	定格電流値以内であること。		

5 電源設備  
5-4 自家発電設備(発電機)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(発電機部)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	3号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	-------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備				
					月点検	年点検							
目視点検	管理運転点検												
全般		発電機全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。		
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。		
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。		
致		発電機本体		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		盤にて測定
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。		
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。		
				固定子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。		
				回転子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。		
				通風装置	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。		
				フレーム・ブラケット各部の変形、錆の有無	E	E	E	-	-	E	著しい変形や腐食がないこと。		
				カップリング・基礎締付ボルトの緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。		
				保護カバー通風口の状態	E	E	E	-	-	E	変形や目詰まりがないこと。		
				塵埃、油等の付着の有無	E	E	E	-	-	E	著しい汚れがないこと。		
				絶縁診断	-	-	-	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		3KV以上の発電機
発電機		センサ類		温度スイッチ	-	-	D	-	-	X	温度上昇に応じ動作が正常なこと。		
				温度計等付属品の取付状態	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。		
致		軸受		温度	-	H	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○
				振動(速度)	-	M	(M)	-	-	M	異常な振動がないこと。		
				油量	E	E	E	-	-	X	指定の油面であること。油漏れがないこと。		
				摩耗	-	-	-	-	-	M	規定寸法以上に摩耗していないこと。		
致		ブラシ		摩耗	E	E	E	-	-	X	規定寸法以上に摩耗していないこと。		
				押しバネの状態	-	-	H	-	-	H	正常に動作すること。		
				火花の状況	-	E	E	-	-	E	火花の発生がないこと。		
		スリップリング		摩耗	E	E	E	-	-	X	集電環が規定寸法以上、荒損していないこと。		
				荒れ	E	E	E	-	-	E	著しい荒れがないこと。		
				汚れ	E	E	C	-	-	C	著しい汚れがないこと。		
		端子		口出線の劣化、汚れ、損傷の有無	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。		
				端子箱・保護カバーの取付状態	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。		
				接続部・ケーブルヘッド絶縁処理の状態	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。		
運転状況		運転状況		電圧	-	M	(M)	-	-	M	定格電圧付近であること。		
				電流	-	M	(M)	-	-	M	定格電流値以内であること。		

5 電源設備  
5-4 自家発電設備(発電機)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	自家発電機(発電機部)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	4号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	-------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備				
					月点検	年点検							
目視点検	管理運転点検												
全般		発電機全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。		
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。		
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。		
致		発電機本体		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		盤にて測定
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。		
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。		
				固定子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。		
				回転子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。		
				通風装置	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。		
				フレーム・ブラケット各部の変形、錆の有無	E	E	E	-	-	E	著しい変形や腐食がないこと。		
				カップリング・基礎締付ボルトの緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。		
				保護カバー通風口の状態	E	E	E	-	-	E	変形や目詰まりがないこと。		
				塵埃、油等の付着の有無	E	E	E	-	-	E	著しい汚れがないこと。		
				絶縁診断	-	-	-	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		3KV以上の発電機
発電機		センサ類		温度スイッチ	-	-	D	-	-	X	温度上昇に応じ動作が正常なこと。		
				温度計等付属品の取付状態	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。		
致		軸受		温度	-	H	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○
				振動(速度)	-	M	(M)	-	-	M	異常な振動がないこと。		
				油量	E	E	E	-	-	X	指定の油面であること。油漏れがないこと。		
				摩耗	-	-	-	-	-	M	規定寸法以上に摩耗していないこと。		
致		ブラシ		摩耗	E	E	E	-	-	X	規定寸法以上に摩耗していないこと。		
				押しバネの状態	-	-	H	-	-	H	正常に動作すること。		
				火花の状況	-	E	E	-	-	E	火花の発生がないこと。		
		スリップリング		摩耗	E	E	E	-	-	X	集電環が規定寸法以上、荒損していないこと。		
				荒れ	E	E	E	-	-	E	著しい荒れがないこと。		
				汚れ	E	E	C	-	-	C	著しい汚れがないこと。		
		端子		口出線の劣化、汚れ、損傷の有無	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。		
				端子箱・保護カバーの取付状態	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。		
				接続部・ケーブルヘッド絶縁処理の状態	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。		
運転状況		運転状況		電圧	-	M	(M)	-	-	M	定格電圧付近であること。		
				電流	-	M	(M)	-	-	M	定格電流値以内であること。		

5 電源設備  
5-4 自家発電設備(発電機)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	自家発電機(発電機部)	製造者	AIRMAN	番号(号機)	5号	機種形式	SDG500S-3A6
-----	-------------	-----	--------	--------	----	------	-------------

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備	判定方法				
					月点検	年点検								
目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検	目視点検	管理運転点検									
全般		発電機全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。			
致		発電機本体		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			盤にて測定
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。			
				固定子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。			
				回転子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。			
				通風装置	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。			
				フレーム・ブラケット各部の変形、錆の有無	E	E	E	-	-	E	著しい変形や腐食がないこと。			
				カップリング・基礎締付ボルトの緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。			
				保護カバー通風口の状態	E	E	E	-	-	E	変形や目詰まりがないこと。			
				塵埃、油等の付着の有無	E	E	E	-	-	E	著しい汚れがないこと。			
				絶縁診断	-	-	-	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			3KV以上の発電機
発電機		センサ類		温度スイッチ	-	-	D	-	-	X	温度上昇に応じ動作が正常なこと。			
				温度計等付属品の取付状態	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。			
致		軸受		温度	-	H	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。			○
				振動(速度)	-	M	(M)	-	-	M	異常な振動がないこと。			
				油量	E	E	E	-	-	X	指定の油面であること。油漏れがないこと。			
				摩耗	-	-	-	-	-	M	規定寸法以上に摩耗していないこと。			
致		ブラシ		摩耗	E	E	E	-	-	X	規定寸法以上に摩耗していないこと。			
				押しバネの状態	-	-	H	-	-	H	正常に動作すること。			
				火花の状況	-	E	E	-	-	E	火花の発生がないこと。			
		スリップリング		摩耗	E	E	E	-	-	X	集電環が規定寸法以上、荒損していないこと。			
				荒れ	E	E	E	-	-	E	著しい荒れがないこと。			
				汚れ	E	E	C	-	-	C	著しい汚れがないこと。			
		端子		口出線の劣化、汚れ、損傷の有無	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。			
				端子箱・保護カバーの取付状態	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。			
				接続部・ケーブルヘッド絶縁処理の状態	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。			
運転状況		運転状況		電圧	-	M	(M)	-	-	M	定格電圧付近であること。			
				電流	-	M	(M)	-	-	M	定格電流値以内であること。			

5 電源設備  
5-7 受変電設備(低圧受変電)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	低圧受電盤・電源切替盤	製造者	荏原電産	番号(号機)	-	機種形式	-
-----	-------------	-----	------	--------	---	------	---

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
				目視点検	管理運転点検										
全般		受電設備全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X		塗装の剥離や劣化がないこと。			
受電部		引込柱		汚れ、ひび割れ	-	-	E	-	-	F	汚れ、ひび割れがないこと。				
				傾斜	-	-	E	-	-	F	傾斜がないこと。				
				腕金発錆、変形、腐食	-	-	E	-	-	F	発錆、変形、腐食がないこと。				
				碼子の汚れ、ひび割れ	-	-	E	-	-	F	汚れ、ひび割れがないこと。				
				玉碼子の破損	-	-	E	-	-	F	破損がないこと。				
				支持クリップの脱落	-	-	E	-	-	F	脱落がないこと。				
				支持の緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。				
	致		電線・支持物		電線の高さ及び他工作物と樹木との離隔距離	-	-	E	-	-	F	離隔が保たれていること。			
					標識・保護柵の状況	-	-	E	-	-	F	異常がないこと。			
					支線クリップの脱落	-	-	E	-	-	F	脱落がないこと。			
					電柱・腕木・碼子・支線保護柵等の損傷、腐食	-	-	E	-	-	F	損傷、腐食がないこと。			
					電線の碼子捕縛状況	-	-	E	-	-	F	異常がないこと。			
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	規定値以上であること。			
致		ケーブル		露出部の腐食、亀裂、損傷	-	-	E	-	-	F	腐食、亀裂、損傷がないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	規定値以上であること。				
配電設備	致	低圧配電盤(共通)		盤面の状態	-	-	E	-	-	F	異常がないこと。				
				扉の開閉施錠	-	-	H	-	H	H	異常がないこと。				
				メータの零点	-	-	E	-	-	A	零点にズレがないこと。				
				表示灯点灯状態	E	E	(E)	F	E	F	異常がないこと。				
				計器・切換開閉器	E	E	E	-	-	F	異常がないこと。				
				操作機構	-	D	D	-	-	D	異常がないこと。				
				機器取付状態、配線状態	-	-	E	F	-	F	異常がないこと。				
				主回路導体の状態	E	E	E	-	-	F	異常がないこと。				
				配線端子符号の脱落	-	-	E	-	-	F	脱落がないこと。				
				ケーブル端子の状態	-	-	E	-	-	F	異常がないこと。				
				警報装置の異常	-	-	E	-	-	F	異常がないこと。				
				接続部	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	規定値以上であること。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	規定値以内であること。				
				保護継電器の動作	-	-	D	-	-	D	動作に異常がないこと。				
計器校正	-	-	E	-	-	A	零点、指示値が正しいこと。								

6 除塵設備  
6-1 除塵機

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	除塵機	製造者	(株)豊国エンジニアリング	番号(号機)	1号	機種形式	背面降下前面掻上式
-----	-----	-----	---------------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備							
					月点検	年点検										
目視点検	管理運転点検															
全般		除塵機全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。					
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。					
スクリーン	致	スクリーン		塗装	E	E	E	-	-	X	はがれ、割れ、ふくれがないこと。					
				腐食	E	E	E	-	-	F	支障となる腐食がないこと。					
				変形、損傷	E	E	E	F	E	F	支障となる変形、損傷がないこと。					
除塵機		全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。					
				異常音	-	S	(S)	S	-	-		異常音のないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。					
	致	減速機			潤滑油量	E	E	E	-	-	X	適正な油量であること。				
					油漏れ	E	E	E	-	-	F	油漏れがないこと。				
					軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。				
					振動(速度)	-	H	(H)	H	-	M	異常な振動がないこと。				
	致	電動機			フレーム温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。				
					軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。				
					振動(速度)	-	H	(M)	H	-	M	異常な振動がないこと。				
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
					接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
					電流値	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以下であること。				
					異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
致	伝動チェーン・スプロケット			給油	E	E	E	-	-	X	油が供給されていること。油の劣化がないこと。					
				摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。					
				伸び	-	-	A	-	-	A	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。					
				屈曲	-	-	E	-	-	F	異常な曲がりがないこと。					
致	チェーン・スプロケット			損傷	-	-	E	-	E	F	支障となる損傷がないこと。					
				伸び	-	-	A	-	-	A	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。					
				摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。					
除塵機	致	スクリーナーアップ		作動	-	-	E	-	-	F	滑らかに作動すること。					
				腐食	-	-	E	-	-	F	スクリーナー又は摺動レール部に錆がないこと。					
	致	レーキ及びローラ		異常、損傷	E	E	E	-	E	F	レーキガイドからローラが外れたりスクリーンバーとの噛合が乱れたりしていないこと。					
					摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
	致	リミットスイッチ		作動	-	E	(D)	-	-	X	確実に作動すること。					
					フレーム	E	E	E	F	E	F	支障となる腐食、損傷がないこと。				
致	その他構造材		腐食、損傷	E	E	E	F	E	F	支障となる腐食、損傷がないこと。						

6 除塵設備  
6-1 除塵機

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	除塵機	製造者	(株)豊国エンジニアリング	番号(号機)	2号	機種形式	背面降下前面掻上式
-----	-----	-----	---------------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備	月点検					
					目視点検	管理点検				年点検					目視点検
全般		除塵機全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
スクリーン	致	スクリーン		塗装	E	E	E	-	-	X	はがれ、割れ、ふくれがないこと。				
				腐食	E	E	E	-	-	E	支障となる腐食がないこと。				
				変形、損傷	E	E	E	E	E	E	E	支障となる変形、損傷がないこと。			
除塵機		全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	-	-	異常音のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
	致	減速機			潤滑油量	E	E	E	-	-	X	適正な油量であること。			
					油漏れ	E	E	E	-	-	E	油漏れがないこと。			
					軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。			
					振動(速度)	-	H	(H)	H	-	M	異常な振動がないこと。			
	致	電動機			フレーム温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。			
					軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。			
					振動(速度)	-	H	(M)	H	-	M	異常な振動がないこと。			
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			
					接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
					電流値	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以下であること。			
					異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。			
致	伝動チェーン・スプロケット			給油	E	E	E	-	-	X	油が供給されていること。油の劣化がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
				伸び	-	-	A	-	-	A	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。				
				屈曲	-	-	E	-	-	E	異常な曲がりがないこと。				
致	チェーン・スプロケット			損傷	-	-	E	-	E	支障となる損傷がないこと。					
				伸び	-	-	A	-	-	A	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。				
				摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
除塵機	致	スクリーテークアップ		作動	-	-	E	-	E	滑らかに作動すること。					
				腐食	-	-	E	-	-	E	スクリーテーク又は摺動レール部に錆がないこと。				
	致	レーキ及びローラ		異常、損傷	E	E	E	E	E	レーキガイドからローラが外れたりスクリーンバーとの噛合が乱れたりしていないこと。					
					摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			
	致	リミットスイッチ		作動	-	E	(D)	-	-	X	確実に作動すること。				
					フレーム	E	E	E	E	E	E	支障となる腐食、損傷がないこと。			
致	その他構造材		腐食、損傷	E	E	E	E	E	支障となる腐食、損傷がないこと。						

6 除塵設備  
6-1 除塵機

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	除塵機	製造者	(株)豊国エンジニアリング	番号(号機)	3号	機種形式	背面降下前面掻上式
-----	-----	-----	---------------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備	
					目視点検	管理運転点検										
全般		除塵機全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。					
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
スクリーン	致	スクリーン		塗装	E	E	E	-	-	Y	はがれ、割れ、ふくれがないこと。					
				腐食	E	E	E	-	-	F	支障となる腐食がないこと。					
				変形、損傷	E	E	E	E	E	E	E	支障となる変形、損傷がないこと。				
除塵機	致	全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。					
				異常音	-	S	(S)	S	-	-	-	異常音のないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	Y	-	塗装の剥離や劣化のないこと。				
	致	減速機			潤滑油量	E	E	E	-	-	Y	適正な油量であること。				
					油漏れ	E	E	E	-	-	F	-	油漏れがないこと。			
					軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	-	異常な発熱がないこと。			
					振動(速度)	-	H	(H)	H	-	M	-	異常な振動がないこと。			
	致	電動機			フレーム温度	-	H	(H)	H	-	M	-	異常な発熱がないこと。			
					軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	-	異常な発熱がないこと。			
					振動(速度)	-	H	(M)	H	-	M	-	異常な振動がないこと。			
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	-	基準値以下に低下していないこと。			
					接地抵抗	-	-	M	-	-	M	-	基準値以下であること。			
電流値					-	M	(M)	M	-	M	-	定格電流値以下であること。				
致	伝動チェーン・スプロケット			給油	E	E	E	-	-	A	油が供給されていること。油の劣化がないこと。					
				摩耗	-	-	E	-	-	M	-	異常な摩耗がないこと。				
				伸び	-	-	A	-	-	A	-	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。				
				屈曲	-	-	E	-	-	F	-	異常な曲がりがないこと。				
致	チェーン・スプロケット			損傷	-	-	E	-	-	F	支障となる損傷がないこと。					
				伸び	-	-	A	-	-	A	-	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。				
				摩耗	-	-	E	-	-	M	-	異常な摩耗がないこと。				
除塵機	致	スクリーナーテックアップ		作動	-	-	E	-	-	F	滑らかに作動すること。					
				腐食	-	-	E	-	-	F	-	スクリーナー部又は摺動レール部に錆がないこと。				
	致	レーキ及びローラ		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	レーキガイドからローラが外れたリスクリーンパートの噛み合いが乱れたりしていないこと。					
					摩耗	-	-	E	-	-	M	-	異常な摩耗がないこと。			
	致	リミットスイッチ		作動	-	E	(D)	-	-	Y	確実に作動すること。					
					フレーム	E	E	E	E	E	E	支障となる腐食、損傷がないこと。				
					その他構造材	E	E	E	E	E	E	支障となる腐食、損傷がないこと。				

6 除塵設備  
6-1 除塵機

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

機器名	除塵機	製造者	(株)豊国エンジニアリング	番号(号機)	4号	機種形式	背面降下前面掻上式
-----	-----	-----	---------------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要			
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備	判定方法					※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					月点検	年点検											
目視点検	管理運転点検	目視点検	年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備											
全般		除塵機全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。						
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。						
スクリーン	致	スクリーン		塗装	E	E	E	-	-	X	はがれ、割れ、ふくれがないこと。						
				腐食	E	E	E	-	-	F	支障となる腐食がないこと。						
				変形、損傷	E	E	E	F	E	F	支障となる変形、損傷がないこと。						
除塵機		全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。						
				異常音	-	S	(S)	S	-	-	-	異常音のないこと。					
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。						
	致	減速機			潤滑油量	E	E	E	-	-	X	適正な油量であること。					
					油漏れ	E	E	E	-	-	F	油漏れがないこと。					
					軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。					
					振動(速度)	-	H	(H)	H	-	M	異常な振動がないこと。					
	致	電動機			フレーム温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。					
					軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。					
					振動(速度)	-	H	(M)	H	-	M	異常な振動がないこと。					
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。					
					接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。					
					電流値	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以下であること。					
					異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。					
致	伝動チェーン・スプロケット			給油	E	E	E	-	-	X	油が供給されていること。油の劣化がないこと。						
				摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。						
				伸び	-	-	A	-	-	A	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。						
				屈曲	-	-	E	-	-	F	異常な曲がりがないこと。						
致	チェーン・スプロケット			損傷	-	-	E	-	E	F	支障となる損傷がないこと。						
				伸び	-	-	A	-	-	A	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。						
				摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。						
除塵機	致	スクリーナーアップ		作動	-	-	E	-	-	F	滑らかに作動すること。						
				腐食	-	-	E	-	-	F	スクリーナー又は摺動レール部に錆がないこと。						
	致	レーキ及びローラ			異常、損傷	E	E	E	-	E	F	レーキガイドからローラが外れたりスクリーンバーとの噛合が乱れたりしていないこと。					
					摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。					
	致	リミットスイッチ			作動	-	E	(D)	-	-	X	確実に作動すること。					
					フレーム	E	E	E	F	E	F	支障となる腐食、損傷がないこと。					
致	その他構造材			腐食、損傷	E	E	E	F	E	F	支障となる腐食、損傷がないこと。						

6 除塵設備  
6-1 除塵機

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性	
致	致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、早急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理	
○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	除塵機	製造者	(株)豊国エンジニアリング	番号(号機)	5号	機種形式	背面降下前面掻上式
-----	-----	-----	---------------	--------	----	------	-----------

装置区分	※1の装置特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
目視点検	管理運転点検													
全般		除塵機全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
スクリーン	致	スクリーン		塗装	E	E	E	-	-	X	はがれ、割れ、ふくれがないこと。			
				腐食	E	E	E	-	-	F	支障となる腐食がないこと。			
				変形、損傷	E	E	E	F	E	F	支障となる変形、損傷がないこと。			
除塵機	全般			異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。			
				異常音	-	S	(S)	S	-	-	-	異常音のないこと。		
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。			
	致	減速機			潤滑油量	E	E	E	-	-	X	適正な油量であること。		
					油漏れ	E	E	E	-	-	F	油漏れがないこと。		
					軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。		
					振動(速度)	-	H	(H)	H	-	M	異常な振動がないこと。		
	致	電動機			フレーム温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。		
					軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。		
					振動(速度)	-	H	(M)	H	-	M	異常な振動がないこと。		
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		
					接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。		
					電流値	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以下であること。		
異常音					-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。			
致	伝動チェーン・スプロケット			給油	E	E	E	-	-	X	油が供給されていること。油の劣化がないこと。			
				摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			
				伸び	-	-	A	-	-	A	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。			
				屈曲	-	-	E	-	-	F	異常な曲がりがないこと。			
致	チェーン・スプロケット			損傷	-	-	E	-	E	F	支障となる損傷がないこと。			
				伸び	-	-	A	-	-	A	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。			
				摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			
除塵機	致	スクリーナーアップ		作動	-	-	E	-	-	F	滑らかに作動すること。			
				腐食	-	-	E	-	-	F	スクリーナー又は摺動レール部に錆がないこと。			
	致	レーキ及びローラ		異常、損傷	E	E	E	-	E	F	レーキガイドからローラが外れたりスクリーンバーとの噛合が乱れたりしていないこと。			
				摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			
	致	リミットスイッチ			作動	-	E	(D)	-	-	X	確実に作動すること。		
					フレーム	E	E	E	F	E	F	支障となる腐食、損傷がないこと。		
致	その他構造材			腐食、損傷	E	E	E	F	E	F	支障となる腐食、損傷がないこと。			

6 除塵設備  
6-2 搬送設備

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	水平コンベア	製造者	(株)豊国エンジニアリング	番号(号機)	-	機種形式	20°トラフ形
-----	--------	-----	---------------	--------	---	------	---------

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
全般		搬送設備全般		異常、損傷	E	E	E	F	E	F	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
致		減速機		潤滑油量	E	E	E	-	-	X	適正な油量であること。				
				油漏れ	E	E	E	-	-	F	油漏れがないこと。				
				軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。				
				振動(速度)	-	H	(H)	H	-	M	異常な振動がないこと。				
致		電動機		フレーム温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。				
				軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。				
				振動	-	H	(H)	H	-	M	異常な振動がないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				電流値	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以下であること。				
致		伝動チェーン・スプロケット		給油	E	E	E	-	-	A	油が供給されていること。油の劣化がないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。				
				伸び	-	-	A	-	-	A	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。				
				屈曲	-	-	E	-	-	F	異常な曲がりがないこと。				
				損傷	-	-	E	-	-	F	支障となる損傷がないこと。				
致		フレーム		変形、損傷	-	-	E	-	E	F	異常な変形及び損傷がないこと。				
				ベルト	伸び	-	-	A	-	-	A	キャリアローラ間の弛みがスタンド間距離の2%程度以内であること。			
					摩耗	-	-	E	-	-	F	表面のカバーゴムに異常な摩耗がないこと。			
					損傷	-	-	E	-	-	F	損傷による帆布の露出、剥離、劣化による亀裂等がないこと。			
致		各ブリー・軸受		回転状況	-	E	(E)	F	-	F	偏り、キャリアからの外れ蛇行、テールブリー付近での外れ等がないこと。				
				汚れ付着	E	E	E	F	-	F	ブリー表面に汚れが付着していないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	F	異常な摩耗がないこと。				
				軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。				
				腐食	-	-	E	-	-	F	異常な腐食がないこと。				
				損傷	-	-	E	-	-	F	支障となる損傷がないこと。				
				給油	-	-	E	-	-	F	油が供給されていること。油の劣化がないこと。				
回転状況	-	E	(E)	F	-	F	均一な回転であること。								

6 除塵設備  
6-2 搬送設備

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名	水平コンベア	製造者	(株)豊国エンジニアリング	番号(号機)	-	機種形式	20°トラフ形
-----	--------	-----	---------------	--------	---	------	---------

搬送設備	致	各ローラ・軸受	汚れ付着	E	E	E	F	-	F	ブリー表面に汚れが付着していないこと。
			腐食	-	-	E	F	-	F	異常な腐食がないこと。
			摩耗	-	-	E	F	-	F	異常な摩耗がないこと。
			劣化	-	-	E	F	-	F	ゴム類に亀裂等がないこと。
			回転状況	-	E	(E)	F	-	F	均一な回転であること。
搬送設備	致	ベルトクリーナ	接触状況	-	E	(E)	F	-	F	ベルト面が均一に清掃されていること。クリーナゴムの摩耗により、ベルトにクリーナ本体が接触していないこと。
			変形	-	-	E	F	-	F	クリーナ本体が変形していないこと。
	スカートゴム	作動	-	E	(E)	F	-	F	搬出ゴムが脱落、飛散していないこと。	
		劣化	-	-	E	F	-	F	劣化による亀裂等がないこと。	
	スクリューテークアップ	作動	-	-	E	F	-	F	滑らかに作動すること。	
		腐食	-	-	E	F	-	F	スクリュー部、摺動レール部に錆がないこと。	
	カバー	変形	-	-	E	F	-	F	変形がないこと。	
		腐食	-	-	E	F	-	F	腐食がないこと。	
	その他	総合動作確認	-	D	(D)	D	-	D	動作に異常がないこと。	
		非常停止	-	-	(D)	D	-	D	動作に異常がないこと。	



7 付属設備

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分		点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性  
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

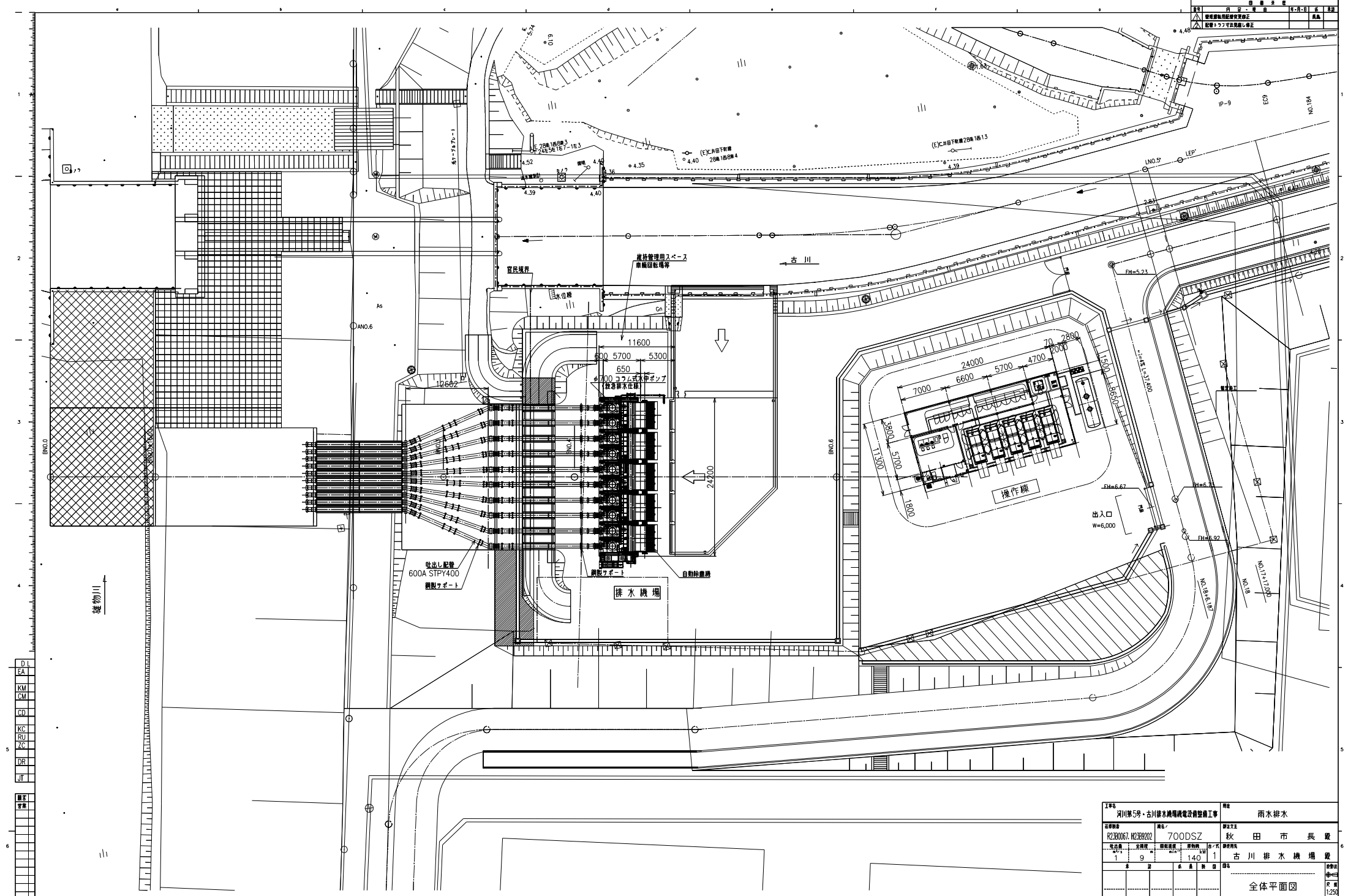
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法( )書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

機器名		製造者	換気ファン:テラル	番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	-----------	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検内容	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	目視点検										
角落し設備		角落し設備		保管状況	-	-	E	-	-	E	所定の数量があること。 損傷のないこと。					
天井クレーン				天井クレーンの点検、整備は、法令に基づく点検項目及び方法により実施し、結果を記録する。												
換気設備		換気扇		運転状況	-	-	E	-	-	E	異常音がないこと。 各部取付ボルト等のゆるみ、脱落等の異常がないこと。 始動・運転が円滑であること。					
		換気ファン 2.2kW 5台		振動(速度)	-	-	H	-	-	M	異常な振動がないこと。					
				温度	-	-	H	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。					
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。					
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。					
照明設備		全般		開閉器・点滅器・照明器具 コンセント等の損傷、過熱	-	-	E	-	-	E	錆、熱による変形がないこと。 緩み、発熱等がないこと。 配線に亀裂がないこと。					
				器具固定部緩み	-	-	H	-	-	H	緩み、ぐらつきがないこと。					
				電線被覆の損傷	-	-	E	-	-	E	亀裂がないこと。					
				配線箇所湿気、塵埃	-	-	E	-	-	E	汚れ、発錆がないこと。					
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			盤で測定		

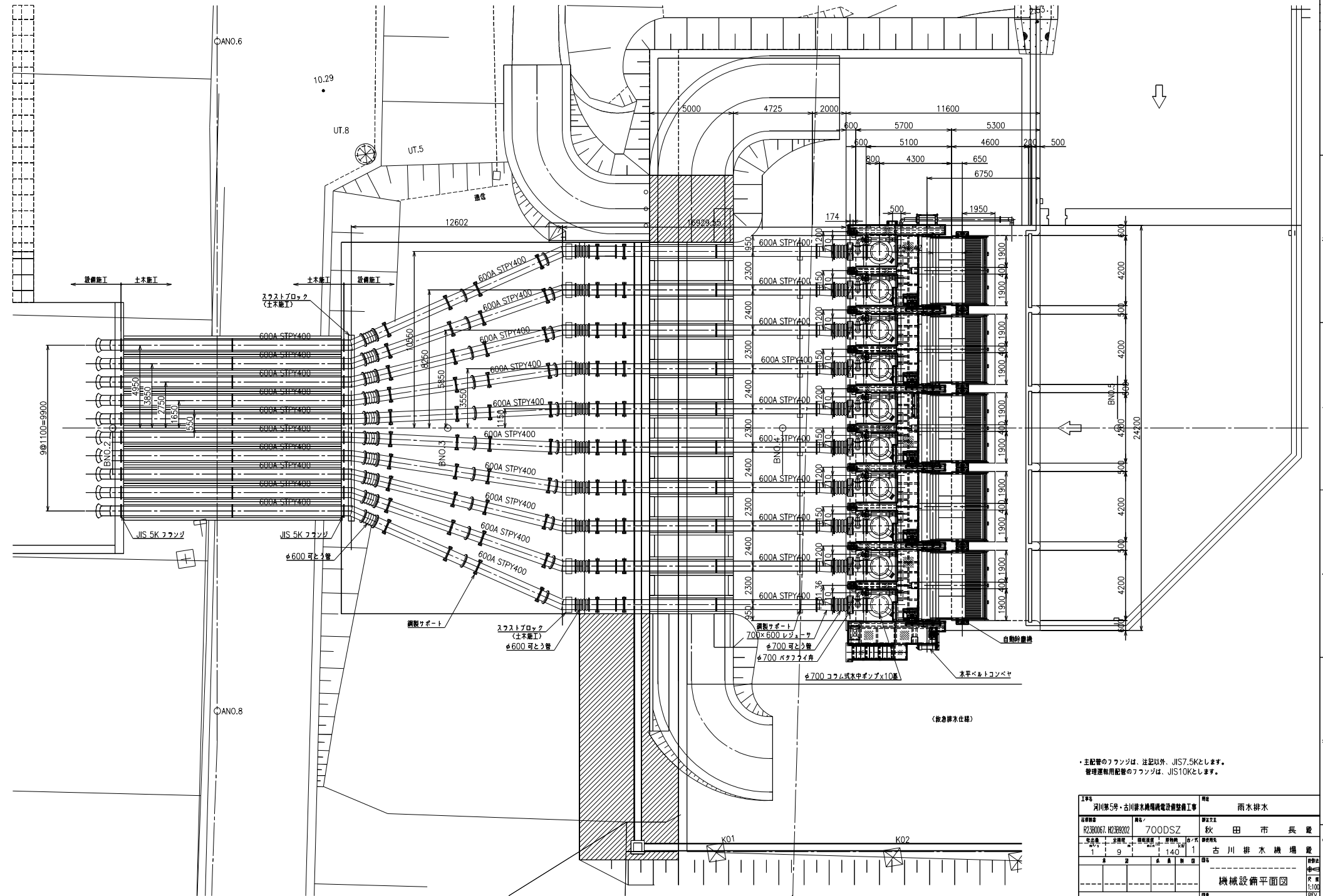


表示	内容	作成	年月日	枚数
△	管理線転用経路変更修正			
▽	設備177寸法改訂し確定			

DL
EA
KM
CM
CD
KC
RU
ZC
DR
JT
機
電
管
線
等
類
記

工事名	河川第5号・古川排水機場機械設備整備工事	種別	雨水排水
図面番号	R23B0067_HZ3B8202	図面名	700DSZ
設計者	1	設計者名	秋田市長殿
監理者	9	監理者名	古川排水機場 殿
面積	140	単位	㎡
全体平面図			
XR23B0067-P1-200			
縮尺	1:250	枚数	2

図名	内容	図番	日付	作成
機械設備平面図	雨水排水	XR23B0067-P1-201		

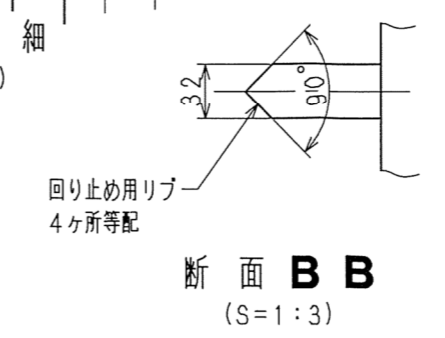
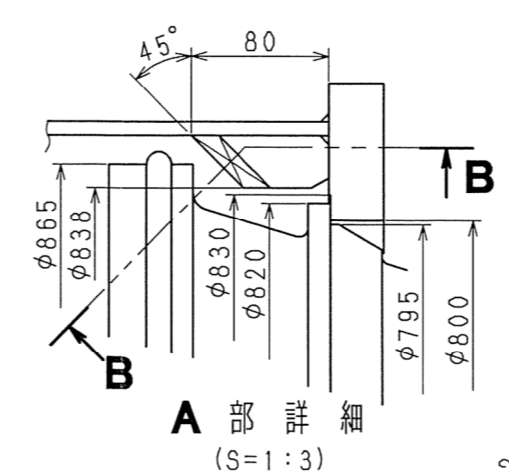
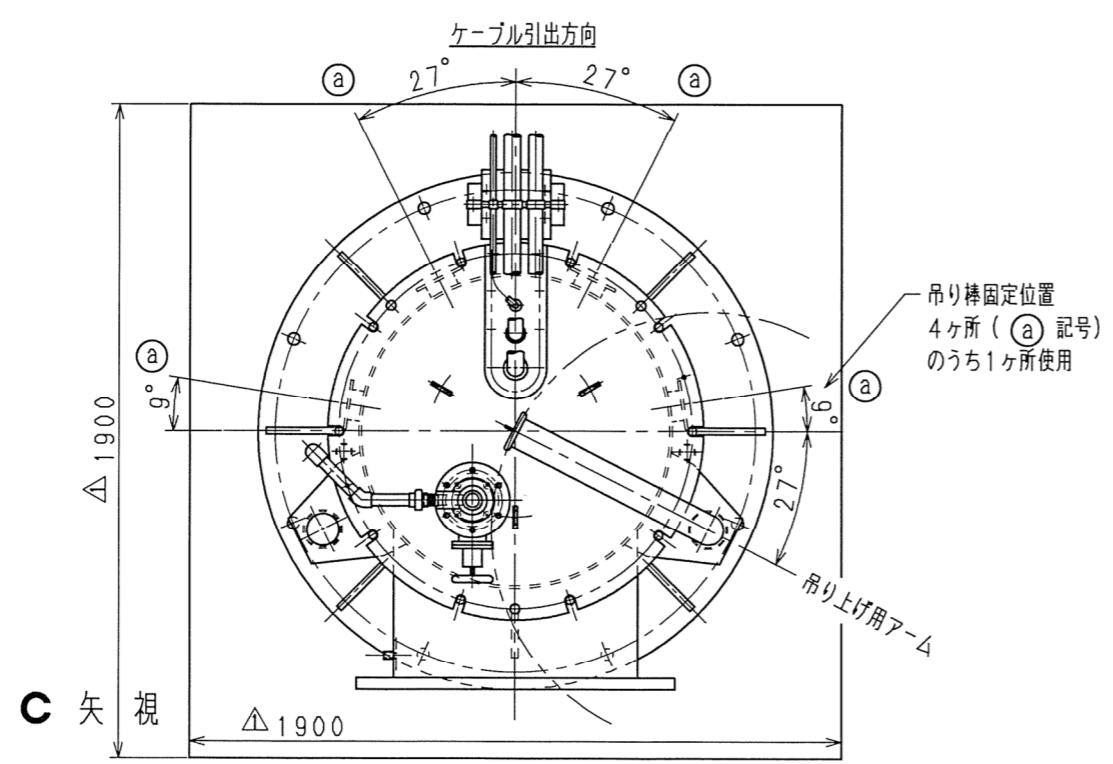
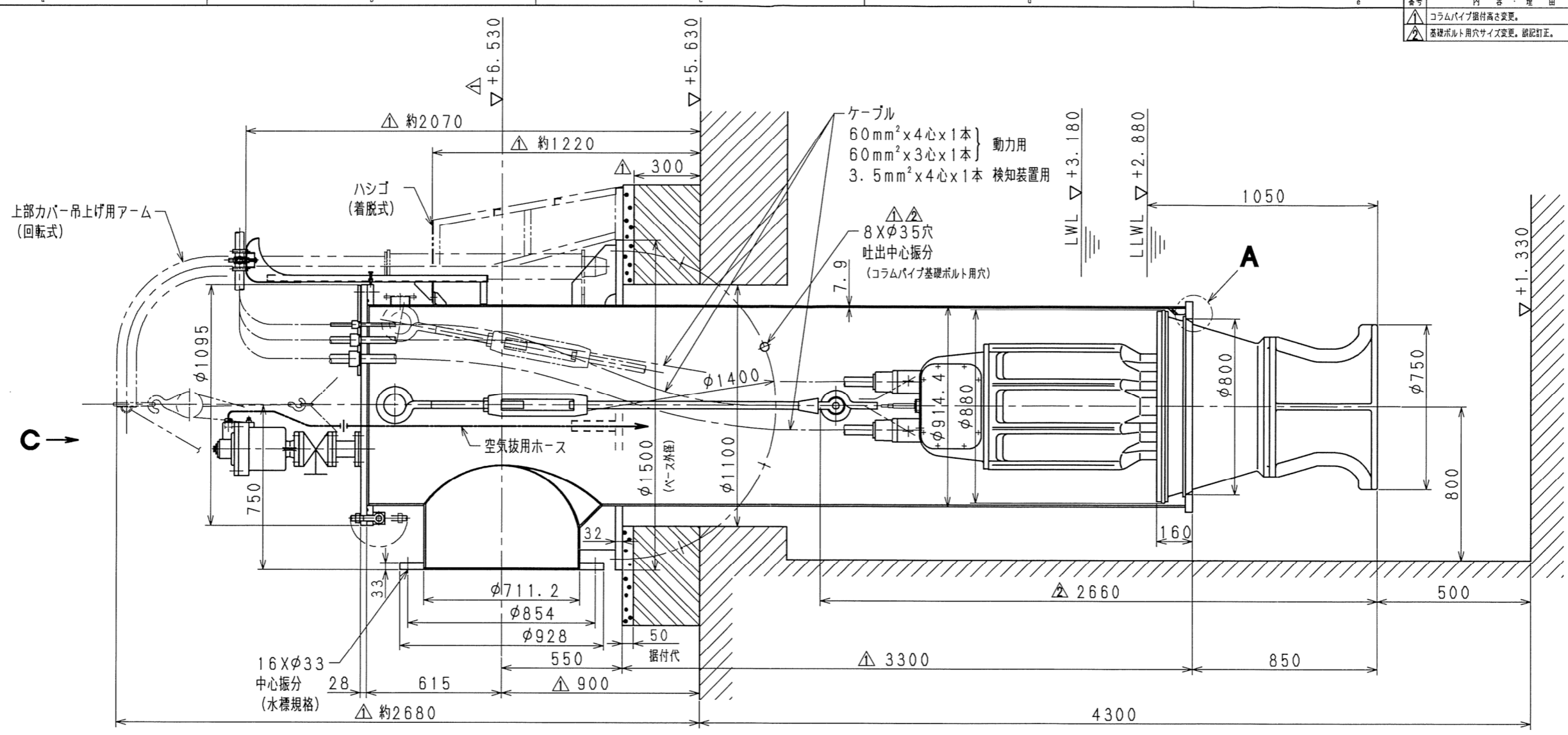


・主配管のフランジは、注記以外、JIS7.5Kとします。  
 管理用配管のフランジは、JIS10Kとします。

工号	河川第5号・古川排水機場機械設備整備工事	種別	雨水排水
図番	R23B0067_HZ3R202	機種	700DSZ
設計者	1	設計者	秋田市長殿
校核者	9	校核者	古川排水機場殿
承認者		承認者	
図名	機械設備平面図		
図番	XR23B0067-P1-201		



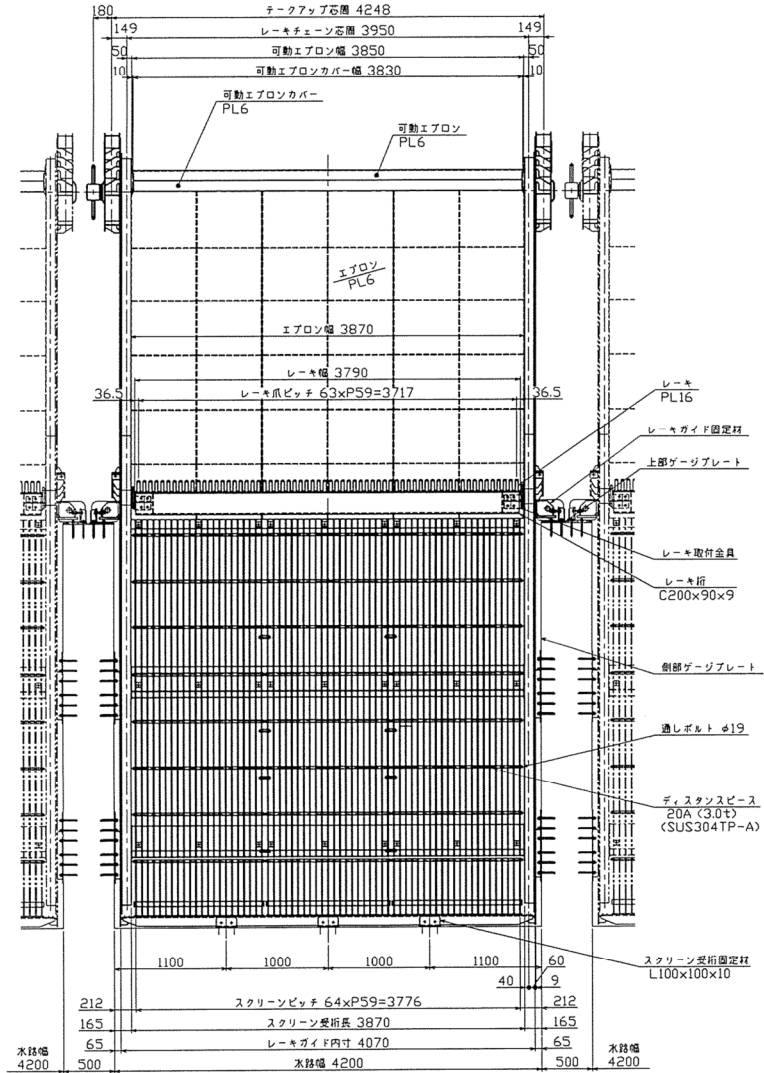
図面履歴				
番号	内容	理由	年・月・日	係 承認
▲	コラムパイプ据付高さ変更。			加藤 加藤
▲	基礎ボルト用穴サイズ変更。誤記訂正。			加藤 加藤



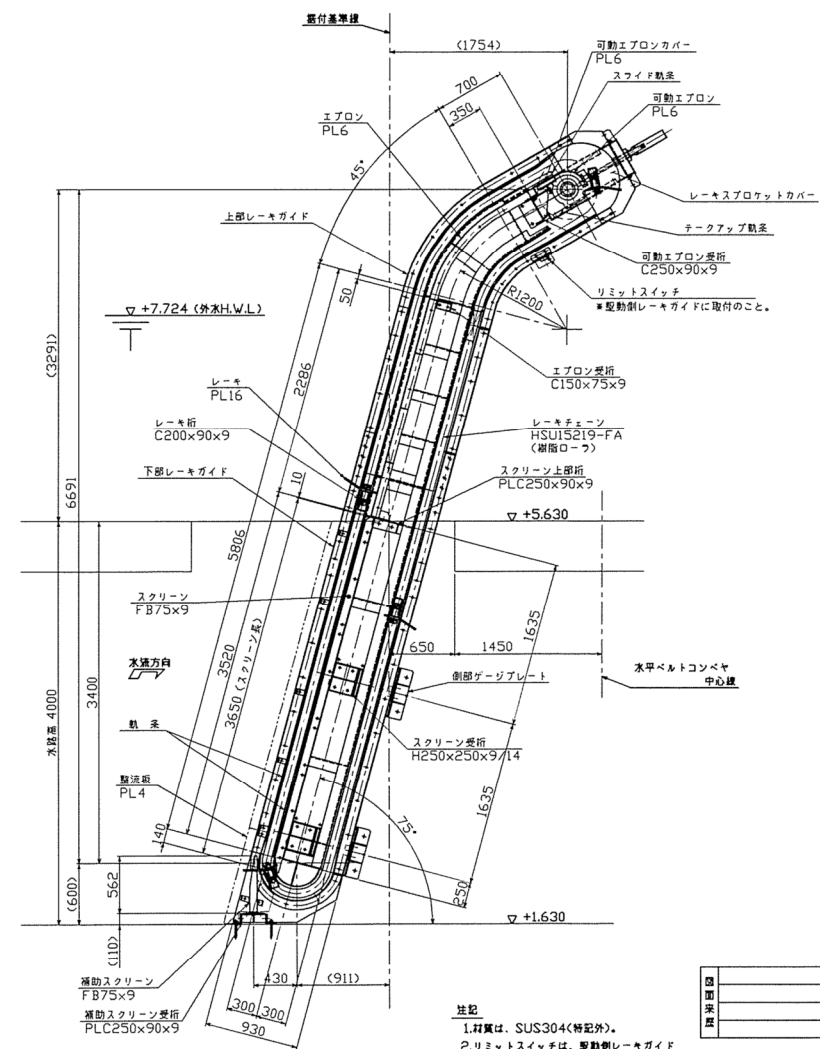
工事名	古川排水機場機電設備整備工事	用途	No. 1~10主ポンプ
原製番	R23B006702	機名	700DSZ
吐出量	1 m <sup>3</sup> /sec	全揚程	9 m
回転速度	980 min <sup>-1</sup>	原動機	140 kW
台/式	10	御使用先	古川排水機場 殿
承認		係員	
製図		製図	
図名		エバラ水中モータポンプ	
図番		PR23B006702/901	
株式会社 荏原製作所		REV. 2	

顧客	
営業	
技	
監	
査	
認	
可	
製	
図	
番	
号	
外	
形	
図	
番	
号	
外	
形	
図	
番	
号	

正面図  
(S=1:25)



側面図  
(S=1:25)



注記  
1.材質は、SUS304(特記外)。  
2.リミットスイッチは、駆動側レーキガイドに取付のこと。

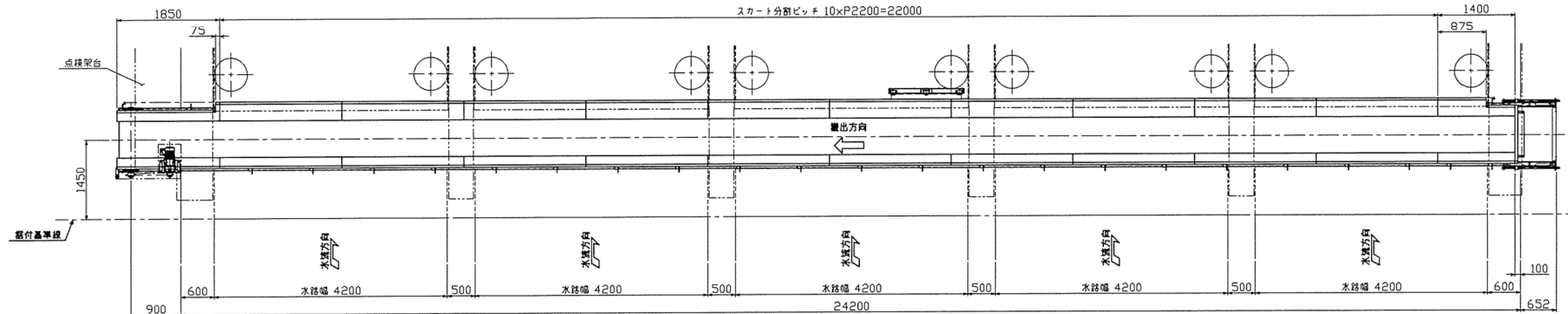
原 製 書	H23B920201			
工 事 番 号	28E-3004			
承認 図 番	R1-1001A			
社 内 図 番				
承認	書責	担当	設計	製図

工 事 名	古川排水機場揚電設備整備工事
図 名	除塵機組立図
作成年月日	
編 尺	1:25 図加番号
会 社 名	株式会社 豊田エンジニアリング
発 注 者	杖田市長

平面図

(S=1:40)

スカート分割ピッチ 10xP2200=22000



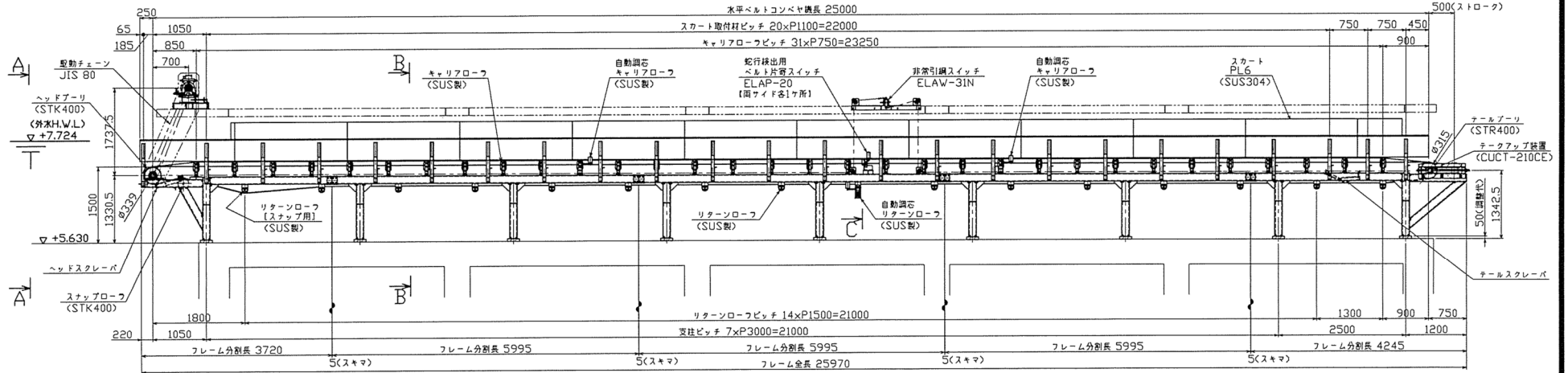
正面図

(S=1:40)

水平ベルトコンベヤ機長 25000

スカート取付ピッチ 20xP1100=22000

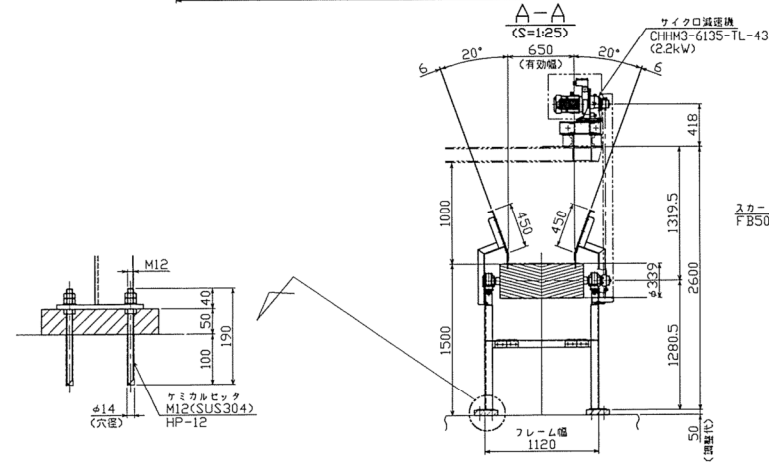
キャリアローフピッチ 31xP750=23250



A-A

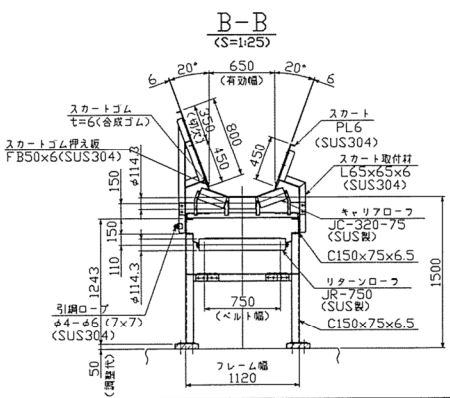
(S=1:25)

マイクロ振運機 CFH43-6135-TL-43 (2.2kW)



B-B

(S=1:25)

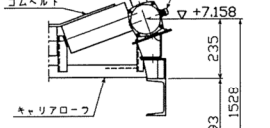


水平ベルトコンベヤ仕様	
形式	20°トワフ形水平コンベヤ
設置数	1基
ベルト幅	750mm
機長	25,000m
ベルト速度	20.0 m/min
電動機	2.2kW
操作方式	自動(除塵機連動)、遠隔操作
電源	AC200V 50Hz

- 注記
- 材質は、SS400(特記外)。
  - 材質SS400の表面処理は、防錆塗装メッキ(HDZT-77)とする。板厚3mm以上は、(HDZT-63)とする。
  - 蛇行検出用ベルト片寄スイッチは、(外水H.W.L.)より上へは設置できません。

C-C

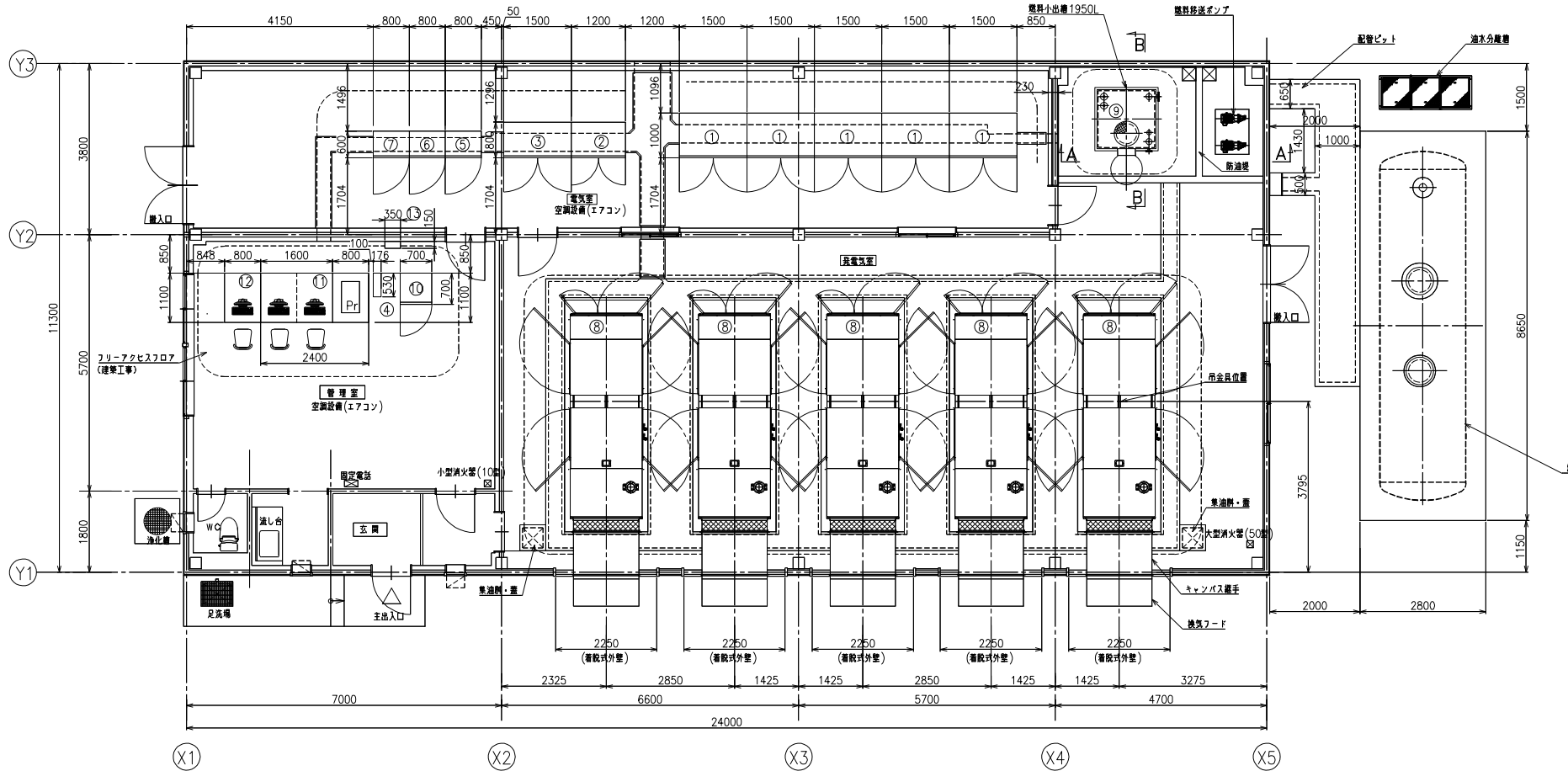
(S=1:10)



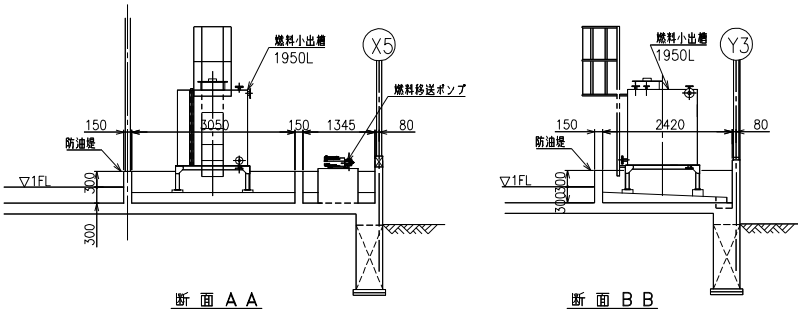
原製番	H23B920201
工事番号	28E-3004
架設図番	R1-2001A
社内番号	
承認	
審査	
担当	
設計	
製図	

工 事 名	古川排水機場電機設備設置工事
図 面 名	水平ベルトコンベヤ組立図
作成年月日	
縮 尺	1:40 図面番号
会 社 名	株式会社 豊田エンジニアリング
発 注 者	枝 田 市 長

図名	1階平面図	図番	15-10-1	作成	見本
設計	設計者	設計日		校核	
監理	監理者	監理日		承認	



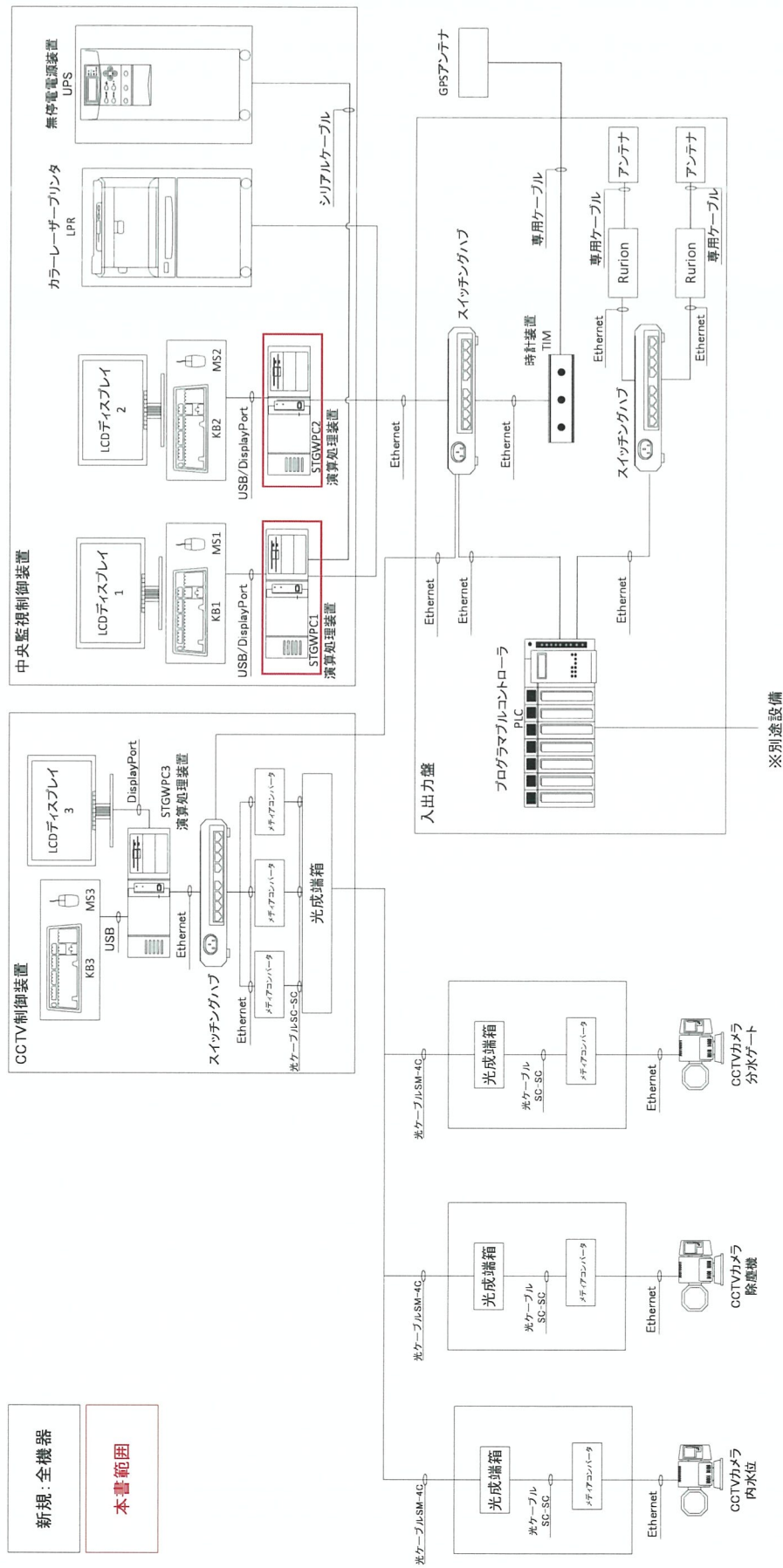
1階平面図



名称	寸法	台数
① ボンパ	1500mmW×1000mmD×2350mmH	5
② 低圧変電盤	1200mmW×800mmD×2350mmH	1
③ 電源切替盤	1000mmW×800mmD×2350mmH	1
④ UPS	176mmW×530mmD×480mmH	1
⑤ 系統調整盤	800mmW×600mmD×2350mmH	1
⑥ 除塵設備遠方操作盤	800mmW×600mmD×2350mmH	1
⑦ 計器盤	800mmW×600mmD×2350mmH	1
⑧ 自家発電機	5000mmW×1650mmD×2350mmH	5
⑨ 燃料小出箱 (機械工事)	1320mmW×1320mmD×1420mmH	1
⑩ 入出力盤	700mmW×700mmD×2350mmH	1
⑪ 中央監視制御装置	2400mmW×700mmD×750mmH	1
⑫ CCTV監視制御装置	800mmW×700mmD×750mmH	1
⑬ UPS分電盤	400mmW×150mmD×500mmH	1

工事名	河川第5号・古川排水機場機械設備設置工事	種別	雨水排水
図番	R23B0067_HZ3B302	図名	700DSZ
設計者	秋田市長殿	設計日	
監理者	古川排水機場 殿	監理日	
図名	1階下部		
図名	操作権機器据付図		
図番	XR23B0067-P1-251		

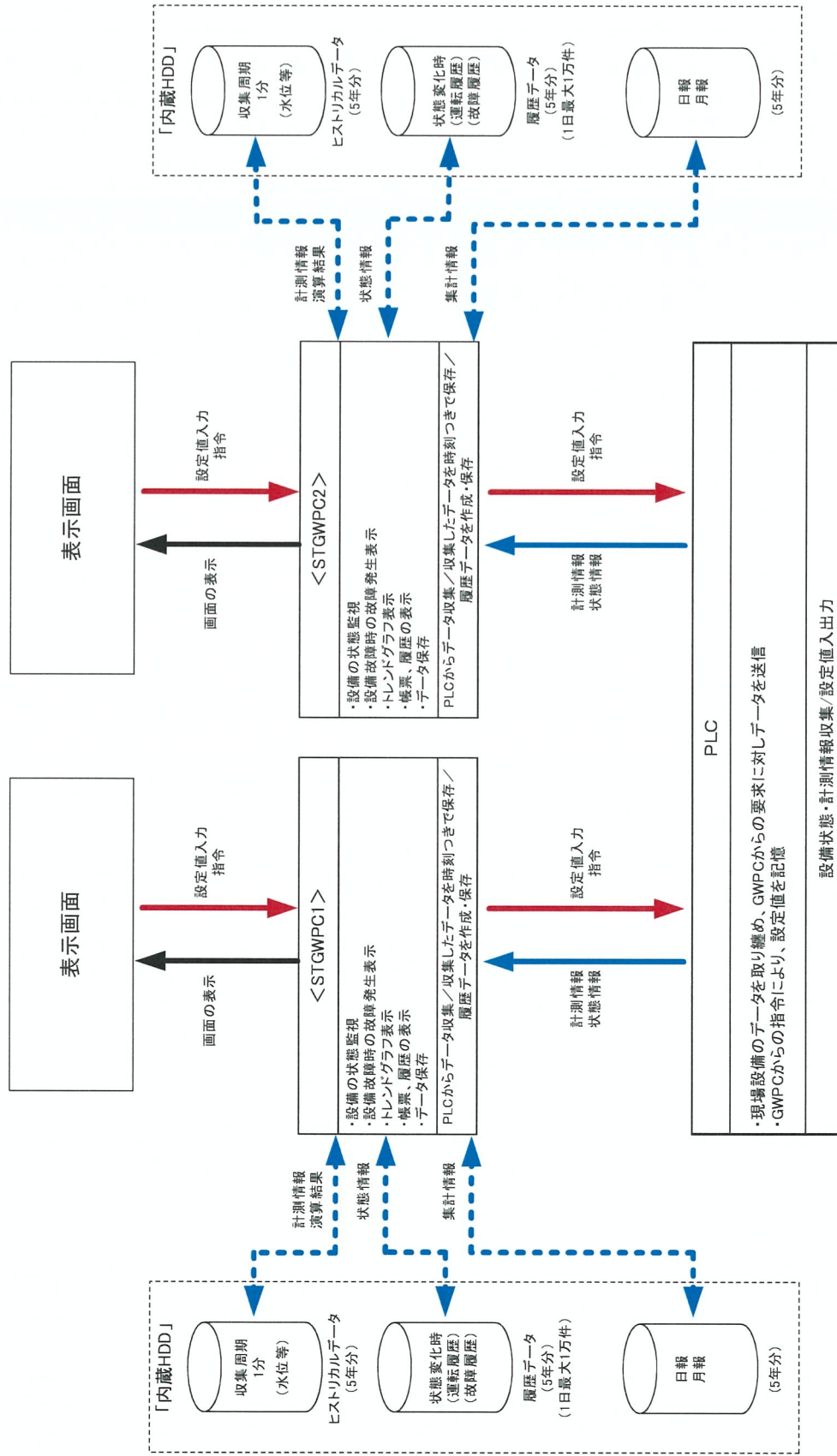
## 1.2. システム構成図



### 1.3. 機能一覧

分類	区分	機能	画面名称
運転操作支援機能	運転操作ガイダンス	始動条件確認	始動条件確認
		始動停止タイミング	始動停止タイミング
		音声告知	※音声告知のため画面はありません
	運転監視	運転中機器表示	機場平面図、モード選択状況一覧
		計測量のバーグラフ表示	バーグラフ ※リアルタイムトレンド画面から遷移
		計測量のトレンド表示	リアルタイムトレンド ヒストリカルトレンド
		ポンプ運転台数・排水量表示	ポンプ運転点表示
	運転操作	機場設備の運転操作	操作画面 ※タイトルは機器によって異なります
	一覧表示	状態表示	計測値一覧 接点一覧
故障対策支援機能	故障発生表示	警報音+メッセージ表示	アラームサマリ
		警報音+系統図フリッカ	※機場平面図上にてシンボルフリッカ
	故障原因分析追求	想定故障原因の羅列	想定故障原因の羅列
	故障復帰および 緊急運転支援	故障復帰対策リスト表示	原因と対策
緊急運転対策リスト表示			
記録・情報管理機能	記録	日報月報作成	日報 月報
		運転停止、故障メッセージ一覧	アナウンスメント記録
		データ保存	データ保存

# 1.4. データフロー図



## 1.5. システム仕様

### 1.5.1. 基本ソフトウェア

No.	装置名	OS
1	中央演算処理装置(STGWPC1)	Windows 10 IoT Enterprise 2021 LTSC
2	中央演算処理装置(STGWPC2)	Windows 10 IoT Enterprise 2021 LTSC

### 1.5.2. データ保存期間

#### ① 内蔵ハードディスクへの記録期間

本システムが自動的にハードディスクへ記録するデータは次の通りです。

No.	保存データ	保存間隔	保存期間 又は件数	保存 形式	備 考
1	ヒストリカルトレンドデータ	1分	5年	バイナリ	
2	アナウンスメント記録データ	状態変化時	1日最大1万件=1ファイル ファイル保存期間:5年	バイナリ	
3	帳票データ	日毎・月毎	5年	Excel 形式	

※保存期間または件数を超えた計測データは、古いデータから自動的に削除されます。

#### ② 外部メディア(USBメモリ)へのデータ保存

データ保存画面にて任意の期間のデータを外部メディアへ保存(コピー)することができます。

外部メディアへ保存したデータは、自動消去は行われず保存されます。

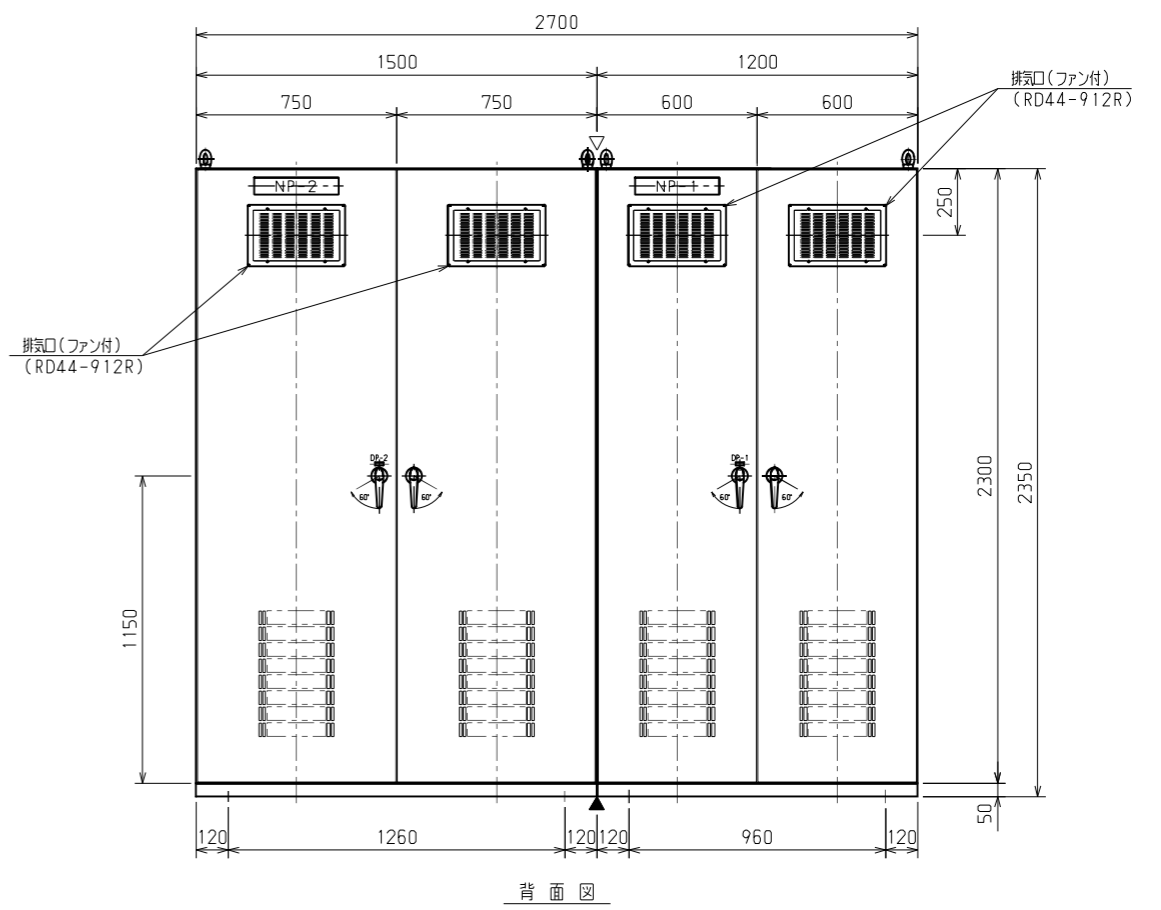
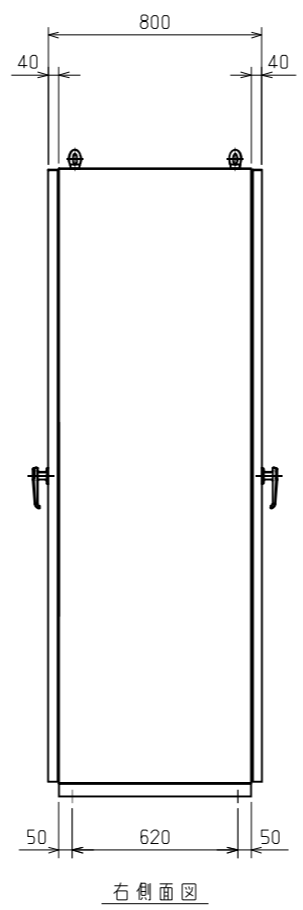
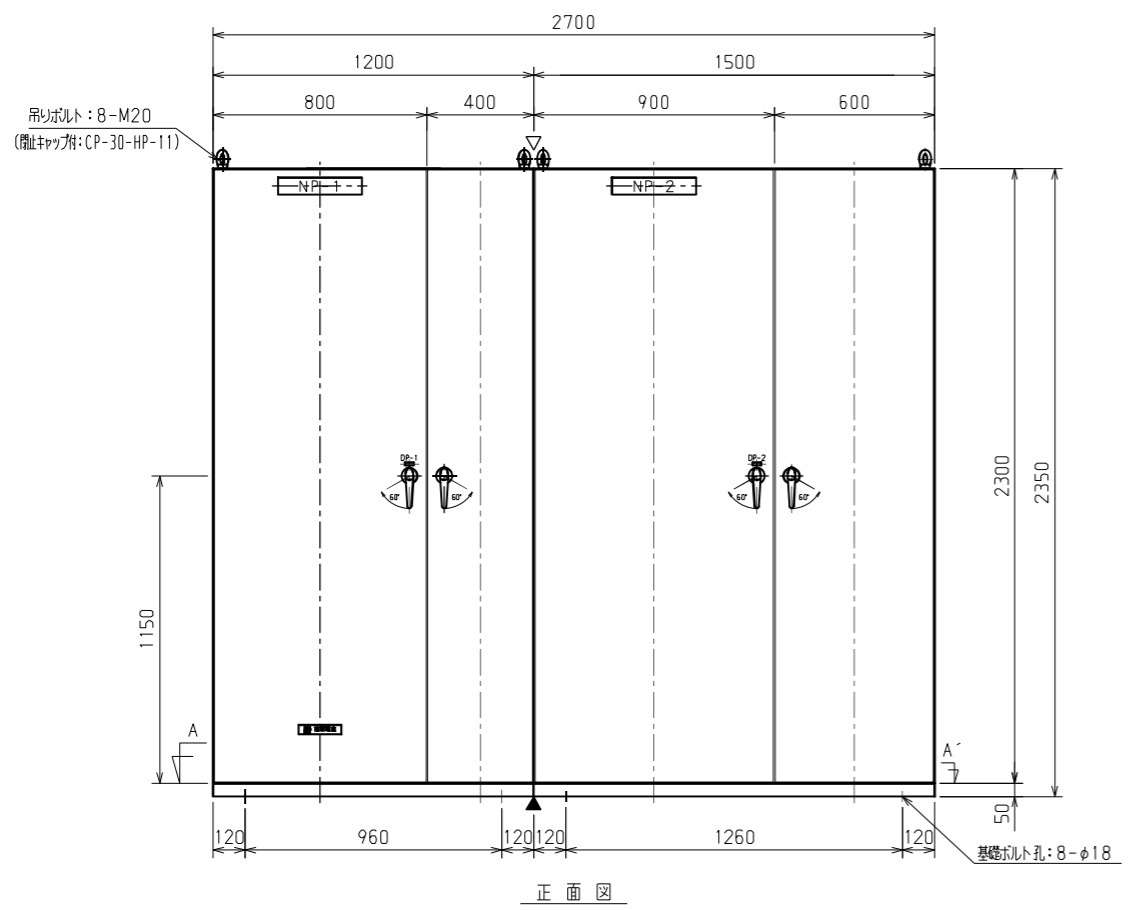
### 1.5.3. 通信仕様

本システムはPC盤内に設置されているPLCとの通信を行います。データを収集する周期は次の通りです。

No.	収集内容	周期	備考
1	計測情報(水位、開度等)	2秒	
2	状態情報(運転信号、停止信号、故障信号等)	2秒	

### 1.5.4. 時刻管理

各パソコンは時計サーバ(GPS 受信方式)が持つ標準時刻から自動的に時刻補正を行います。



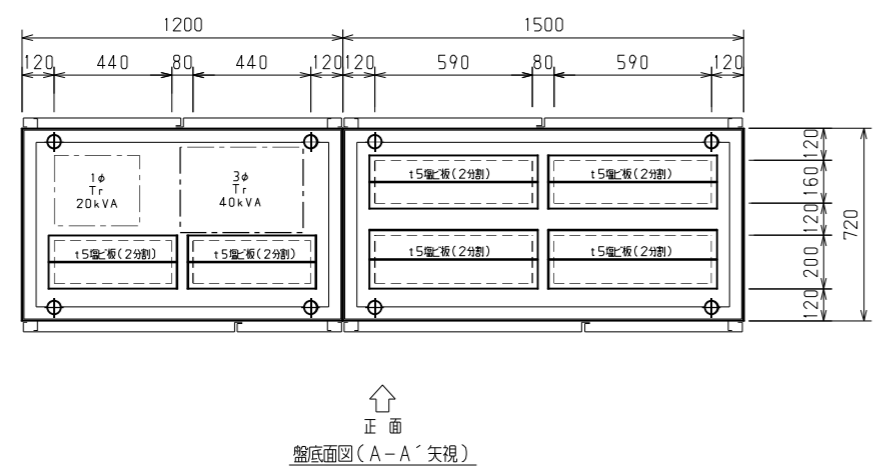
盤名称 (NP 記入文字)	低圧受電盤	電源切替盤	▽ : 盤本体分割位置を示す ▲ : ベース分割位置を示す
盤記号 (DP 記入文字)	LP	LC	
保護等級	IP2X相当	IP2X相当	

箇所	板厚	材質
扉	t3.2	鋼板
背面板	-	
側面板	t2.3	
天井板	t2.3	
床板	t2.3	

箇所	色彩 (マンセル値)	艶
盤外面	5Y7/1	半
盤内面	5Y7/1	半
塗装仕様	メラミン塗装	
塗装膜厚	外面	60 μm
	内面	40 μm

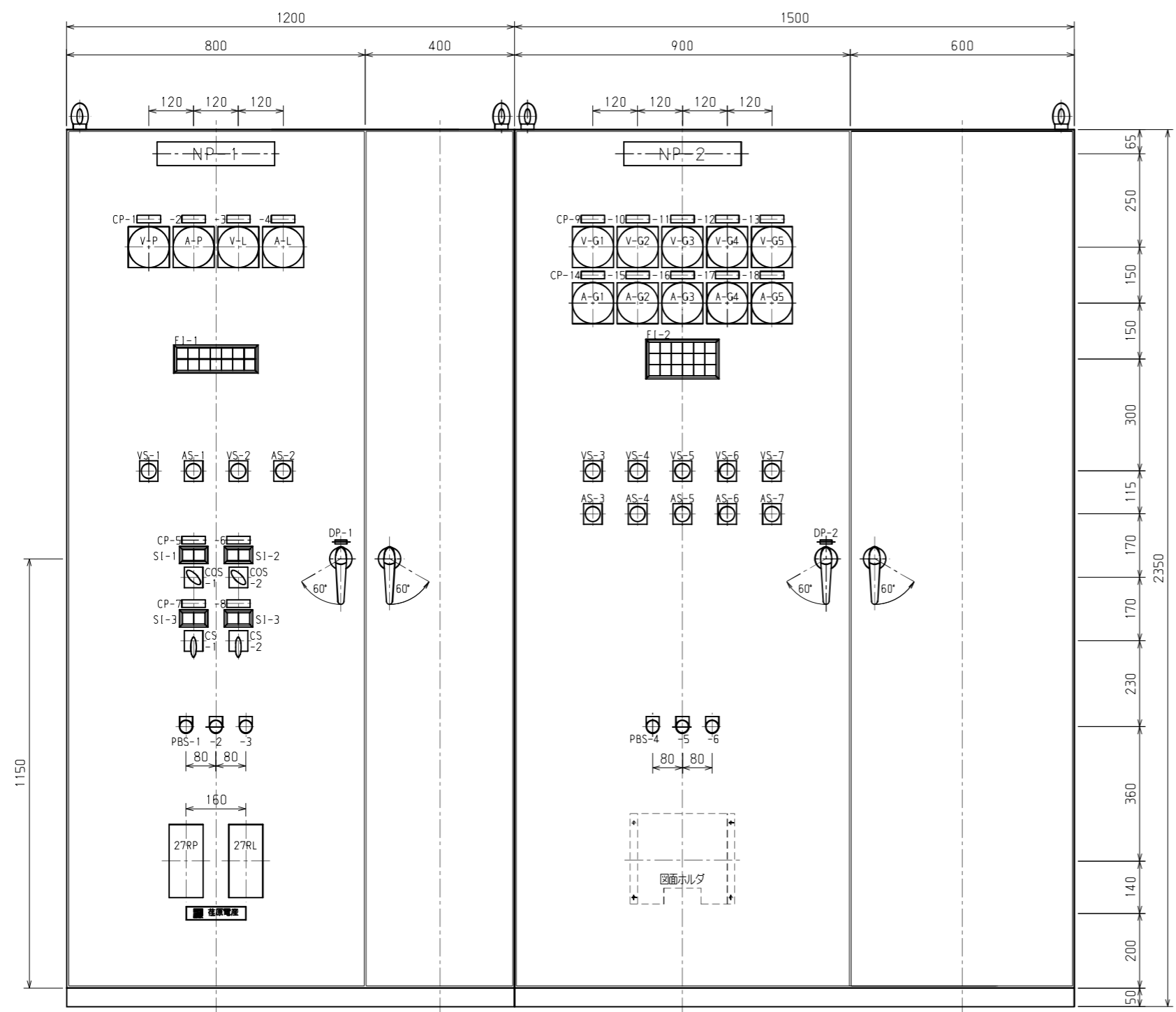
箇所	仕様
扉パッキン	■ 付 □ 無
戸当パッキン	□ 付 ■ 無
扉ストッパー	■ 付 □ 無
通気口フィルター	□ 付 ■ 無

扉ハンドル	
型式	A-140-1
力ギ	無・有 (No.200)
処理	



審査	設計	図名	投影法
		<低圧受電盤・電源切替盤> 外形図	第一角法
		図番	尺度
		B24B0026-201	1:20
			REV.

H23B9202  
B24B002601  
B24B0026-01



正面図

NP仕様(メタリル製 315x63x15)

No.	記入文字
NP-1	低圧受電盤
NP-2	電源切替盤

DP仕様(メタリル製 31.5x10x12)

No.	記入文字
DP-1	LP
-2	LC

CP仕様(メタリル製 63x20x12)

No.	記入文字
CP-1	三相電源電圧
-2	三相電源電流
-3	単相電源電圧
-4	単相電源電流
-5	操作場所選択
-6	制御切替
-7	三相電源選択
-8	単相電源選択
-9	1号自家発電電圧
-10	2号自家発電電圧
-11	3号自家発電電圧
-12	4号自家発電電圧
-13	5号自家発電電圧
-14	1号自家発電電流
-15	2号自家発電電流
-16	3号自家発電電流
-17	4号自家発電電流
-18	5号自家発電電流

メーターリスト

記号	形式	スケール
V-P	SL-110C	0~300V
A-P	CL-110NC	0~40A
V-L	SL-110C	0~300V
A-L	CL-110NC	0~100A
V-G1	SL-110C	0~600V
V-G2	SL-110C	0~600V
V-G3	SL-110C	0~600V
V-G4	SL-110C	0~600V
V-G5	SL-110C	0~600V
A-G1	CL-110NC	0~750A
A-G2	CL-110NC	0~750A
A-G3	CL-110NC	0~750A
A-G4	CL-110NC	0~750A
A-G5	CL-110NC	0~750A

社名銘板

型式	形式	材質
ALU-J36ED	160x36	アルミダイキャスト

VS, AS, COS, CS用NP仕様(メタリル製)

No.	DEV. No.	A	B	C	D	E
VS-1	VS-P	R-S	S-T	T-R	切	
VS-2	VS-L	R-N	N-T	T-R	切	
VS-3	VS-G1	R-S	S-T	T-R	切	
VS-4	VS-G2	R-S	S-T	T-R	切	
VS-5	VS-G3	R-S	S-T	T-R	切	
VS-6	VS-G4	R-S	S-T	T-R	切	
VS-7	VS-G5	R-S	S-T	T-R	切	
AS-1	AS-P	R	S	T	切	
AS-2	AS-L	R	N	T	切	
AS-3	AS-G1	R	S	T	切	
AS-4	AS-G2	R	S	T	切	
AS-5	AS-G3	R	S	T	切	
AS-6	AS-G4	R	S	T	切	
AS-7	AS-G5	R	S	T	切	
COS-1	43R-PL	機側		中央		
COS-2	43A-PL	手動		自動		
CS-1	3-P	商用		自家発		
CS-2	3-L	商用		自家発		

COS, PBL, PBS用NP仕様(メタリル製)

No.	DEV. No.	A	B	C	備考
PBS-1	3-BLP	警報停止			
PBS-2	3-RLP	故障復帰			
PBS-3	3-LLP	ランプテスト			
PBS-4	3-BLC	警報停止			
PBS-5	3-RLC	故障復帰			
PBS-6	3-LLC	ランプテスト			

FI-1 (KFE27F)

記号	形式	スケール
商用三相 停電	商用三相 主幹 MCCB断	三相変圧器 一次主幹 MCCB断
商用単相 停電	商用単相 主幹 MCCB断	三相変圧器 二次主幹 MCCB断
系統機器	系統機器 三相系統 MCCB断	系統機器 単相系統 MCCB断
共通 制御電源1	共通 制御電源1 MCCB断	
除塵設備 機側操作盤 動力電源 ELCB断		

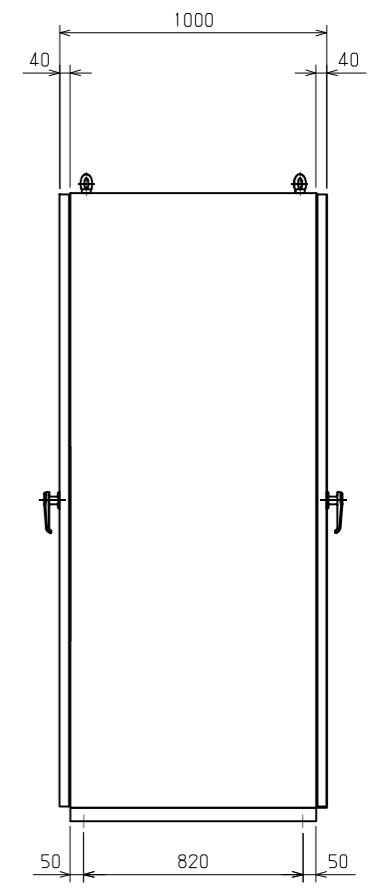
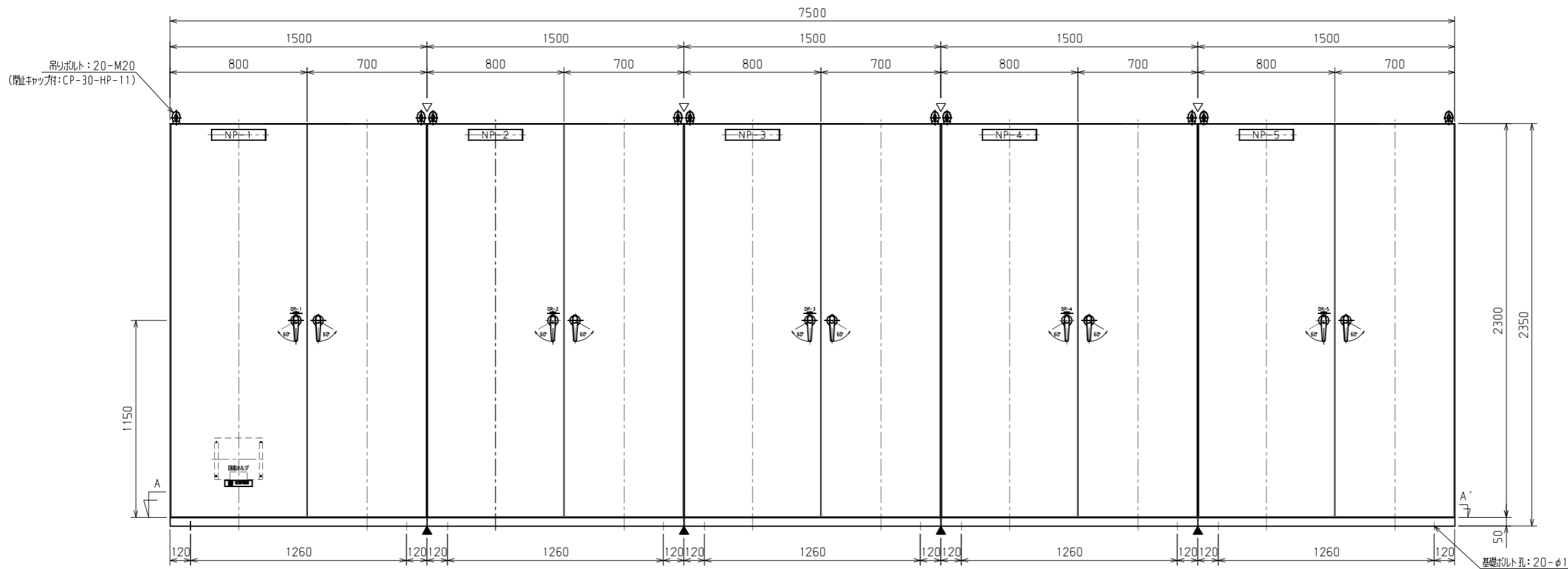
SI-1 (KFE27F)

機側	中央	手動	自動	商用側	自家発側
W	W	W	W	W	W

FI-2 (KFE27F)

1, 2号 主ポンプ MCCB断	3, 4号 主ポンプ MCCB断	5, 6号 主ポンプ MCCB断	7, 8号 主ポンプ MCCB断	9, 10号 主ポンプ MCCB断	予備 (無記入)
W	W	W	W	W	W
1号自家発 電圧確立	2号自家発 電圧確立	3号自家発 電圧確立	4号自家発 電圧確立	5号自家発 電圧確立	予備 (無記入)
W	W	W	W	W	W
1号自家発 電源接続	2号自家発 電源接続	3号自家発 電源接続	4号自家発 電源接続	5号自家発 電源接続	予備 (無記入)
W	W	W	W	W	W

審査	設計	図名	投影法
		<低圧受電盤・電源切替盤> 外形図	第一角
株式会社 荏原電産		図番	REMO
		B24B0026-202	



正面図

右側面図

盤名称 (NP記入文字)	1, 2号主ポンプ盤	3, 4号主ポンプ盤	5, 6号主ポンプ盤	7, 8号主ポンプ盤	9, 10号主ポンプ盤
盤記号 (DP記入文字)	MP-1, 2	MP-3, 4	MP-5, 6	MP-7, 8	MP-9, 10
保護等級	IP2X相当	IP2X相当	IP2X相当	IP2X相当	IP2X相当

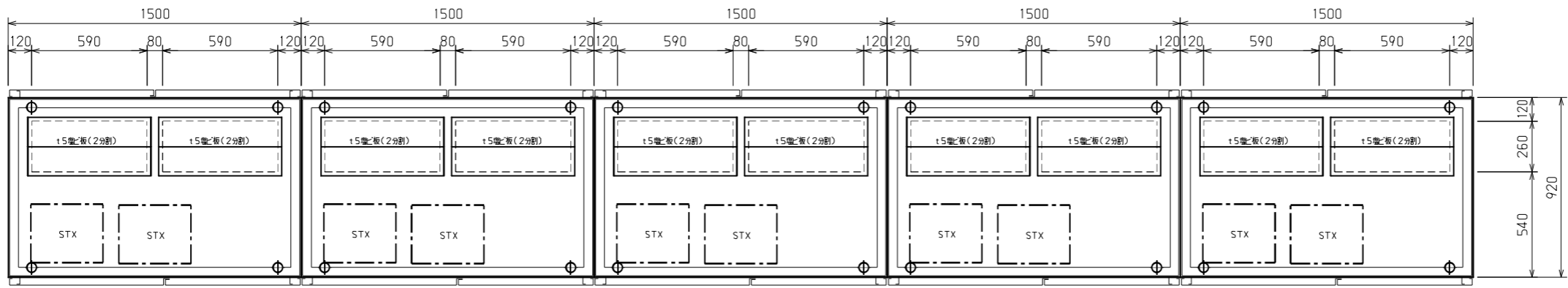
▽: 盤本体分割位置を示す  
 ▲: ベース分割位置を示す

箇所	板厚	材質
鋼板	t3.2	鋼板
扉	-	
背面板	-	
側面板	t2.3	
仕	天井板	t2.3
様	床板	t2.3

箇所	色彩(マンセル値)	艶
盤外面	5Y7/1	半
盤内面	5Y7/1	半
塗装仕様	メラミン塗装	
塗装膜厚	外面	60μm
	内面	40μm

箇所	仕様	
盤	扉/ロック	■ 付 □ 無
構造	戸当/ロック	□ 付 ■ 無
造	扉ストッパー	■ 付 □ 無
	通気口フィルター	□ 付 ■ 無

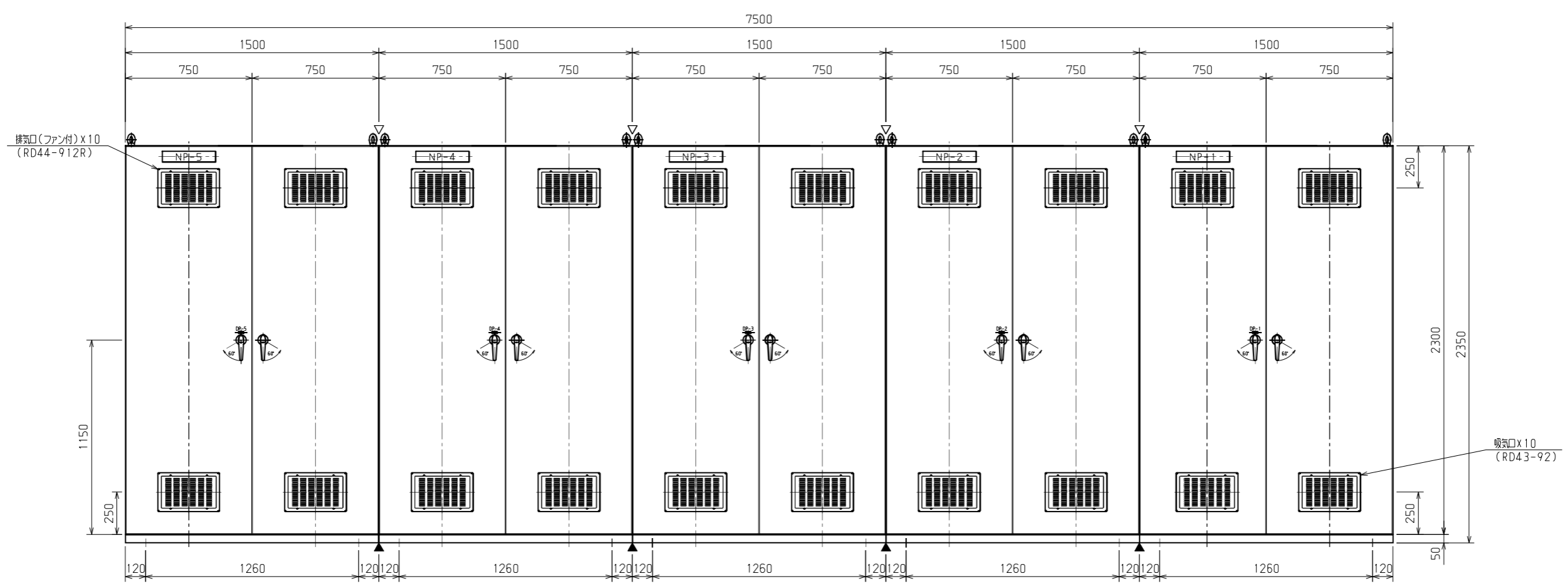
扉ハンドル	
型式	A-140-1
力ギ	無・有 (No.200)
処理	



↑  
 正面  
 盤底面図 (A-A' 矢視)

審査	設計	図名	投影法
		〈主ポンプ盤〉 外形図	第一角法
株式会社 荏原電産		図番	尺度
		B24B0026-203	1:20
			REV.

H23B9202  
 B24B002601  
 B24B0026-01



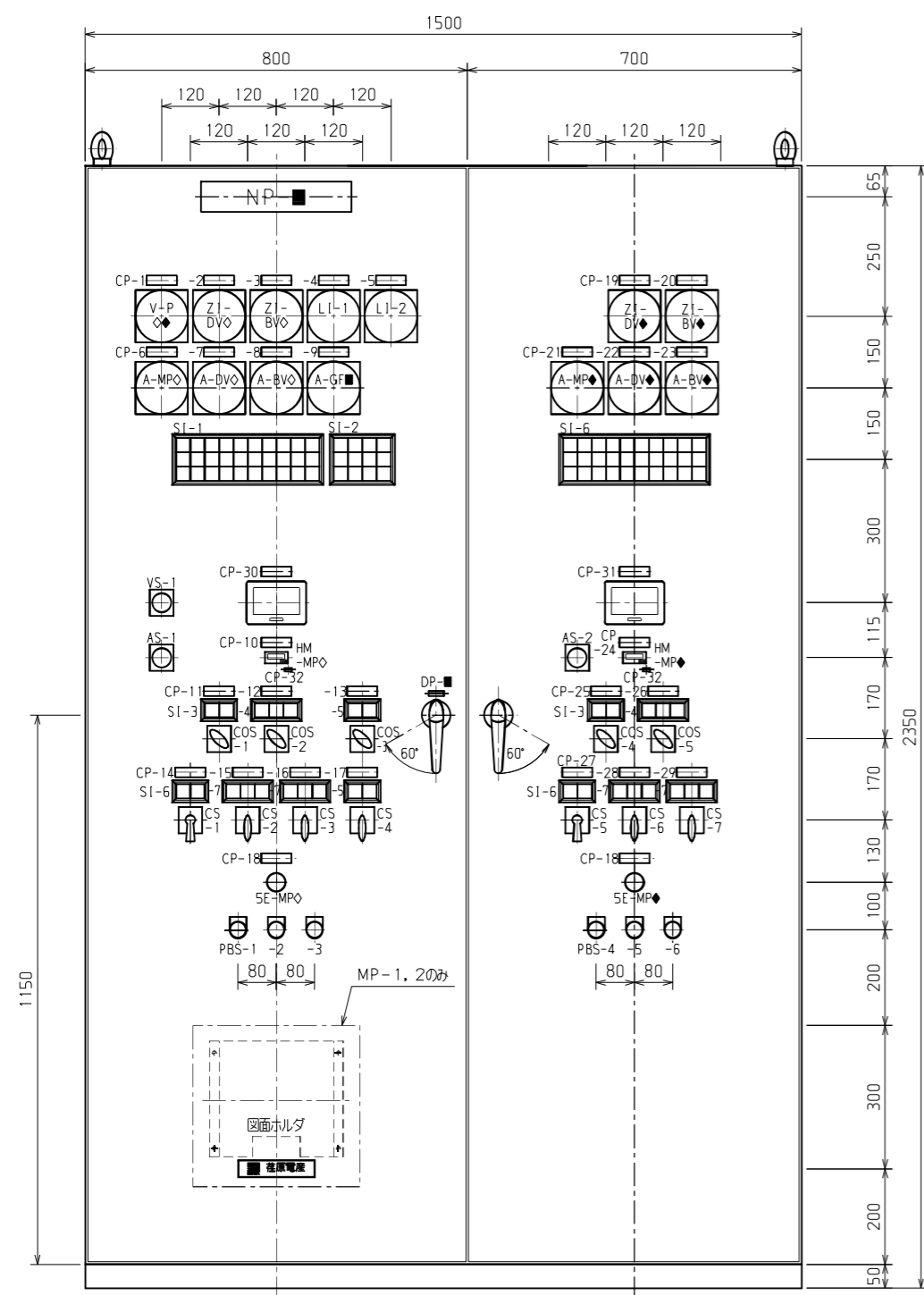
背面図

盤名称 (NP記入文字)	9, 10号主ポンプ盤	7, 8号主ポンプ盤	5, 6号主ポンプ盤	3, 4号主ポンプ盤	1, 2号主ポンプ盤
盤記号 (DP記入文字)	MP-9, 10	MP-7, 8	MP-5, 6	MP-3, 4	MP-1, 2
保護等級	IP2X相当	IP2X相当	IP2X相当	IP2X相当	IP2X相当

▽: 盤本体分割位置を示す  
 ▲: ベース分割位置を示す

H23B9202  
 B24B002601  
 B24B0026-01

審査	設計	図名	投影法
		〈主ポンプ盤〉 外形図	第一角法
株式会社 荏原電産			尺度 1:20
図番 B24B0026-204			REV.



正面図

NP仕様(メタクリル製 315X63Xt5)

No.	記入文字
NP-■	◇、◆主ポンプ盤

DP仕様(メタクリル製 31.5X10Xt2)

No.	記入文字
DP-■	MP-◇、◆

社名銘板

型式	形式	材質
ALU-J36ED	160X36	アルミダイキャスト

CP仕様(メタクリル製 6.3X20Xt2)

No.	記入文字
CP-1	電源電圧
-2	◇号吐出弁▼開度
-3	◇号管理運転弁▼開度
-4	導水路水位
-5	外水位
-6	◇号主ポンプ▼電流
-7	◇号吐出弁▼電流
-8	◇号管理運転弁▼電流
-9	◇号換気ファン▼電流
-10	◇号主ポンプ▼運転時間計
-11	◇号主ポンプ▼操作場所選択
-12	◇号主ポンプ▼制御切替
-13	■号換気ファン▼制御切替
-14	◇号主ポンプ
-15	◇号吐出弁
-16	◇号管理運転弁
-17	■号換気ファン
-18	非常停止▼(引く) ※赤文字
-19	◇号吐出弁▼開度
-20	◇号管理運転弁▼開度

▼は2段刻印を示す(▼は刻印しない)

CP仕様(メタクリル製 6.3X20Xt2)

No.	記入文字
CP-21	◆号主ポンプ▼電流
-22	◆号吐出弁▼電流
-23	◆号管理運転弁▼電流
-24	◆号主ポンプ▼運転時間計
-25	◆号主ポンプ▼操作場所選択
-26	◆号主ポンプ▼制御切替
-27	◆号主ポンプ
-28	◆号吐出弁
-29	◆号管理運転弁
-30	◇号主ポンプ▼絶縁抵抗監視装置
-31	◆号主ポンプ▼絶縁抵抗監視装置

▼は2段刻印を示す(▼は刻印しない)

CP仕様(メタクリル製 15X7Xt2) ※別付

No.	記入文字
CP-32	h

メーターリスト

記号	形式	スケール
V-P	SL-110C	0~600V
Z1-DV◇	XL-110C	0~100%
Z1-BV◇	XL-110C	0~100%
Z1-DV◆	XL-110C	0~100%
Z1-BV◆	XL-110C	0~100%
L1-1	XL-110C	EL+1.630~8.637m
L1-2	XL-110C	**~**m(後報)
A-MP◇	SL-110C	0~300~900A 3倍超過赤指付
A-DV◇	SL-110C	0~5~15A 3倍超過赤指付
A-BV◇	SL-110C	0~5~15A 3倍超過赤指付
A-GF■	SL-110C	0~10~30A 3倍超過赤指付
A-MP◆	SL-110C	0~300~900A 3倍超過赤指付
A-DV◆	SL-110C	0~5~15A 3倍超過赤指付
A-BV◆	SL-110C	0~5~15A 3倍超過赤指付
HM-MP◇	H7ET-NFV-B	0~999999.9
HM-MP◆	H7ET-NFV-B	0~999999.9

VS, AS, COS, CS用NP仕様(メタクリル製)

No.	DEV.No.	A	B	C	D
VS-1	VS-P	R-S	S-T	T-R	切
AS-1	AS-MP◇	R	S	T	切
AS-2	AS-MP◆	R	S	T	切
COS-1	43R-MP◇	機側		中央	
COS-2	43C-MP◇	単独	連動	管理	
COS-3	43C-GF■	単独		連動	
COS-4	43R-MP◆	機側		中央	
COS-5	43C-MP◆	単独	連動	管理	
CS-1	3-MP◇	停止		運転	
CS-2	3-DV◇	閉	停止(引く)	開	
CS-3	3-BV◇	閉	停止(引く)	開	
CS-4	3-GF■	停止		運転	
CS-5	3-MP◆	停止		運転	
CS-6	3-DV◆	閉	停止(引く)	開	
CS-7	3-BV◆	閉	停止(引く)	開	

COS, PBL, PBS用NP仕様(メタクリル製)

No.	DEV.No.	A	B	C	備考
PBS-1	3-BMP◇	警報停止			
PBS-2	3-RMP◇	故障復帰			
PBS-3	3-LMP◇	ランプテスト			
PBS-4	3-BMP◆	警報停止			
PBS-5	3-RMP◆	故障復帰			
PBS-6	3-LMP◆	ランプテスト			

SI-1(KFE27F)

◇号準備完了	◇号吐出弁全開	◇号管理運転弁全開	非常停止	◇号始動渋滞	◇号主ポンプMCCB断	◇号主ポンプ電動機過熱	◇号吐出弁過負荷	◇号管理運転弁過負荷	◇号主ポンプ絶縁低下
◇号吸水槽水位正常	◇号吐出弁全開	◇号管理運転弁全開	予備(無記入)	◇号始動器過熱	◇号主ポンプ3E動作	◇号主ポンプ電動機浸水	◇号吐出弁地絡	◇号管理運転弁地絡	予備(無記入)
◇号始動中	予備(無記入)	予備(無記入)	◇号吸水槽水位異常低下	予備(無記入)	◇号主ポンプ地絡	予備(無記入)	◇号吐出弁過トルク	◇号管理運転弁過トルク	予備(無記入)

SI-2(KFE27F)

自家発運転	自家発重故障	■号換気ファン過負荷	導水路水位高
自家発停止	自家発軽故障	■号換気ファン地絡	外水位高
主ポンプ制御電源MCCB断	PLC異常	予備(無記入)	盤内電源ELCB断

SI-3(KFE27F)

機側	中央
----	----

SI-4(KFE27F)

単独	連動	管理
----	----	----

SI-5(KFE27F)

単独	連動
----	----

SI-6(KFE27F)

停止	運転
----	----

SI-7(KFE27F)

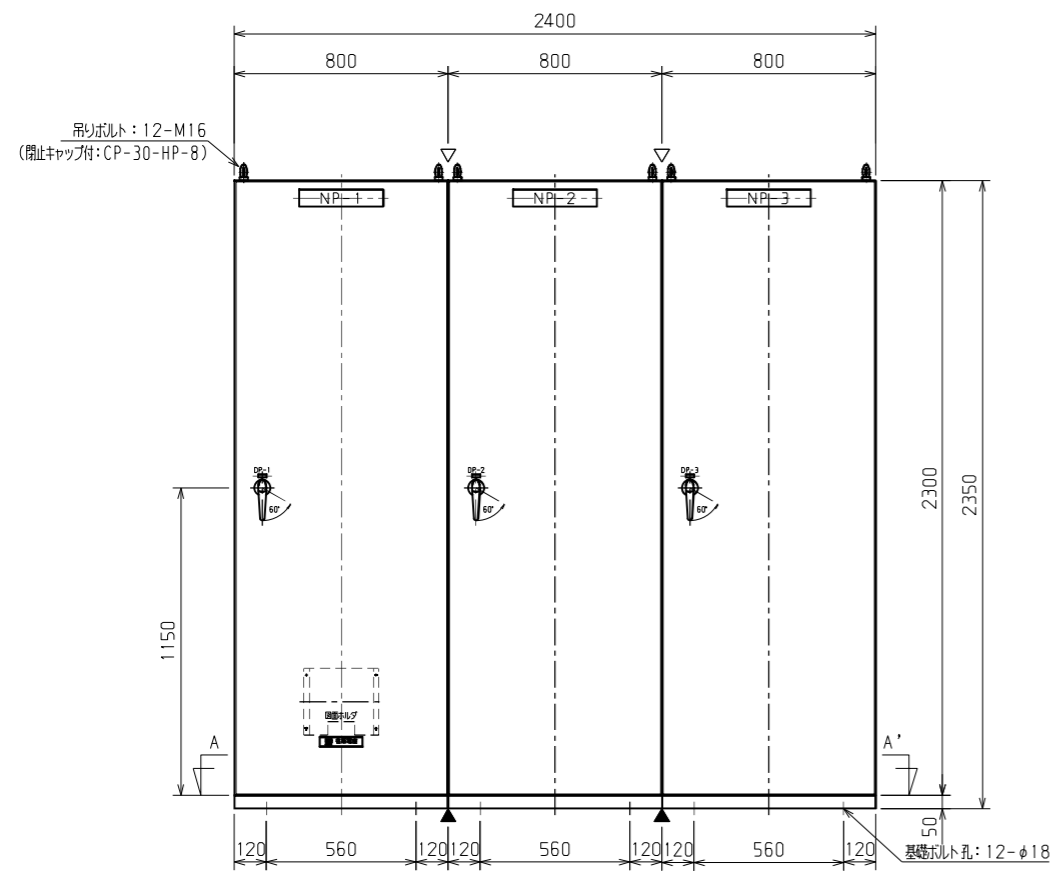
閉	停止	開
---	----	---

SI-6(KFE27F)

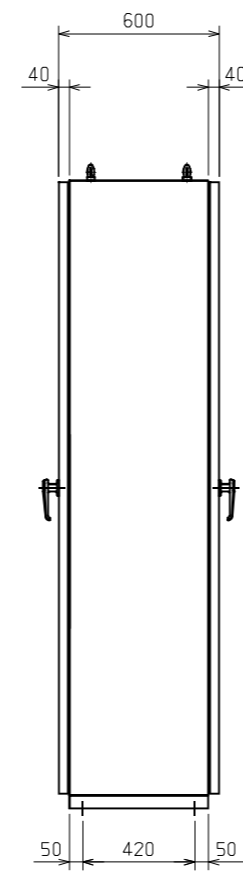
◆号準備完了	◆号吐出弁全開	◆号管理運転弁全開	非常停止	◆号始動渋滞	◆号主ポンプMCCB断	◆号主ポンプ電動機過熱	◆号吐出弁過負荷	◆号管理運転弁過負荷	◆号主ポンプ絶縁低下
◆号吸水槽水位正常	◆号吐出弁全開	◆号管理運転弁全開	予備(無記入)	◆号始動器過熱	◆号主ポンプ3E動作	◆号主ポンプ電動機浸水	◆号吐出弁地絡	◆号管理運転弁地絡	予備(無記入)
◆号始動中	予備(無記入)	予備(無記入)	◆号吸水槽水位異常低下	予備(無記入)	◆号主ポンプ地絡	予備(無記入)	◆号吐出弁過トルク	◆号管理運転弁過トルク	予備(無記入)

※5面製作  
 ※◇には1, 3, 5, 7, 9が入ります。  
 ※◆には2, 4, 6, 8, 10が入ります。  
 ※■には1, 2, 3, 4, 5が入ります。

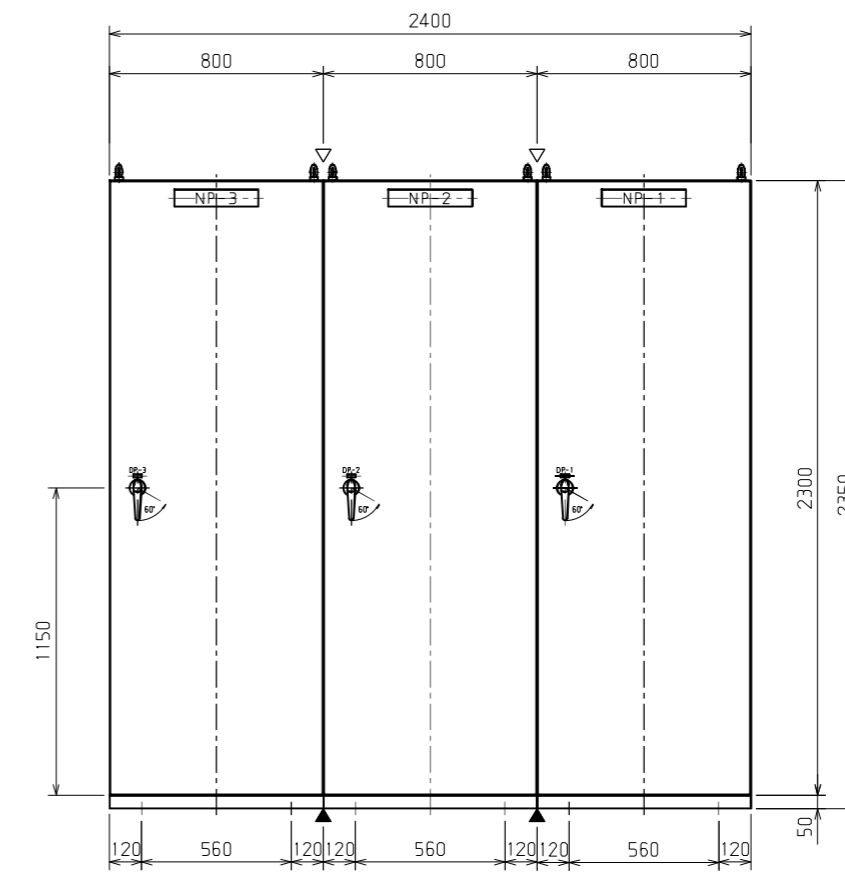
審査	設計	図名	図番	投影法
		〈主ポンプ盤〉 外形図	B24B0026-205	第一角法
株式会社 荏原電産				尺度 1:10
				REV.



正面図



右側面図



背面図

箇所	板厚	材質
鋼板	t3.2	鋼板
扉	t2.3	
側面板	t2.3	
床板	t2.3	

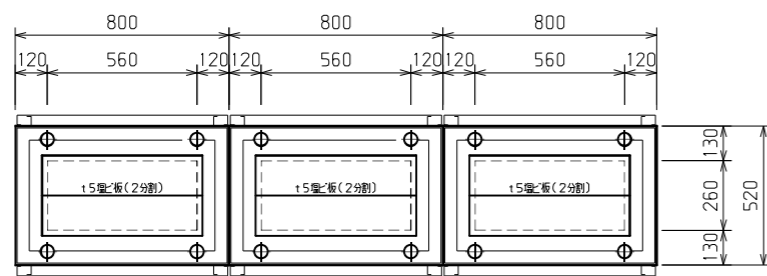
箇所	色彩(マンセル値)	艶
盤外面	5Y7/1	半
盤内面	5Y7/1	半
塗装仕様	メラミン塗装	
塗装膜厚	外面	60 μm
	内面	40 μm

箇所	仕様
盤	扉/ツッキン <input checked="" type="checkbox"/> 付 <input type="checkbox"/> 無
構造	戸当/ツッキン <input type="checkbox"/> 付 <input checked="" type="checkbox"/> 無
造	扉ストッパー <input checked="" type="checkbox"/> 付 <input type="checkbox"/> 無
造	通気口フィルター <input type="checkbox"/> 付 <input checked="" type="checkbox"/> 無

扉ハンドル	
型式	A-140-1
力ギ	無・ <input checked="" type="checkbox"/> (No.200)
処理	

盤名称 (NP記入文字)	計装盤	除塵設備遠方操作盤	系統機器盤
盤記号 (DP記入文字)	IP	D	AP
保護等級	IP2X相当	IP2X相当	IP2X相当

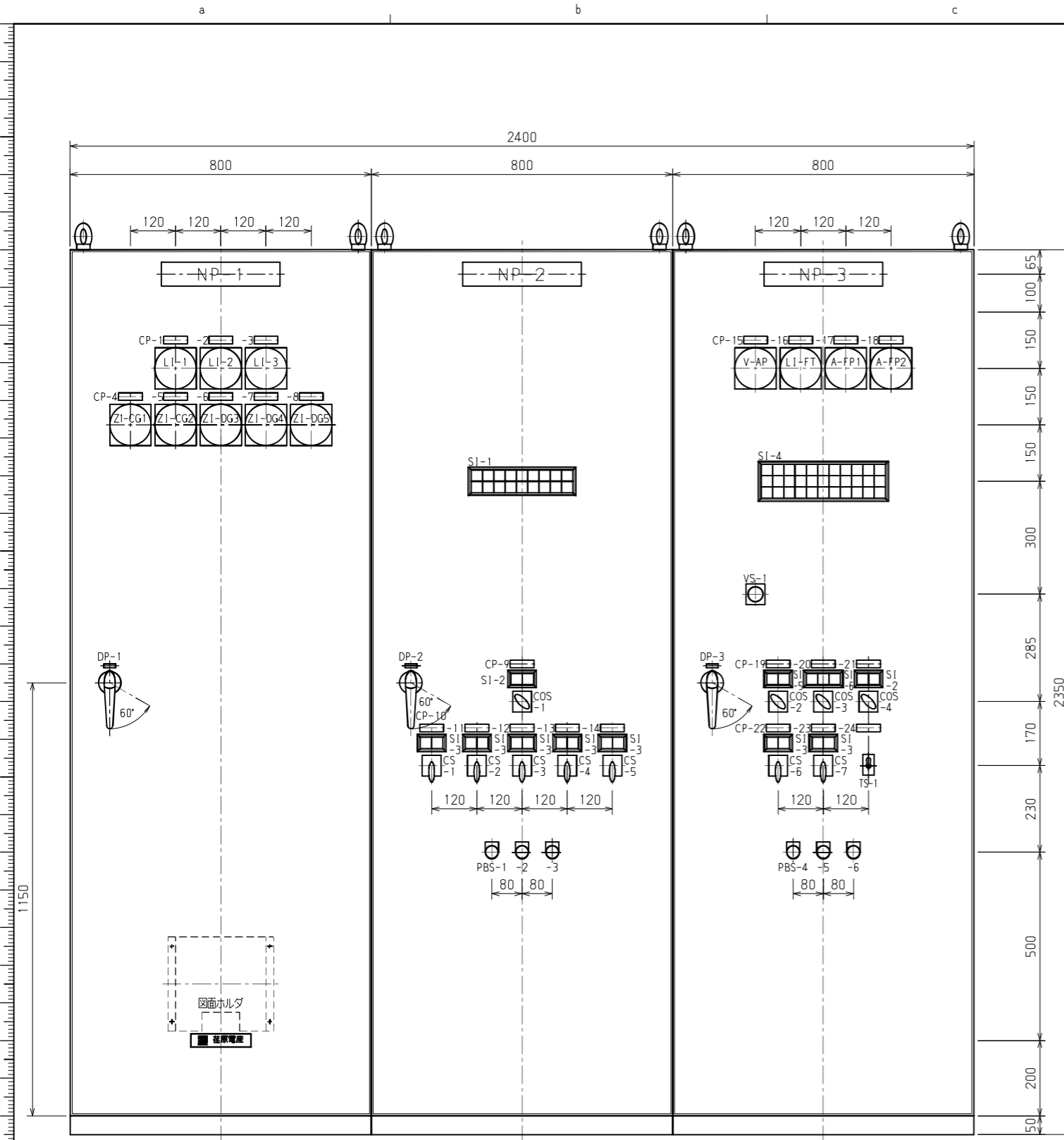
▽: 盤本体分割位置を示す  
 ▲: ベース分割位置を示す



正面  
 盤底面図 (A-A' 矢視)

審査	設計	図名	投影法
		計装盤、除塵設備遠方操作盤、系統機器盤 外形図	④
株式会社 荏原電産			尺度 1:20
図番 B24B0026-206			REV.

H23B9202  
 B24B002601  
 B24B0026-01



正面図

NP仕様(メタクリル製 315x63x15)

No.	記入文字
NP-1	計装盤
-2	除塵機遠方操作盤
-3	系統機器盤

CP仕様(メタクリル製 63x20x12)

No.	記入文字
CP-1	海水路水位
-2	外水位
-3	内水位
-4	1号分水ゲート▼開度
-5	2号分水ゲート▼開度
-6	1号古川排水ゲート▼開度
-7	2号古川排水ゲート▼開度
-8	3号古川排水ゲート▼開度
-9	除塵設備▼操作場所選択
-10	1号除塵機
-11	2号除塵機
-12	3号除塵機
-13	4号除塵機
-14	5号除塵機
-15	三相電源電圧
-16	燃料貯油槽油高
-17	No.1燃料移送ポンプ▼電流
-18	No.2燃料移送ポンプ▼電流
-19	燃料移送ポンプ制御切替
-20	燃料移送ポンプ▼機種選択
-21	除塵機照明▼操作場所選択
-22	No.1燃料移送ポンプ
-23	No.2燃料移送ポンプ
-24	除塵機照明

DP仕様(メタクリル製 31.5x10x12)

No.	記入文字
DP-1	IP
-2	D
-3	AP

メーターリスト

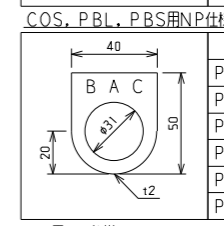
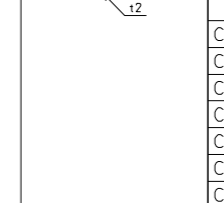
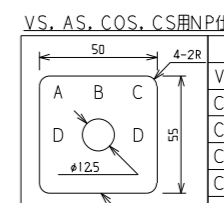
記号	形式	スケール
LI-1	XL-110C	EL+1.630~8.637m
LI-2	XL-110C	*. **~*. **m(鉄)
LI-3	XL-110C	*. **~*. **m(鉄)
ZI-CG1	XL-110C	0~2.7m
ZI-CG2	XL-110C	0~2.7m
ZI-DG1	XL-110C	0~4.2m
ZI-DG2	XL-110C	0~4.2m
ZI-DG3	XL-110C	0~4.2m
V-AP	SL-110C	0~300V
LI-FT	XL-110C	0.0~20.0kL
A-FP1	SL-110C	0~10~30A 3倍超過赤ランプ付
A-FP2	SL-110C	0~10~30A 3倍超過赤ランプ付

社名銘板

型式	形式	材質
ALU-J36ED	160x36	アルミダイキャスト

VS, AS, COS, CS用NP仕様(メタクリル製)

No.	DEV.No.	A	B	C	D
VS-1	VS-AP	R-S	S-T	T-R	切
COS-1	43R-D	電気室		中央	
COS-2	43A-FP	手動		自動	
COS-3	43C-FP	No.1	自動交互	No.2	
COS-4	43R-L	機側		中央	
CS-1	3-D11	停止		運転	
CS-2	3-D21	停止		運転	
CS-3	3-D31	停止		運転	
CS-4	3-D41	停止		運転	
CS-5	3-D51	停止		運転	
CS-6	3-FP1	停止		運転	
CS-7	3-FP2	停止		運転	



COS, PBL, PBL用NP仕様(メタクリル製)

No.	DEV.No.	A	B	C	備考
PBS-1	3-BD	警報停止			
PBS-2	3-RD	故障復帰			
PBS-3	3-LD	ランプテスト			
PBS-4	3-BAP	警報停止			
PBS-5	3-RAP	故障復帰			
PBS-6	3-LAP	ランプテスト			

T.S.用NP仕様

No.	DEV.No.	A	B	C	D
SS-1	3-L		入	-	切

SI-1 (KFE27F)

除塵設備機側操作盤動力電源	機側	1号除塵機運転準備完了	3号除塵機運転準備完了	5号除塵機運転準備完了	水平ベルトコンベア運転	1号除塵機故障	3号除塵機故障	5号除塵機故障
除塵設備機側操作盤制御電源	予備(無記入)	2号除塵機運転準備完了	4号除塵機運転準備完了	予備(無記入)	水平ベルトコンベア停止	2号除塵機故障	4号除塵機故障	水平ベルトコンベア故障

SI-2 (KFE27F)

電気室	中央
-----	----

SI-3 (KFE27F)

停止	運転
----	----

SI-5 (KFE27F)

手動	自動
----	----

SI-6 (KFE27F)

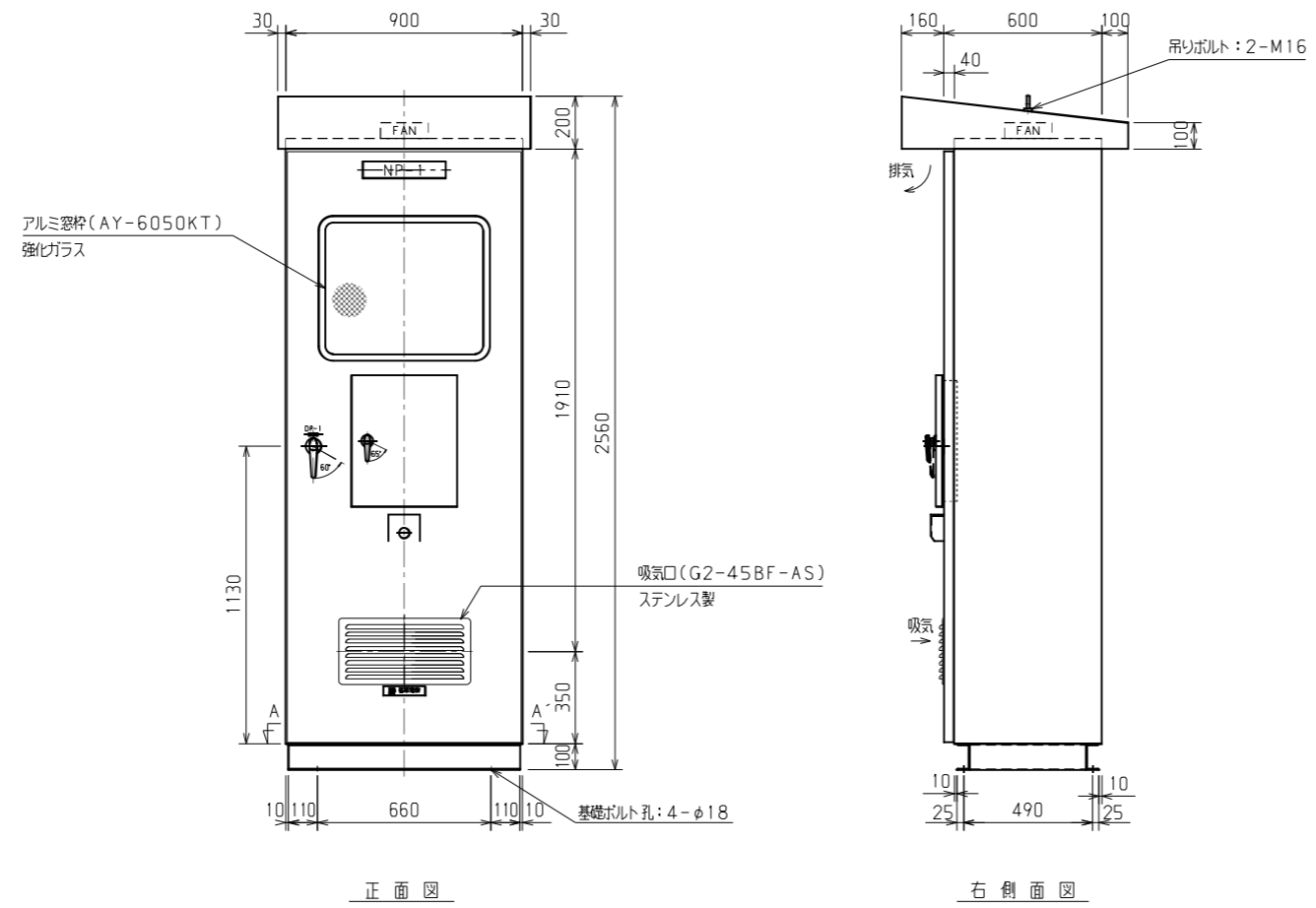
No.1	自動交互	No.2
------	------	------

SI-4 (KFE27F)

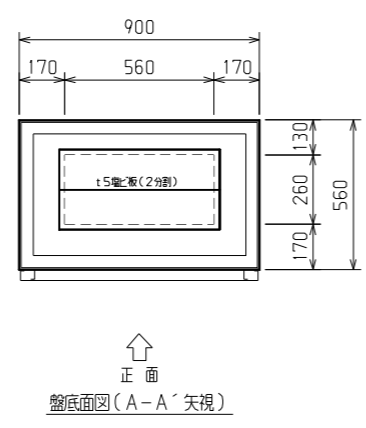
共通制御電源2 MCCB断	燃料小出槽油面高	No.1燃料移送ポンプ過負荷	No.2燃料移送ポンプ過負荷	1号自家発充電器 MCCB断	4号自家発充電器 MCCB断	電灯分電盤(1) MCCB断	除塵設備遠方操作盤電灯電源 MCCB断	中央・CCTV監視制御装置電灯電源 MCCB断	予備(無記入)	盤内電源 ELCB断
燃料貯油槽油面低	燃料小出槽油面低	No.1燃料移送ポンプ地絡	No.2燃料移送ポンプ地絡	2号自家発充電器 MCCB断	5号自家発充電器 MCCB断	電灯分電盤(2) MCCB断	計装盤電灯電源 MCCB断	除塵設備機側操作盤電灯電源 ELCB断	予備(無記入)	予備(無記入)
予備(無記入)	燃料小出槽油面異常低	予備(無記入)	予備(無記入)	3号自家発充電器 MCCB断	無停電電源装置一次主幹 MCCB断	入出力盤電灯電源 MCCB断	主ポンプ盤電灯電源 MCCB断	除塵機照明 ELCB断	予備(無記入)	予備(無記入)

審査	設計	図名	投影法
		計装盤 除塵設備遠方操作盤 系統機器盤 外形図	第一角
		図番	尺度
		B24B0026-207	1:10
		株式会社 荏原電産	REV.

H23B9202  
 B24B002601  
 B24B0026-01



盤名称 (NP記入文字)	除塵機側操作盤
盤記号 (DP記入文字)	LCV-D
保護等級	IP43W相当



箇所	板厚	材質
鋼板		
扉	t3.0	ステンレス
背面板	t2.0	
側面板	t2.0	
天井板	t2.0	
床板	t2.0	

箇所	色彩 (マンセル値)	艶
盤外面	5Y7/1	全
盤内面	5Y7/1	全
塗装仕様	ポリウレタン塗装	
塗装膜厚	外面	60 μm
	内面	40 μm

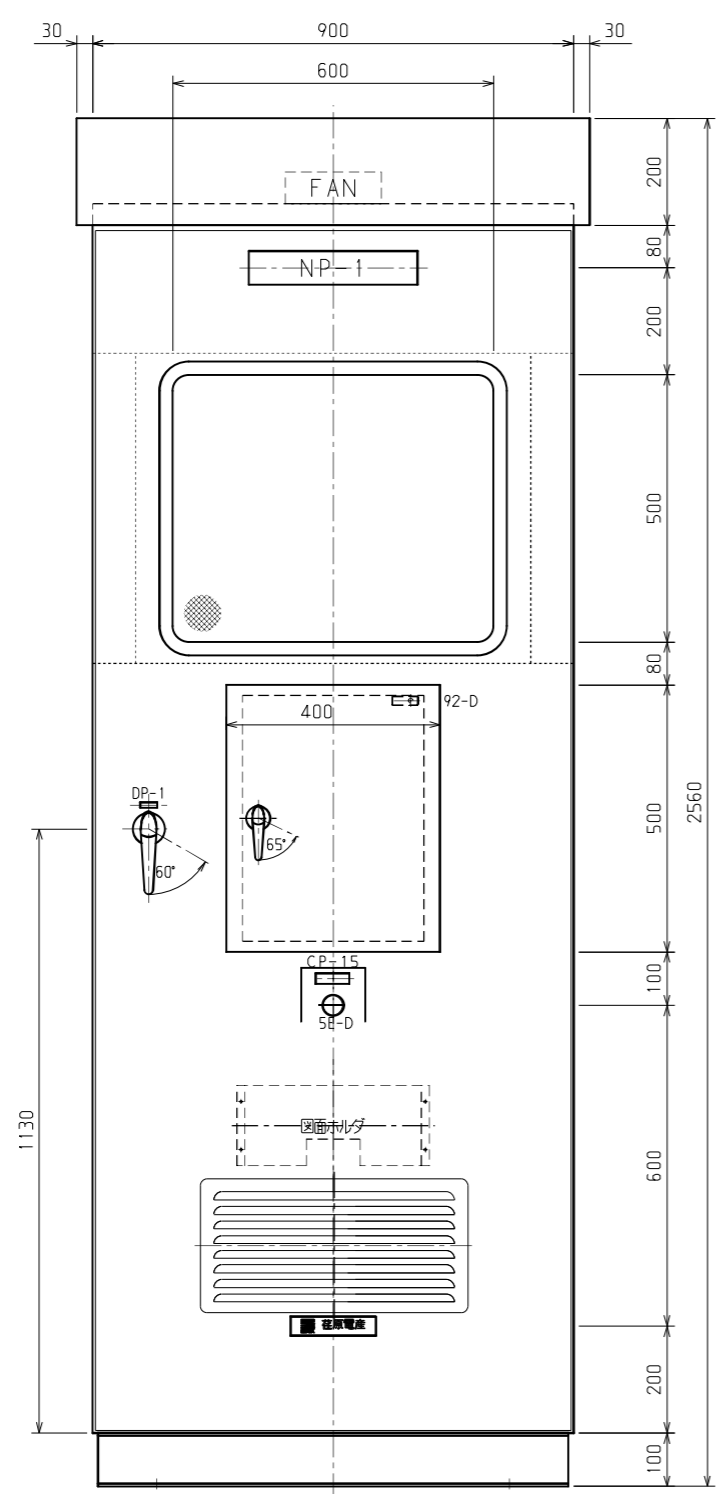
箇所	仕様
扉パッキン	■ 付 □ 無
扉ストッパー	■ 付 □ 無
小扉ストッパー	■ 付 □ 無
通気口フィルター	■ 付 □ 無
屋根下部通気口	■ 付 □ 無
屋根下部水切板	■ 付 □ 無

扉ハンドル	
型式	A-140-1
力ギ	無・ <b>有</b> (No.200)
処理	5Y7/1 塗装仕上げ

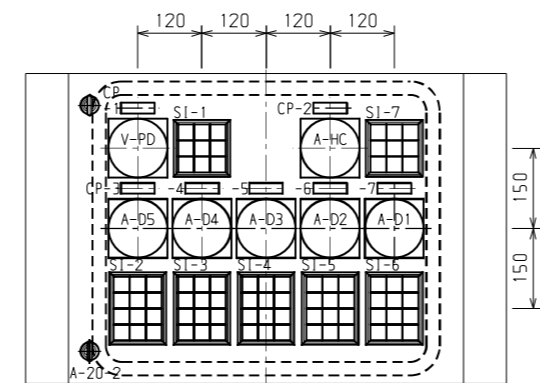
小扉ハンドル	
型式	A-140-3
力ギ	無・ <b>有</b> (No.200)
処理	5Y7/1 塗装仕上げ

審査	設計	図名	投影法
		〈除塵設備機側操作盤〉 外形図	④
株式会社 荏原電産		図番	REV.
		B24B0026-208	

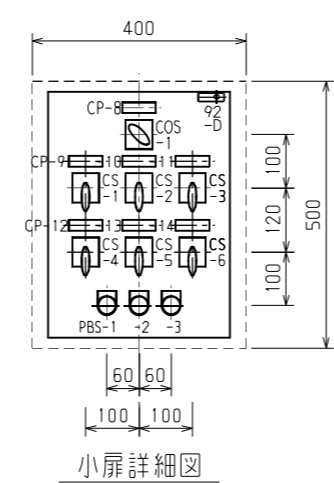
H23B9202  
B24B002601  
B24B0026-01



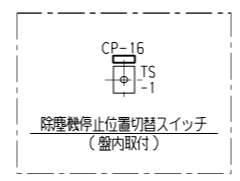
正面図



内部パネル図



小扉詳細図



除塵機停止位置切替スイッチ  
(盤内取付)

NP仕様(メタリル製 31.5x63x1.5)

No.	記入文字
NP-1	除塵設備機側操作盤

DP仕様(メタリル製 31.5x10x1.2)

No.	記入文字
DP-1	LCV-D

メーターリスト

記号	形式	スケール
V-PD	SL-110C	0~300V
A-HC	SL-110C	0~15~45A 3倍超過赤指針付
A-D1	SL-110C	0~20~60A 3倍超過赤指針付
A-D2	SL-110C	0~20~60A 3倍超過赤指針付
A-D3	SL-110C	0~20~60A 3倍超過赤指針付
A-D4	SL-110C	0~20~60A 3倍超過赤指針付
A-D5	SL-110C	0~20~60A 3倍超過赤指針付

社名銘板

型式	形式	材質
ALU-J36ED	160x36	アルミダイキャスト

CP仕様(メタリル製 6.3x20x1.2)

No.	記入文字
CP-1	電源電圧
-2	水平ベルトコンベア▼電流
-3	5号除塵機▼電流
-4	4号除塵機▼電流
-5	3号除塵機▼電流
-6	2号除塵機▼電流
-7	1号除塵機▼電流
-8	制御切替
-9	5号除塵機
-10	4号除塵機
-11	3号除塵機
-12	2号除塵機
-13	1号除塵機
-14	水平ベルトコンベア
-15	非常停止▼(引く) ※赤文字

▼は2段刻印を示す(▼は刻印しない)  
 CP仕様(メタリル製 40x12.5x1.2)

No.	記入文字
CP-16	除塵機▼停止位置切替

▼は2段刻印を示す(▼は刻印しない)

VS, AS, COS, CS用NP仕様(メタリル製)

No.	DEV. No.	A	B	C	D
COS-1	43C-LD	単独		連動	
CS-1	3-D5	寸逆	停止(引く)	正転	
CS-2	3-D4	寸逆	停止(引く)	正転	
CS-3	3-D3	寸逆	停止(引く)	正転	
CS-4	3-D2	寸逆	停止(引く)	正転	
CS-5	3-D1	寸逆	停止(引く)	正転	
CS-6	3-HC	停止		連動	

COS, PBL, PBS用NP仕様(メタリル製)

No.	DEV. No.	A	B	C	備考
PBS-1	3-BD	警報停止			
PBS-2	3-RD	故障復帰			
PBS-3	3-LD	ランプテスト			

TS用NP仕様(メタリル製)

No.	DEV. No.	A	B	C	D
TS-1	3-DA	定位置停止	-		即停止

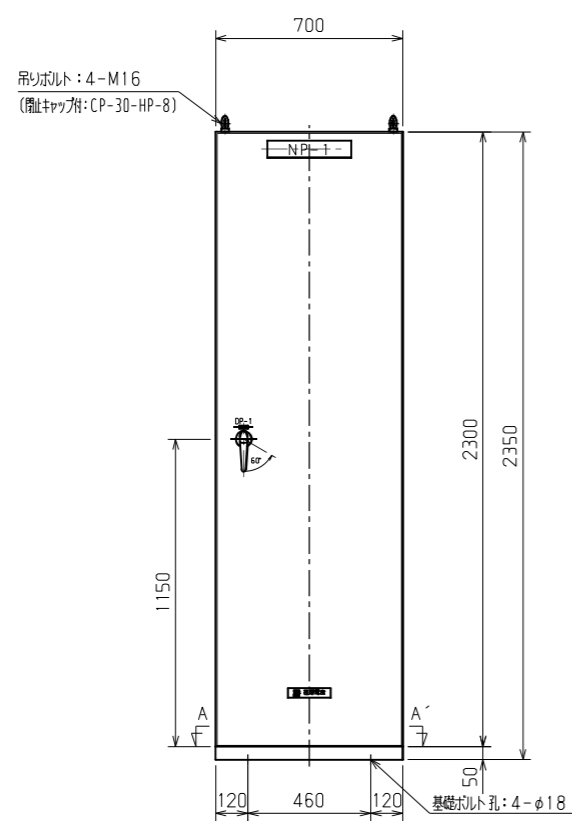
SI-1(KFE27F) SI-2, 3, 4, 5, 6(KFE27F)

動力電源	中央	非常停止	除塵機 運転準備 完了	除塵機 正転	除塵機 MCCB断
制御電源	電気室	除塵設備 動力主幹 MCCB断	除塵機 定位置 停止中	除塵機 停止	除塵機 地絡
盤内電源 ELCB断	機側	制御電源 地絡	予備 (無記入)	除塵機 寸逆	除塵機 2E動作
水平ベルト コンベア 運転準備 完了	水平ベルト コンベア MCCB断	水平ベルト コンベア 過トルク	予備 (無記入)	予備 (無記入)	除塵機 過トルク
水平ベルト コンベア 運転	水平ベルト コンベア 地絡	水平ベルト コンベア 蛇行			
水平ベルト コンベア 停止	水平ベルト コンベア 2E動作	予備 (無記入)			

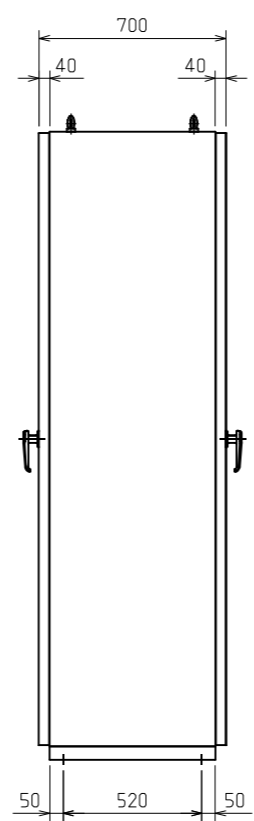
SI-7(KFE27F)

水平ベルト コンベア 運転準備 完了	水平ベルト コンベア MCCB断	水平ベルト コンベア 過トルク
水平ベルト コンベア 運転	水平ベルト コンベア 地絡	水平ベルト コンベア 蛇行
水平ベルト コンベア 停止	水平ベルト コンベア 2E動作	予備 (無記入)

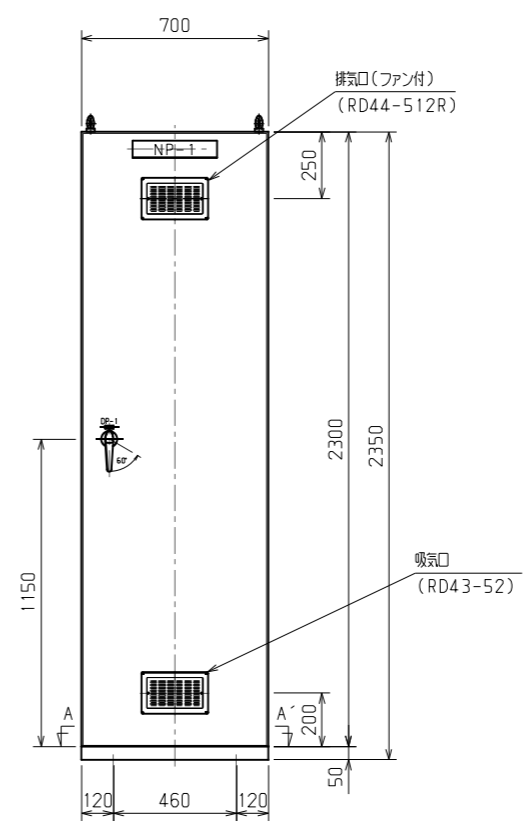
審査	設計	図名	図番	投影法
		〈除塵設備機側操作盤〉 外形図	B24B0026-209	第一角法
株式会社 荏原電産				尺度 1:10
REV.				



正面図

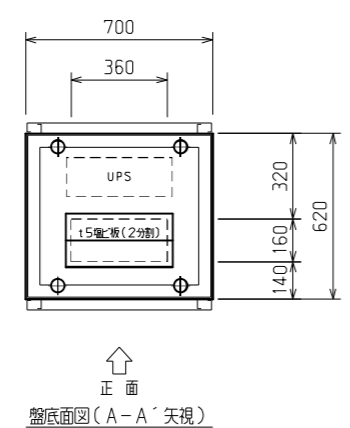


右側面図



背面図

盤名称 (NP記入文字)	入出力盤
盤記号 (DP記入文字)	IOC
保護等級	IP2X相当



盤底面図 (A-A' 矢視)

箇所	板厚	材質
鋼板	t 3.2	鋼板
扉	-	
背面板	-	
仕	t 2.3	
側面板	t 2.3	
天井板	t 2.3	
床板	t 2.3	

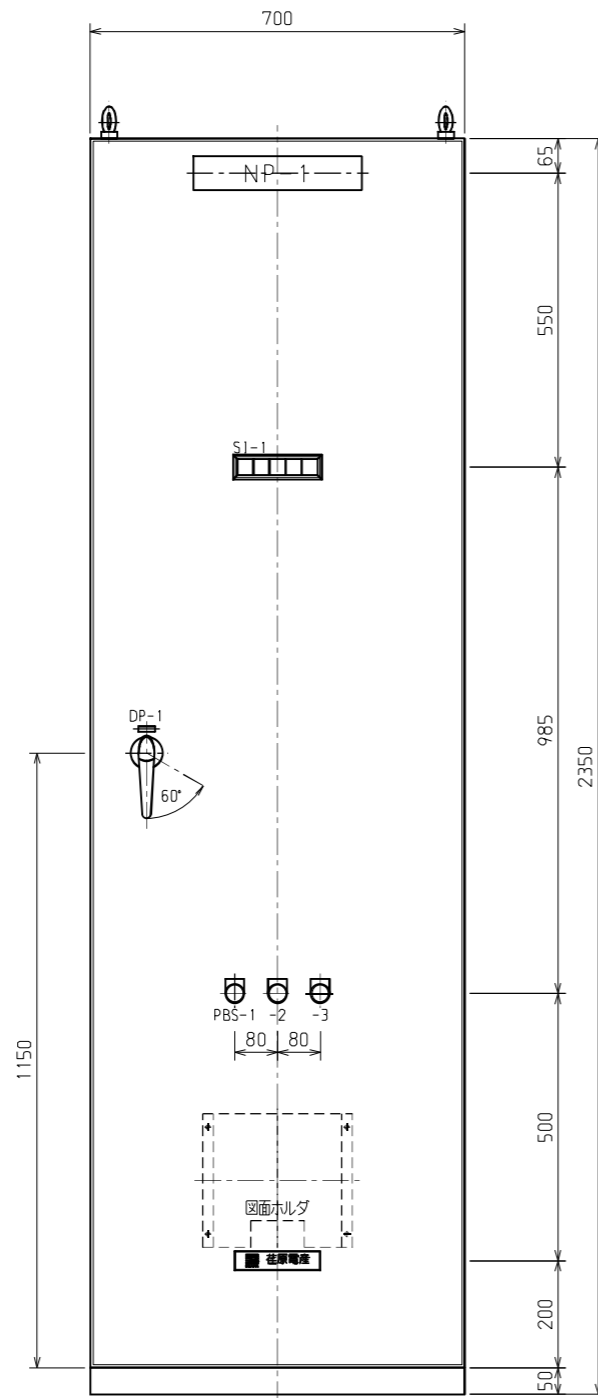
箇所	色彩 (マンセル値)	艶
盤外面	5Y7/1	半
盤内面	5Y7/1	半
塗装仕様	メラミン塗装	
塗装膜厚	外面	60 μm
	内面	40 μm

箇所	仕様
扉パッキン	■ 付 □ 無
戸当パッキン	□ 付 ■ 無
扉ストッパー	■ 付 □ 無
通気口フィルター	■ 付 □ 無

扉ハンドル	
型式	A-140-1
力ギ	無・(有) (No.200)
処理	

審査	設計	図名	投影法
		<入出力盤> 外形図	第一角法
株式会社 荏原電産		図番	尺度
		B24B0026-210	1:20
			REV.

H23B9202  
 B24B002601  
 B24B0026-01



正面図

NP仕様(メタリル製 315x63x15)

No.	記入文字
NP-1	入出力盤

DP仕様(メタリル製 31.5x10x12)

No.	記入文字
DP-1	IOC

社名銘板

型式	形式	材質
ALU-J36ED	160x36	アルミダイキャスト

COS, PBL, PBS用NP仕様(メタリル製)

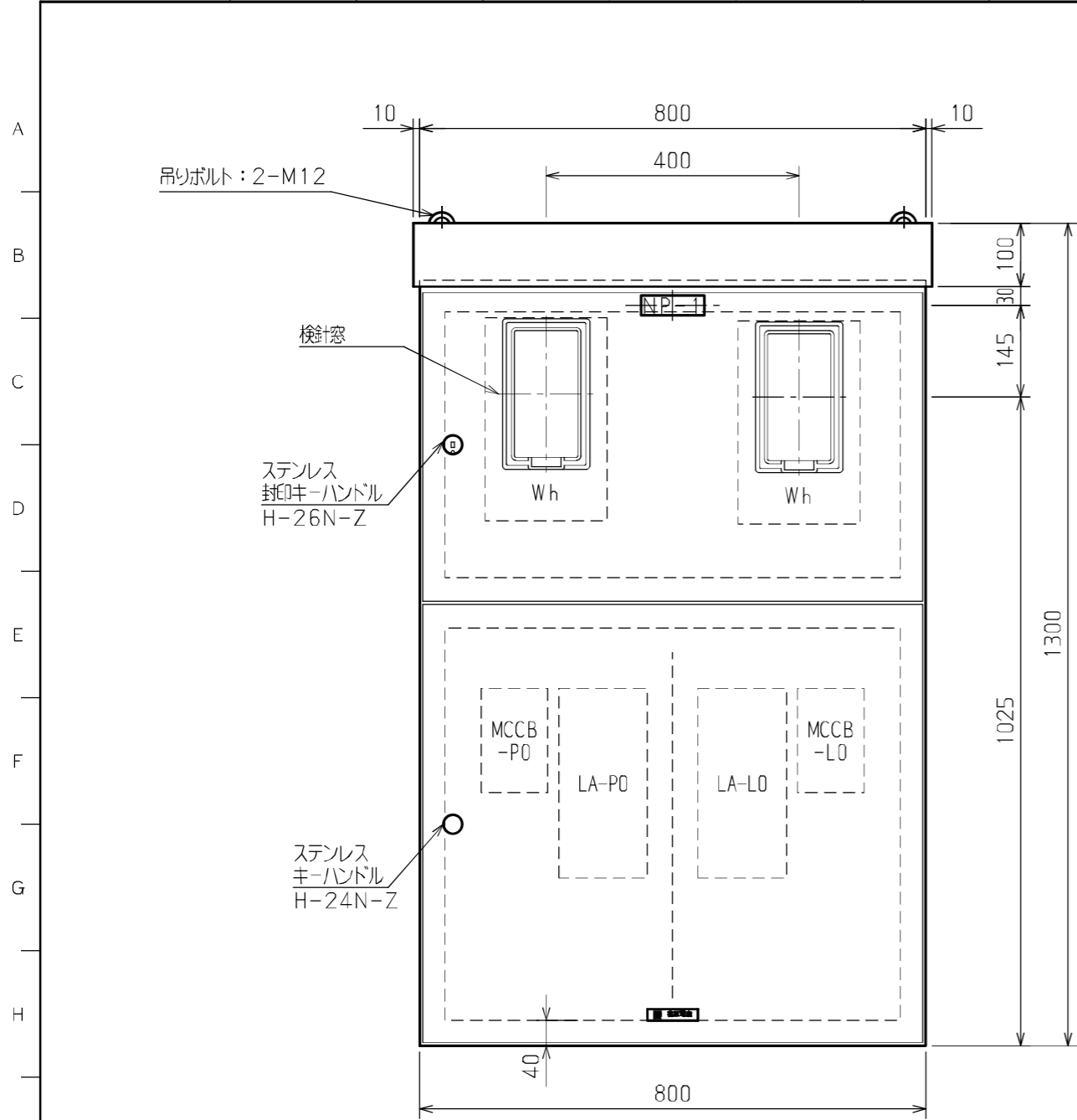
	No.	DEV.No.	A	B	C	備考
	PBS-1	3-BIOC	警報停止			
	PBS-2	3-RIOC	故障復帰			
	PBS-3	3-LIOC	ランブテスト			

SI-1 (KFE27F)

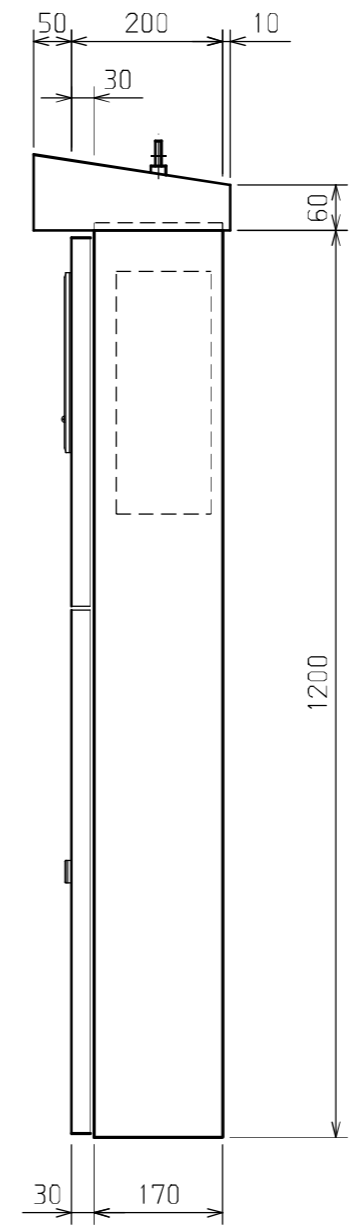
中央 ネットワーク MCCB断	クラウド ネットワーク MCCB断	PLC 異常	制御電源 MCCB断	予備 (無記入)
-----------------------	-------------------------	-----------	---------------	-------------

審査	設計	図名	投影法
		<入出力盤> 外形図	第一角法
株式会社 荏原電産			尺度 1:10
図番 B24B0026-211			REV.

A B C D E F G H J K L M N P Q R S T



正面図  
(S=1/10)



右側面図

箇所	板厚	材質
扉	t2.0	ステンレス
背面板	t2.0	
側面板	t2.0	
天井板	t2.0	
床板	t2.0	

箇所	色彩(マンセル値)	艶
盤外面	5Y7/1	全
盤内面	5Y7/1	全
塗装仕様	ポリウレタン塗装	
塗装膜厚	外面	60 μm
	内面	40 μm

箇所	仕様
扉パッキン	■ 付 □ 無
扉ストッパー	□ 付 ■ 無
小扉ストッパー	□ 付 ■ 無
通気口フィルター	□ 付 ■ 無
屋根下部通気口	□ 付 ■ 無
屋根下部水切板	□ 付 ■ 無

NP仕様(メタクリル製 100×31.5×t2)貼付け

No.	記入文字
NP-1	引込開閉器盤

社名銘板

型式	形式	材質
ALU-J18ED	80×18	アルミダイキャスト

盤名称(NP記入文字)	引込開閉器盤
盤記号(DP記入文字)	-
保護等級	IP43W相当
ケーブル引込位置	下部現地加工

注記) 装柱用金具は、工事手配でお願いします。

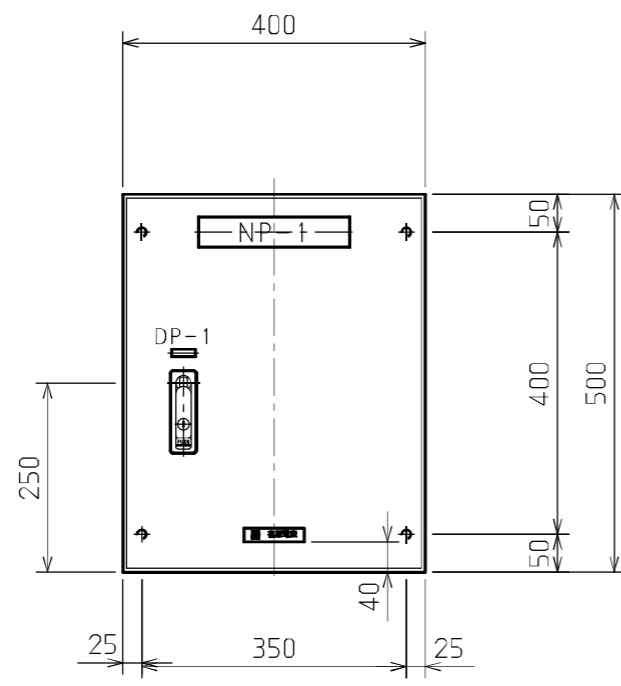
H23B9202  
B24B002601  
B24B0026-01

REV.	日付	内容	審査	設計	REV.	日付	内容	審査	設計	図名	図番	REV.
△					△					株式会社 荏原電産 株式会社 荏原電産 <引込開閉器盤> 外形図	B24B0026-212	△
△					△							
△					△							

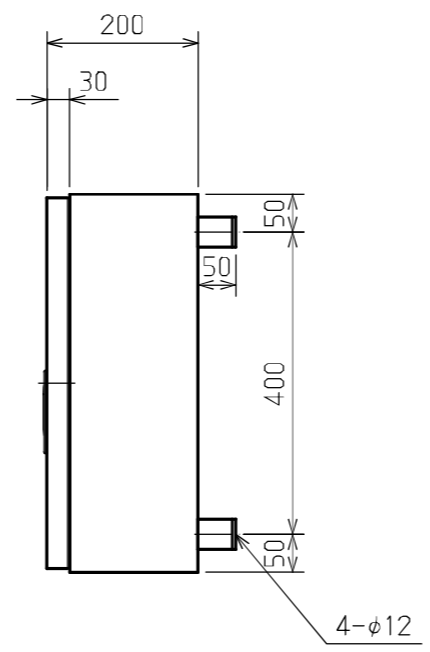
A B C D E F G H J K L M N P Q R S T

A  
B  
C  
D  
E  
F  
G  
H  
J  
K  
L  
M

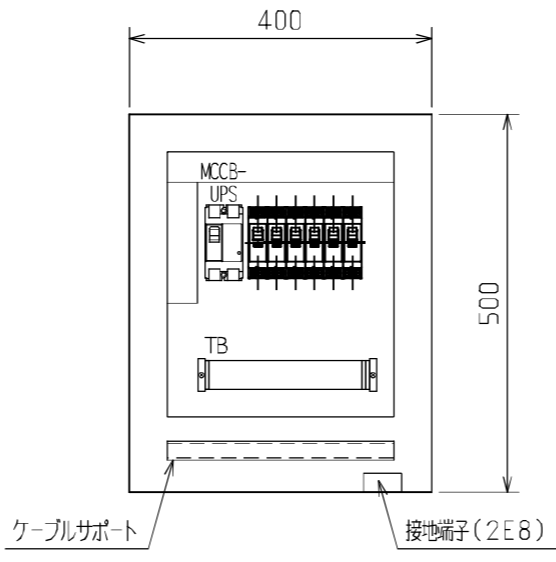
A  
B  
C  
D  
E  
F  
G  
H  
J  
K  
L  
M



正面図  
(S=1/10)



右側面図



内部配置図

盤名称 (NP記入文字)	UPS分電盤
盤記号 (DP記入文字)	UPS-DB
保護等級	IP2X相当
ケーブル引込位置	下部現地加工

NP仕様(メタクリル製 200x40xt5)

No.	記入文字
NP-1	UPS分電盤

DP仕様(メタクリル製 31.5x10xt2)

No.	記入文字
DP-1	UPS-DB

社名銘板

型式	形式	材質
ALU-J18ED	80x18	アルミダイキャスト

鋼板仕様	箇所	板厚	材質
	扉	t2.3	鋼板
	背面板	t2.3	
	側面板	t2.3	
	天井板	t2.3	
床板	t2.3		

塗装	箇所	色彩(マンセル値)	艶
	盤外面	5Y7/1	半
	盤内面	5Y7/1	半
	塗装仕様	メラミン塗装	
	塗装膜厚	外面 60μm	内面 40μm

盤構造	箇所	仕様	
	扉パッキン	<input checked="" type="checkbox"/> 付	<input type="checkbox"/> 無
	戸当パッキン	<input type="checkbox"/> 付	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	扉ストッパー	<input type="checkbox"/> 付	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	通気口フィルター	<input type="checkbox"/> 付	<input checked="" type="checkbox"/> 無

扉ハンドル

型式	A-481N-5
力ギ	無・ <input checked="" type="checkbox"/> (No.200)
処理	

H23B9202  
B24B002601  
B24B0026-01

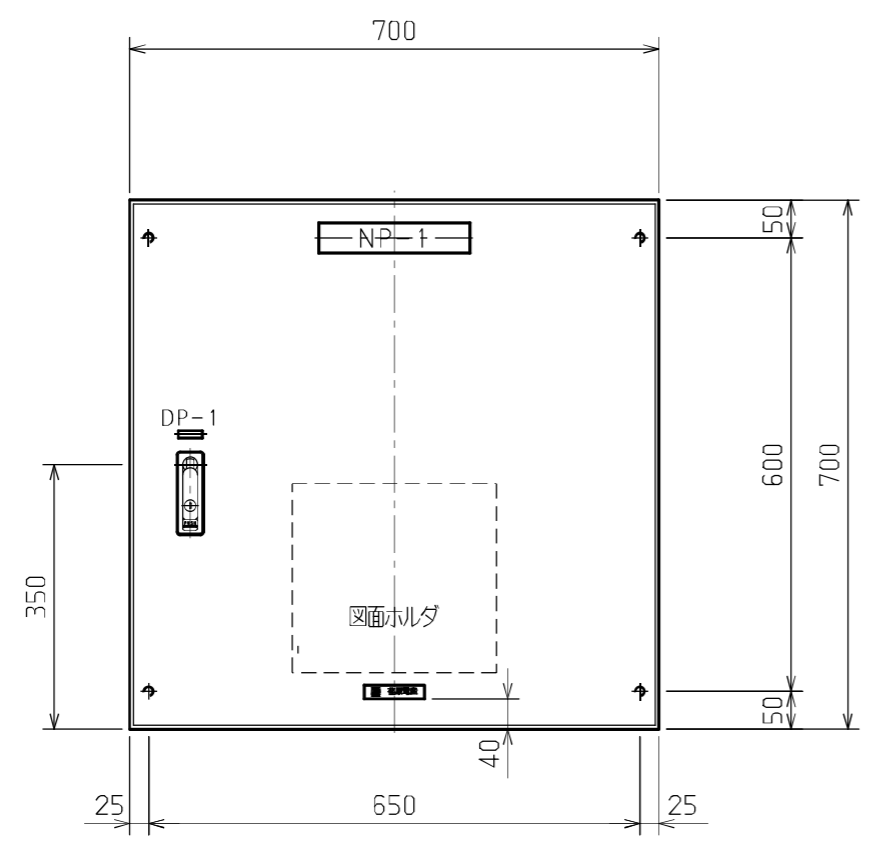
△				△				審 査	設 計
△				△					
△				△					
REV.	日付	内 容	審 査	設 計	REV.	日付	内 容	審 査	設 計

株式会社 荏原電産

図名	図番	REV.
<UPS分電盤> 外形図	B24B0026-213	△

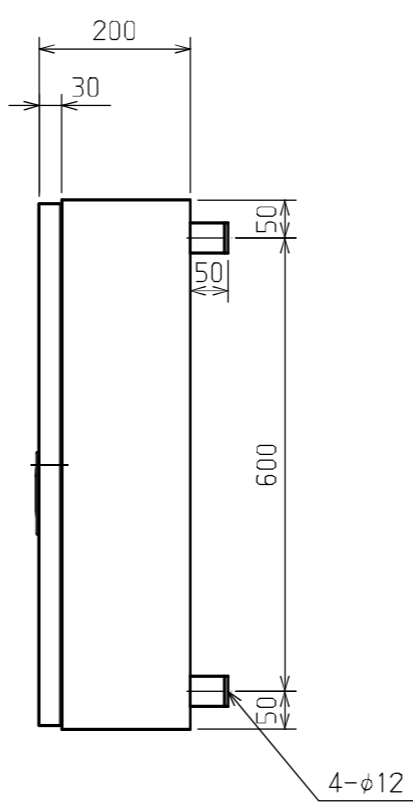
A B C D E F G H J K L M N P Q R S T

A  
B  
C  
D  
E  
F  
G  
H  
J  
K  
L  
M



正面図  
(S=1/10)

盤名称 (NP記入文字)	接地端子盤
盤記号 (DP記入文字)	ET
保護等級	IP2X相当
ケーブル引込位置	下部現地加工



右側面図

NP仕様(メタクリル製 200x40xt5)

No.	記入文字
NP-1	接地端子盤

DP仕様(メタクリル製 31.5x10xt2)

No.	記入文字
DP-1	ET

社名銘板

型式	形式	材質
ALU-J18ED	80x18	アルミダイキャスト

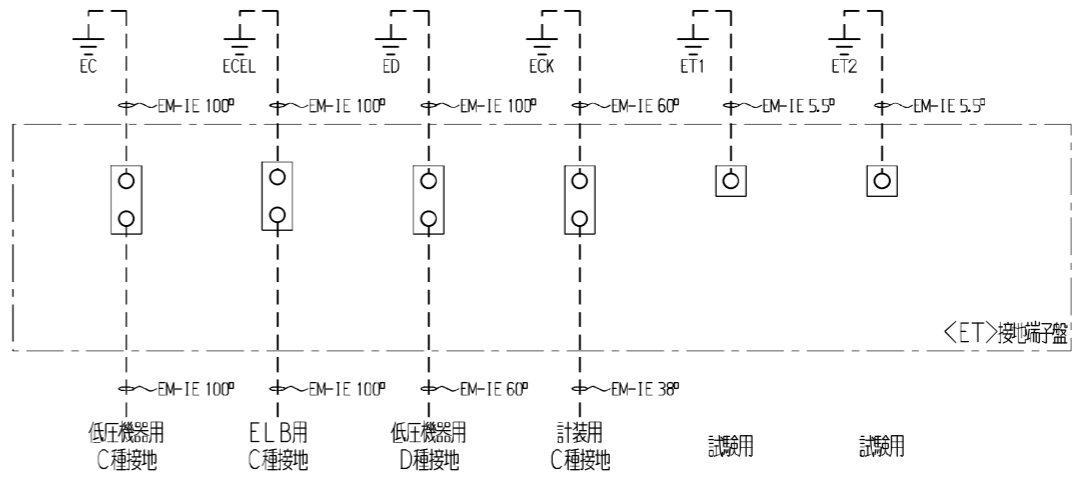
扉ハンドル

型式	A-481N-5
力ギ	無・(有) (No.200)
処理	

鋼板仕様	箇所	板厚	材質
	扉	t2.3	鋼板
	背面板	t2.3	
	側面板	t2.3	
	天井板	t2.3	
床板	t2.3		

塗装	箇所	色彩(マンセル値)	艶
	盤外面	5Y7/1	半
	盤内面	5Y7/1	半
	塗装仕様	メラミン塗装	
	塗装膜厚	外面 60μm	内面 40μm

盤構造	箇所	仕様	
	扉パッキン	<input checked="" type="checkbox"/> 付	<input type="checkbox"/> 無
	戸パッキン	<input type="checkbox"/> 付	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	扉ストッパー	<input type="checkbox"/> 付	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	通気口フィルター	<input type="checkbox"/> 付	<input checked="" type="checkbox"/> 無



H23B9202  
B24B002601  
B24B0026-01

△				△				審 査	設 計
△				△					
△				△					
REV.	日付	内 容	審 査	設 計	REV.	日付	内 容	審 査	設 計



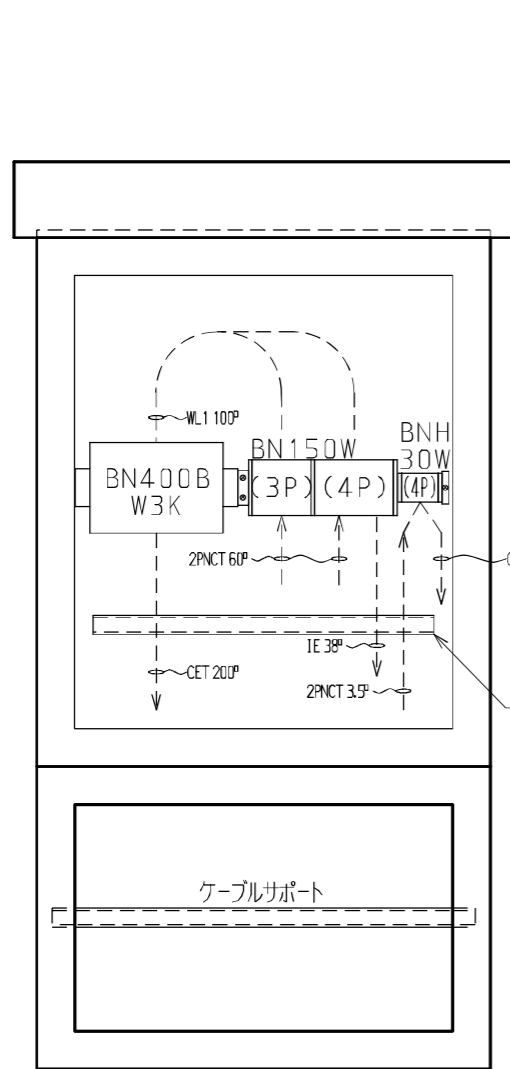
株式会社 荏原電産

図名	図番	REV.
<接地端子盤> 外形図	B24B0026-214	△

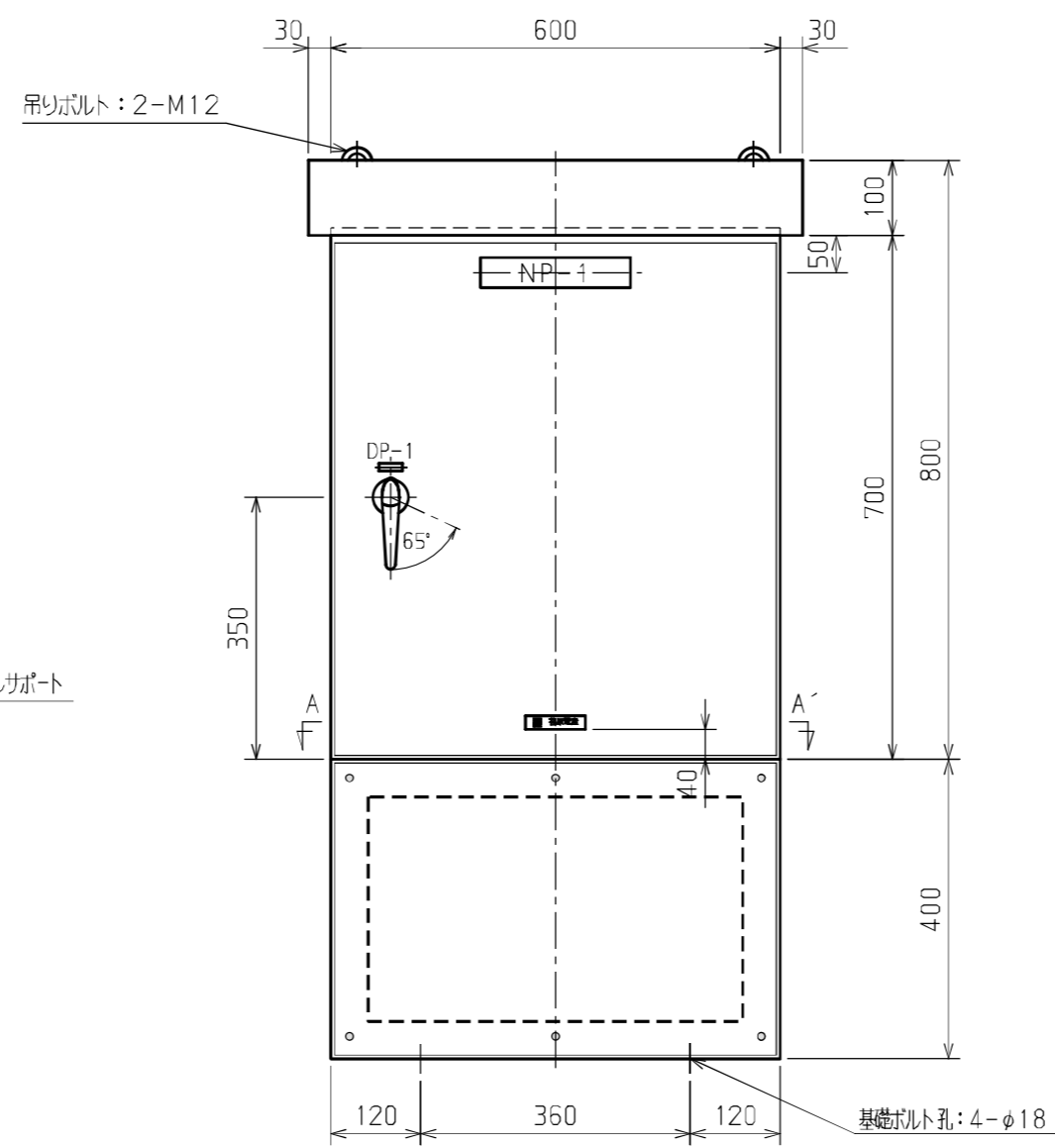
A B C D E F G H J K L M N P Q R S T

A B C D E F G H J K L M N P Q R S T

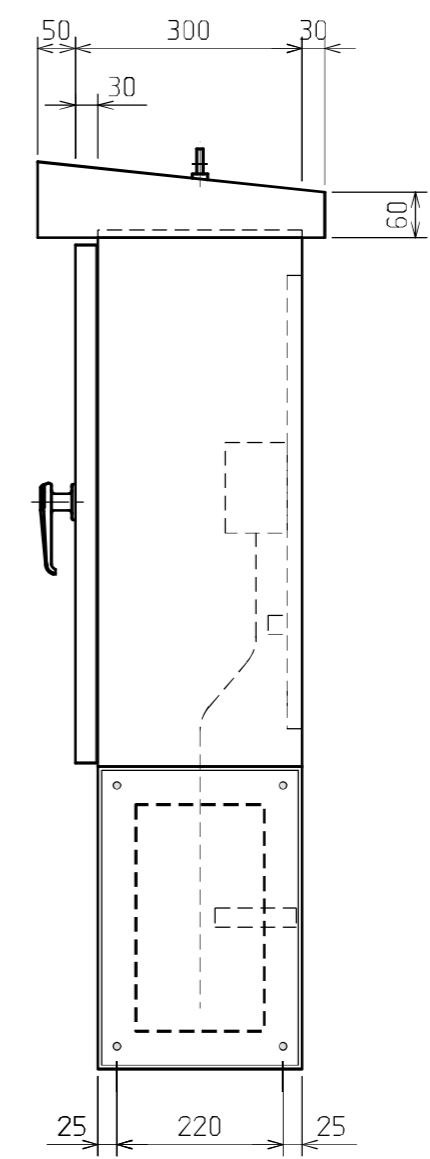
A  
B  
C  
D  
E  
F  
G  
H  
J  
K  
L  
M



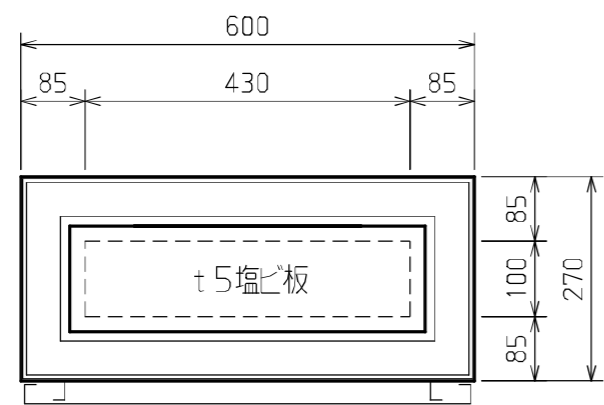
内部配置図



正面図 (S=1/10)



右側面図



盤底面図 (A-A' 矢視)

盤名称 (NP記入文字)	□号接続盤
盤記号 (DP記入文字)	CBC-□
保護等級	IP43W相当
ケーブル引込位置	下部現地加工

箇所	板厚	材質
扉	t2.0	ステンレス
背面板	t2.0	
側面板	t2.0	
天井板	t2.0	
床板	t2.0	

箇所	色彩(マンセル値)	艶
盤外面	5Y7/1	全
盤内面	5Y7/1	全
塗装仕様	ポリウレタン塗装	
塗装膜厚	外面	60μm
	内面	40μm

箇所	仕様
扉パッキン	■ 付 □ 無
扉ストッパー	■ 付 □ 無
小扉ストッパー	□ 付 ■ 無
通気口フィルター	□ 付 ■ 無
屋根下部通気口	□ 付 ■ 無
屋根下部水切板	□ 付 ■ 無

型式	A-140-2
カギ	無・(有) (No.200)
処理	5Y7/1塗装仕上げ

NP仕様(メタクリル製 200X40Xt5)

No.	記入文字
NP-1	□号接続盤

DP仕様(メタクリル製 31.5X10Xt2)

No.	記入文字
DP-1	CBC-□

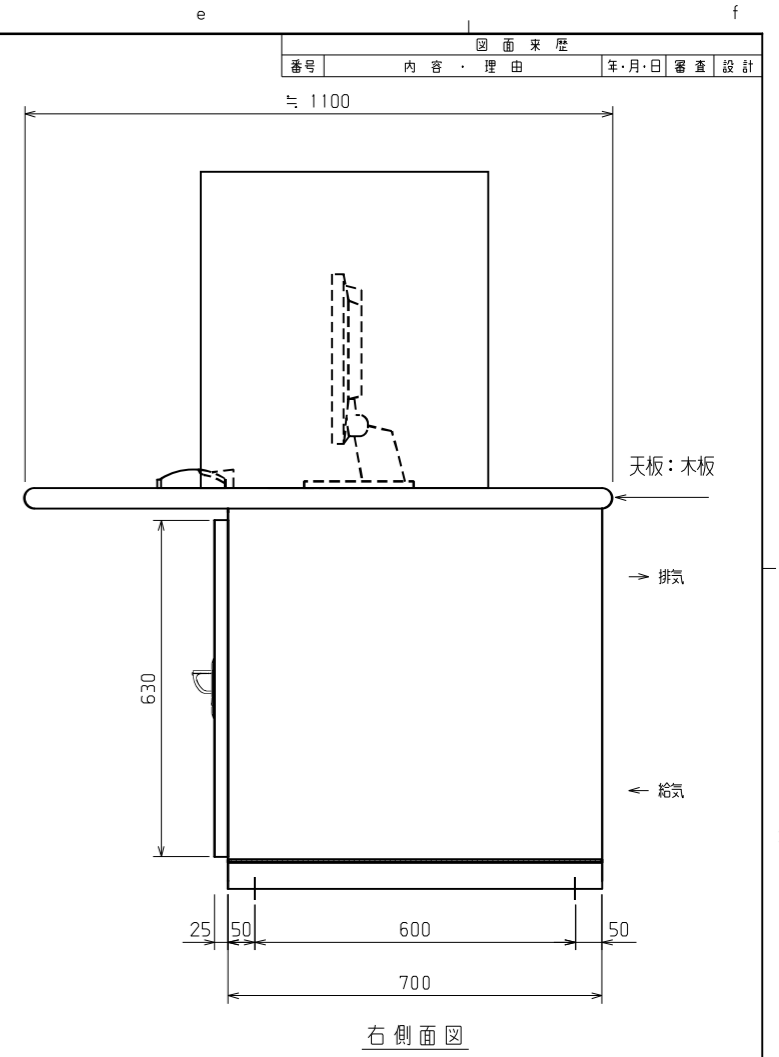
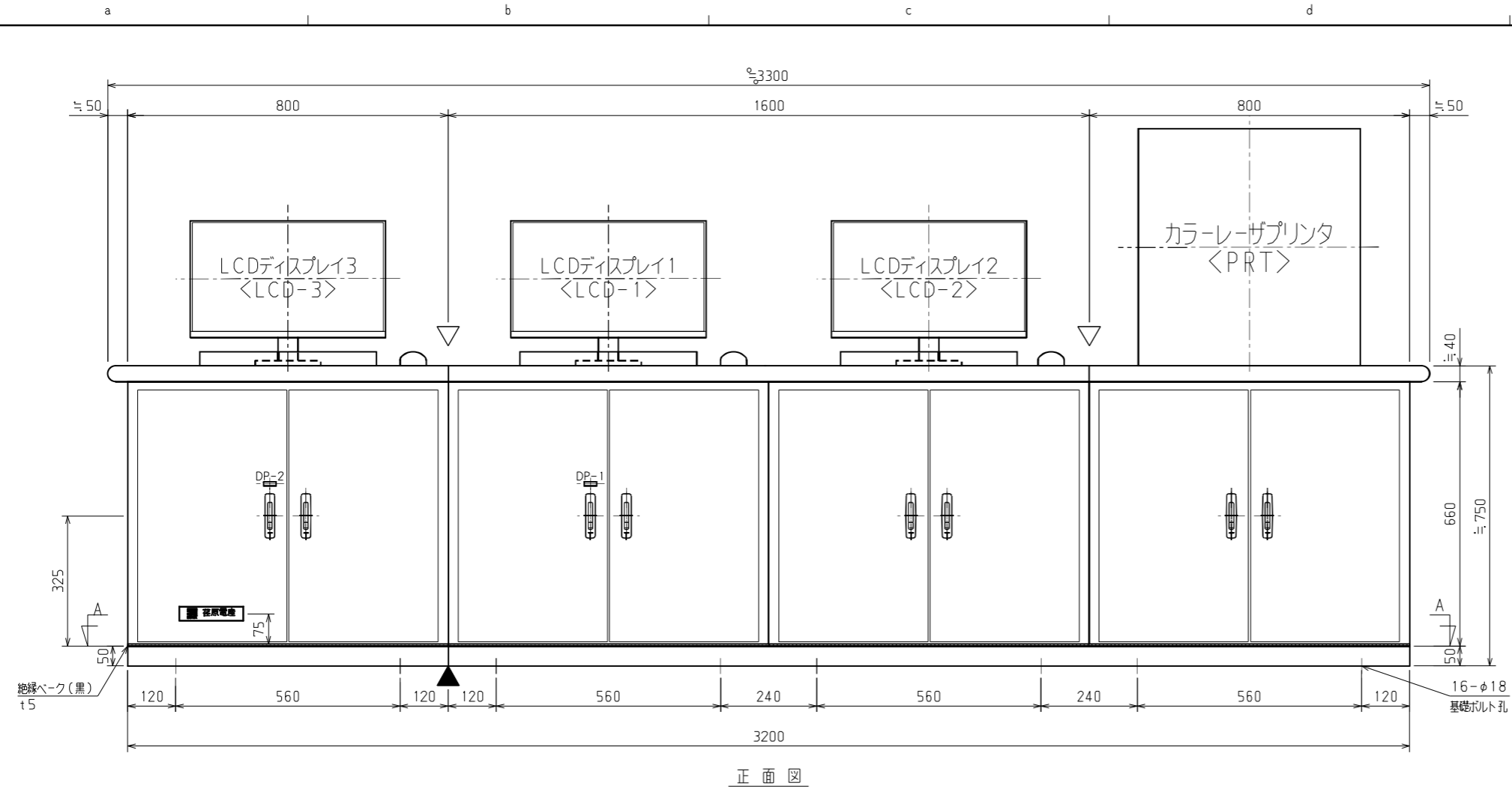
社名銘板

型式	形式	材質
ALU-J18ED	80X18	アルミダイキャスト

※10面製作  
※□には1~10が入ります。

H23B9202  
B24B002601  
B24B0026-01

△								審 査	設 計	図名	図番	REV.	
△										株式会社 荏原電産	<接続盤> 外形図	B24B0026-215	△
△													
REV.	日付	内 容	審 査	設 計	REV.	日付	内 容	審 査	設 計				



盤名称 (NP記入文字)	CCTV監視制御装置	中央監視制御装置
盤記号 (DP記入文字)	CCTV	CD
保護等級	IP2X相当	IP2X相当

▽: 盤本体分割位置を示す  
▲: ベース分割位置を示す

DP仕様 (メタル製 31.5x10x1.2)	
No.	記入文字
DP-1	CD
-2	CCTV

箇所	板厚	材質
鋼板	t1.6	鋼板
前面板	-	
側面板	t2.3	
天井板	t2.3	
床板	t2.3	

社名銘板		
型式	形式	材質
ALU-J36ED	160x36	アルミダイキャスト

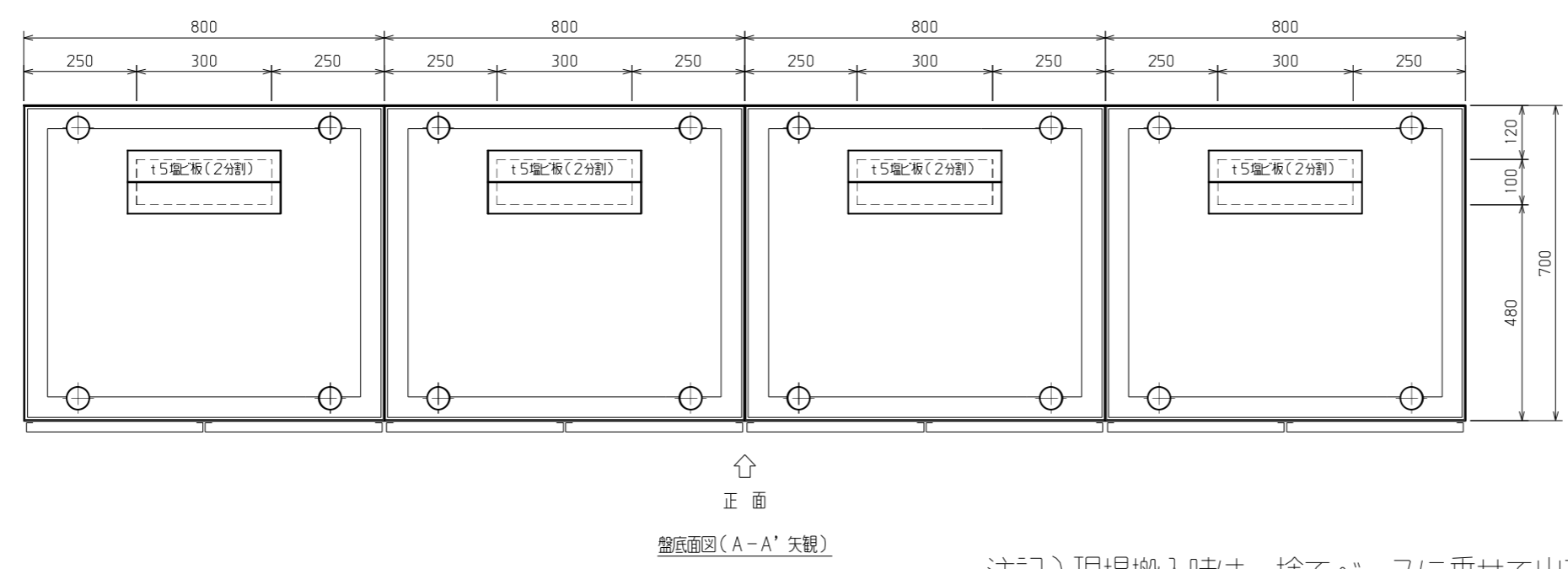
扉ハンドル		
型式	A-174-P-2	カギ
		(無)・有
処理		

裏扉ハンドル		
型式	A-174-P-2	カギ
		(無)・有
処理		

箇所	仕様
扉ロック	付 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
扉ストッパー	付 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
小扉ストッパー	付 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
通気フィルター	付 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>

化粧板			
箇所	色彩 (マンセル値)	艶	標準
天板	5Y9/1 (近似色)		

塗装		
箇所	色彩 (マンセル値)	艶
前面扉	N9.0	全
後面扉	N5.0	全
盤外面	N5.0	全
盤内面	N5.0	全
チャンネルベース	N1.0	全
底部閉止板	-	-
塗装仕様		
外装	外装 60μm	
内装	内装 40μm	



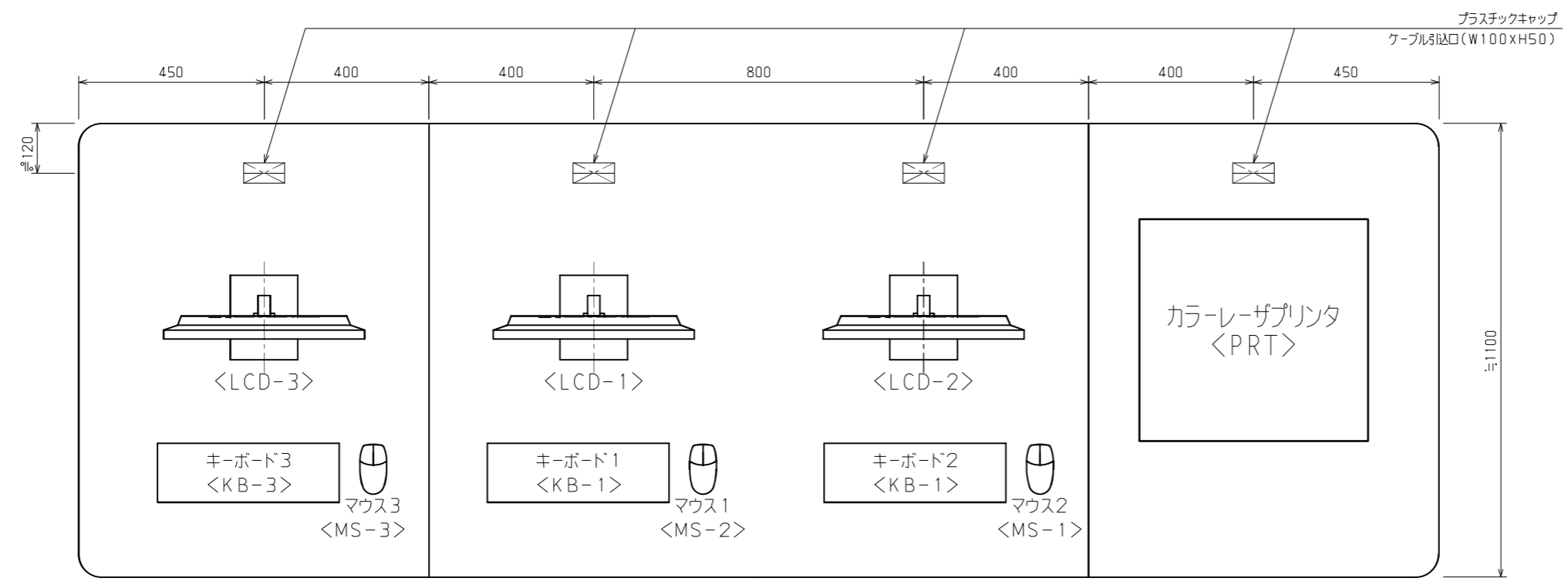
化板		
箇所	色彩 (マンセル値)	艶
天板	5Y9/1 (近似色)	標準

塗装		
箇所	色彩 (マンセル値)	艶
前面扉	N9.0	全
後面扉	N5.0	全
盤外面	N5.0	全
盤内面	N5.0	全
チャンネルベース	N1.0	全
底部閉止板	-	-
塗装仕様		
外装	外装 60μm	
内装	内装 40μm	

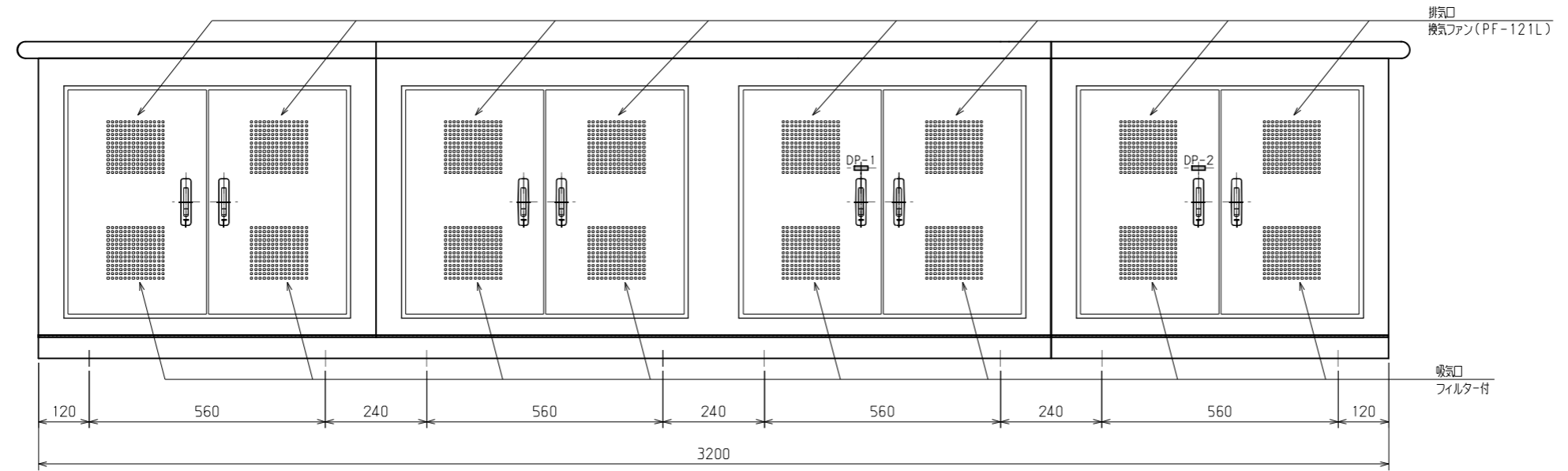
審査	設計	図名	投影法
		<CCTV・中央監視制御装置> 外形図	第一角法
		図番	尺度
		B24B0026-216	1:10
			REV.

注記) 現場搬入時は、捨てベースに乗せて出荷します。

H23B9202  
B24B002601  
B24B0026-01



↑  
正面  
平面図



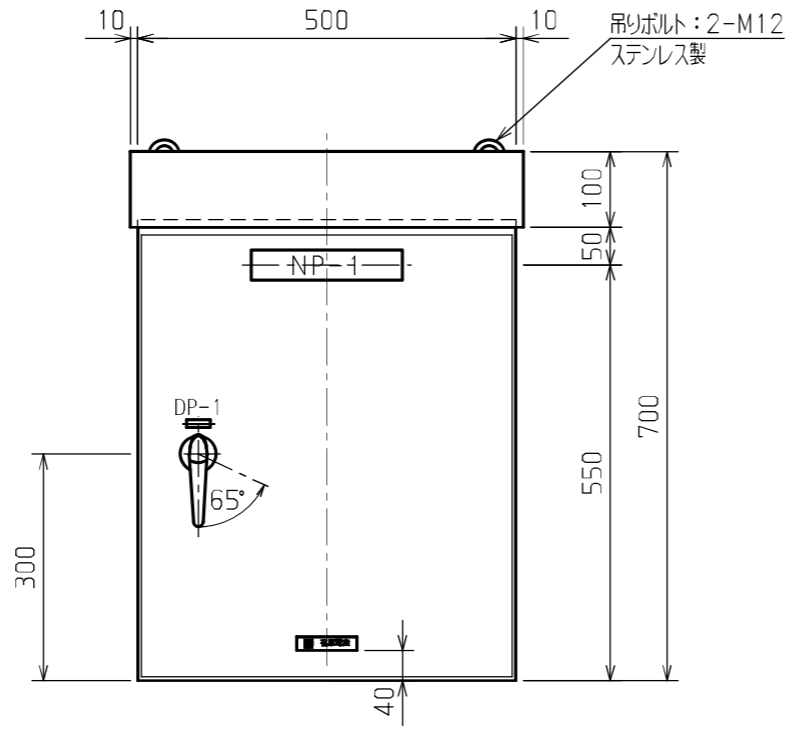
背面図

審査	設計	図名	投影法
		<CCTV・中央監視制御装置> 外形図	④
株式会社 荏原電産		図番	尺度
		B24B0026-217	1:10
			REV.

H23B9202  
B24B002601  
B24B0026-01

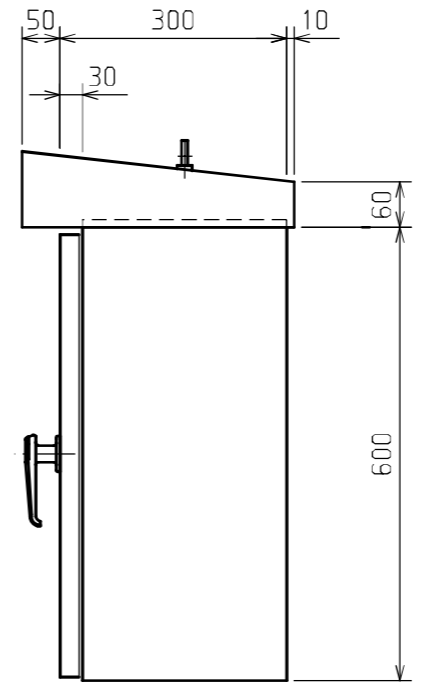
A B C D E F G H J K L M N P Q R S T

A  
B  
C  
D  
E  
F  
G  
H  
J  
K  
L  
M



正面図  
(S=1/10)

盤名称 (NP記入文字)	CCTV中継箱口
盤記号 (DP記入文字)	CCTV-J口
保護等級	IP43W相当
ケーブル引込位置	下部現地加工



右側面図

鋼板仕様	箇所	板厚	材質
	扉	t2.0	ステンレス
	側面板	t2.0	
	天井板	t2.0	
	床板	t2.0	
背面板	t2.0		

塗装	箇所	色彩(マンセル値)	艶
	盤外面	5Y7/1	全
	盤内面	5Y7/1	全
	塗装仕様	ポリウレタン塗装	
塗装膜厚	外面	60μm	
	内面	40μm	

盤構造	箇所	仕様	
	扉パッキン	<input checked="" type="checkbox"/> 付	<input type="checkbox"/> 無
	扉ストッパー	<input checked="" type="checkbox"/> 付	<input type="checkbox"/> 無
	小扉ストッパー	<input type="checkbox"/> 付	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	通気口フィルター	<input type="checkbox"/> 付	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	屋根下部通気口	<input type="checkbox"/> 付	<input checked="" type="checkbox"/> 無
屋根下部水切板	<input type="checkbox"/> 付	<input checked="" type="checkbox"/> 無	

扉ハンドル	
型式	A-140-2
力ギ	無・(有) (No.200)
処理	5Y7/1塗装仕上げ

NP仕様(メタクリル製 200X40Xt5)

No.	記入文字
NP-1	CCTV中継箱口

DP仕様(メタクリル製 31.5X10Xt2)

No.	記入文字
DP-1	CCTV-J口

社名銘板

型式	形式	材質
ALU-J18ED	80X18	アルミダイキャスト

設置場所一覧

No.	盤記号	設置場所
1	CCTV-J1	除塵機
2	CCTV-J2	内水側
3	CCTV-J3	分水ゲート

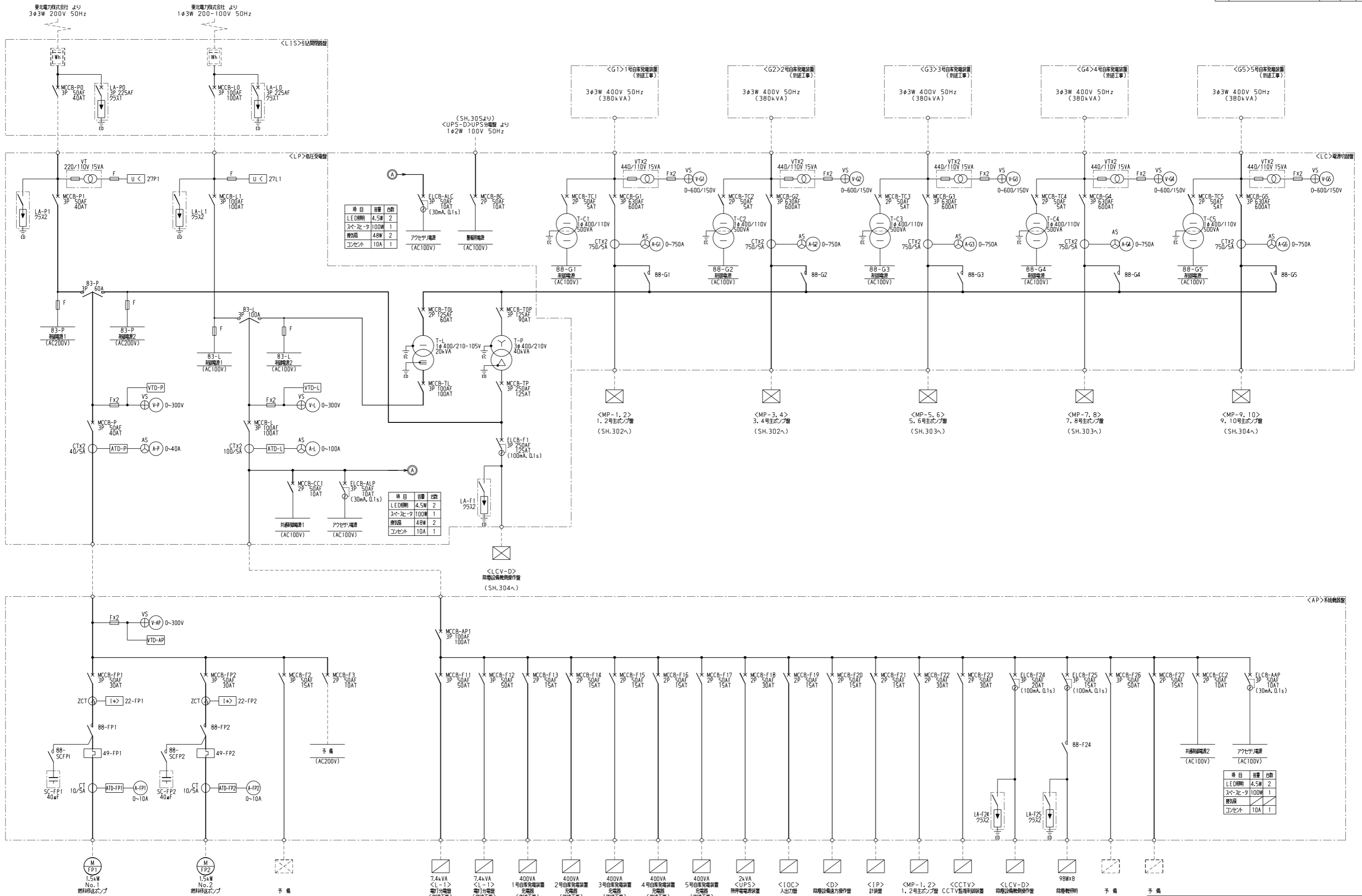
注記) 装柱用金具は、工事手配でお願いします。

※3面製作  
※□には1~3が入ります。

H23B9202  
B24B002601  
B24B0026-01

△				△				審 査	設 計	図名	図番	REV.	
△				△						株式会社 荏原電産	<CCTV中継箱> 外形図	B24B0026-218	△
△				△									
REV.	日付	内 容	審 査	設 計	REV.	日付	内 容	審 査	設 計				

A B C D E F G H J K L M N P Q R S T



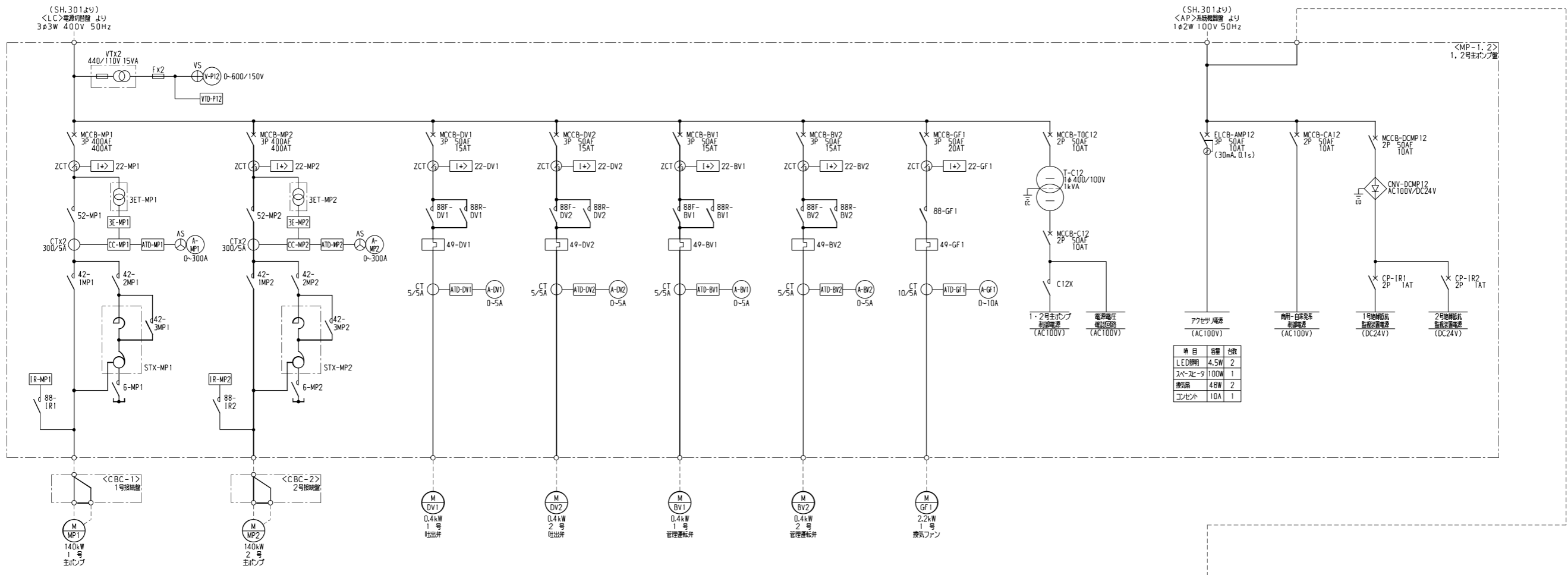
項目	容量	台数
LED照明	4.5W	2
スベレヒータ	100W	1
換気扇	48W	2
コンセント	10A	1

項目	容量	台数
LED照明	4.5W	2
スベレヒータ	100W	1
換気扇	48W	2
コンセント	10A	1

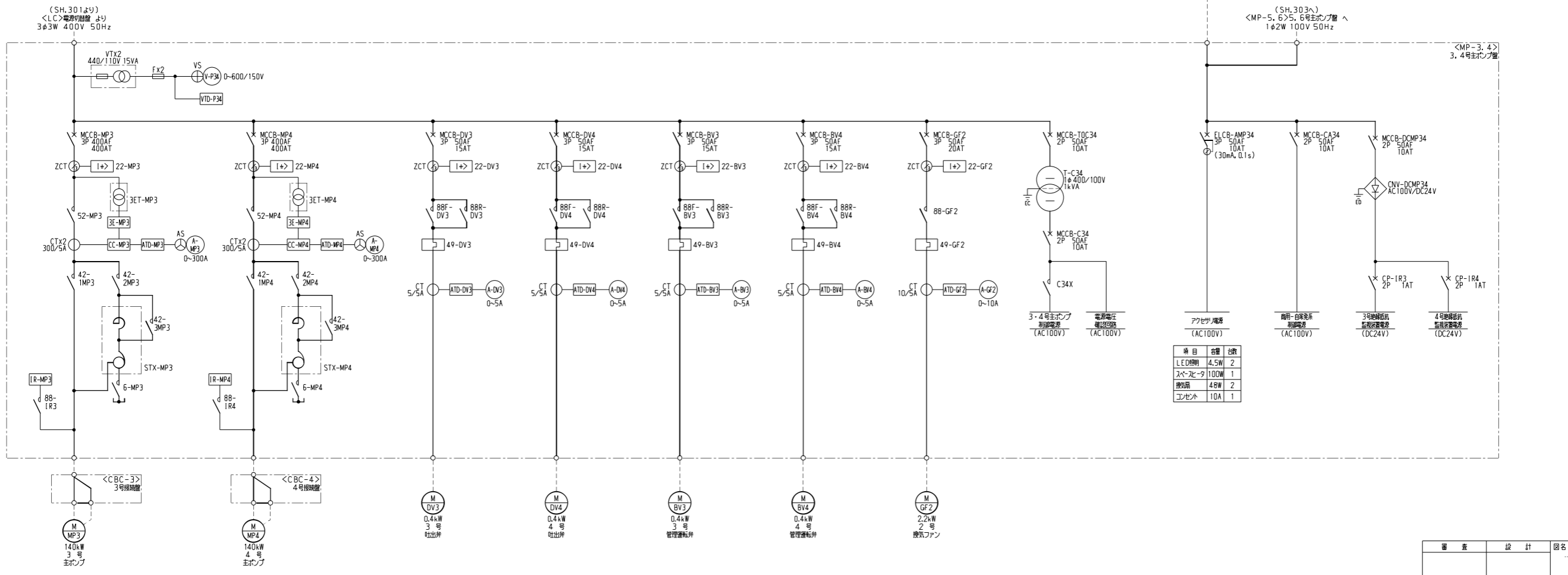
項目	容量	台数
LED照明	4.5W	2
スベレヒータ	100W	1
換気扇	48W	2
コンセント	10A	1

審査	設計	図名	図番
		単線接続図	B24B0026-301
株式会社 荏原電産		図番	B24B0026-301

H23B0202  
 B24B0026-01  
 B24B0026-01



項目	容量	台数
LED照明	4.5W	2
スベレヒータ	100W	1
換気扇	48W	2
コンセント	10A	1



項目	容量	台数
LED照明	4.5W	2
スベレヒータ	100W	1
換気扇	48W	2
コンセント	10A	1

H23R0202  
 B24B0026-01  
 10-2700878

審査	設計	図名	図番
		単線接続図	B24B0026-302
株式会社 荏原電産			換紙法 ①② 尺慮 1: REV.





<UPS>無停電電源装置より  
1φ2W 100V 50Hz

<UPS-D>UPS分電盤

MCCB-UPSD  
2P 50AF  
30AT

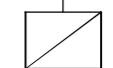
MCCB-F31  
2P 50AF  
15AT

MCCB-F32  
2P 50AF  
15AT

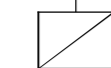
MCCB-F33  
2P 50AF  
15AT

MCCB-F34  
2P 50AF  
20AT

MCCB-F35  
2P 50AF  
15AT



<CD>  
中央監視制御装置  
(SH.306へ)



<CCTV>  
CCTV監視制御装置  
(SH.306へ)



<LC>  
電源切替盤  
(SH.301へ)

(SH.301より)  
<AP>系統機器盤より  
1φ2W 100V 50Hz

<IP>計装盤

MCCB-KIP  
2P 50AF  
10AT

計装電源  
(AC100V)

ELCB-AIP  
3P 50AF  
10AT  
(30mA, 0.1s)

アクセサリ電源  
(AC100V)

項目	容量	台数
LED照明	4.5W	2
スペースヒータ	100W	1
換気扇	/	/
コンセント	10A	1

(SH.301より)  
<AP>系統機器盤より  
1φ2W 100V 50Hz

<D>除塵設備遠方操作盤

ELCB-AIP  
3P 50AF  
10AT  
(30mA, 0.1s)

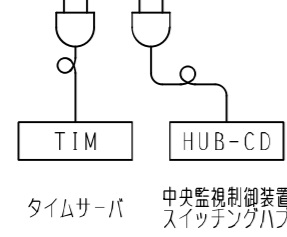
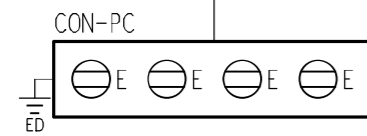
アクセサリ電源  
(AC100V)

項目	容量	台数
LED照明	4.5W	2
スペースヒータ	100W	1
換気扇	/	/
コンセント	10A	1

(SH.301より)  
<AP>系統機器盤より  
1φ2W 100V 50Hz

<IOC>入出力盤

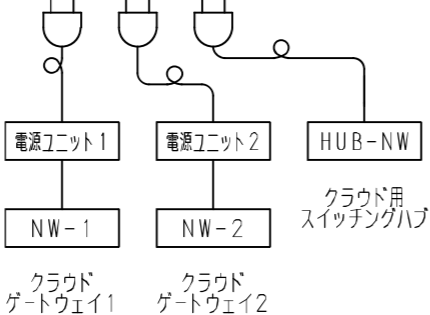
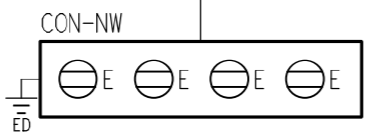
MCCB-PC  
2P 50AF  
10AT



TIM  
タイムサーバ

HUB-CD  
中央監視制御装置  
スイッチングハブ

MCCB-NW  
2P 50AF  
10AT



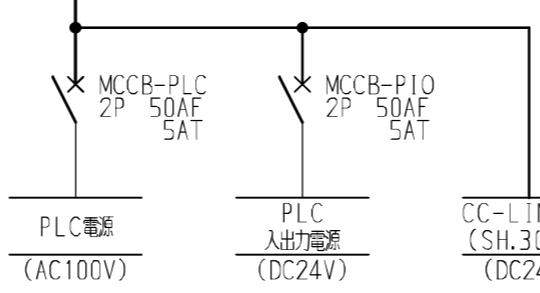
電源ユニット1  
電源ユニット2

HUB-NW  
クラウド用  
スイッチングハブ

NW-1  
クラウド  
ゲートウェイ1

NW-2  
クラウド  
ゲートウェイ2

MCCB-DCIOC  
2P 50AF  
15AT



PLC電源  
(AC100V)

MCCB-PLC  
2P 50AF  
5AT

PLC  
入出力電源  
(DC24V)

MCCB-PIO  
2P 50AF  
5AT

CC-LINK主幹  
(SH.307へ)  
(DC24V)

MCCB-CIOC  
2P 50AF  
10AT

制御電源  
(AC100V)

MCCB-CAIOC  
2P 50AF  
10AT

商用-自家発系  
制御電源  
(AC100V)

ELCB-AIOC  
3P 50AF  
10AT  
(30mA, 0.1s)

アクセサリ電源  
(AC100V)

項目	容量	台数
LED照明	4.5W	2
スペースヒータ	100W	1
換気扇	33W	1
コンセント	10A	1

H23B9202  
B24B002601  
B24B0026-01

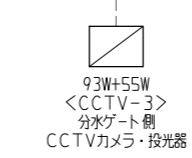
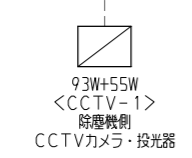
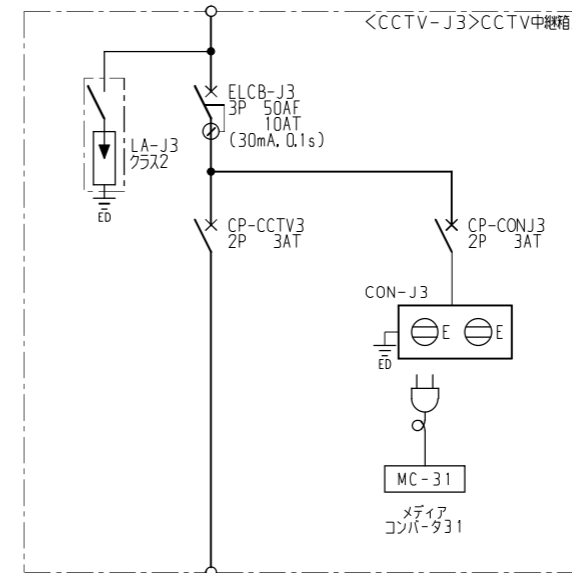
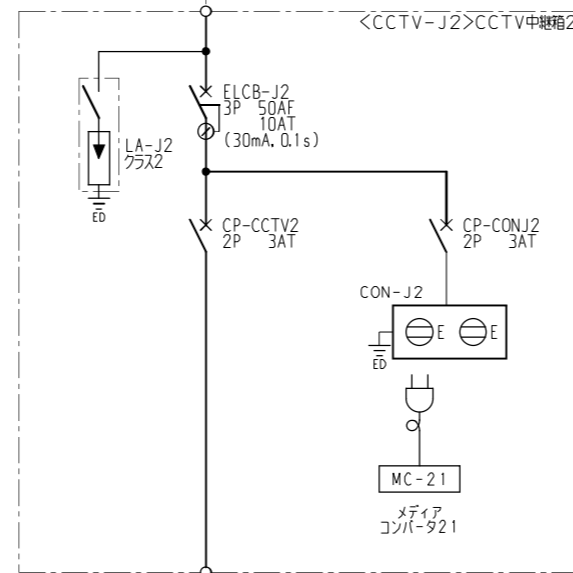
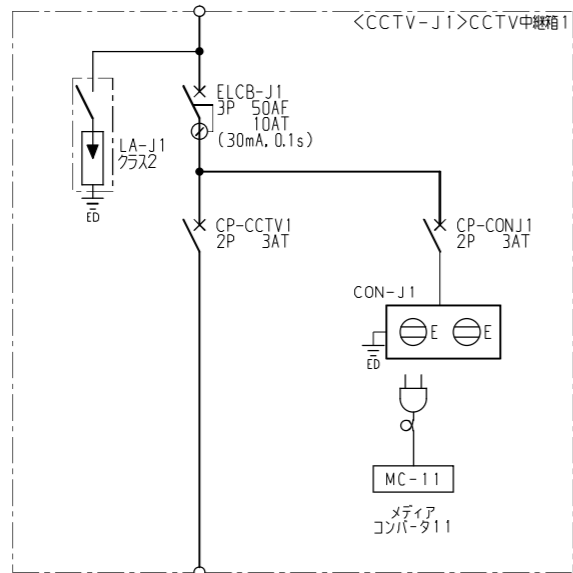
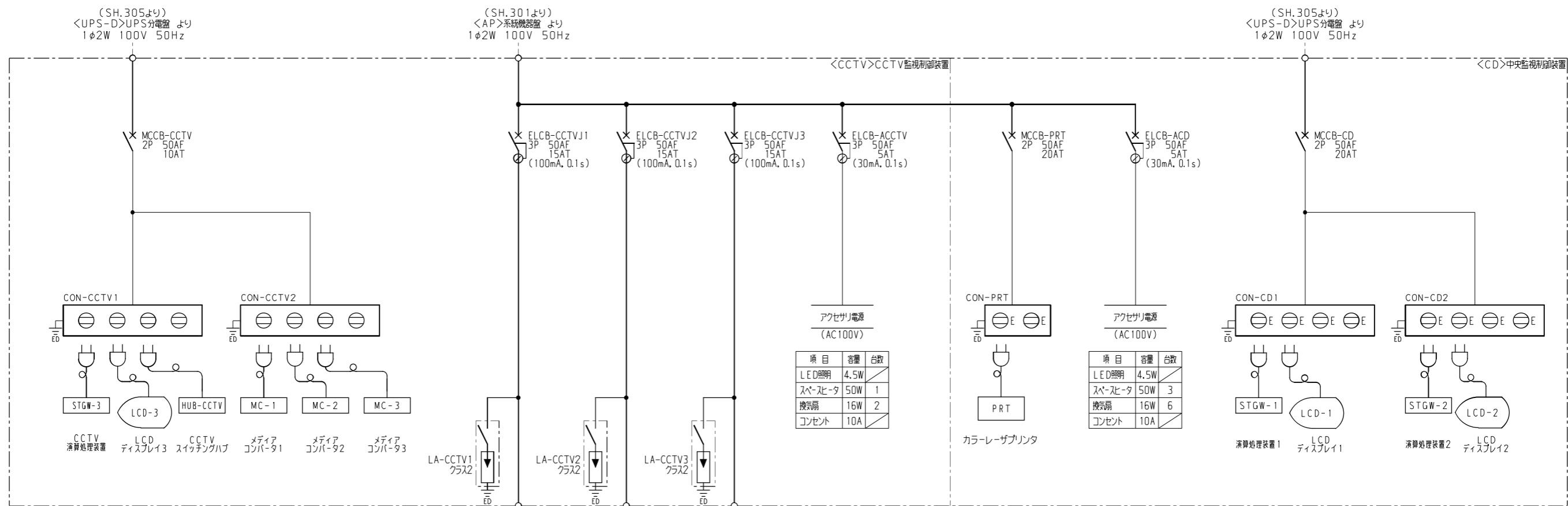
REV.	日付	内容	審査	設計	REV.	日付	内容	審査	設計
△					△				
△					△				
△					△				

株式会社 **荏原電産**

図名  
単線接続図

図番  
B24B0026-305

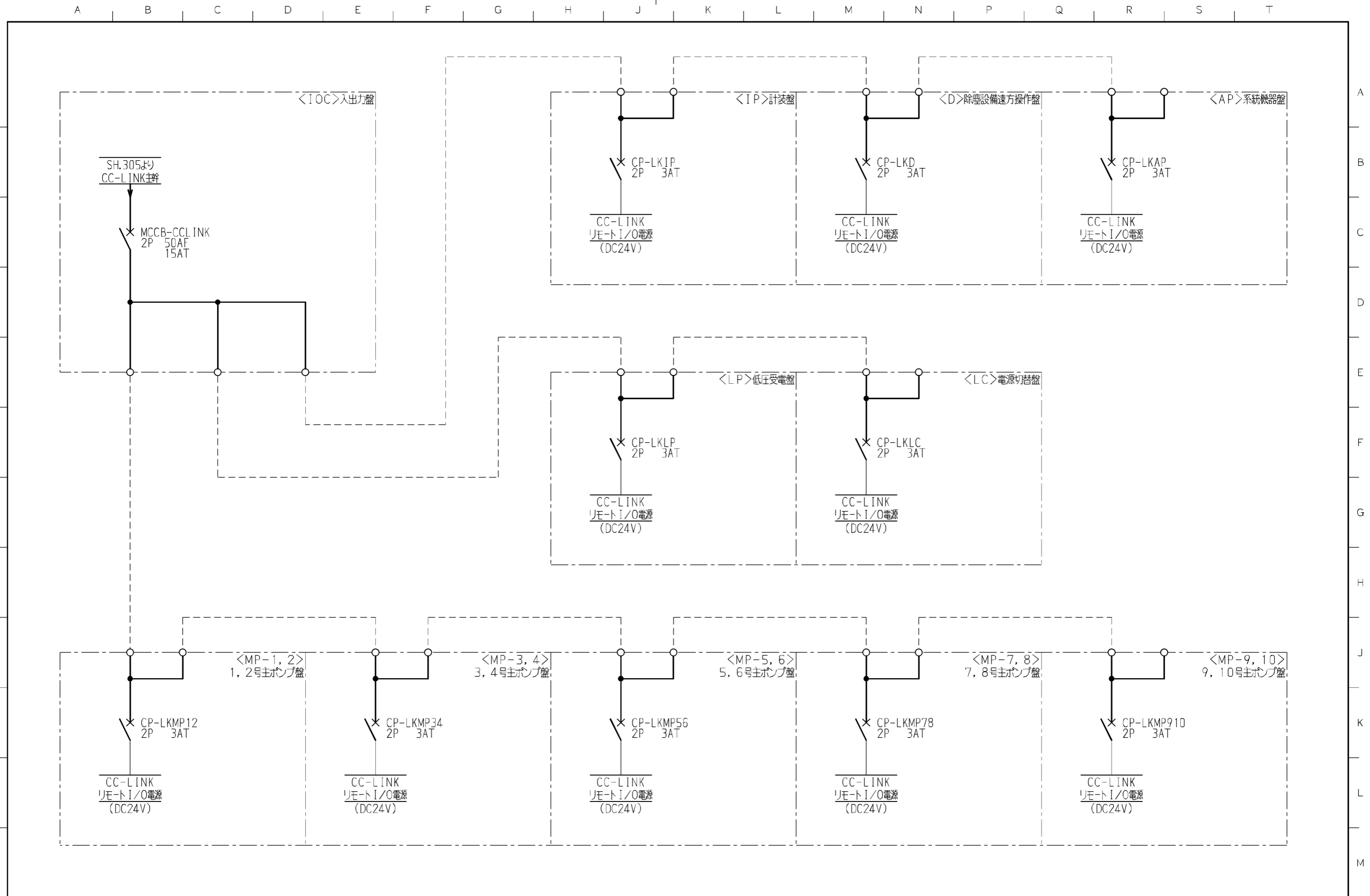
REV. △



審査	設計	図名	投影法
		単線接続図	④
株式会社 荏原電産			尺度 1:
図番 B24B0026-306			REV.

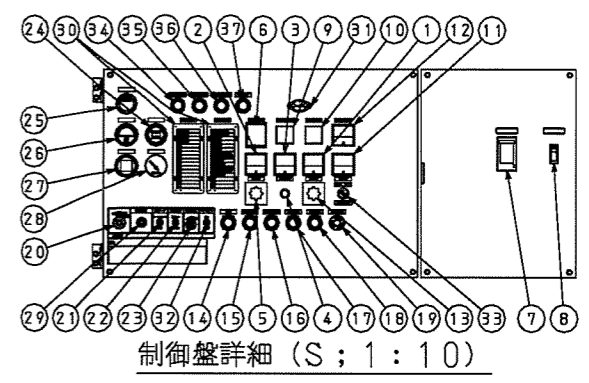
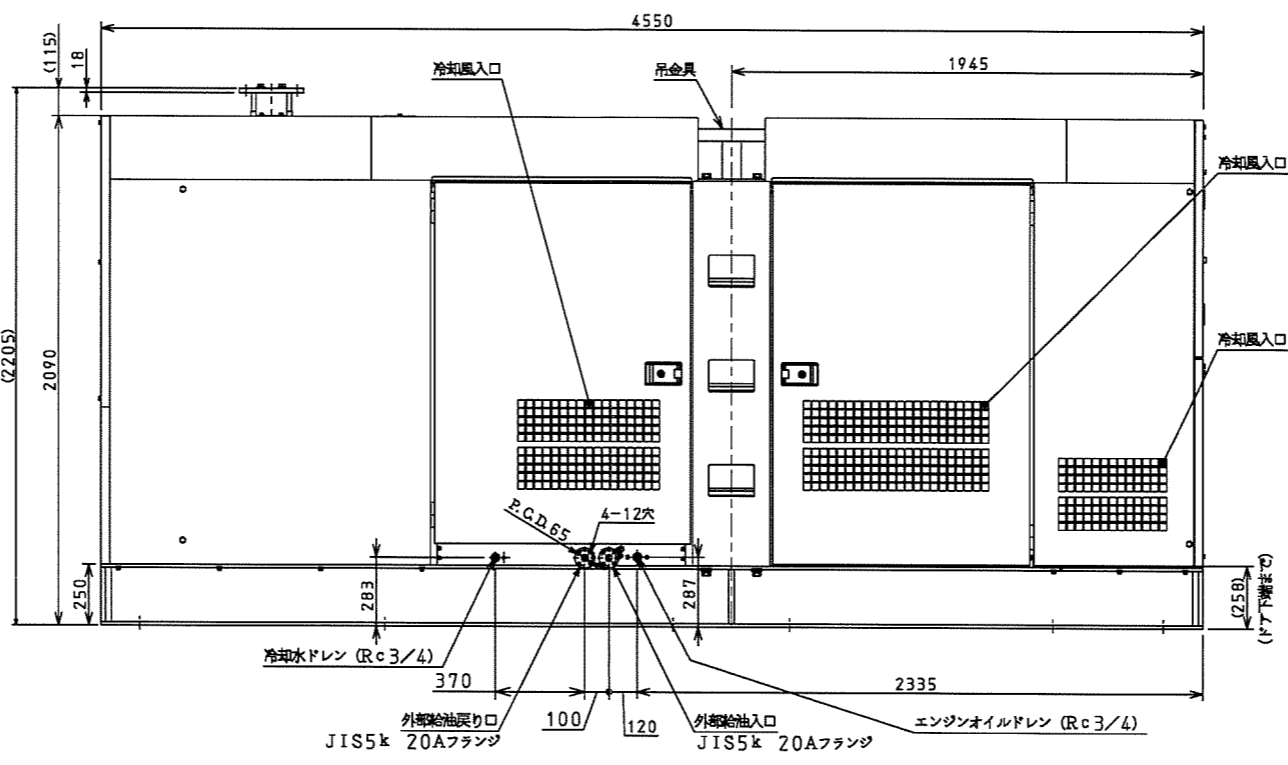
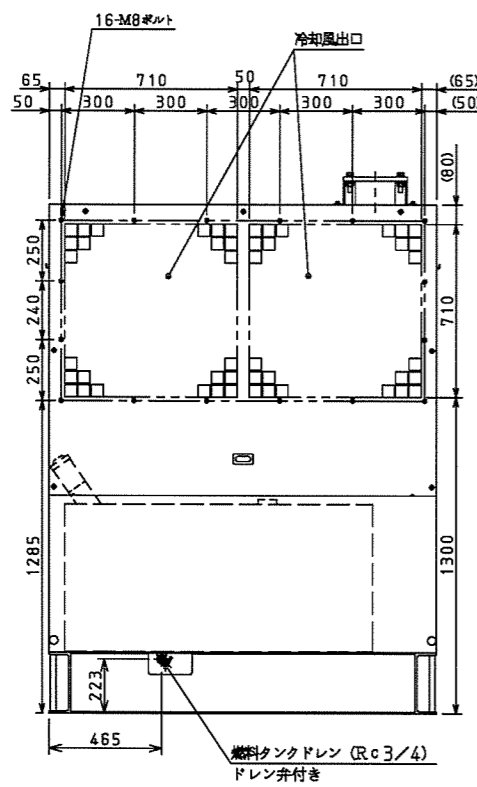
H23B9202  
 B24B002601  
 B24B0026-01

H23B9202  
B24B002601  
B24B0026-01

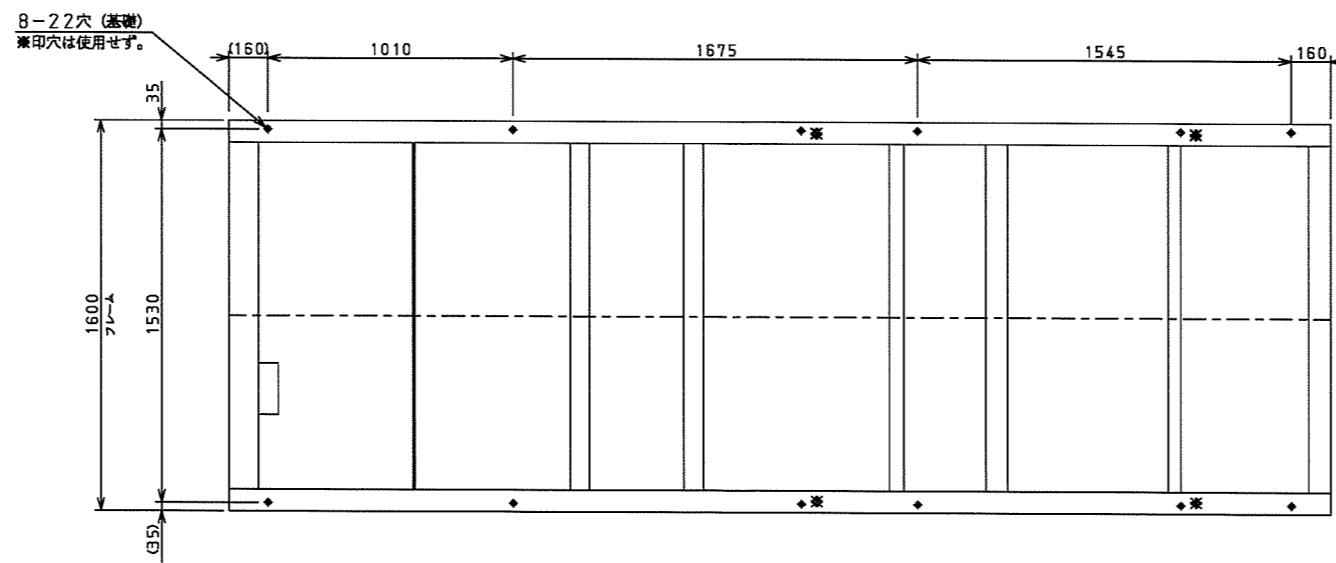


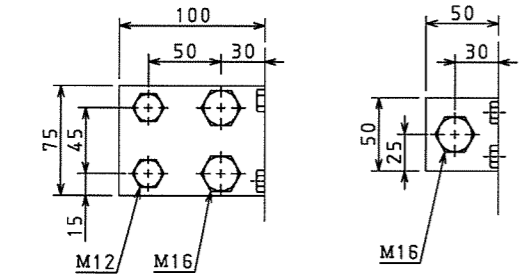
△				△				審 査	設 計	図 名	図 番	REV.
△				△						株式会社 荏原電産	単線接続図	B24B0026-307
△				△								△
REV.	日付	内 容	審 査	設 計	REV.	日付	内 容	審 査	設 計			

仕上精度 R 標準		公差		公差	
公差	標準	公差	標準	公差	標準
±0.1	▽	±0.2	▽▽	±0.3	▽▽▽
±0.2	▽▽	±0.4	▽▽▽	±0.5	▽▽▽▽
±0.3	▽▽▽	±0.6	▽▽▽▽	±0.8	▽▽▽▽▽
±0.4	▽▽▽▽	±1.0	▽▽▽▽▽	±1.2	▽▽▽▽▽▽



発電機制御盤		エンジン制御盤	
部品番号	部品名称	部品番号	部品名称
1	交流電圧計	20	スタータスイッチ
2	交流電流計	21	運転モード切替スイッチ
3	周波数計	22	周波数切替スイッチ
4	電圧設定器	23	周波数調整器
5	電流計切換器	24	アワメータ
6	地絡継電器	25	燃料計
7	三相遮断器	26	水温計
8	单相遮断器	27	油温計
9	発電機軸受温度計	28	油圧計
10	発電機固定子温度計	29	予熱表示灯
11	電力計	30	状態表示・故障表示灯
12	直流電圧計	31	パネルライト
13	電圧計切換器	32	パネルライトスイッチ
14	復帰スイッチ	33	操作場所選択スイッチ (側面・前方)
15	プザー停止スイッチ	34	発電機運転表示灯
16	ランプテストスイッチ	35	発電機停止表示灯
17	均等充電スイッチ	36	始動液満表示灯
18	浮動充電スイッチ	37	準備完了表示灯
19	非常停止ボタン		



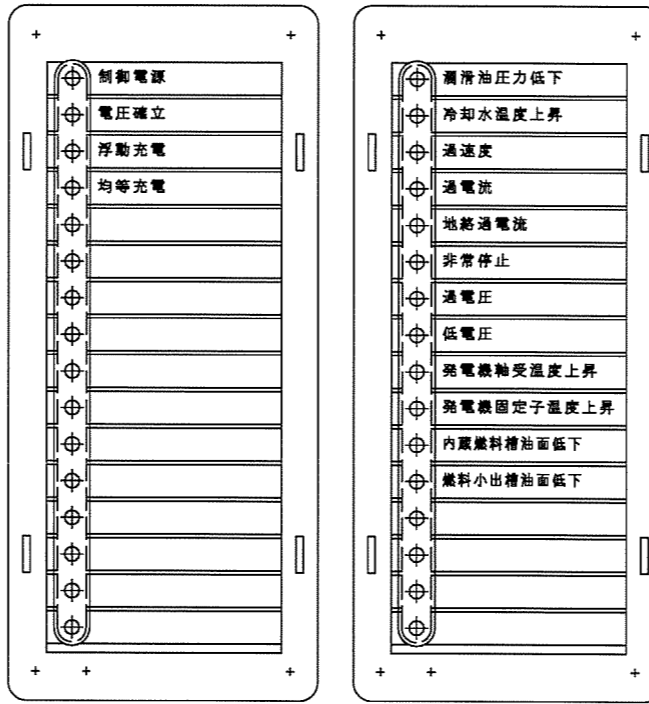


U, V, W端子詳細  
(S; 1:5)

N (O) 端子詳細  
(S; 1:5)

状態表示灯及び故障表示灯

状態表示灯及び故障表示灯



警報表示灯詳細

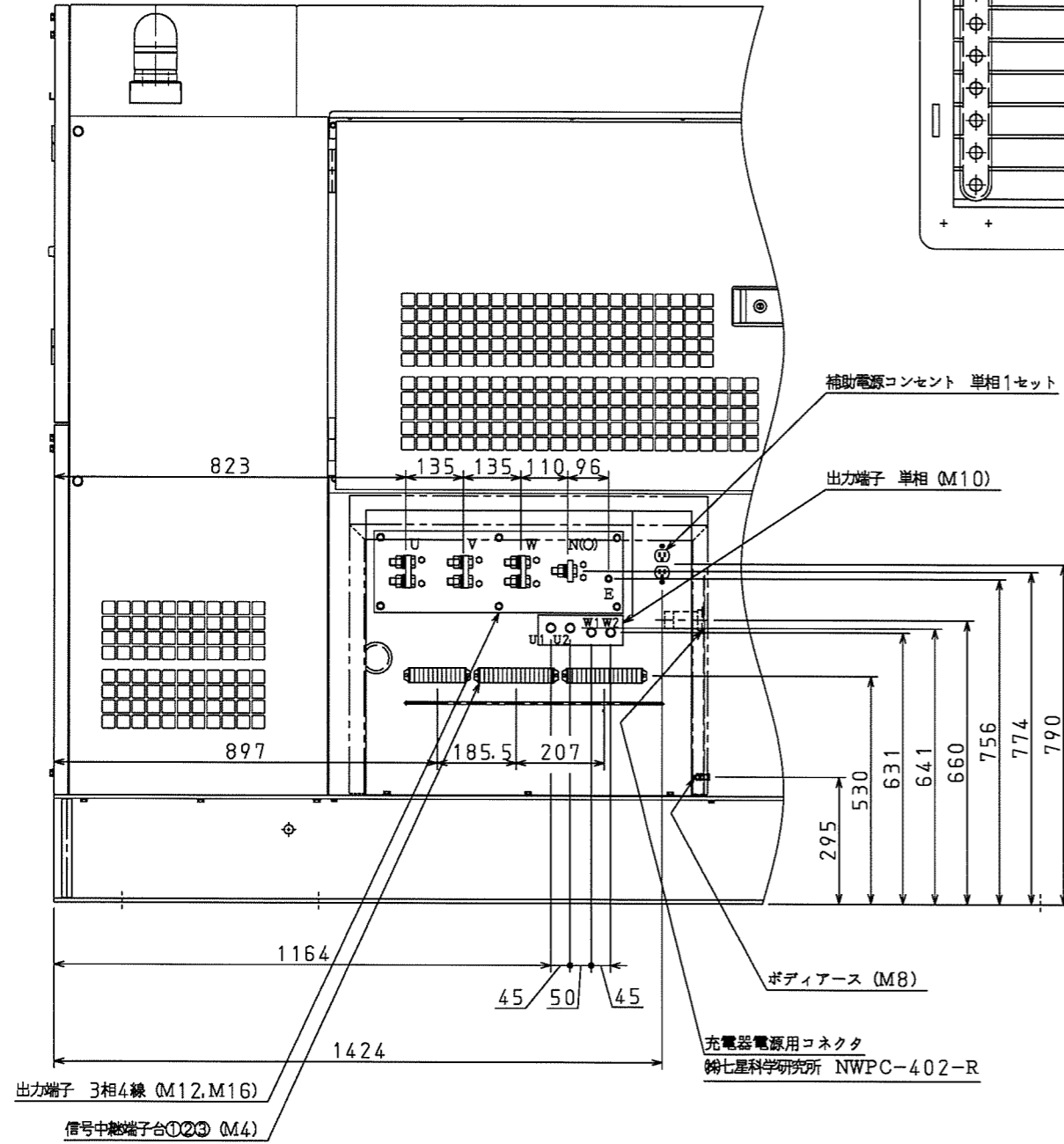
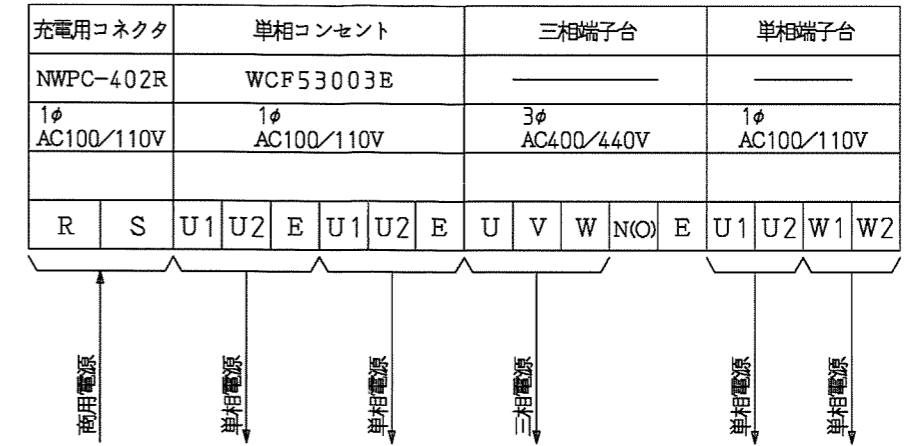
仕上精度 R a 標準  
FINISH MACHINING ACCURACY R a STD.

12.5 a	(▽)	50%
6.3 a	(▽▽)	25%
1.6 a	(▽▽▽)	6.3%
0.2 a	(▽▽▽▽)	0.8%

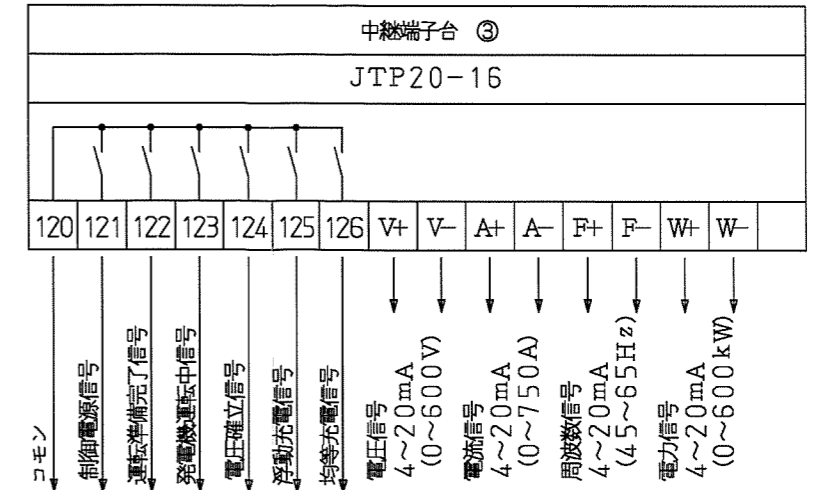
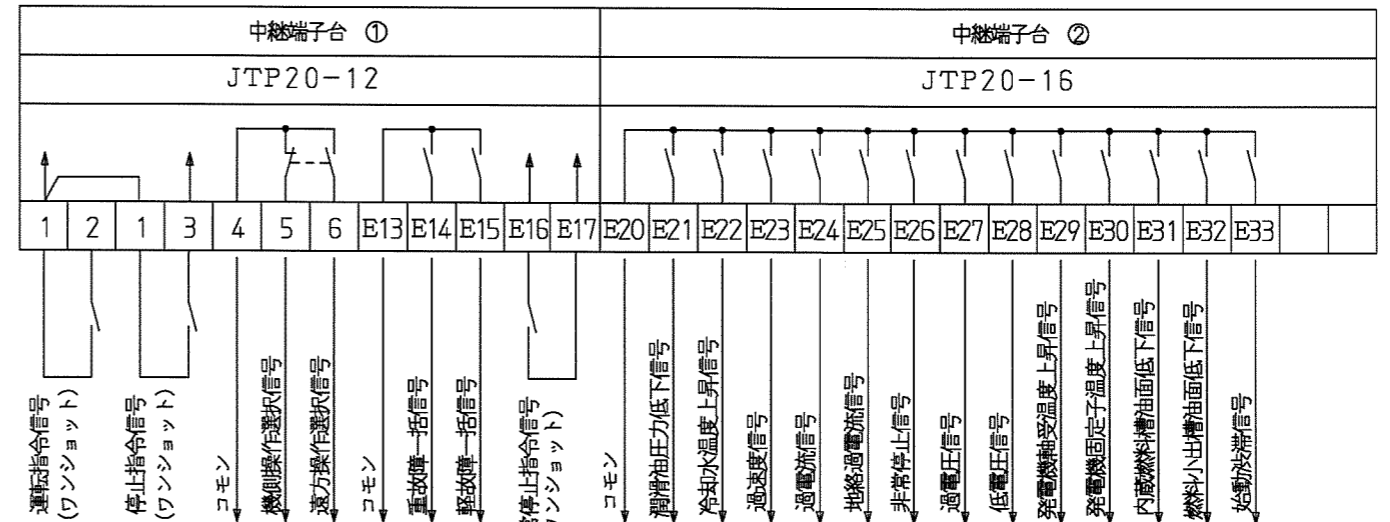
普通寸法差  
VARIATION OF TOLERANCE

をこえ以下 OVR TO INCL.	機械加工 MACHINING	板金加工 PLATE WORK
0	± 0.1	± 0.5
4	± 0.2	± 0.8
16	± 0.3	± 1
63	± 0.5	± 1.5
250	± 0.8	± 2
1000	± 1	± 3

端子配置図



外部入出力端子 位置図



北越工業株式会社 HOKUETSU INDUSTRIES CO., LTD. 部番 (図番) PARTS NO. (DRWG. NO.) 10469-95300-3/3 Rev. 01

## 2. 主要諸元

### 2-1. 寸法・質量

全	長	4,550	mm			
全	幅	1,600	mm			
全	高	2,090	mm	(排気フランジ含まず)		
		約 2,205	mm	(排気フランジ含む)		
乾	燥	質	量	約 6,170 kg		
運	転	整	備	質	量	約 6,750 kg

### 2-2. 許容傾斜角度

設置する時の機械の傾きは下記角度以下としてください。

許容傾斜角度	5°	以下
--------	----	----

### 2-3. 水, 油類, バッテリーの容量

冷	却	水	91.5	L	(エンジン・ラジエータを含む)		
燃	料	タ	ン	ク	490 L (鋼板製)		
エ	ン	ジ	ン	潤	滑	油	91.5 L
蓄	電	池	245H52	× 2	24V (自動車用鉛バッテリー)		

### 2-4. 塗装色

ボンネット外部塗装色	メーカー標準 (ピースフルグリーン)
フレーム	メーカー標準 (チャコールグレー)
内部塗装色	メーカー標準
エンジン・購入機器類	メーカー標準

### 3. ゼネレータ

#### 3-1. 総 括

名 称		回転界磁型、ブラシレス交流発電機
定格出力	三相	380 kVA (304 kW)
	単相	6.0 kVA
定格電圧	三相	400 V
	単相	100 V
定格電流	三相	548 A
	単相	60 A
周 波 数		50 Hz
相 数		三相4線
極 数		4
定 格 力 率		80%
定格回転速度		1,500 min <sup>-1</sup>
絶 縁 階 級		F 種
定 格		連 続
駆 動 方 法		エンジン直結
結 線 方 法		人 接 続
形 式		JEM1354ディーゼルエンジン駆動陸用同期発電機
構 造		防滴保護形
冷 却 方 式		自己通風式

#### 3-2. 温度上昇

周囲温度40°Cの時の交流発電機許容温度上昇値は下記値以内とします。

電機子巻線	105K	(105 deg)	(絶縁階級F)
界磁巻線	110K	(110 deg)	( " )
ベアリング	40K	(40 deg)	

#### 3-3. 耐電圧試験

定格周波数の下記電圧を交流発電機巻線および制御盤と大地間に印加しても異常がないものとします。但し、AVRは除きます。

電機子巻線—大地間	AC2000V (1分間)
界磁巻線 — 大地間	AC1500V (1分間)
制 御 盤—大地間	AC2000V (1分間)

#### 3-4. 整定電圧変動率

定格負荷電圧と無負荷電圧の変動率は下記値以内とします。

整定電圧変動率 ± 0.5 %

但し、エンジン速度変動率は± 5 %以内の場合とします。

## 4. ディーゼルエンジン

### 4-1. 総括

名 称	コマツ SAA6D140E-3-B
型 式	水冷4サイクル, 直接噴射式, 過給機, 給気冷却器付
シリンダ数-気筒径×行程	6 - 140 mm X 165 mm
総 排 気 量	15.24 L
圧 縮 比	14.0 : 1
定 格 出 力	382 / 427 kW ※1)
回 転 速 度	1,500 / 1,800 min <sup>-1</sup>
乾 燥 質 量	1925 kg
充 電 発 電 機	24 V , 35 A
始 動 電 動 機	24 V , 7.5 kW
使 用 燃 料	軽油 (JIS 2号軽油相当 セタン価45 以上) またはA重油 (JIS K2205 1種2号およびLES R 3004) ※2)
使 用 潤 滑 油	APIサービス分類 CFクラス以上 SAE 10W-30
冷 却 方 式	ラジエータ式
潤 滑 方 式	強制潤滑
始 動 方 式	電気式

※1) 定格出力は、JIS規格に定められた標準大気状態における値とします。

(大気温度：25℃、相対湿度：30%、大気圧：100kPa)

標準大気条件以外の場合は、出力修正（発電機出力も含む）をするものとします。

※2) A重油を使用する場合はエンジンオイル、オイルフィルタ、燃料フィルタの交換間隔を軽油使用時の半分にしてください。

排気ガスの性状は国土交通省の第2次基準値排出ガス対策型建設機械指定の基準値を外れます。

### 4-2. 燃料消費量(参考値)

周波数	50 Hz
全負荷時	100.2 L/Hr ※3)
75%負荷時	74.9 L/Hr ※3)

※3) 燃料消費量の値は、力率100%で測定した値です。